



Mitsui Trust
Financial Group



三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行

ディスクロージャー誌

2007

三井トラストフィナンシャルグループのプロフィール (平成19年3月末現在)

三井トラスト・ホールディングス(銀行持株会社)

正式名称	三井トラスト・ホールディングス株式会社 Mitsui Trust Holdings, Inc.
所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,616億円
発行済株式数	
普通株式:	905,329千株
第二種優先株式:	93,750千株
第三種優先株式:	156,406千株
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))*	12.13%
従業員数**	57人

中央三井信託銀行(個人のお客さま向けサービス・法人のお客さま向けサービス)

正式名称	中央三井信託銀行株式会社 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,581億円
発行済株式数	
普通株式:	1,336,567千株
第二回甲種優先株式:	93,750千株
第三回甲種優先株式:	156,406千株
信託財産残高	6兆8,913億円
総資金量	10兆5,959億円
拠点数	国内67店舗(出張所3店舗、コンサルプラザ19店舗を除く)
長期格付	A1(Moody s***), A(S&P***), A-(日本格付研究所), BBB+(Fitch)
単体自己資本比率(国内基準)*	11.84%
従業員数**	3,831人

三井アセット信託銀行(機関投資家のお客さま向けサービス)

正式名称	三井アセット信託銀行株式会社 Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
発行済株式数	
普通株式:	600千株
信託財産残高	38兆2,627億円
総資金量	22兆8,362億円
長期格付	A1(Moody s***), A(日本格付研究所)
単体自己資本比率(国内基準)*	29.40%
従業員数**	725人

* 平成19年3月末より、新たな自己資本比率規制(パーゼル)が適用されたことから、新基準に基づく数値を記載しています。

** 従業員数については、各社に在籍する人員数(在籍出向者を含み、嘱託社員など臨時職員を除く)です。

*** Moody'sは、平成19年5月にA3からA1へ、S&Pは、平成19年6月にA-からAへそれぞれ格上げしました。

トップメッセージ

みなさまには、平素より私ども三井トラストフィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当グループの平成18年度の業績や各業務の状況のほか、今後の経営の方向性などについてご説明したディスクロージャー誌を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の2つの信託銀行を中心に、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

なお、当グループは、グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客さまに親しまれている「中央三井」に統一することにより、ブランド力の強化を図ってまいります。

具体的には、本年10月より、三井トラスト・ホールディングス株式会社を「中央三井トラスト・ホールディングス株式会社」に、三井アセット信託銀行株式会社を「中央三井アセット信託銀行株式会社」にそれぞれ商号変更する予定です。

また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスの商号変更等を機に、「中央三井トラスト・グループ」をグループのブランドとして使用する予定です。

今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

取締役会長 古沢 熙一郎

取締役社長 田辺 和夫



三井トラストフィナンシャルグループのサービス

個人のお客さまのライフステージにふさわしい商品を。

20 ~ 60's



60's ~

》》》次世代へ

資産運用

▶ P26

貯蓄商品

スーパー定期、大口定期、ビッグ等、お客さまの資産形成ニーズに合わせた商品を取り揃えています。

投資信託

収益性が期待できる運用手段として、多様化するお客さまのニーズにお応えする商品ラインアップを拡充しています。

生命保険

退職を迎えられる方をはじめ、お客さまの豊かなシニアライフに向けた資金準備をお手伝いします。万一時の場合への備えも「保険」の仕組みを活用いただけます。

ご融資

▶ P28

住宅ローン

中央三井信託銀行の住宅ローンは、諸費用の一体取り組みや三大疾病保障・ガン保障の付帯が可能なことに加え、女性専用商品も取り揃える等、お客さまのさまざまなニーズに対して商品性と多彩なラインアップでお応えします。

住宅担保型カードローン(α-style)

将来にわたって必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。納得の金利でお客さまのゆとりあるライフプランの実現をサポートします。

リバースモーゲージ

住み慣れたご自宅を手放すことなく、ご自宅を担保に毎年一定金額のご融資が受けられるローンです。カードローン機能を付加し、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えします。

各種 コンサル ティング

▶ P29

不動産

マイホームの購入・住み替えや、投資用不動産の購入・売却、土地有効活用など、幅広い業務を取り扱い、不動産のプロフェッショナルとして、専門的かつ総合的なコンサルティングを行います。

遺言信託

遺言書作成のコンサルティングから、遺言書の保管と管理、遺言の執行までをお引き受けします。

安心サポート信託

ご自身とご家族などのために、お客さまの目的に沿って大切な財産の管理・保全をサポートします。

遺産整理

ご遺族のために中央三井信託銀行が遺産相続手続きを代行します。

法人・機関投資家のお客さまへ、より高度な金融サービスを。

事業再編・再生 関連ファイナンス

お客さまの「企業価値向上」のため、各種ファイナンスの提供のほか、敵対的買収防衛策等の経営戦略に至るまで信託銀行ならではの各種ソリューションの提供を行っています。

▶ P32

ビジネスローン

当グループでは、中小企業のお客さまのビジネスの多様な局面に対応できるサポート体制の充実や商品性の拡充を図り、円滑な資金供給に努めています。

▶ P33

不動産業務

お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスの提供に努めています。

▶ P34

証券代行業務

当グループでは経験と規模を活かした多彩なサービスの提供により、通例の事務はもとより、新規上場の準備・法制度や株主総会への対応・株主総会のIT化への対応・IR活動の積極展開など発行会社のさまざまなニーズに的確に応えています。

▶ P36

年金・証券信託業務

年金業務では、退職給付制度に係るコンサルティングをベースにお客さまのニーズに合わせたきめ細やかな運用サービスの提案、提供を行っています。証券業務では、成長を続ける投資信託マーケットにおいて受託会社としてのサービス強化に努めるとともに、投資信託委託会社への投資顧問業務などの強化に努めています。

▶ P40

目次

1 トップメッセージ	9 平成18年度の決算概要	24 中央三井信託銀行	38 三井アセット信託銀行
2 三井トラストフィナンシャルグループのサービス	10 三井トラストClippings	25 社長からのごあいさつ	39 社長からのごあいさつ
4 社長インタビュー（Q&A）	12 コーポレートガバナンス	26 個人のお客さま向けサービス	40 機関投資家のお客さま向けサービス
Q1 三井トラストフィナンシャルグループの経営方針について教えてください。	14 内部統制基本方針	32 法人のお客さま向けサービス	40 受託資産運用業務
Q2 収益力の強化に向けた経営の取り組みについて教えてください。	15 リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制	32 金融サービス	42 受託資産管理業務
Q3 経営の取り組みの成果について教えてください。	18 個人情報保護	34 不動産業務	44 年金制度管理業務
Q4 三井トラストフィナンシャルグループのグループ内企業の再編と商号変更について教えてください。	19 CSR（企業の社会的責任）	36 証券代行業務	46 ディスクロージャーポリシー
			47 資料編

収益構造の転換を進め、着実に実績を積み上げてきた三井トラストフィナンシャルグループ。当グループの経営方針とその成果を取締役社長の田辺和夫がご報告します。



Q1 三井トラストフィナンシャルグループの経営方針について教えてください。

■ 経営の基本方針

三井トラストフィナンシャルグループは、以下の3点をグループの経営理念として掲げています。

- ・金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ・企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ・リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

こうした経営理念のもと、当グループは、透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としています。

■ 中長期的な経営戦略

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の2つの信託銀行を中心に、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

< 中央三井信託銀行 >

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルティングを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供していきます。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしていきます。

< 三井アセット信託銀行 >

国内外の株式・債券投資のほか、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供していきます。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

■ 今後の取り組み

まず、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンと新規業務として立ち上げたビジネスローンなどへの積極的な取り組みを継続します。

これらの有望分野においては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、

競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

また、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ＝企業の社会的責任）については、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進していきます。

一方、当期末より自己資本比率に関する新しい規制（バーゼル）が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法の施行などが予定されている中、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと

考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入される「財務報告に係る内部統制評価制度」についても的確に対応していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

Q2 収益力の強化に向けた経営の取り組みについて教えてください。

■ 経営の取り組み

三井トラスティフィナンシャルグループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。経営資源の投下総量を増加させるとともに、戦略業務の中でも、

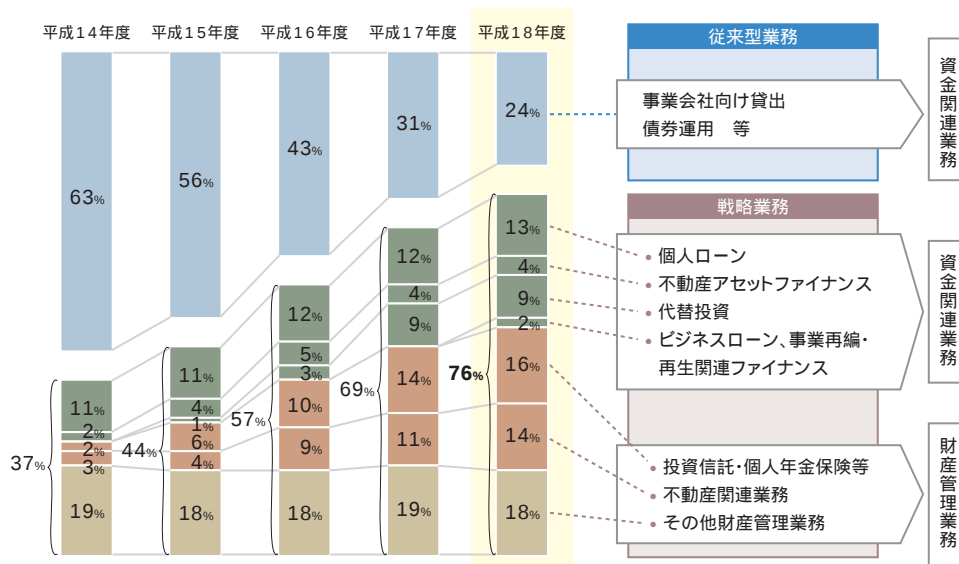
より収益性や成長性が高いと見込まれる事業分野に対しては積極的な重点配分を行います。この「経営資源の積極投入」を通して「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めています。



■ 収益構造の転換

市場の拡大が続いている投信関連業務と、不動産関連業務を重点的に強化します。さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用業務への取り組みに注力するとともに、住宅ローン、ビジネスローンといった貸出業務への積極的な取り組みを継続していくことを通して、業務粗利益の拡大を図っています。

業務粗利益 部門別構成比推移(中央三井・三井アセット単体合算)

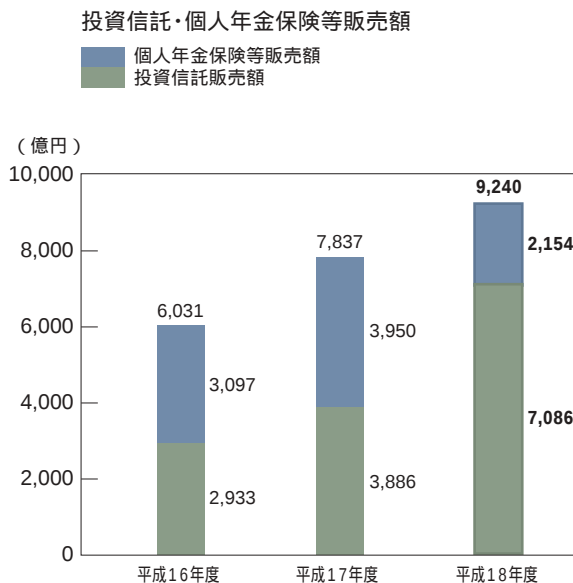
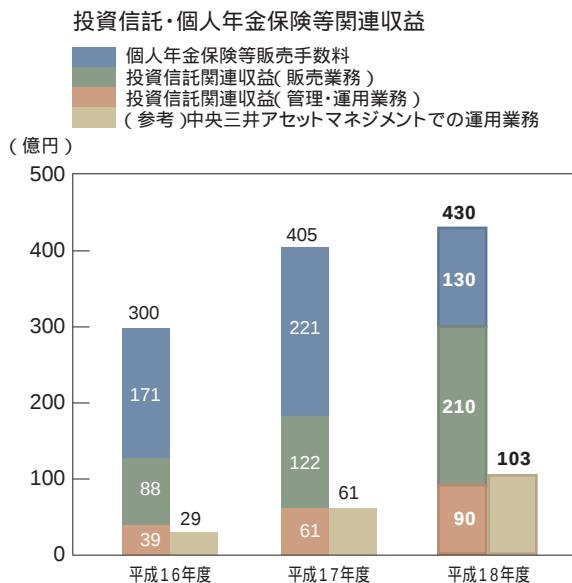


Q3 経営の取り組みの成果について教えてください。

三井トラストフィナンシャルグループは平成18年度、成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、「収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する」ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、主要戦略業務においては以下のとおり、着実な実績を積み上げています。

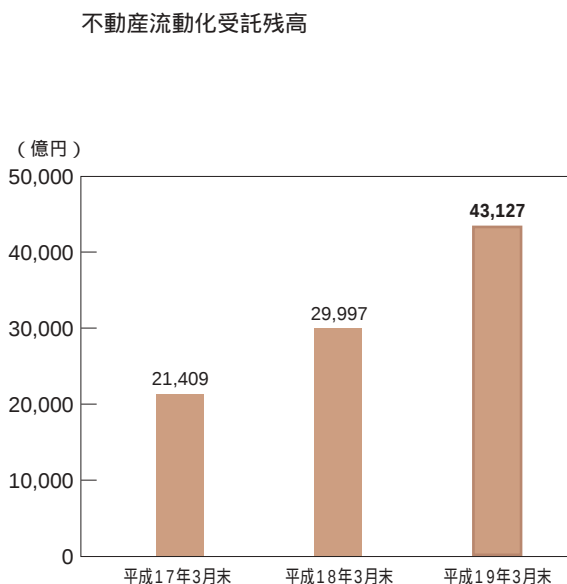
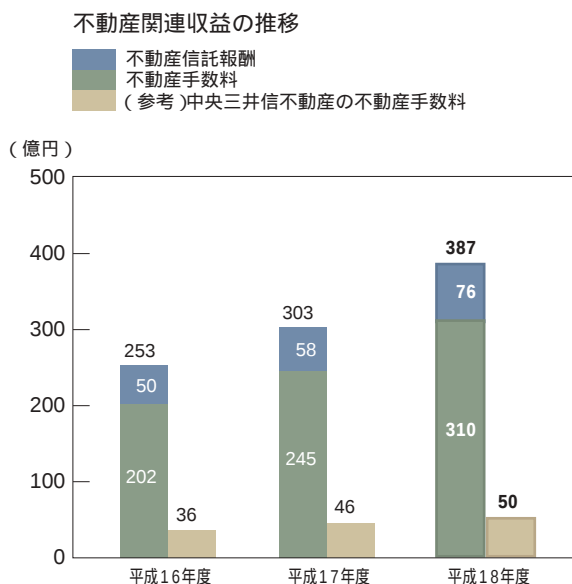
■ 投資信託・個人年金保険等関連業務

お客様の幅広いニーズにお応えする豊富な商品ラインアップと質の高いコンサルティングの提供により、邦銀トップクラスの販売実績を挙げています。



■ 不動産関連業務

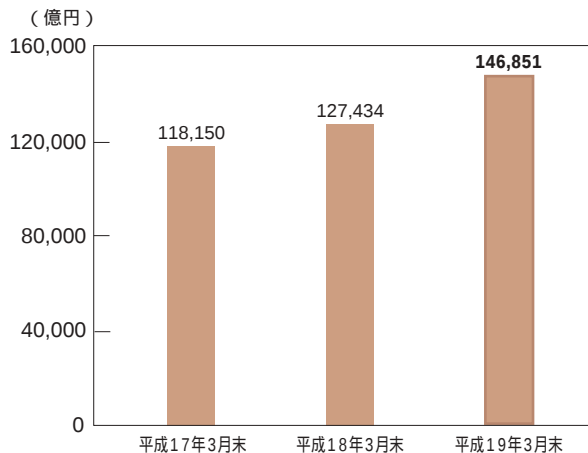
不動産投資ニーズ・ファンドビジネス拡大の流れを着実に捉え、仲介手数料収入の増加などにより、不動産収益は着実に伸長しています。



■ 年金信託・証券信託業務

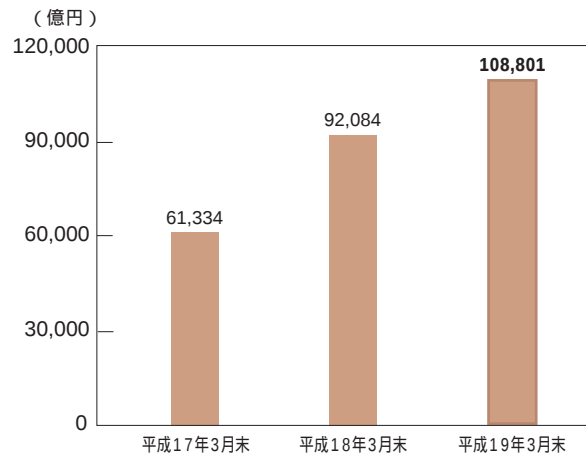
定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

年金受託残高
(簿価ベース)



(注) 公的年金、企業年金、国民年金基金等の合計。
(投資一任運用残高を含む)

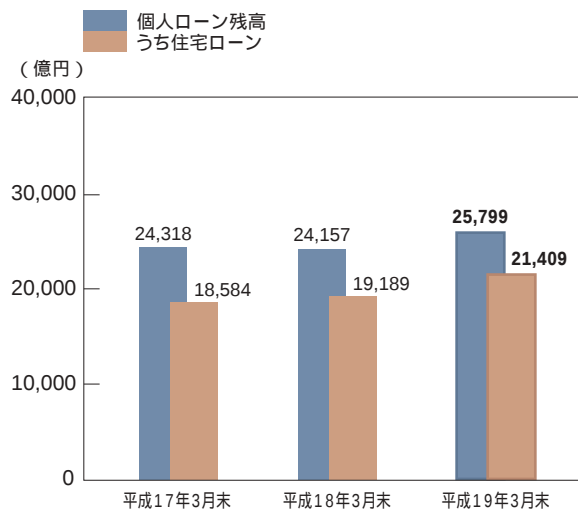
投資信託受託残高
(純資産総額ベース)



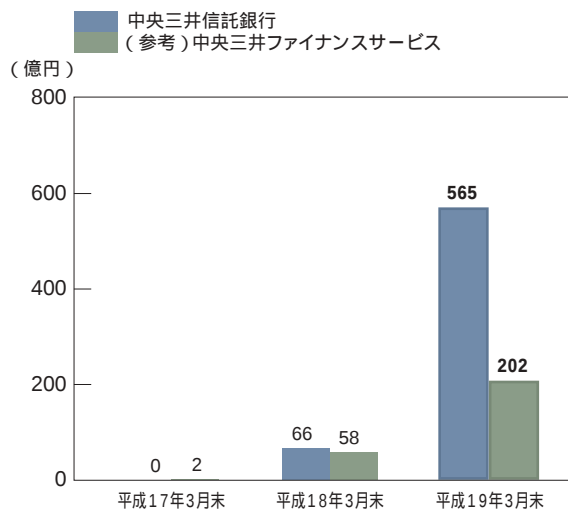
■ 貸出業務

従来から注力してきた住宅ローンや新規業務として立ち上げたビジネスローンなどへの積極的な取り組みを継続することで、より収益性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

個人ローン残高
(住宅ローン証券化実施後)



ビジネスローン残高



Q4 三井トラストフィナンシャルグループのグループ内企業の再編と商号変更について教えてください。

三井トラストフィナンシャルグループは、信託銀行グループとして培ってきた資産運用ノウハウを最大限に活かせる投資信託関連業務、プライベートエクイティ関連業務などの資産運用関連業務の強化を従来より進めてきました。今後、資産運用関連業務については一層強化していく方針であります。そのためには、より戦略的な業務展開を進めていくことのできる態勢を整備するとともに、内部管理態勢を強化していくことが重要であると認識しています。

このような観点を踏まえ、現在、中央三井信託銀行の子会社である中央三井アセットマネジメント株式会社（投信委託業務）と中央三井キャピタル株式会社（プライベートエクイティファンド運用業務）について、三井トラスト・ホールディングスの直接子会社とし態勢整備を図る方針です。

これにより、三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社は、特色ある業務を担う2つの信託銀行

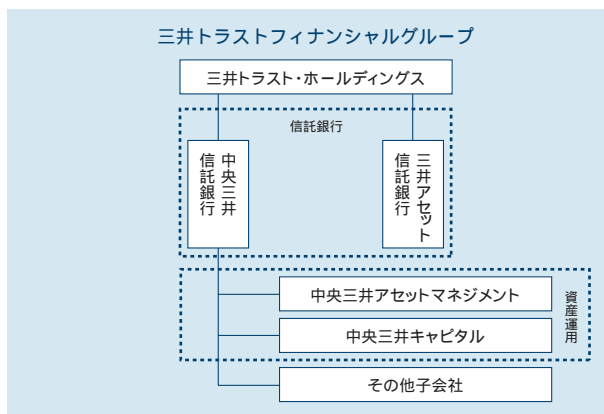
（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行）と、2つの資産運用会社（中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタル）となります。

さらに、これを機に、当グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客さまに親しまれている「中央三井」に統一することにより、ブランド力の強化を図っていきます。具体的には、「三井トラスト・ホールディングス株式会社」を「中央三井トラスト・ホールディングス株式会社」に、「三井アセット信託銀行株式会社」を「中央三井アセット信託銀行株式会社」にそれぞれ商号変更する予定です。

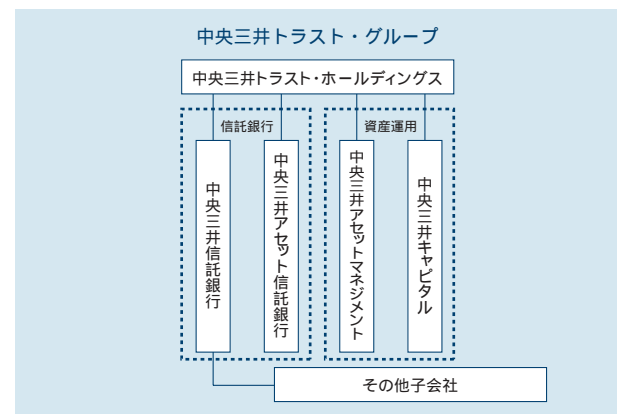
また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスの商号変更等を機に、「中央三井トラスト・グループ」をグループのブランドとして使用する予定です。

（実施時期：平成19年10月1日）

現 状



見直し後



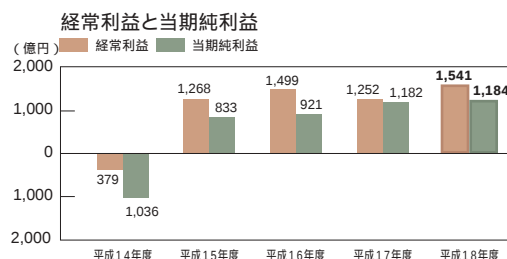
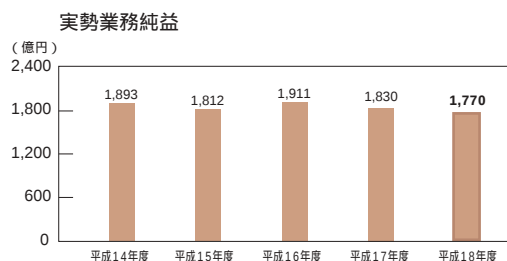
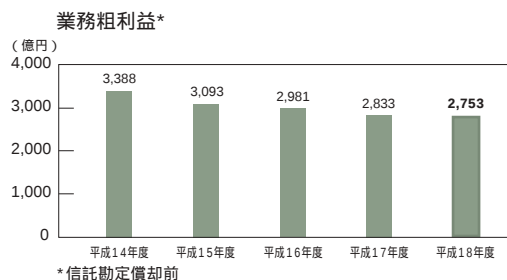
- ・業務粗利益、実勢業務純益は、それぞれ2,753億円、1,770億円
- ・経費は前年度比19億円減少し、経費率は35.6%と引き続き主要行の中でもトップクラスの水準
- ・その結果、当期純利益は1,184億円と、過去最高を更新
- ・グループ全体の自己資本比率は、12.13%と高水準で安定

業務粗利益

重点業務として注力してきた投資信託・個人年金保険等関連収益（投資信託、個人年金保険等の販売業務および管理・運用業務に係る手数料等）や不動産関連収益（不動産信託報酬、不動産手数料）が過去最高を記録するとともに、住宅ローンや新たな収益源として立ち上げたビジネスローン等についても着実な成果をあげることができました。業務粗利益は2,753億円（前年度比 79億円）となり、前期に計上した住宅ローン証券化益162億円がなくなった影響を除けば実質増益となりました。

経費

経費については前年度比19億円減少し、982億円となりました。重点業務への経営資源の積極的投入を図る一方で、引き続き効率的な業務運営を実施した結果、経費率は35.6%と主要行の中でもトップクラスの水準となっています。



実勢業務純益

実勢業務純益は1,770億円となり、概ね計画通りの達成状況となりました。

与信関係費用

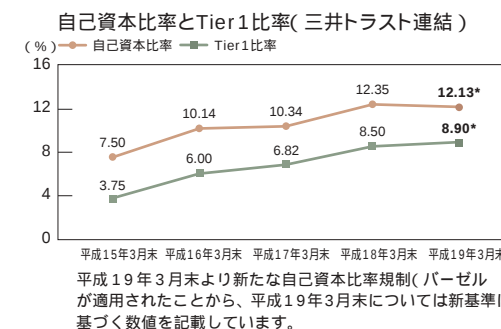
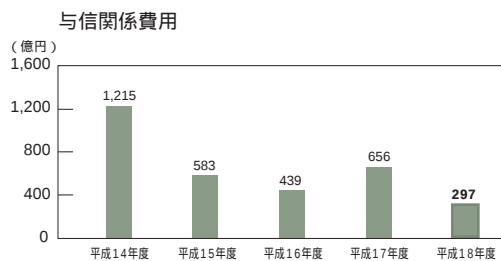
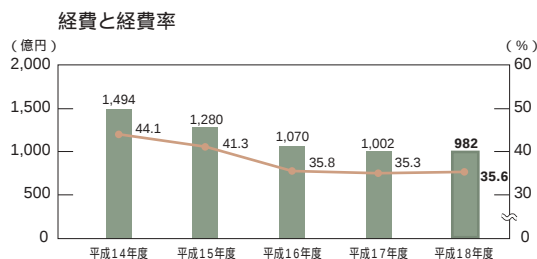
不良債権について、前年度までに積極的な前倒し処理を進めてきた結果、与信関係費用は前年度比358億円減少し、297億円となりました。

当期純利益

法人税等調整額の大幅な増加がありましたが、与信関係費用の減少等により、当期純利益は1,184億円となり、3期連続で過去最高益となりました。

自己資本比率

持株会社連結の自己資本比率については、平成19年3月末より新たに適用される自己資本比率規制（バーゼル）の新基準で12.13%となりました。なお、旧基準に基づく自己資本比率では12.33%となっており、前年度末比、ほぼ横ばいとなっています。



10

平成19年1月26日

三井トラスト、清華大と提携

三井トラスト・ホールディングスは中国の有力大学、清華大学（北京市）と提携する。二月から同大学の金融研究センターで経済・金融研究を共同で実施する。三井トラストは日中の学術交流を企業の社会的責任（CSR）活動の一環と位置付けており、二〇〇六年二月には中国人民大学（北京市）に経済学分野の寄付講座を開設した。

『日本経済新聞』

中国・清華大学において「清華 - 三井トラスト金融システム・マクロ経済研究プロジェクト」を開設しました。

▶ P22

平成19年1月25日

高金利投信の残高倍増**中央三井信託 昨年末1157億円に**

中央三井信託銀行が販 体のうち三六%、米国が 分配金として出した。 売する投資信託「中央三 同二六%、英国が同二五 高金利ソブリンオープン」の残高が拡大してい 運用はグループの中央三 井アセットマネジメン 運は千五百七十七億円で、〇 継続して一定の分配金 億円）に比べ、二倍に増 を出している点が個人に えた。直近では千二百億 均で三百万円程度分を購 入する層が多い。〇六年 高金利ソブリンオープ は、毎月四十五円（一万 ンは、信用力の高い国債 口当たり）を分配し、ボ を中心に投資するタイ ーナスとして〇六年十一 プ。一月十七日時点の組 月には四十五円に加え、 入れ債券の国別構成比 二百円を分配。合計で一 は、オーストラリアが全 年間で千四百八十五円を

『日経金融新聞』

中央三井アセットマネジメントが運用・設定している「中央三井高金利ソブリンオープン」が、モーニングスター社より「ファンド・オブ・ザ・イヤー2006最優秀ファンド賞」を受賞しました。中央三井信託銀行では、投資信託の商品ラインアップ充実に努めています。

▶ P26

基本的な考え方

三井トラストフィナンシャルグループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築

しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である三井

1. グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3. 経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

4. リスク管理統括

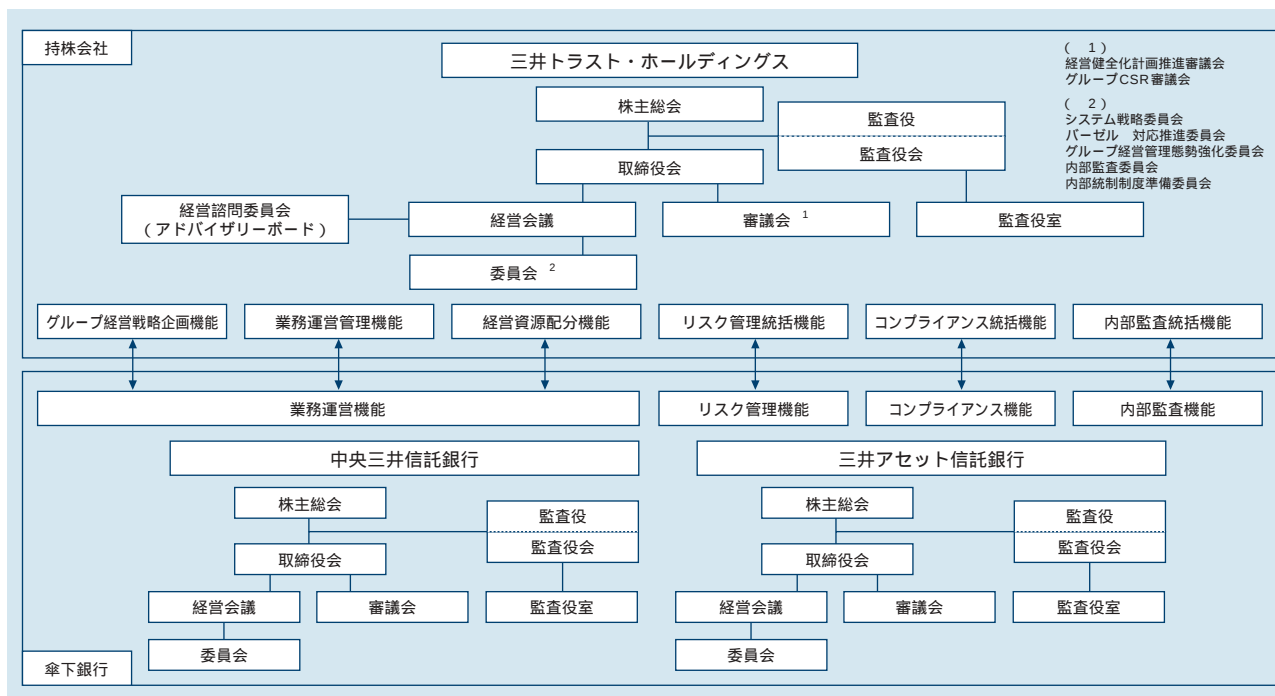
グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5. コンプライアンス統括機能

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、傘下銀行におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

6. 内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行の内部監査結果や改善状況等を把握し、傘下銀行に対して必要な指示等を行います。





前列左より、取締役社長 田辺 和夫、取締役会長 古沢 熙一郎、取締役副社長 伊東 朋宏
後列左より、常務執行役員 岩崎 信夫、専務取締役 住田 謙、専務取締役 奥野 順、取締役 川合 正

経営体制

取締役については、傘下銀行に持株会社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、傘下銀行の兼任取締役との牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は1年としています。

監査役については、傘下銀行に持株会社との兼任監査役を配置することで、傘下銀行の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互

牽制が機能する体制としています。なお、各社とも監査役のうち過半数を社外監査役としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、持株会社には、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

三井トラスト・ホールディングス取締役会は、中央三井信託銀行及び三井アセット信託銀行の銀行持株会社として、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当グループ」）の経営管理を担う責任を十分に認識しつつ、会社法第362条第5項及び同条4項第6号並びに会社法施行規則第100条に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、下記のとおり定めています。

記

1. 法令等遵守体制の整備について
 - (1) 当社及び当グループの基本方針及び役職員が遵守すべき遵守基準を定める。
 - (2) 法令等遵守に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
 - (3) 本部に法令等遵守に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
 - (4) 毎年度、法令等遵守態勢の整備に関する計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
 - (5) 役職員に対し法令等遵守に関する教育・研修を継続的に実施する。
 - (6) 役職員に対し当社業務に関する重要な法令違反行為について報告する義務を課するとともに、報告のための専用窓口を社内・社外に設置する。
 - (7) 以上の体制を確立するための規程及び役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を、取締役会が定める。
2. リスク管理体制の整備について
 - (1) リスク管理に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
 - (2) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
 - (3) リスク管理に関する当グループの方針を策定するとともに、銀行子会社の計画（内部管理態勢整備計画）策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
 - (4) 業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視し、不正防止及び業務プロセス改善の提言を行う。
 - (5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。
3. 業務執行体制の整備について
 - (1) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - (2) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
 - (3) 社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、速やかに所要の改廃を行う。
4. 財務報告の適正性確保について
 - (1) 経理処理及び財務報告にあたっては、銀行法、会社法、証券取引法（金融商品取引法）その他の諸法規等に照らして公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、適正で健全な処理を行う。
 - (2) 経理業務を正確迅速に処理し、財政状態及び経営成績に関し真実かつ明瞭な報告を行うため、経理に関する基準を定める。
 - (3) 財務報告の基礎となる各業務プロセスの適切性を確保するため、業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視する。
 - (4) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。
5. 当グループ管理体制の整備について
 - (1) 当社は銀行持株会社として、当グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の整備に努める。
 - (2) 当グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、法務面での検証を行う。
 - (3) 当グループで発生・取得した適時開示対象情報は、当社が一元管理し適時適切に開示する。
 - (4) 当グループの全役職員を対象とする法令違反行為の社外報告窓口を設置し、万一、グループ会社における法令違反行為を確認した場合には適切な対応を指示する。
6. 情報の保存・管理体制の整備について
 - (1) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
 - (2) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。
7. 監査役監査に関する体制の整備について
 - (1) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて、使用人を配置する。監査役室の使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動及び懲戒処分等にあたっては監査役の意見を尊重する。
 - (2) 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う等、監査活動に誠実に協力する。
 - (3) 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査実施状況及び法令違反行為報告制度による重要な法令違反行為の報告等について、速やかに監査役へ報告する体制を整備する。
 - (4) 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができるものとする。
 - (5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

以上

リスク管理体制

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制 リスク管理の基本方針

三井トラストフィナンシャルグループは、グループ全体及びグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略等に照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社(三井トラスト・ホールディングス)のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、傘下銀行に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・指導を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、傘下銀行の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

傘下銀行においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンス遵守の方針を運営するため、後述のとおりそれぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライアンスの体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、傘下銀行から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社及び傘下銀行の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、及びリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針及び具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社及び傘下銀行がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、同じく取締役会のもとに設置した「業務運営経営会議」において、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、これらのほか、「ALM審議会」、「投融資審議会」、「資産査定検証委員会」等を設置し、各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括及び信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部及びその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画及びその見直し計画は経営会議及び取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、每期作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

三井アセット信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべき

リスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括及び信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部及びその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画及びその見直し計画は経営会議及び取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、毎期作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

なお、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である当社が運用裁量権を有する信託(指定信託)と、運用裁量権のない信託(特定信託)に大別し、各信託業務の所管部署がリスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象や資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準を定め、その範囲内での運用を行っています。特定信託については、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

三井トラストフィナンシャルグループとしての考え方

信託銀行は広く一般から資金を受け入れ、さまざまな経済主体に安定的に資金の供給を行うとともに、信託の機能を活用して国民の多様なニーズに応えるという役割を果たすことで、国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。

また他方では、金融にかかわる諸制度の自由化、規制緩和などの進展により、金融機関経営における自己責任原則の徹底が強く求められており、コンプライアンスへの取り組み、及び体制の確立が重要な課題となっています。

このような情勢の中で、金融機関には私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められています。これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

この信頼の維持・向上には、厳格な自己規律に支えられた自己責任原則に基づく健全かつ適切な経営が不可欠であり、当グループでは、かかる観点よりコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、その実現に力を入れています。

コンプライアンスとは、法令などを厳格に遵守することはもちろん、広く社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者のもとより、社員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと位置付けています。

また、お客さまから負託された信頼の重みを認識し、当グループとのお取引において適切なご判断をいただけるよう必要な情報を提供するなど、お客さまへの万全なサポート態勢を整備するよう努めています。

三井トラスト・ホールディングスのコンプライアンス体制

コンプライアンス統括部を法令等遵守に関する統括部署と定め、企業倫理としての基本方針及び行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」、ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」やお客さまへのサポートに関する「グループ基本方針」の制定や報告体制の整備など、当グループの法令等遵守体制の確立のための諸施策を推進しています。

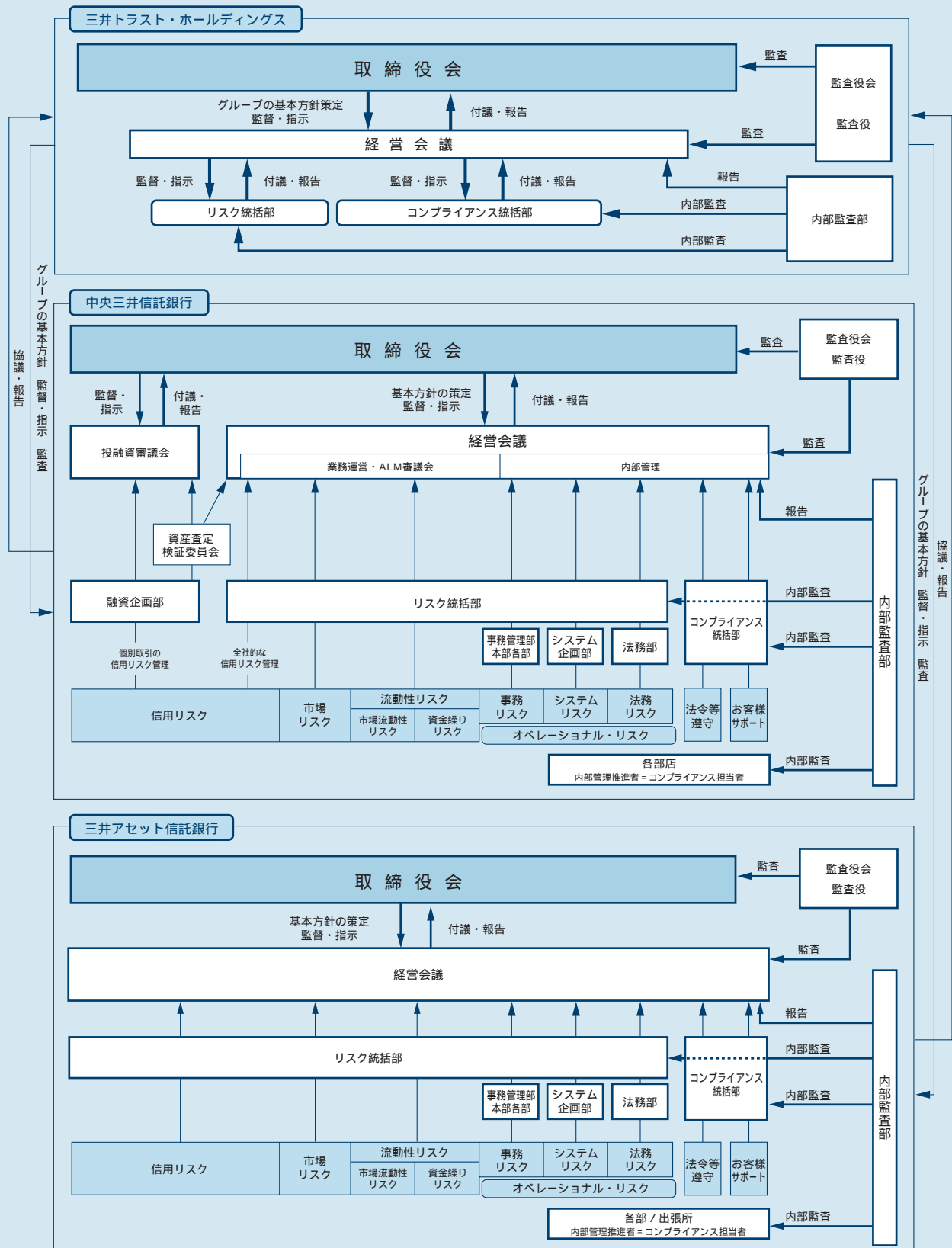
中央三井信託銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス統括部を統括部署とし、グループ方針を踏まえたコンプライアンス体制の向上に努めています。すなわち、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。また、法令等遵守の具体的実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、体制の整備や研修の実施などの諸施策を推進しています。さらに、各本部・営業部店のコンプライアンス遵守状況を自主点検、及び内部監査部門による内部監査を通じてチェックし、コンプライアンスの徹底を図っています。

三井アセット信託銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス統括部を統括部署と定め、グループ方針を踏まえて、上述の中央三井信託銀行と同様の手法により、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行としての業務特性を鑑みたコンプライアンス体制の向上施策を推進しています。

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制・法令等遵守体制の概要



三井トラストフィナンシャルグループの各社では、業務における個人情報の取り扱いに関して「三井トラストフィナンシャルグループの個人情報保護宣言」を遵守し、個人情報の適切な管理に十全の努力をしています。（なお、各社におけるお客さまなどに関する個人情報の取り扱いについて、各社ホームページまたは店頭備置資料をご覧ください。）

【三井トラストフィナンシャルグループの個人情報保護宣言】

わたくしたち、三井トラストフィナンシャルグループは、お客さまや株主のみなさまに関する個人情報の取り扱いについて、その紛失・漏洩・改竄等を防止し、保護を図る観点から下記の方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

また、本方針にもとづき、個人情報保護のための諸規定を定め役職員等全員に周知徹底するなど、個人情報の適切な管理に十全の努力をいたします。

1. 関係法令等の遵守

当グループ各社は、個人情報の取り扱いについて管理責任者を置き、個人情報保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の適正な取得

当グループ各社は、適法かつ公正な手段を用いて個人情報を取得します。第三者から間接的に個人情報を取得する場合、提供者が不正に入手した懸念がある個人情報は取得しません。

3. 機微情報の取得・利用・提供

当グループ各社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠であり本人の同意を得た場合等を除いては、「機微（センシティブ）情報」にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。

金融庁制定の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」第6条第1項に定める機微情報をいいます。（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）

4. 利用目的に沿った使用

当グループ各社は、個人情報を別に定める利用目的の範囲内でのみ使用いたします。

5. 内容の正確性・最新性の確保

当グループ各社は、保有する個人情報について、正確性を確保し最新の内容に更新するよう努めます。

6. 外部への提供

当グループ各社は、法令上認められた場合等を除き、原則として個人データを外部には提供しないものとし、提供する際には、ご本人の同意を得るか、お申し出により速やかに停止する体制を整備します。

7. 業務委託・共同利用

当グループ各社は、業務委託にともない個人データを預託する場合や第三者との間で個人データを共同利用する場合には、相手先の個人情報保護体制を確認し、また契約上の手当てをする等、個人情報保護に配慮した措置を講じます。

8. お問い合わせへの対応

当グループ各社は別に定める窓口を通じて、個人情報の取り扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出をお受けし、真摯に対応いたします。

9. 個人情報の安全管理

当グループ各社は、個人情報の取り扱いにあたっては、組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理上の措置を講じ、個人情報保護に必要な安全管理体制を整備いたします。

10. 個人情報保護体制の継続的改善

当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムおよび個人情報に関する社内規定を制定するとともに、これらを継続的に見直し、改善に向けての努力を行います。

平成17年4月1日実施

三井トラストフィナンシャルグループ
三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社

CSR(Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任)

CSRへの取り組み

CSRへの関心が高まる中、三井トラストフィナンシャルグループは、経営理念の中で、「企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていく」と掲げ、CSRに対する理解や取り組みを深めることに努めています。

CSRの推進にあたっては、企業市民の観点から企業を

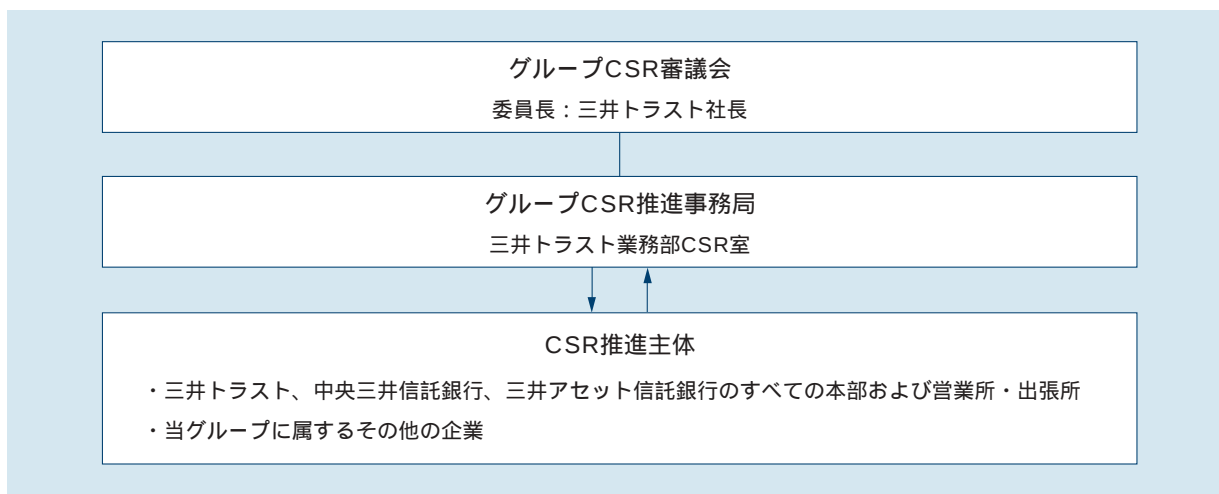
取り巻くステークホルダー(利害関係者)との対話を尊重し、誠実な対応を継続することが重要であると認識しています。こうした対応をしていくことが、当グループが果たすべき社会的責任であると考え、今後もグループ全体でCSRに積極的に取り組んでいきます。

CSRへの推進体制

三井トラストフィナンシャルグループは、グループ全体で統一的な方向性をもってCSRを推進していくための横断的な統括組織として、三井トラスト・ホールディングス(以下、三井トラスト)社長を委員長とし、三井トラストの

常務執行役員以上の役員および三井トラスト、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の関係部長を構成員とした「グループCSR審議会」を設置しています。

CSR推進体制



社会・環境への取り組み

UNEP FI「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

三井トラスティフィナンシャルグループは、平成18年7月にUNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)が提唱する「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名し、金融機関として環境問題に取り組んでいく姿勢を表明しました。

UNEP FIとは、UNEP(国連環境計画)と金融機関との自主的な協定に基づいて設置された機関です。環境と社会の持続可能性に配慮したもっとも望ましい金融事業のあり方を追求し、普及・促進することを目的としており、さまざまな分野で共同研究や議論が行われています。



責任投資原則への署名

三井アセット信託銀行は、国連が提唱する「責任投資原則」に賛同し、資産運用機関として、環境・社会・企業統治の問題に取り組んでいく姿勢を表明し、平成18年9月に本原則へ署名しました。

責任投資原則とは、国連事務総長の呼びかけによって作成された自主的な投資原則です。本原則は機関投資家を対象とし、受託者責任の範囲内でESG(環境・社会・企業統治)に配慮した投資活動を行うことを提言しています。



SRIファンドの販売

中央三井信託銀行は、平成18年からSRIファンド「三井トラスティ社会的責任ファンド(愛称:SRI計画)」(設定・運用:中央三井アセットマネジメント)の販売を行っています。

SRIとは、Socially Responsible Investmentの頭文字を取ったもので、「社会的責任投資」を意味します。社会的責任投資とは、企業の社会的側面を加味して評価・選別する投資スタイルです。

また当ファンドが主要投資対象とする「中央三井SRIマザーファンド」は、三井アセット信託銀行が投資家の立場からCSRの普及に貢献することを目的として、平成16年に機関投資家向けに設定したものです。



信託の仕組みを用いた社会貢献・環境への取り組み

公益活動のお手伝い

中央三井信託銀行は、ニーズの多様化に対応しながら公益信託業務の開発などにおいて指導的役割を果たし、業務の発展に努めてきました。その結果、受託件数は146件、信託財産残高は業界トップレベルの155億円(平成19

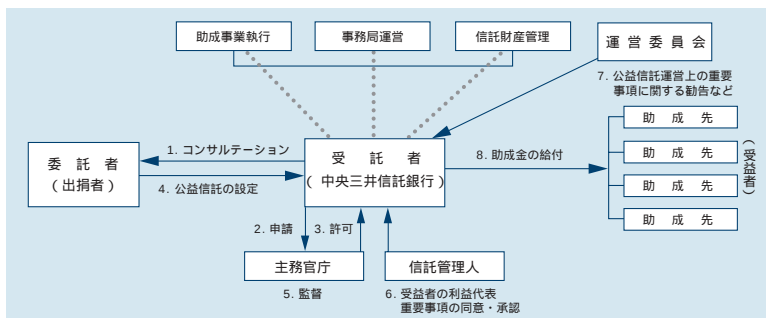
年3月末現在)にのぼっています。

公益信託とは、個人や企業などが自らの財産を信託銀行に信託し、信託銀行が公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度です。

主な公益信託の種類

- ・奨学金の支給
- ・各種の教育振興活動への助成
- ・芸術・文化振興活動への助成
- ・自然環境の保全などへの助成
- ・国際協力、国際交流促進活動などへの助成
- ・まちづくりなどへの助成
- ・学术研究などへの助成
- ・社会福祉事業への助成

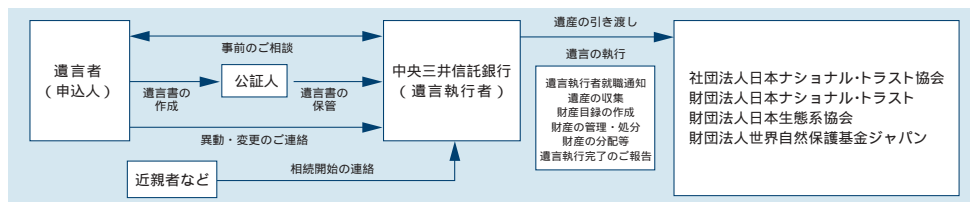
公益信託の仕組み(中央三井信託銀行)



遺言信託の仕組みを活用した自然保護への取り組み

中央三井信託銀行は、財団法人世界自然保護基金ジャパンなど、自然環境の保護に取り組む団体と「遺贈による寄付制度」の協定を結んでいます。遺言信託を活用した本制度により遺贈された金銭、土地などを将来世代のための自然環境保護に役立てることができます。

このほかに、お客さまからお預かりした資金を金銭信託で運用し、その収益金を財団法人日本自然保護協会に交付して、その活動を助成する自然保護信託「シンフォニー」や、社会や環境のためにその収益金を役立てる社会貢献信託「ヒューマン」も取り扱っています。

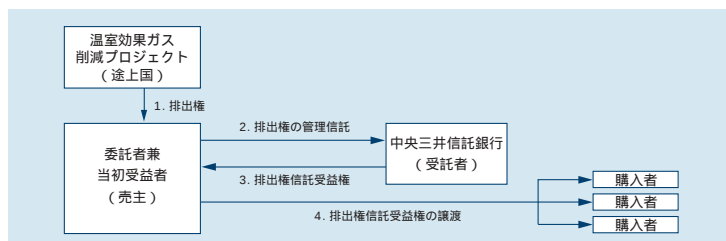


排出権取引における信託の活用

地球温暖化への関心が高まる中、わが国では温暖化の一因とされるCO₂等の温室効果ガス削減に向けた取り組みが進んでいます。しかし、実際の温室効果ガス排出量は、京都議定書の目標排出量(平成20年から24年までの間に平成2年比較で6%削減)を大幅に超過しており、削減余力の大きい途上国の事業に投資して得られる排出権の活用への期待が高まっています。

こうしたなか、中央三井信託銀行は、地球温暖化防止に向けて、排出権取引に信託を活用する取り組みを進めています。

排出権の信託については、本業を通じたCSRの一環としての取り組みと位置付けており、わが国の京都議定書、経団連環境自主行動計画の目標達成を通じて地球温暖化問題に貢献できればと考えています。



経済・金融教育支援

三井トラスティフィナンシャルグループは、CSRの観点から経済・金融教育を支援する活動を行っています。

青山学院大学における「中央三井信託銀行知財信託講座」の開講

中央三井信託銀行は、平成19年度より青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻に寄付講座「中央三井信託銀行知財信託講座」を設置することとしました。

知的財産という新たな経営資源の適切な運用が重要な

課題となる中、青山学院大学の知財信託講座を助成することで、知的財産に係る教育・研究の振興を図っていきます。

中国・清華大学における「清華 - 三井トラスティ金融システム・マクロ経済研究プロジェクト」の開設

三井トラスティフィナンシャルグループは、平成19年2月に中国・清華大学金融研究センターに研究プロジェクト「清華 - 三井トラスティ金融システム・マクロ経済研究プロジェクト」を開設しました。

中国有力大学の金融およびマクロ経済分野の研究を支援することで、日中間の文化・学術交流の促進の一助になると考えています。



中国人民大学における「三井トラスティフィナンシャルグループ経済学講座」の開講

三井トラスティフィナンシャルグループは、中国人民大学経済学院に寄付講座「三井トラスティフィナンシャルグループ経済学講座」を開講しています。

中国を代表する中国人民大学の優秀な学生に質の高い経済学講座を提供することによって、世界を舞台に活躍できる人材を育成するとともに、日中両国の友好関係に寄与することを目的としています。



「経済教育ネットワーク」への協賛

三井トラスティフィナンシャルグループは、小中学生に対する経済教育を支援する団体「経済教育ネットワーク」(理事長：同志社大学 篠原教授)に協賛しています。

同ネットワークは、健全な資本主義のあり方や経済全体の仕組みを子どもたちに伝えることを目的として設立されました。経済教育に携わる学者、小中高の教員などが参加し、教員向けの研修やワークショップの開催など経済教育に関するさまざまな活動を展開しています。



経済教育ネットワーク ホームページ <http://www.econ-edu.net/>

店舗における取り組み

店舗のバリアフリー化(たまプラーザ支店)

中央三井信託銀行は、新たな店舗の建設に際して、バリアフリーに配慮しています。たまプラーザ支店では、視覚障害のお客さま向けの点字誘導ブロックや、車イスを使

用されるお客さまが利用されやすいようなトイレ、エレベーターおよび記帳台を設置しました。

AED(自動体外式除細動器)の設置

中央三井信託銀行は、救命に役立つ応急手当を施すことができるよう、本店など12カ所の店舗および4カ所のシステムセンターにおいて、AEDを設置しました。

AEDとは、心肺停止の際に心室細動を取り除く機器です。AEDは一般の人でも簡単に操作できるように設計されており、心肺蘇生法としてAEDを心臓マッサージや人工呼吸と合わせて使うことによって救命率の向上を図ります。最近では公共機関や駅などにおいて広く普及しています。



耳マーク表示板・筆談ボードの設置

中央三井信託銀行は、聴覚に障害があるなど耳の不自由なお客さまとのコミュニケーションを円滑化し、店頭窓口サービスの向上を図る観点から、全営業店の店頭窓口筆談にに応じる用意がある旨を示す耳マーク表示板を掲示するとともに、筆談に使用する筆談ボードを設置しました。



省資源などに対する取り組み

「チーム・マイナス6%」運動への参加

三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行は、政府の地球温暖化対策推進本部が推進する地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加しています。



中央三井信託銀行本店における取り組み

中央三井信託銀行本店においては、設計段階から、地球環境に優しく、環境保全・省エネルギーに配慮した建物をコンセプトのひとつとし、雨水や建物内雑排水を再使

用する「節水システム」などさまざまな省エネルギー設備を導入しています。

システムセンターにおける取り組み

システムセンターにおいては、新エネルギー・産業技術総合開発機構(通称NEDO)が提供するBEMSという

建物の高効率エネルギーシステムを導入して、省エネルギーへの取り組みを進めています。

その他所有ビルにおける取り組み

三信室町ビルにおいては、夜間電力を利用して昼間の冷暖房に備える「冷水蓄熱システム」による空調設備を導入するなどの省エネルギー対応策を行った結果、(財)ヒ-

トポンプ・蓄熱センターより優秀賞を受賞しました。そのほかの所有ビルにおいても省エネルギー対策を推進しています。

個人・法人のお客さま向けサービス

個人のお客さまへ

資金業務

住宅ローン残高 **2兆 1,409 億円**

お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより、順調に残高を伸ばしています。

リテール業務

投資信託販売残高 **1兆 2,468 億円**

生命保険販売残高 **1兆 583 億円**

お客さまのニーズに沿った高品質な商品の拡充により、邦銀トップクラスの実績を積み上げ、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

法人のお客さまへ

資金業務

ビジネスローン残高 **565 億円**

事業再編・再生関連ファイナンス残高 **803 億円**

不動産アセットファイナンス残高 **8,668 億円**

中小・個人事業者向けのビジネスローン、レバレッジローン等の事業再編・再生関連ファイナンスや不動産アセットファイナンス等、企業の多彩な資金調達ニーズに積極的に対応しています。

不動産業務

不動産流動化受託残高 **4兆 3,127 億円**

不動産関連収益 **387 億円**

お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスを提供しています。

証券代行業務

上場会社受託社数(当グループ) **978 社**

IPO(新規上場)コンサルティング、株式実務リーガルサポート、株主総会のIT化(電子化)に対応するサポート、企業のIR(投資家向け広報)活動の支援など、経験と規模を活かした多彩なサービスを提供しています。



個人のお客さま向けサービス

投資信託・生命保険販売
各種信託・預金商品
個人のお客さま向けローン
不動産の活用
遺言信託・遺産整理業務
リバースモーゲージ
安心サポート信託

法人のお客さま向けサービス

金融サービス
多様なファイナンス手法
アドバイザー機能
業務提携
ビジネスローン
各種運用商品

不動産業務
不動産売買の仲介
不動産流動化
不動産鑑定評価
不動産有効活用
(コンサルティング)

証券代行業務
株式事務
IPO(新規上場)コンサルティングサービス
株式実務リーガルサポートサービス
ITサポートサービス
IR支援サービス

中央三井信託銀行
社長からのごあいさつ



平素より私ども中央三井信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は三井トラストフィナンシャルグループにおける、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う信託銀行です。

当社は、これまで信託銀行として培ってきた幅広いノウハウを結集し、お客さまの多様なニーズを踏まえた高品質な商品・サービスの提供に努めております。

個人取引部門では、投資信託・年金保険の販売業務において新商品を順次投入し、取り扱いを拡大しております。また、個人向け貸出業務においては、住宅ローンを主力商品と位置付け、積極的な活動を行っております。

法人取引部門では、ビジネスローンや事業再編・再生に関連したファイナンス、不動産アセットファイナンスなど、企業の多様な資金調達ニーズに対応した取り組みを行っております。また、不動産業務においては、市況の活性化をとらえて担当人員を増強し積極的な活動を展開するとともに、証券代行業務においては、充実した顧客サービスと高度なコンサルティング力を活用し受託の拡大を図っております。

こうした活動に加えて、将来に向かってさらに収益力を強化していく観点から、新しいビジネスについてもさまざまな分野において幅広い取り組みを行っております。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、お客さまとの揺るぎない信頼関係を大切にしていまいります。みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成 19 年 7 月
取締役社長
田辺 和夫

Individual Services

個人のお客さま向けサービス

外部環境・お客さまのニーズ

公的年金制度改革、景気の回復等を背景にした貯蓄から投資への一層の資金シフト

少子高齢化社会の到来に伴う資産の有効活用、次世代への円滑な承継・保全対策

規制緩和の進展、インターネット取引の普及に伴う金融機関の利便性向上

具体的な取り組みとサービス

お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ

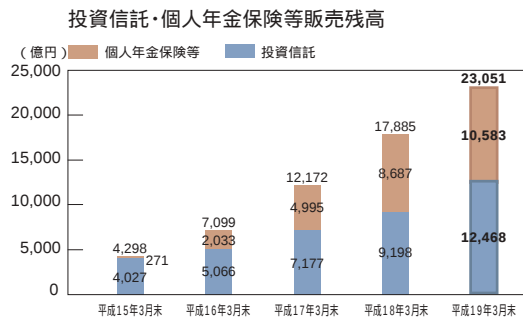
高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供

特色ある店舗展開などの多彩なチャネルネットワーク

多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップの充実

邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険等販売実績

投資信託・個人年金保険等の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルティングを展開しており、その結果、投資信託販売残高、個人年金保険等販売残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。



投信新商品「モーニングスター グローバルバランスファンド(愛称:バイナリースター)」、「ダイワ・グローバルREIT・オープン(毎月分配型)(愛称:世界の街並み)」、インターネット専用ファンド

長らく続く低金利時代においても、運用成果次第では比較的高い収益が期待できる運用手段として、投資信託などの有価証券投資は注目を集めています。当社においても、お客さまの多様化するニーズにお応えするべく、投資信託の商品ラインアップをさらに拡充しました。

平成18年6月より国内株式、国際株式、国際債券の3つの資産に分散投資を行い、2カ月ごとの収益分配金の受け取りが期待できる追加型投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)新商品「モーニングスター グローバルバランスファンド(愛称:



バイナリースター) (設定・運用: 中央三井アセットマネジメント) の取り扱いを開始しました。本商品の国内株式・国際株式部分はモーニングスター・アセット・マネジメントからの助言をもとに、優れた運用実績を持つ投資信託を厳選、投資します。

さらに、平成18年12月には、主に世界のリート(不動産投資信託)に投資し、毎月の収益分配金の受け取りが期待できる追加型投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)商品「ダイワ・グローバルREIT・オープン(毎月分配型)(愛称: 世界の街並み) (設定・運用: 大和証券投資信託委託) の取り扱いを開始しました。本商品のリート運用は、その運用力に定評のある米国コーヘン & スティアーズ社が担当します。

また、平成19年2月よりインターネット専用ファンドとして、BRICsをはじめとする新興国の株式、債券や高利回り事業債(ハイ・イールド債券)などに投資する投資信託4ファンドの取り扱いを開始しました。

証券仲介業務

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、日興コーディアル証券を委託証券会社として証券仲介業務を取り扱っています。

これまでの投資信託や生命保険といったコンサルティング・ビジネスの商品ラインアップに外国債券等を加えることによって、お客さまのライフプランに応じた、よりきめ細やかで高品質なサービス・商品を提供します。

外国債券のお取引は次の店舗でのお取り扱いとなります。
本店営業部、日本橋営業部、新宿西口支店、横浜駅西口支店、名古屋支店、梅田支店
(平成19年3月現在)

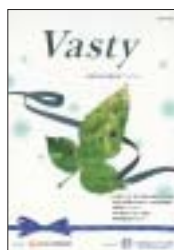
一時払終身保険商品の拡充

当社では、お客さまの「生涯にわたる死亡保障」ニーズにお応えするべく、平成18年4月に、運用成果に応じて最低死亡保障金額がステップアップする「ヴァスティ」(引受保険会社: 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社)にて一時払終身保険の窓口販売を開始しました。

以来、平成18年6月に、健康状態についても告知いただくことにより、払込保険料を上回る死亡保障を受けることができるほか、お客さま自身が一部を受け取ることも可能な「シェーナ」(引受保険会社: 三井生命保険株式会社)を、続いて平成18年9月には、市場金利に応じた固定利率による複利運用で資産が着実に増える「ロングドリーム」(引受保険会社: 日本生命保険相互会社)の取り扱いを開始し、一時払終身保険商品の拡充を図りました。

個人年金保険商品の魅力がさらにアップ

個人年金保険については、コース選択によりご契約日の1年後から終身年金の受け取りが可能な「マーベラス」(引受保険会社: 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社)や、ご契約日の1年後から毎年引き出して受け取れ、年金受取時には引出額と合わせて払込保険料が最低保証される「アダージョv3α」(引受保険会社: ハートフォード生命保険株式会社)など8商品を取り揃えておりますが、運用期間を短くして欲しい、年金原資額は運用成果に応じてステップアップして欲しい、といったお客さまのニーズにお応えした商品改定を行い、より魅力的な商品になるよう努めています。



ライフスタイルに合わせた多彩なラインアップを誇る個人のお客さま向けローン

当社住宅ローンは、マイホームの購入・新築・買い換え・借り換えなどにご利用いただけるだけでなく、これらに付随する諸費用も住宅ローンに含めた一体での取り組みのほか、任意で「三大疾病保障(トリプル入院保障付)」、あるいは「ガン保障(入院保障付)」を付帯することで将来の不測の事態にも備えられるなど、使い勝手の良さと安心感を兼ね備えたローンとなっています。また当社は、住宅ローン以外の分野においても、自宅を担保とすることで自由な使い道でご利用いただける「住宅担保型カードローン(α-style)」を取り揃えるなど、お客さまの多様化するライフスタイルとさまざまなニーズに対し、多彩な商品ラインアップでお応えします。

中央三井の女性専用住宅ローン 「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。繰り上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート(保険料は当社負担)などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

「三大疾病保障(トリプル入院保障付)」・ 「ガン保障(入院保障付)」

当社で取り扱う各種住宅ローンは、まさかの事態に備えて「三大疾病保障(トリプル入院保障付)」・「ガン保障(入院保障付)」を付保することができるとともに(お客さまの任意)100%給付型、50%給付型の2種類からお選びいただけます。

「住宅担保型カードローン(α-style)」

将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、当社・他行を問わず住宅ローンをご利用中の方でもお作りいただけます。なお、当社住宅ローンのご利用に併せてお申し込み・ご成約された方は、当社住宅ローンの繰り上げ返済手数料が無料となる特典もついています。

老後のゆとりある生活をサポートするための住宅を担保とした高齢者向けローン

当社は金融業界の先駆け的存在として、高齢者に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しています。



「リバースモーゲージ」

リバースモーゲージは、「持家を担保に定期的に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家の売却代金などで一括返済する」という仕組みを基本設計としています。60歳から83歳までの方にご利用いただけ、60歳から64歳まではいつでも自由なお借り入れが可能なカードローン方式で、それ以降の65歳から79歳までの間は毎年1回一定金額のご融資金をお受け取りいただけます。なお、80歳から83歳までの間にご契約いただいた方については、まとまった余裕資金として、一定金額を一括してお受け取りいただけるようになっています。また、この商品は老人ホームなどへ住み替えるための入居一時金などまとまったご入用にも対応できるほか、任意ながら三井住友きらめき生命保険株式会社の個人年金保険を活用することで、80歳以降も一定期間安定収入を確保することも可能となっています。またさらに、取引期間中に自宅を空けられることとなった場合は、東急リロケーション株式会社による賃貸にてご自宅を有効利用することも可能となるなど、さまざまなライフスタイルとゆとりある老後生活のためにお役立ていただける商品となっています。



高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供

不動産の活用

マイホームの購入や住み替え、投資・事業用不動産の購入や売却、ご所有不動産の有効活用など、不動産をめぐるさまざまな種類のご相談・ニーズがあります。

平成20年2月に創立20周年を迎える当グループ会社の中央三井信不動産株式会社では、長年にわたり培ってきたノウハウと幅広いサービスネットワークを活かし、当社との密接なタイアップのもと、お客さまの立場に立ってこれらのご要望にお応えします。

なお、当社の会員制サービスである「**ベストクオリティ**」の特別会員ならびに会員のお客さまより不動産売買の仲介をご依頼いただいた場合には、ご成約時の不動産仲介手数料を割引させていただく優遇制度もご用意しています。

遺言信託

「大切な財産を円滑に承継させたい」お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルティングや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス(遺言信託)を提供しています。

長年にわたり多くのお客さまのご支持をいただき、おかげさまで平成19年1月末にはお預かりしている遺言書の保管件数(残高)が1万件を超えました。

また、当社がこの分野で培ったノウハウを平易に解説した『**あなたの相続、備えは十分ですか？**』

ベストクオリティ

お取引残高1,000万円よりご入会いただける会員制サービス。金利や手数料の優遇のほか、会員向け情報誌の発行、劇場案内・チケット販売等、マネープランに関してはもちろんのこと、その他会員だけの情報や特典を提供しています(サービス内容はお取引残高により異なります)。



平成19年1月発刊

『あなたの相続、備えは十分ですか？』

本当に役に立つ「遺言」と「遺言信託」の本

本当に役に立つ「遺言」と「遺言信託」の本(現代書林)を平成19年1月に発刊しました。

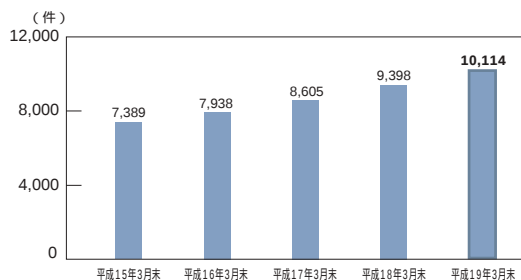
遺産整理業務

遺言が残されなかった相続について、遺産調査や、個々の財産の名義書換など、ご相続人にとって負担の多い相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。

オーダーメイドの信託

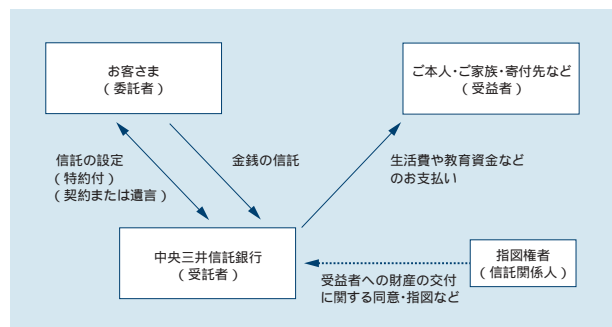
さらに、最近の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設等に伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応するため、オーダーメイド型の信託商品(商品名:中央三井の「安心サポート信託」)による財産管理サービスをご提供しています。また、成年後見制度について相談したいというお客さまのご要望にも対応するため、(社)成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結しています。

遺言書保管件数



中央三井の「安心サポート信託」

お客さまご自身とご家族のために、大切な財産を個別のニーズに合わせて管理・保全し、信託銀行ならではの機能を活かした「安心」を提供していく商品です。信託の受益者をご本人とする、もしくはご本人以外(個人・法人)とすることにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客さまのご意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。



遺贈による寄付制度

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」といったご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護等の活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、70を超える法人等と提携しており(平成19年3月現在)、信託銀行の中で群を抜く実績を上げています。



特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク

コンサルプラザ開設

当社では、通常の店舗網のほか、コンサルティング特化型拠点として「コンサルプラザ」(19拠点)を百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に設置しています。

コンサルプラザは「土日もちあいてる生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則として、年中無休で、夜間も営業を行っており、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けしています。

平成18年9月には4年振りの新規出店となる「コンサルプラザ成城」を小田急線成城学園前駅に、また、同年11月には「コンサルプラザ多摩センター」をオープンし、連日、たくさんのお客さまにご来店いただいています。さらに、同年11月には中部圏初となる「コンサルプラザ名古屋」を当社名古屋支店内に設置し、併設するセミナールームにおいては、ほぼ連日バラエティーに富んだセミナーを開催しています。

今後もさらに店舗の充実を図るとともに、個人のお客さまのさまざまなニーズを、信託銀行ならではの幅広いコンサルティング力でサポートします。

新インターネットバンキング サービス開始

当社では、平成19年3月よりインターネットバンキング機能を拡充しました。今までの投資信託取引のほか、普通預金の入出金明細照会・残高照会・振込・振替、定期預金の入金・満期手続き、外貨預金の明細照会等、幅広いお手続き、ご照会が可能となりました。

さらに、新興国やハイ・イールド債などに投資する「インターネットバンキング専用ファンド」を多数ご用意し、お客さまにご満足いただけるサービス・商品を提供しています。また、お客さまの将来設計に役立つ「ライフプランシミュレーション」など各種ご相談サービスも実施しており、今後も機能の充実を図っていきます。

お客さま満足度向上のための取り組み

当社では、店頭で「お客さまの声アンケート」はがきを備え置いています。お客さまにご記入いただいたはがきは、店頭で設置されたお客さまの声ポストもしくは郵送により集められますので、お客さまのご意見・ご要望を経営に伝える簡便な手段になっています。また、一部のお客さまには、郵送にて直接アンケート用紙をお送りさせていただき、多種多様なご意見をお寄せいただくことも実施しています。このようにして集まったご意見・ご要望をもとに、商品・サービスの改善が検討・実現され、お客さまの満足度向上に活かされています。



セミナー・相談会

資産運用や不動産活用、相続問題などに関する理解をより深めていただくために、各支店においてセミナーや無料相談会などを随時開催しています。

振り込み手数料無料化

当社ネットワークの利便性向上のため、平成19年3月よりATMをご利用いただく際の当社本支店間の振込手数料を無料としています(当社キャッシュカードをご利用の場合が対象となります)。

Financial Services

金融サービス

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
資金調達手段の多様化・高度化	多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給
経営環境の変化	各種ソリューション提供による企業価値向上等への経営支援
中小企業のお客さまへの円滑な資金供給	取り扱い拠点の拡大および商品性の拡充

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

当社では、豊富な実績と長年培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

不動産管理処分信託・SPC(特別目的会社)などを利用した不動産の証券化やノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、不動産投資案件

などに幅広く活用されています。

事業再編に係る分野においては、**MBO**による独立・起業などのニーズに対して、**レバレッジファイナンス**を提供しています。

事業再生に係る分野においては、再生過程におけるニーズに対して、**DIPファイナンス**などの資金提供を行っています。

中央三井キャピタルのファンド・オブ・ファンズ

当グループのプライベートエクイティファンド運用会社である中央三井キャピタルは、「中央三井ファンドオブファンズ第一号投資事業有限責任組合(以下、FOF1号)」を約300億円にて組成完了し、積極的な運用を行っています。

FOF1号は、世界的に活況を呈するM&A市場で活躍する有力なバイアウトファンドを対象に、欧米、アジアにわたりグローバルに分散するコンセプトで運用されています。主な投資家はプライベートエクイティ分野への分散投資を希望する金融機関、事業会社、年金基金等の方々に、少額からの参加も可能としています。

中央三井キャピタルでは、現在、後継ファンドの組成を検討しており、今後も、多くの投資家がプライベートエクイティ分野に小額からでも分散投資できるよう、ゲートキーパーとしての機能を充実させていく方針です。

また、従来より注力しているメザニン投資においては、東芝セラミックス株式会社のMBOに際して優先株式250億円を投資する等、引き続き積極的に活動を行っています。

MBO(マネジメント・バイ・アウト)

子会社や事業部門の経営陣が、外部の投資家とともに親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

DIPファイナンス

再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立て後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。

レバレッジファイナンス

MBOなど買収時の資金調達のことです。

各種ソリューション提供による企業価値向上等への経営支援

お取引先の「企業価値向上」のため、事業部門や子会社に関する M & A (企業の合併・買収) の仲介、資産の流動化、保有不動産の再構築(CRE 戦

略) のほか、事業の円滑な承継や敵対的買収防衛策等の経営戦略に至るまで信託銀行ならではの各種ソリューションの提供を行っています。

取り扱い拠点の拡大および商品性の拡充

当社では、中小企業のお客さまの多様なニーズに対応するべく、ビジネスローンの取り扱い可能エリアを順次拡大し、現在では全国 28 拠点で展開しています。また、商品についても、新たにお借り入れ可能額をアップした新商品の取り扱いを開始しました。

中央三井ファイナンスサービスでもカードローンや不動産事業者向け不動産ファイナンスを取り扱っています。

当グループでは引き続きお客さまのビジネスの多様な局面に対応できるサポート体制の充実やさらなる商品の向上を図っていきます。



個人保証に過度に依存しない融資の推進

現在、政府において、さまざまな再チャレンジ支援策が検討されていますが、当グループにおいても事業者の再チャレンジ支援に資する取り組みとして個人保証に過度に依存しない融資を推進しています。

スコアリングモデル(自動審査によるスピーディーな審査・回答)を活用した融資については、平成 19 年 3 月末現在 759 億円(3,862 件)の残高となっています。

また、動産・債権譲渡担保融資に係る商品開発を検討中であり、引き続き個人保証に過度に依存しない融資手法の多様化を図っていきます。

Real Estate Operations

不動産業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
企業財務の改善や多様な資金調達手段確保などのニーズ	専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化
J-REITや私募ファンドなどの不動産投資市場の発展	不動産ファンド関連ビジネスの積極展開
機関投資家などの不動産市場への投資の拡大	投資ニーズに合った不動産投資コンサルティングの提供

専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化

これまで長年培ってきたノウハウを活かし、企業財務のソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化業務をはじめ、有効利用提案、鑑定評価など、さまざまな切り口から総合的なコンサルティングを行っています。

業務用不動産の購入・売却：

「不動産仲介業務」

お客さまの業務用不動産の売却・購入ニーズには、税務・法律などの専門知識と豊かな業務経験を備えたプロフェッショナルが、物件調査からお引き渡しまでの手続きをきめ細かく対応します。

バランスシート対策や資金調達等：

「不動産流動化業務」

資産の効率運用や資金調達など多様化する財務戦略のソリューションニーズを背景に、不動産の流動化は多く利用されています。当社では、

オフィスビルや商業施設、物流施設などの多数の流動化取組実績をもとに、お客さまの多様なニーズに対応します。

保有不動産の最適活用：

「有効活用コンサル業務」

建物の老朽化や土地の遊休化に伴う不動産の利用価値・収益価値向上ニーズに対しては、当社が有する不動産開発・管理のノウハウをフル活用して、最適なプランニングをアドバイスします。

保有不動産の時価を把握：「不動産鑑定業務」

企業再編等の経営戦略や減損会計等の会計制度改革への対応等、企業にとって不動産戦略の重要性が高まる中、保有する不動産の適正価格を把握することは重要です。当社では、多数の経験豊富な不動産鑑定士が高い品質の鑑定評価をご提供します。

不動産ファンド関連ビジネスの積極展開

企業の不動産の流動化による資産圧縮・組み替えニーズ、また、不動産投資信託（J-REIT）市場の拡大や投資家ニーズの多様化を背景とした各種プライベートファンド組成の活発化をとらえ、各種の関連ビジネスを積極的に展開しています。

流動化（証券化）した不動産の管理：
「流動化不動産の信託受託」

不動産流動化（証券化）や不動産ファンド組成にあたっては、不動産管理などを目的として信託を利用するケースが多く、当社は、4.3兆円（平成19年3月末）に達する豊富な不動産管理処分信託の受託実績をもとにお客さまのニーズに

あった流動化スキームの提案を行うとともに、高品質の受託サービスを提供しています。

上場REITの資産管理等：「J-REITに係る資産保管業務・一般事務の受託」

J-REITの投資法人は、投資主名義書換業務、機関運営事務などの一般事務、金銭・有価証券・不動産権利証などの保管やこれに係る帳簿作成事務などの資産管理業務について、信託銀行などへの委託が必要とされています。当社は、16投資法人（平成19年3月末）よりこれらの業務を受託しており、質の高いサービスで評価をいただいています。

投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティングの提供

資金運用難の環境を背景に、不動産から生み出されるキャッシュフローに着目した収益用不動産の取得・運用ニーズが高まっています。当社では、不動産投資顧問部・不動産投資営業部・不動産投資開発部と不動産投資に係る専門セクションを配

置し、お客さまのあらゆる不動産投資ニーズに総合的に対応できる体制を整え（総合不動産投資顧問業者として登録）、充実したコンサルティングを行っています。

J-REIT（日本版不動産投資信託）

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益証券は、証券取引所への上場制度により株式と同様に市場での取引が可能となっており、現在、41ファンドが上場しています（平成19年3月末現在）。当社では、複数の上場投資法人において設立企画に参画するとともに、上場全41投資法人のうち、16投資法人から名義書換業務、資産保管業務、決算経理業務等を受託しております。

総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的に国土交通省が平成12年9月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、不動産投資に関する助言義務と、投資判断・取引代理を行う一任業務があり、のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、の両者を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

Stock Transfer Agency Services

証券代行業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
新規上場に向けた準備	IPO コンサルティングサービス
会社法をはじめとする法制度や株主総会への対応	株式実務リーガルサポートサービス
株主総会のIT化への対応	ITサポートサービス
IR活動の積極展開	IR支援サービス

証券代行業務とは

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主総会の招集・決議の通知の発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務に加え、増資、株式分割や株式移転などの多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行する業務が証券代行業務です。

平成18年度下期には、発行会社の株式事務処理日程のさらなる短縮化や、インターネットを通

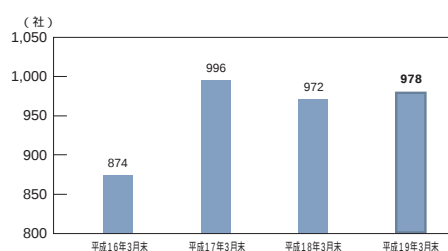
じた株式事務関連情報の提供を可能にするため基幹システムを一新し、業務の効率化と差別化を図りました。

なお、当社の証券代行業務事務処理子会社である中央三井証券代行ビジネス、当社100%子会社である東京証券代行は、経済産業省の外郭団体である日本情報処理開発協会より、「**プライバシーマーク(Pマーク)**」の使用許諾の認定を受けており、個人情報保護に力を入れています。

IPO(新規上場)コンサルティングサービス

株式上場を目指す未上場会社の、上場に至るまでの各ステージに応じ、株式実務・会社法を中心とした専任スタッフによるコンサルテーションを適宜・的確に実施しています。上場準備会社からは、頼もしいパートナーとして高い評価を得ており、平成18年度には、数多くの会社が新規上場を果たされました。

上場会社受託社数



*平成17年3月、東京証券代行を子会社化

プライバシーマーク

「プライバシーマーク」は個人情報に関する日本工業規格(JISQ15001)に準拠して、個人情報について適切な保護措置

を講ずる体制が整備され、個人情報を適切に取り扱っている事業者であることの証明となります。

株式実務リーガルサポートサービス

実務経験豊かな専門スタッフによる、会社法や株主総会に関する発行会社の役員へのレクチャーおよびセミナーの実施、「証券代行ニュース」「証券代行研究」をはじめとする情報誌や専門図書の刊行などを定期的に行い、リーガル面から発行会社の株式関連実務を支えています。

これら諸活動により、タイムリーかつ実践的な情報の提供が受けられると、発行会社からも高い評価を受けています。



当社証券代行部の執筆活動

当社証券代行部では積極的な執筆活動を行っております。

・平成19年4月刊行『上場会社の会社法実務』

・平成19年4月刊行『全訂版』株主総会のポイント』

ITサポートサービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」では、1時間ごとの議決権行使集計結果報告を実現し、複雑な決算事務工程をシステム管理するとともに、株主総会当日受付システムとも連動させ、IT技術を駆使して、スピーディーかつ安全に株主総会実務をサポートしています。

また、「株主総会電子化システム」は、株主さまからの議決権の行使をインターネットで受け付け

るサイトとしての機能も有し、その使いやすさには定評があります。

なお、この「株主総会電子化システム」は、証券代行業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」ISMS適合性評価制度（国内規格JISQ27001）の認証を取得するなど、高いセキュリティレベルを保持しています。

IR支援サービス

株主名簿には現れない国内・海外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査サービスとして、当社が独自に開発した「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」のほか、「外国人実質株主判明調査」「外国人実質株主データ提供サービス」を提供しています。

また、「議決権行使結果分析レポート」は、株主総会の個別議案に対して反対票を投じた運用機関名を推定し、反対要因の検証ならびに議決権行使

結果の分析を行うものであり、機関投資家による議決権行使行動の実態を的確に把握することが可能となります。

その他にも、個人株主アンケート、株主総会のビジュアル化、投資家説明会、企業価値向上に向けた戦略の立案に至るまで、企業のIR活動をきめ細かく包括的にサポートするメニューを取り揃えています。

「ISO/IEC27001」

「ISO/IEC27001」は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格で、前身であるBS7799-2（英国規格）がベースとなり平成17年にISO（国際規格）化されました。日本国内では平成18年よりJISQ27001としてISMS適合性評価制度の適用規格となっています。

これらの認証制度は、UKAS（英国認定サービス）およびJIPDEC（財団法人日本情報処理開発協会）が認定機関となって運営されています。

情報システムの機密性・完全性・可用性を維持する観点から、組織、技術、文書、教育、事業継続、遵法についての管理体制および内部監査の信頼性など、情報セキュリティに関する組織運営上の継続的改善を通じての規格適合性が要求されています。

IR（Investor Relations）

投資家向け広報活動。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。

機関投資家のお客さま向けサービス



機関投資家のお客さまへ

年金信託業務

新たに採用したい運用会社 信託銀行中 **No.1**
退職給付制度に係るコンサルティングをベースとして、お客さまのニーズに合わせたきめ細やかな運用サービスの提案・提供により、お客さまの高い支持を受け、更なる受託残高の積み上げ・収益性の向上を図っています。

証券信託業務

投資信託受託残高 **10兆円を突破**
成長を続ける投資信託マーケットにおいて、受託会社としてのサービスを強化して受託業務に注力するとともに、投資信託委託会社への投資顧問業務等を強化することにより、収益基盤の拡大を図っています。

	受託資産運用業務	受託資産管理業務	年金制度管理業務
年金信託業務	厚生年金基金信託・確定給付企業年金信託・適格退職年金信託・国民年金基金信託		
	確定拠出年金業務(資産管理機関、運営管理機関)		
証券信託業務	指定金銭信託(指定単) ^{*1} ・指定金外信託(マネー・ファンド・トラスト)・金庫株信託(自己株ファンドトラスト) ^{*2} ・指定包括信託・有価証券運用信託		
	投資顧問業務	証券投資信託・ 特定金銭信託(特金) ^{*3} ・ 特定金外信託(特金外)・ 特定包括信託・有価証券管理信託・ 信託型ライツプラン ^{*4}	

*1 指定金銭信託 委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。

*2 委託者の自己株式(金庫株)の市場買付を目的とする信託です。

受託者の裁量により買付を行う指定運用型の商品とすることで、委託会社様におけるインサイダー規制、相場操縦規制への抵触の回避を可能としています。

*3 特定金銭信託 信託財産の運用裁量権が委託者にある信託です。

*4 信託の仕組みを活用した敵対的買収防衛策として商品化したものです。

あらかじめ新株予約権の信託を設定しておき、敵対的買収者が出現した際に、既存株主への新株発行を可能とすることにより、敵対的買収に対する抑止の効果を期待するものです。

上記のほか、金銭債権の信託などを取り扱っております。

三井アセット信託銀行
社長からのごあいさつ



平素より私ども三井アセット信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は三井トラストフィナンシャルグループにおける、受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などの機関投資家を中心としたお客さま向けのサービスを担う信託銀行です。

当社は、高度化・多様化するお客さまの種々のご要望を的確かつ迅速に把握し、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを提供するよう努めております。

受託資産運用業務では、株式・債券等のパッシブ運用はもとより、各種手法を用いたアクティブ運用や、代替投資運用までの豊富な商品をご用意し、お客さまの運用ニーズに的確にお応えするための体制を整備しております。

受託資産管理業務では、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産移管によりスケールメリットを享受しつつ、オンラインによる統合情報提供などの高付加価値サービスへの取り組みを強化しております。

また、年金制度管理業務では、確定拠出年金やキャッシュバランスプランを含めた総合的な制度管理に対応し、お客さまの退職給付制度全般にわたるコンサルティングサービスの提供に注力しております。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、専門性を一層強化し、お客さまとのさらなる信頼関係の構築に努めてまいります。

みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成 19 年 7 月
取締役社長
川合 正

Asset Management Business

受託資産運用業務

外部環境・お客さまのニーズ

良好なリスク・リターン特性を有する
高品質な運用商品への要望

高度な運用コンサルティングへの
要望

リスク管理の強化

具体的な取り組みとサービス

一貫した運用理念に裏打ちされた
高品質な運用商品の提供

専門能力を最大限に発揮した
高度なコンサルティングの提供

一元的なリスク管理体制による
受託者責任の遂行

< 受託資産運用業務の概要 > 国内最大級の資産運用マネージャー

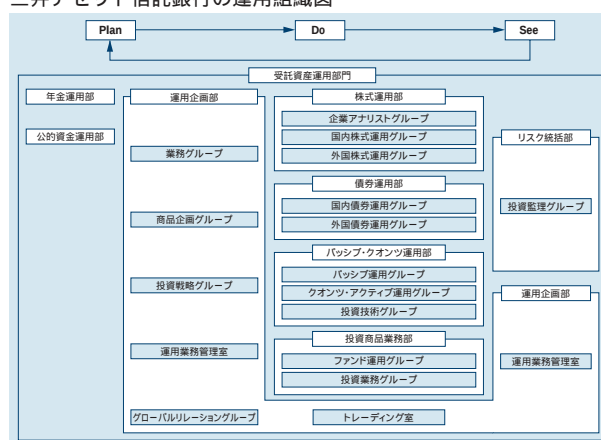
受託資産運用部門は、企業年金、公的機関、非営利法人など約23兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの密接なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。

す。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティーの高い資産運用を実現しています。

< 運用理念と機能別組織 > 業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan → Do → See」に沿った機能別組織を編成し、マルチプロダクション・ファームとして内外の資産を対象にアクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運用等、幅広い商品ラインを提供しています。

三井アセット信託銀行の運用組織図



< 高度な専門家集団 >

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社のアクティブ運用の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に専任の企業アナリストおよび計量アナリストは、質・量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

高品質のパッシブ運用

当社は、昭和60年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたりその普及と

品質向上に努めてきており、本邦最大級のパッシブ運用機関として、高い評価をいただいています。

多様なオルタナティブ運用の提供

オルタナティブ運用に対するお客さまのニーズに応え、オルタナティブ運用を専門に扱う「投資商品業務部」を中心とした充実した体制を整備し、不動産流動化商品、ファンド・オブ・ヘッジファンズ商品、プライベートエクイティ等の多様な商品の提供に努めています。

< 運用ビジネスの新展開 >

信託銀行に対し平成16年に解禁された投資顧問業務を活用し、当社では、成長著しい投資信託への投資助言業務等を積極的に展開しており、当社の定評ある運用力を個人のお客さまの運用ニーズにも活用していただけるよう対応するとともに、

収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、さらに新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を開始しています。

< 一元的なリスク管理体制 >

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼

性・透明性を確保するため、受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書(米国SAS)第70号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書(SAS70レポート)を受領しています。

「年金情報」が実施した平成19年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」(発行：格付投資情報センター)が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する平成19年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、邦銀信託銀行中No.1となることができました。さらに、「新たに採用したい運用会社」として、信託銀行中No.1のご評価をいただいております。これは、当社の資産運用力、運用コンサルティングへの取り組み等がお客さまから支持され、高く評価いただけたものと自負しております。

「R&I ファンド大賞2007」で当社の3つのプロダクトが受賞

格付投資情報センターが選定する「R&I ファンド大賞2007」の「確定給付年金部門」において、「外国株式型・外国株式(バランス運用)」、「外国株式型・グローバル・クオンツ型(A3)」、「バランス型・バランス型(標準型、収益追求型、安定型)」の当社の3つのプロダクトが選定されました。

Asset Administration Business

受託資産管理業務

外部環境・お客さまのニーズ

具体的な取り組みとサービス

高精度かつローコストの業務運営

積極的なITの活用とスケールメリットの追求による業務効率の向上

サービスの一層の高品質化、高付加価値化

情報提供サービスの高度化、
トランジション・マネジメントサービスの提供

リスク管理体制の充実

内部統制の厳格な運営と外部監査の
制度化

受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグ

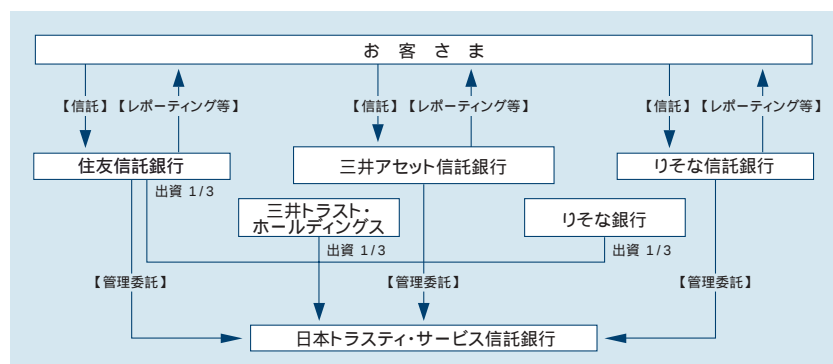
ローバル化や証券決済制度改革等への的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメント等のサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

日本トラスティ・サービス信託銀行への管理委託(再信託)

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな

銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約170兆円という巨額の資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。



〔日本トラスティ・サービス信託銀行の概要〕
 設立年月日 平成12年6月20日
 資本金 510億円
 総資産 1兆5,012億円
 信託財産残高 168兆8,219億円
 (平成19年3月末現在)

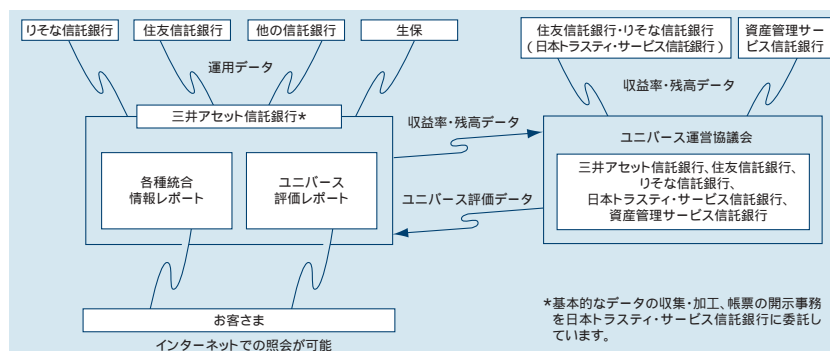
高付加価値サービスの提供～オンライン情報提供サービス～

当社では、年金基金等のお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キープिंग・サービス(MRK)」に取り組んでいます。

企業グループ全体や、厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で高い評価を得ています。

さらに、高付加価値なサービスとして、厚生年金基金や適格退職年金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「ユニバース評価サービス」を提供しています。

マスター・レコード・キープिंग・サービス

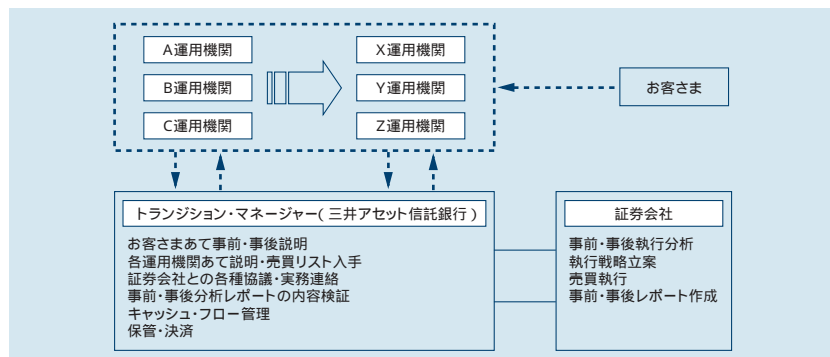


トランジション・マネジメントサービス

運用の委託先や資産配分の変更時の資産移動に伴い発生するコストやリスクは、運用実績に大きな影響を与えます。当社では、資産移管時のプロ

セスを一元管理し、最適かつ効率的な移管計画を策定・実行する「トランジション・マネジメントサービス」を提供しています。

トランジション・マネジメントサービス



ユニバース評価サービス

当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、りそな信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

トランジション・マネジメントサービス

最適な執行時期、執行手法をアドバイスし、執行コストの最小化等を実現します。

Pension Management Services

年金制度管理業務

外部環境・お客さまのニーズ

具体的な取り組みとサービス

退職給付制度の变革

高品質の年金制度管理サービスの提供

人材の流動化

総合的な退職給付制度コンサルティングの提供

退職給付制度のリスクのコントロール

高度なリスク管理・運営ツールの提供

年金制度管理業務の概要

当社は、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理等の一連の年金制度管理業務を行う総幹事受託機関として、確定給付企業年金177件（平成19年3月末現在、以下同）、厚生年金基金

94件、適格退職年金1,021件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

退職給付制度の総合コンサルティング・サービス

退職給付会計導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法成立以降、退職給付制度のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっており、退職給付債務・退職給付制度設計・資産運用など、多様かつ困難な課題を総合的に解決し

ていくことが必要となっています。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課

年金業務における米国SAS内部統制監査の実施

当社では、企業の米国企業改革法（米国SOX法）等への対応を支援するため、大手信託銀行では本邦で初めて、年金業務・受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国SAS）第70号に基づく検証を受け、今般、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70レポート）を受領しました。

米国SOX法では、平成18年7月以降決算を迎える米国上場企業に対し、経営者が内部統制に責任を持つことを要請しており、その内部統制の範囲にはアウトソース先も含まれるとされています。このため、米国上場企業において年金制度におけるアウトソース先である信託銀行の内部統制状況を把握する必要性が生じています。また、いわゆる日本版SOX法（金融商品取引法等）への対応としても、平成21年3月期以降、上場企業は内部統制の構築について投資家へ開示することが必要となっています。

このような背景を踏まえ、当社では、当社に企業年金を委託している企業のニーズに応え、SAS70レポートを取得することとしたものです。これにより、企業においては、委託業務において高度な内部統制が働いていることの確認が可能となり、米国SOX法等への対応に活用していただけることとなります。

題にフルラインで対応してきました。退職給付制度の変革期においても、このノウハウを活かし

て、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っています。

情報提供・コンサルティング機能の充実

確定拠出年金法・確定給付企業年金法の改正、公的年金制度の見直し等、年金・退職金制度の変革期にあたり、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速にお客さまのニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が求められています。

当社では、「年金リサーチセンター」による迅速かつ多様な情報提供、「年金コンサルティング部」による丁寧なコンサルティング・サービスの実施により、こうしたお客さまのニーズにお応えしています。

確定拠出年金(DC)への取り組み

当社では、既存の退職給付制度の検証に始まり、DC制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供するDC受託機関として万全の体制で取り組んでいます。

平成14年12月には国内で初めて**連合型DC**

を受託し、平成17年4月には**総合型DC**の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、多くの企業から運営管理機関・資産管理機関にご指名いただいております。今後もこのノウハウをさらなるサービスに活かしていきます。

【DCの新しいサービス】

当社では、DC運営管理機関サービスのオプションサービスとして、DC加入者のDC積立予想額だけでなく、確定給付企業年金(DB)や会社支給の退職一時金の給付予想額等を加えた、退職時および退職後の年金受取額の試算ができるサービスを開始しました。DC・DBの退職給付制度の管理を一元的に行える当社ならではのサービスです。

個々の加入者のパソコンに専用ソフトをダウンロードすることをご利用いただく仕組みで、家族構成や資産情報等を入力して利用するマネープランシミュレーション機能や、住宅購入・退職といったライフイベント時に役立つ各種参考情報を掲示する機能も備えており、加入者の方のライフプラン・マネープランの検討に活用していただけます。



DC加入者への継続教育

DC制度は、加入者(従業員)個々人の選択により資産運用を行う制度であり、投資になじみのない加入者についても投資の重要性を理解していただくことが必要であり、DC実施事業主である企業は投資教育の体制整備が求められます。

貯蓄から投資への流れが進展する中で、自己責任による資産運用、ひいてはライフプラン形成の重要性を、個々の従業員に意識していただく契機として前向きにとらえる企業も増えてきており、当社ではこれらの企業のニーズに応えるべく、研修・Webサービス・e-ラーニングツール等のさまざまなメニューをご用意し、加入者の方にわかりやすい投資教育サービスを展開しています。

連合型DC・総合型DC

企業型DCの導入にあたり、複数の企業が共同で導入する仕組みで、制度運営を共通化することにより、従業員向けの投資教育等に係るコストの低減化を図ることができ、DC制度の効率的な運

営・管理が可能となります。資本関係等のある企業グループにより設立される場合が連合型DC、そうでない場合が総合型DCと呼ばれています。

■ ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

三井トラストフィナンシャルグループ各社は、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、お客さまや株主のみならずからの信認の向上に努めています。

三井トラスト・ホールディングスは、三井トラストフィナンシャルグループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営をめざしています。

インターネット上においては、幅広くIR（投資家向け広

報）情報を開示しています。国内の機関投資家向け決算説明会について、日本語および英語の資料に加えて音声付動画でも視聴できるようにしているほか、個人投資家の皆さま向けに専用のページを開設し、IR情報をより容易に閲覧できるようにしています。

中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行はそれぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのお客さまや株主のみならず三井トラストフィナンシャルグループについてより深くご理解いただけるよう努めてまいります。



<http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>



<http://www.chuomitsui.co.jp/>



http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/invest/i_00.html



<http://www.mitsuiasset.co.jp/>

資料編

目次

経済環境と業績	48	単体決算データ	78
連結決算データ	50	財務諸表等	
連結財務諸表等		貸借対照表	78
連結貸借対照表	50	損益計算書	79
連結損益計算書	52	利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	80
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	53	参考データ（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値）	83
連結キャッシュ・フロー計算書	54	決算の概況	83
セグメント情報	62	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 及び保全率	84
損益		リスク管理債権	84
国内・国際業務部門別収支	63	貸倒引当金内訳	85
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	63	特定海外債権残高	85
役務取引の状況	65	貸出金償却額	85
特定取引の状況	65	信託財産残高表	86
特定取引資産・負債の内訳	65	元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため 再信託された信託を含む）の内訳	86
預金		株式・資本金の状況	87
預金科目別残高	66	株式の所有者別状況	87
貸出		株式の所有数別状況	87
業種別貸出状況	66	大株主	88
外国政府等向け債権残高（国別）	67	発行済株式総数、資本金等の推移	89
証券		役員・執行役員・従業員の状況	90
有価証券残高	67	機構図	90
時価情報		子会社等の状況	91
有価証券関係	68	開示項目一覧	299
デリバティブ取引関係	70		

経済環境と業績

● 財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
連結決算					
経常収益	497,252	516,186	510,911	481,036	447,101
資金運用収益	163,066	158,854	159,988	165,450	161,448
信託報酬	100,627	84,211	89,157	72,049	75,565
経常費用	521,979	410,825	353,503	342,675	287,127
資金調達費用	65,473	52,246	46,598	46,622	62,607
経常利益 (は経常損失)	24,727	105,361	157,408	138,361	159,973
当期純利益 (は当期純損失)	96,710	50,786	94,036	119,684	112,793
純資産額	251,626	463,311	606,611	858,850	1,137,364
総資産額	12,478,021	12,753,758	13,431,441	13,808,769	14,090,523
預金残高	8,450,294	8,900,541	8,729,578	8,380,196	8,143,660
貸出金残高	7,200,393	7,189,953	7,144,578	7,292,088	7,377,362
有価証券残高	3,232,584	3,585,945	4,006,293	3,835,789	4,511,730
合算信託財産額	36,503,916	35,498,514	37,288,513	42,457,334	45,154,063
連結自己資本比率 (第二基準 (国内基準))	7.50%	10.14%	10.34%	12.35%	12.13%
単体決算					
営業収益	7,251	16,092	48,976	25,553	25,832
営業費用	8,725	10,172	10,682	5,298	6,150
営業利益	1,474	5,920	38,293	20,254	19,682
営業外収益	11,977	279	24	127	59
営業外費用	673	702	320	355	623
経常利益	9,829	5,497	37,997	20,026	19,118
当期純利益	8,228	5,342	37,953	19,983	19,156
資本金	260,092	261,462	261,504	261,579	261,608
発行済株式総数 (普通株式)	818,865千株	824,131千株	824,208千株	824,345千株	905,329千株
発行済株式総数 (第一種優先株式)	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株	- 千株
発行済株式総数 (第二種優先株式)	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数 (第三種優先株式)	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	520,299	522,915	553,165	565,676	578,232
総資産額	892,412	874,318	658,142	670,411	717,069
配当性向	- %	3,167.53%	6.29%	22.38%	29.92%
従業員数	51人	52人	53人	52人	57人

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、個人消費が昨夏一時的に弱含む局面もみられましたが、輸出や設備投資は引き続き好調で、企業部門が景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行による二度の利上げを受けて、2月以降0.5%近辺まで上昇しました。一方、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価も、国内外の景気に対する憶測などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には17,000円台となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から、今年初めには1ドル＝120円台前半まで円安が進みましたが、当期末には117円台となりました。

また、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展する一方、不動産市場においても、リスクマネーの流入が拡大し、取引規模は高水準で推移しました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、『収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する』ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行のふたつの信託銀行を中心として、様々な活動を展開してまいりました。

平成18年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中2,365億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆1,436億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中852億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆3,773億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中6,759億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆5,117億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中2,817億円増加し、当連結会計年度末残高は14兆905億円となりました。

純資産額につきましては、前連結会計年度末の資本の部と少数株主持分の合計値と比較して当連結会計年度中1,719億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆1,373億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比339億円減少し4,471億円となりました。経常費用は、前連結会計年度比555億円減少し2,871億円となりました。この結果、

経常利益は1,599億円となり、当期純利益は1,127億円となりました。また、1株当たり当期純利益は123円33銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.13%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が4,059億円、経常費用が2,427億円となりました結果、経常利益は1,632億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が934億円、経常費用が642億円となりました結果、経常利益は291億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の純増等により、前連結会計年度比9,942億円増加し5,218億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前連結会計年度比9,668億円減少し5,680億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行により収入が増加したこと等により、前連結会計年度比202億円増加し27億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比483億円減少し3,031億円となりました。

平成18年度の単体業績

総資産につきましては、三井アセット信託銀行の完全子会社化に伴う有価証券の増加等により7,170億円となりました。また、純資産額は5,782億円となり、1株当たり純資産額は191円69銭となりました。

損益状況につきましては、子会社から収受する配当金等により経常利益191億円、当期純利益191億円となりました。また、1株当たり当期純利益は16円71銭となりました。

配当

株主配当につきましては、銀行持ち株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。

当期の配当につきましては、普通株式につきましては1株当たり5円、優先株式につきましては、第二種優先株式は1株当たり14円40銭、第三種優先株式は1株当たり20円とさせていただきます。

連結決算データ

連結財務諸表等

銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類については、平成17年度においては旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、平成18年度においては会社法第396条第1項により、いずれも監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

● 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成 17 年度 （平成 18 年 3 月 31 日現在）	平成 18 年度 （平成 19 年 3 月 31 日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	431,560	498,096
コールローン及び買入手形	164,553	111,121
買現先勘定	900	-
債券貸借取引支払保証金	74,243	80,099
買入金銭債権	108,982	104,146
特定取引資産	44,883	52,803
金銭の信託	7,651	2,710
有価証券	3,835,789	4,511,730
貸出金	7,292,088	7,377,362
外国為替	37,598	940
その他資産	454,267	351,678
動産不動産	220,351	-
有形固定資産	-	203,672
建物	-	43,340
土地	-	83,116
その他の有形固定資産	-	77,215
無形固定資産	-	77,163
ソフトウェア	-	25,127
のれん	-	41,575
その他の無形固定資産	-	10,460
繰延税金資産	164,313	82,850
連結調整勘定	8,965	-
支払承諾見返	1,023,351	711,121
貸倒引当金	60,730	74,974
資産の部合計	13,808,769	14,090,523

（単位：百万円）

科目	平成 17 年度 （平成 18 年 3 月 31 日現在）	平成 18 年度 （平成 19 年 3 月 31 日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,380,196	8,143,660
譲渡性預金	426,760	386,050
コールマネー及び売渡手形	394,088	547,378
売現先勘定	38,307	114,467
債券貸借取引受入担保金	840,412	1,062,543
特定取引負債	6,945	4,398
借入金	165,445	393,235
外国為替	47	48
社債	211,591	195,119
新株予約権付社債	120	47
信託勘定借	1,161,278	1,222,593
その他負債	150,615	131,796
賞与引当金	3,187	3,247
役員退職慰労引当金	-	1,060
退職給付引当金	1,842	2,107
補償請求権損失引当金	9,539	9,934
繰延税金負債	29,646	24,346
支払承諾	1,023,351	711,121
負債の部合計	12,843,377	12,953,158

（51ページに続く）

(50 ページより続く)

科目	(単位 : 百万円)	
	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔 少数株主持分 〕		
少数株主持分	106,541	
〔 資本の部 〕		
資本金	261,579	-
資本剰余金	126,297	-
利益剰余金	274,583	-
土地再評価差額金	15,527	-
その他有価証券評価差額金	213,547	-
為替換算調整勘定	539	-
自己株式	1,090	-
資本の部合計	858,850	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,808,769	-
〔 純資産の部 〕		
資本金	-	261,608
資本剰余金	-	127,342
利益剰余金	-	378,812
自己株式	-	195
株主資本合計	-	767,568
その他有価証券評価差額金	-	259,248
繰延ヘッジ損益	-	7,439
土地再評価差額金	-	15,532
為替換算調整勘定	-	53
評価・換算差額等合計	-	236,329
少数株主持分	-	133,467
純資産の部合計	-	1,137,364
負債及び純資産の部合計	-	14,090,523

● 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	481,036	447,101
信託報酬	72,049	75,565
資金運用収益	165,450	161,448
貸出金利息	84,237	84,450
有価証券利息配当金	72,920	70,958
コールローン利息及び買入手形利息	59	991
買現先利息	0	3
債券貸借取引受入利息	4	375
預け金利息	887	1,876
その他の受入利息	7,340	2,791
役務取引等収益	122,711	133,119
特定取引収益	4,503	3,291
その他業務収益	22,577	6,491
その他経常収益	93,743	67,185
経常費用	342,675	287,127
資金調達費用	46,622	62,607
預金利息	16,992	25,456
譲渡性預金利息	174	1,342
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,418	4,599
売現先利息	648	3,129
債券貸借取引支払利息	9,662	10,317
コマーシャル・ペーパー利息	-	4
借用金利息	4,562	4,520
社債利息	8,027	8,254
新株予約権付社債利息	0	0
その他の支払利息	4,135	4,980
役務取引等費用	15,691	15,059
特定取引費用	139	120
その他業務費用	19,579	5,846
営業経費	129,007	121,725
その他経常費用	131,635	81,768
貸倒引当金繰入額	15,266	20,343
その他の経常費用	116,369	61,425
経常利益	138,361	159,973
特別利益	3,391	20,904
動産不動産処分益	174	-
固定資産処分益	-	3
償却債権取立益	3,217	5,085
退職給付信託返還益	-	15,814
特別損失	1,831	1,245
動産不動産処分損	1,253	-
固定資産処分損	-	540
減損損失	540	-
その他の特別損失	37	704
税金等調整前当期純利益	139,921	179,632
法人税、住民税及び事業税	12,201	19,003
法人税等調整額	1,901	41,905
少数株主利益	6,132	5,930
当期純利益	119,684	112,793

● 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(1) 連結剰余金計算書

17 連結剰余金計算書		(単位：百万円)
科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	
〔 資本剰余金の部 〕		
資本剰余金期首残高	126,171	
資本剰余金増加高	125	
新株予約権の行使による資本準備金増加高	75	
自己株式処分差益	50	
資本剰余金期末残高	126,297	
〔 利益剰余金の部 〕		
利益剰余金期首残高	161,516	
利益剰余金増加高	120,402	
当期純利益	119,684	
土地再評価差額金取崩額	717	
利益剰余金減少高	7,335	
配当金	7,335	
利益剰余金期末残高	274,583	

(2) 連結株主資本等変動計算書

		(単位：百万円)				
		平成 18 年度				
		(平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)				
		株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高		261,579	126,297	274,583	1,090	661,369
連結会計年度中の変動額						
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行		29	29			58
剰余金の配当 ^(注)				8,569		8,569
当期純利益				112,793		112,793
自己株式の取得					246	246
自己株式の処分			1,015		1,141	2,157
土地再評価差額金の取崩				5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		29	1,045	104,229	894	106,198
平成 19 年 3 月 31 日残高		261,608	127,342	378,812	195	767,568

		(単位：百万円)					
		平成 18 年度					
		(平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)					
		評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定		
平成 18 年 3 月 31 日残高		213,547	-	15,527	539	197,480	106,541
連結会計年度中の変動額							
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							58
剰余金の配当 ^(注)							8,569
当期純利益							112,793
自己株式の取得							246
自己株式の処分							2,157
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)		45,701	7,439	5	592	38,849	26,925
連結会計年度中の変動額合計		45,701	7,439	5	592	38,849	26,925
平成 19 年 3 月 31 日残高		259,248	7,439	15,532	53	236,329	133,467

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	139,921	179,632
減価償却費	46,023	42,043
減損損失	540	-
連結調整勘定償却額	145	-
のれん償却額	-	985
持分法による投資損益()	905	802
貸倒引当金の増加額	5,470	14,933
賞与引当金の増加額	134	60
役員退職慰労引当金の増加額	-	1,060
退職給付引当金の増加額	275	265
補償請求権損失引当金の増加額	9,539	395
日本国際博覧会出展引当金の増加額	89	-
資金運用収益	165,450	161,448
資金調達費用	46,622	62,607
有価証券関係損益()	20,937	14,314
金銭の信託の運用損益()	766	1,413
為替差損益()	41,403	2,875
動産不動産処分損益()	1,079	-
固定資産処分損益()	-	537
特定取引資産の純増()減	15,633	7,920
特定取引負債の純増減()	1,281	2,547
貸出金の純増()減	147,509	85,274
預金の純増減()	349,381	239,802
譲渡性預金の純増減()	218,750	40,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	4,372	232,289
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	18,308	114,865
コールローン等の純増()減	145,493	52,578
債券貸借取引支払保証金の純増()減	20,493	5,856
コールマネー等の純増減()	57,165	229,448
債券貸借取引受入担保金の純増減()	35,414	222,131
外国為替(資産)の純増()減	35,717	36,658
外国為替(負債)の純増減()	11	0
信託勘定借の純増減()	77,847	61,314
資金運用による収入	173,103	159,560
資金調達による支出	48,563	52,415
その他	32,360	34,662
小計	465,344	537,348
法人税等の支払額	7,104	15,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	472,449	521,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,097,698	3,017,378
有価証券の売却による収入	1,293,925	757,484
有価証券の償還による収入	2,230,062	1,764,186
金銭の信託の減少による収入	5,231	5,349
動産不動産の取得による支出	36,607	-
有形固定資産の取得による支出	-	30,253
動産不動産の売却による収入	3,931	-
有形固定資産の売却による収入	-	3,201
無形固定資産の取得による支出	-	13,734
無形固定資産の売却による収入	-	1,391
連結子会社株式の取得による支出	-	38,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	398,845	568,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	-	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出	13,000	7,000
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	2,000	17,000
少数株主からの払込みによる収入	-	33,000
配当金支払額	7,335	8,569
少数株主への配当金支払額	5,279	5,450
自己株式の取得による支出	404	246
自己株式の売却による収入	6	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,012	2,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	582
現金及び現金同等物の増加額	96,551	48,329
現金及び現金同等物の期首残高	448,014	351,462
現金及び現金同等物の期末残高	351,462	303,133

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 27社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社

三井アセット信託銀行株式会社

MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited

MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited

MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited

なお、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedは設立より当連結会計年度から連結しています。

また、CMTB総合債権回収株式会社は、譲渡により連結範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

7月24日 5社

12月末日 6社

3月末日 16社

(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2イ)と同じ方法により行っています。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しています。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

動産 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,331百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

(会計方針の変更)

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ経常利益が270百万円、税金等調整前当期純利益が968百万円減少しています。

なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。

従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は135百万円、税金等調整前中間純利益は832百万円多く計上されています。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用110,657百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年~9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の「残存」期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しています。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,011,337百万円です。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しています。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しています。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

(企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しています。

(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しています。この変更に伴う影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、3年間の均等償却を行っています。

(税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資を売却した際の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務指針を適用して会計処理を変更しています。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が995百万円減少しています。

なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号が平成19年3月29日に公表されたことによります。

従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されています。

表示方法の変更

(平成18年度)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令「内閣府令第60号平成18年4月28日」により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しています。

(連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰越ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しています。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。
これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しています。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しています。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しています。
- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しています。

(連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しています。
- (2) 「動産不動産処分損益」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益」等として表示しています。「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しています。

また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得及び売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の売却による収入」として表示しています。

注記事項

(平成18年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,995百万円及び出資金102,214百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、71,426百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずすべて所有しています。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,683百万円、延滞債権額は41,877百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,601百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,326百万円です。
- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、9,551百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|--------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,763,501百万円 |
| 貸出金 | 68,879百万円 |
| その他資産 | 149百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,180百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 44,000百万円 |
| 売現先勘定 | 114,467百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,062,543百万円 |
| 借入金 | 236,569百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券301,052百万円を差し入れています。
- なお、その他資産のうち保証金は8,797百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,152,130百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,007,241百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額について

は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号 第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|------------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 219,865百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 7,283百万円 |
| (当連結会計年度圧縮記帳額 | - 百万円) |
| 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。 | |
| 14. 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債73,660百万円です。 | |
| 15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。 | |
| 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は200,702百万円であります。 | |
| 17. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円です。 | |

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益24,728百万円を含んでいます。
2. 営業経費には、負の退職給付費用14,592百万円が含まれています。
- なお、前連結会計年度には、その他経常収益の中に5,392百万円含まれていました。
3. その他の経常費用には、貸出金売却損1,888百万円、貸出金償却7,228百万円、株式等売却損2,393百万円及び株式等償却6,335百万円を含んでいます。
4. その他の特別損失には、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額697百万円を含んでいます。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	824,345	80,983	-	905,329	(注)1
第一種 優先株式	20,000	-	20,000	-	(注)2
第二種 優先株式	93,750	-	-	93,750	
第三種 優先株式	156,406	-	-	156,406	
合計	1,094,501	80,983	20,000	1,155,485	
自己株式					
普通株式	1,574	178	1,540	213	(注)3
第一種 優先株式	-	20,000	20,000	-	(注)2
合計	1,574	20,178	21,540	213	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加80,930千株、新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加53千株です。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第一種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増減は、単位未満株式の買取り及び処分による増減です。

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

(決議)平成18年6月29日定時株主総会					
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日	
普通株式	3,291	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
第一種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
第二種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月29日	
第三種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)平成19年6月28日定時株主総会					
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	4,525	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
第三種優先株式	3,128	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以降終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	498,096百万円
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	194,963百万円
現金及び現金同等物	<u>303,133百万円</u>

2. 重要な非資金取引の内容

三井アセット信託銀行株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引

同社株式の追加取得に係る代用自己株式の減少額	1,125百万円
自己株式処分差益	1,006百万円
同社株式の追加取得価額	<u>2,131百万円</u>

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	56百万円	- 百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	26百万円	- 百万円	26百万円
年度末残高相当額	29百万円	- 百万円	29百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	10百万円	19百万円	29百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		20百万円	
減価償却費相当額		18百万円	
支払利息相当額		0百万円	

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	10百万円	14百万円	24百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	128,335百万円	13,002百万円	141,338百万円
減価償却累計額	59,999百万円	6,452百万円	66,452百万円
減損損失累計額	29百万円	- 百万円	29百万円
年度末残高	68,306百万円	6,549百万円	74,856百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	23,292百万円	48,538百万円	71,831百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料		27,913百万円	
減価償却費		25,798百万円	
受取利息相当額		1,501百万円	

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	114百万円	203百万円	317百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しています。

中央三井信託銀行株式会社の退職給付信託につきましては、積立超過の状態が継続すると見込まれるため、平成18年9月にその一部財産を解約し、返還を受けました。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務(A)	176,295
年金資産(B)	277,492
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	101,197
未認識数理計算上の差異(D)	7,352
未認識過去勤務債務(E)	-
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	108,549
前払年金費用(G)	110,657
退職給付引当金(F)-(G)	2,107

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
勤務費用	3,711
利息費用	3,318
期待運用収益	23,714
過去勤務債務の費用処理額	951
数理計算上の差異の費用処理額	1,898
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,145
退職給付費用	14,592
退職給付信託一部返還に伴う未認識 数理計算上の差異の一括償却額 ^{(注)2}	15,814
計	30,407

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。
2. 特別利益として計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	1.9%
(2) 期待運用収益率	8.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年～9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,708百万円
税務上の繰越欠損金	171,929百万円
有価証券評価損	30,801百万円
退職給付引当金	3,656百万円
その他	47,583百万円
繰延税金資産小計	274,679百万円
評価性引当額	54,468百万円
繰延税金資産合計	220,210百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	139,661百万円
その他	22,044百万円
繰延税金負債合計	161,706百万円
繰延税金資産の純額	58,504百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額の増減	7.52
その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.90%

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及び事業内容

名称	三井アセット信託銀行株式会社
事業内容	信託銀行業

(2) 企業結合の理由、企業結合の法的形式等

グループ経営の更なる強化を図ることを目的として平成18年11月1日に株式交換契約を締結、同11月28日に株式交換を実施し、三井アセット信託銀行株式会社(結合後の名称同じ)を完全子会社化しました。

2. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価は2,131百万円であり、その対価は全て自己株式です。

(2) 株式の種類

普通株式

(3) 株式交換比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

三井アセット信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式316.31株を交付しています。

交換比率の算定方法

上記株式交換比率は、市場株価方式による当社株式の評価と、第三者機関であるメリルリンチ日本証券株式会社が評価した三井アセット信託銀行株式会社の企業価値を参考に、当事者間で協議し、決定しました。

交付株式数及びその評価額

株式数	1,518,288株
株式評価額	2,131百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん	1,772百万円
発生原因	期待される将来の収益力 に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	20年間で均等償却

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	512.07円	661.98円
1株当たり当期純利益	139.04円	123.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	66.73円	62.88円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	- 百万円	1,137,364百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	- 百万円	538,195百万円
うち優先株式発行価額総額	- 百万円	400,250百万円
うち利益処分による優先配当額	- 百万円	4,478百万円
うち少数株主持分	- 百万円	133,467百万円
普通株式に係る期末の純資産額	- 百万円	599,169百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	- 千株	905,115千株

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は8円22銭減少しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	119,684百万円	112,793百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	4,478百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式に係る当期純利益	114,406百万円	108,315百万円
普通株式の期中平均株式数	822,814千株	878,223千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,278百万円	4,478百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式増加数	970,594千株	915,461千株
うち転換社債	219千株	75千株
うち優先株式	970,375千株	915,386千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

● セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成 17 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	424,196	56,840	481,036	-	481,036
(2) セグメント間の内部経常収益	14,554	27,937	42,492	(42,492)	-
計	438,750	84,777	523,528	(42,492)	481,036
経常費用	301,857	57,422	359,279	(16,604)	342,675
経常利益	136,893	27,355	164,249	(25,887)	138,361
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,820,877	871,524	14,692,402	(883,633)	13,808,769
減価償却費	17,935	28,087	46,023	-	46,023
資本的支出	15,016	34,676	49,693	-	49,693

(単位：百万円)

	平成 18 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	386,534	60,567	447,101	-	447,101
(2) セグメント間の内部経常収益	19,412	32,902	52,315	(52,315)	-
計	405,946	93,470	499,416	(52,315)	447,101
経常費用	242,712	64,277	306,990	(19,862)	287,127
経常利益	163,233	29,192	192,426	(32,452)	159,973
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,935,632	878,161	14,813,794	(723,270)	14,090,523
減価償却費	15,026	27,017	42,043	-	42,043
資本的支出	18,703	28,010	46,714	-	46,714

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更
(当連結会計年度)
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理してありましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は212百万円増加、経常利益は同額減少しています。また、「金融関連業その他」については、経常費用は57百万円増加、経常利益は同額減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
国際業務経常収益	46,056	32,570
連結経常収益	481,036	447,101
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.5	7.2

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

損益

● 国内・国際業務部門別収支

(単位: 百万円)

種類	平成 17 年度				平成 18 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
信託報酬	72,084	-	34	72,049	75,602	-	36	75,565
資金運用収支	129,091	20,607	30,870	118,828	128,606	5,020	34,785	98,841
資金運用収益	160,752	42,676	37,977	165,450	171,964	31,446	41,963	161,448
資金調達費用	31,661	22,068	7,107	46,622	43,358	26,426	7,177	62,607
役務取引等収支	118,415	468	11,864	107,019	132,062	694	14,697	118,060
役務取引等収益	147,844	1,698	26,831	122,711	163,255	1,978	32,114	133,119
役務取引等費用	29,428	1,229	14,967	15,691	31,192	1,284	17,417	15,059
特定取引収支	86	4,277	0	4,364	64	3,107	1	3,171
特定取引収益	86	4,417	0	4,503	82	3,208	0	3,291
特定取引費用	-	139	-	139	18	100	1	120
その他業務収支	9,824	6,303	522	2,998	3,332	1,015	3,703	644
その他業務収益	20,966	2,130	519	22,577	9,005	1,189	3,703	6,491
その他業務費用	11,142	8,434	2	19,579	5,673	173	-	5,846

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位: 億円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	118,478	1,607	1.35%	119,993	1,719	1.43%
貸出金	69,027	783	1.13	68,379	798	1.16
有価証券	35,714	730	2.04	41,842	853	2.03
コールローン及び買入手形	2,028	0	0.00	2,343	6	0.25
買現先勘定	574	0	0.00	31	0	0.12
債券貸借取引支払保証金	920	0	0.00	1,716	3	0.21
預け金	877	0	0.01	712	0	0.09
資金調達勘定	112,982	316	0.28	112,203	433	0.38
預金	86,533	165	0.19	82,352	230	0.27
譲渡性預金	3,397	1	0.05	4,306	13	0.31
コールマネー及び売渡手形	1,765	0	0.01	1,848	5	0.28
売現先勘定	16	0	0.00	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	4,046	0	0.00	6,751	19	0.28
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	8	0	0.73
借入金	2,198	51	2.32	2,661	53	1.99

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位: 億円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,062	426	3.03%	9,995	314	3.14%
貸出金	2,572	72	2.81	1,516	61	4.02
有価証券	10,930	345	3.15	6,902	247	3.58
コールローン及び買入手形	14	0	3.69	727	3	5.34
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
預け金	534	10	1.88	1,493	19	1.27
資金調達勘定	12,928	220	1.70	8,761	264	3.01
預金	288	5	2.05	591	24	4.18
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	621	23	3.83	756	40	5.37
売現先勘定	124	6	5.20	585	31	5.34
債券貸借取引受入担保金	2,281	96	4.21	1,576	83	5.31
借入金	224	7	3.48	162	6	4.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
 2. 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位: 億円)

種類	平成 17 年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額)	合計	小計	相殺消去額)	合計	
資金運用勘定	132,540	19,481	113,059	2,034	379	1,654	1.46%
貸出金	71,600	749	70,850	856	14	842	1.18
有価証券	46,644	9,671	36,973	1,075	346	729	1.97
コールローン及び買入手形	2,043	-	2,043	0	-	0	0.02
買現先勘定	574	-	574	0	-	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	920	-	920	0	-	0	0.00
預け金	1,411	856	555	10	1	8	1.59
資金調達勘定	125,911	11,303	114,607	537	71	466	0.40
預金	86,822	596	86,226	171	1	169	0.19
譲渡性預金	3,397	260	3,137	1	0	1	0.05
コールマネー及び売渡手形	2,387	-	2,387	24	-	24	1.01
売現先勘定	141	-	141	6	-	6	4.59
債券貸借取引受入担保金	6,328	-	6,328	96	-	96	1.52
借入金	2,423	749	1,674	58	13	45	2.72

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位: 億円)

種類	平成 18 年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額)	合計	小計	相殺消去額)	合計	
資金運用勘定	129,988	15,137	114,851	2,034	419	1,614	1.40%
貸出金	69,895	600	69,294	859	14	844	1.21
有価証券	48,744	9,846	38,897	1,100	391	709	1.82
コールローン及び買入手形	2,415	-	2,415	9	-	9	0.41
買現先勘定	31	-	31	0	-	0	0.12
債券貸借取引支払保証金	1,716	-	1,716	3	-	3	0.21
預け金	2,205	746	1,459	19	1	18	1.28
資金調達勘定	120,965	6,874	114,090	697	71	626	0.54
預金	82,944	542	82,401	255	0	254	0.30
譲渡性預金	4,306	203	4,102	13	0	13	0.32
コールマネー及び売渡手形	2,605	-	2,605	45	-	45	1.76
売現先勘定	585	-	585	31	-	31	5.34
債券貸借取引受入担保金	8,328	-	8,328	103	-	103	1.23
コマーシャル・ペーパー	8	3	5	0	0	0	0.96
借入金	2,824	600	2,223	59	14	45	2.03

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

● 役務取引の状況

(単位: 百万円)

種類	平成 17 年度				平成 18 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
役務取引等収益	147,844	1,698	26,831	122,711	163,255	1,978	32,114	133,119
信託関連業務	84,999	-	15,898	69,100	94,716	-	14,316	80,399
預金・貸出業務	5,434	-	801	4,633	9,010	-	792	8,218
為替業務	1,007	83	-	1,090	1,013	145	-	1,159
証券関連業務	12,186	1,422	572	13,036	21,212	1,726	6,011	16,927
代理業務	28,033	73	-	28,107	20,684	3	-	20,688
保護預り・貸金庫業務	443	-	-	443	416	-	-	416
保証業務	7,177	119	2,054	5,242	7,183	102	2,902	4,383
役務取引等費用	29,428	1,229	14,967	15,691	31,192	1,284	17,417	15,059
為替業務	360	352	-	712	370	326	-	697

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

● 特定取引の状況

(単位: 百万円)

種類	平成 17 年度				平成 18 年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
特定取引収益	86	4,417	0	4,503	82	3,208	0	3,291
商品有価証券収益	56	1	-	55	82	-	-	82
特定取引有価証券収益	-	-	-	-	-	-	-	-
特定金融派生商品収益	-	4,418	0	4,418	-	3,208	0	3,208
その他の特定取引収益	29	-	-	29	-	-	-	-
特定取引費用	-	139	-	139	18	100	1	120
商品有価証券費用	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券費用	-	139	-	139	-	100	-	100
特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-	-	18	-	1	19

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

● 特定取引資産・負債の内訳

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				平成 19 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
特定取引資産	26,036	18,848	2	44,883	40,864	11,939	0	52,803
商品有価証券	47	-	-	47	101	-	-	101
商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券派生商品	-	7	-	7	-	3	-	3
特定金融派生商品	-	18,840	2	18,838	-	11,935	0	11,935
その他の特定取引資産	25,989	-	-	25,989	40,763	-	-	40,763
特定取引負債	-	6,945	-	6,945	-	4,398	-	4,398
売付商品債券	-	-	-	-	-	-	-	-
商品有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引売付債券	-	-	-	-	-	-	-	-
特定取引有価証券派生商品	-	-	-	-	-	-	-	-
特定金融派生商品	-	6,945	-	6,945	-	4,398	-	4,398
その他の特定取引負債	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

● 預金科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				平成 19 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
預金合計	8,392,702	38,096	50,602	8,380,196	8,121,872	48,184	26,396	8,143,660
うち流動性預金	1,632,944	-	24,015	1,608,928	1,379,856	-	24,786	1,355,070
うち定期性預金	6,702,617	-	25,530	6,677,087	6,697,684	-	1,130	6,696,554
うちその他	57,140	38,096	1,056	94,180	44,332	48,184	480	92,036
譲渡性預金	457,760	-	31,000	426,760	416,050	-	30,000	386,050
総合計	8,850,462	38,096	81,602	8,806,956	8,537,922	48,184	56,396	8,529,710

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4. 定期性預金 = 定期預金

貸出

● 業種別貸出状況

(単位: 百万円)

業種別	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,261,939	100.00%	7,356,904	100.00%
製造業	696,805	9.60	707,933	9.62
農業	967	0.01	949	0.01
林業	220	0.00	221	0.00
漁業	4,300	0.06	4,343	0.06
鉱業	4,298	0.06	3,692	0.05
建設業	91,693	1.26	95,050	1.30
電気・ガス・熱供給・水道業	81,329	1.12	134,314	1.83
情報通信業	50,495	0.69	42,966	0.58
運輸業	545,227	7.51	582,781	7.92
卸売・小売業	465,288	6.41	474,034	6.44
金融・保険業	967,955	13.33	1,295,704	17.61
不動産業	1,424,929	19.62	1,436,784	19.53
各種サービス業	444,088	6.12	458,064	6.23
地方公共団体	9,511	0.13	9,217	0.13
その他	2,474,827	34.08	2,110,845	28.69
特別国際金融取引勘定分	30,148	100.00%	20,458	100.00%
政府等	3,348	11.11	3,141	15.35
金融機関	-	-	-	-
その他	26,800	88.89	17,317	84.65
合計	7,292,088		7,377,362	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社です。

● 外国政府等向け債権残高(国別)

(単位 : 百万円)

平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
インドネシア	5,822	インドネシア	5,193
フィリピン	1,165	フィリピン	881
モロッコ	195	モロッコ	130
その他(2カ国)	189		
合計	7,372	合計	6,206
(資産の総額に対する割合)	(0.05%)	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権です。

証券

● 有価証券残高

期末残高

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				平成 19 年 3 月 31 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
有価証券								
国債	1,708,408	-	-	1,708,408	2,020,900	-	-	2,020,900
地方債	3,275	-	-	3,275	3,085	-	-	3,085
社債	320,107	-	45,671	274,435	393,991	-	39,040	354,951
株式	1,757,631	-	790,915	966,715	1,916,080	-	834,458	1,081,622
その他の証券	249,642	761,267	127,956	882,953	459,859	740,090	148,780	1,051,170
合計	4,039,065	761,267	964,543	3,835,789	4,793,917	740,090	1,022,278	4,511,730

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。
 2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引金額です。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

時価情報

● 有価証券関係

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	40,864	199

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債	-	-	-	-	-
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	1,091	792	1,883

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,522,245	1,467,552	54,693	83	54,776
国債	1,482,924	1,428,546	54,378	3	54,381
地方債	3,100	3,085	15	3	18
社債	36,220	35,919	300	76	376
その他	914,444	912,691	1,753	12,517	14,270
合計	2,954,363	3,348,109	393,746	465,945	72,199

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未滿下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	782,489	29,046	1,302

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式	94,759
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位 : 百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	134,873	1,431,899	706,043	106,121
国債	108,171	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	-
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	154,521	1,520,466	764,978	669,847

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位 : 百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
評価差額	399,105
その他有価証券	398,068
その他の金銭の信託	1,037
(-) 繰延税金負債	139,445
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	259,660
(-) 少数株主持分相当額	394
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	259,248

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュエーション¹)やVaR(バリュエーション・アット・リスク²)などでリスク量を計測しています。

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクを取り、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	9,920	-	11	11
買建	-	-	-	-
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
受取変動 / 支払固定	4,774,173	3,782,728	5,662	5,662
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
金利スワップション				
売建	234,200	42,750	1,369	2,150
買建	194,858	28,065	1,456	77
その他				
売建	65,985	63,082	68	335
買建	59,721	57,481	61	132
合計	-	-	8,763	11,115

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
為替予約				
売建	1,548,332	-	2,722	2,722
買建	1,748,664	-	1,376	1,376
通貨オプション				
売建	4,722	-	43	3
買建	4,722	-	43	11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,466	-	3	3
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	1,000	-	2	2
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

● 有価証券関係

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

種類	平成 18 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,036	1

(単位：百万円)

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	平成 18 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	196,457	194,584	1,872	-	1,872
地方債	-	-	-	-	-
社債	11,200	11,200	-	-	-
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	4,322	15	4,338

(単位：百万円)

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成 18 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	464,284	839,860	375,575	389,042	13,467
債券	1,849,082	1,778,463	70,618	364	70,982
国債	1,580,666	1,511,951	68,714	12	68,726
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	265,105	263,235	1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,121,465	3,433,579	312,113	415,545	103,431

(単位：百万円)

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,318,472	41,220	8,400

(単位：百万円)

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	平成 18 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式	108,373
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

(単位：百万円)

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	244,025	784,449	891,530	66,115
国債	234,285	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	-
社債	9,644	229,647	35,144	-
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	406,156	850,430	1,031,574	550,502

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,798	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 百万円)

	平成 18 年 3 月 31 日
評価差額	313,929
その他有価証券	311,888
その他の金銭の信託	2,041
(繰延税金負債)	100,136
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,793
(少数株主持分相当額)	236
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	213,547

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

●デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)^{※1}やVaR(バリュー・アット・リスク)^{※2}などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR^{※3}は以下のとおりです。

(単位：百万円)

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,868	36	541	40

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の变化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション(買い)	3,139
通貨オプション(買い)	752
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	90,268
合計	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	6,013	-	8	8
買建	-	-	-	-
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,299,723	3,249,261	15,138	15,138
受取変動 / 支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
キャップ				
売建	32,223	29,223	80	183
買建	21,352	21,352	62	2
その他				
売建	112,050	64,850	1,031	46
買建	34,554	22,272	815	340
合計	-	-	10,679	11,486

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等」に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
為替予約				
売建	1,392,408	-	17,947	17,947
買建	1,541,241	-	18,776	18,776
通貨オプション				
売建	33,361	-	94	101
買建	42,876	-	323	158
その他				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等」に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,646	-	56	56
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	16,332	-	37	37
買建	13,413	-	67	67

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	71,000	1,000	535	535
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

単体決算データ

財務諸表等

旧商法第281条第1項及び会社法第435条第2項の規定により作成した書類については、平成17年度においては旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）」により、平成18年度においては会社法第396条第1項により、いずれも監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書については、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

● 貸借対照表

(単位：百万円)		
科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	31,914	33,869
関係会社転換社債	-	47
繰延税金資産	64	33
未収収益	1	9
未収還付法人税等	4,707	4,719
その他	47	60
流動資産合計	36,736	38,739
固定資産		
有形固定資産	0	0
器具及び備品	0	0
無形固定資産	0	2
ソフトウェア	0	2
投資その他の資産	633,674	678,326
投資有価証券	667	665
関係会社株式	632,294	676,850
関係会社転換社債	120	-
繰延税金資産	192	408
その他	399	402
固定資産合計	633,675	678,329
資産合計	670,411	717,069

(単位：百万円)		
科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕		
流動負債		
転換社債	-	47
未払費用	637	820
未払法人税等	16	16
賞与引当金	43	48
その他	110	69
流動負債合計	808	1,003
固定負債		
社債	103,300	137,000
転換社債	120	-
退職給付引当金	506	632
役員退職慰労引当金	-	200
固定負債合計	103,926	137,833
負債合計	104,735	138,836
〔資本の部〕		
資本金	261,579	-
資本剰余金		
資本準備金	244,982	-
その他資本剰余金	56	-
自己株式処分差益	56	-
資本剰余金合計	245,038	-
利益剰余金		
当期末処分利益	60,148	-
利益剰余金合計	60,148	-
自己株式	1,090	-
資本合計	565,676	-
負債・資本合計	670,411	-

(79ページに続く)

(単位 : 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔純資産の部〕		
株主資本		
資本金	-	261,608
資本剰余金		
資本準備金	-	245,011
その他資本剰余金	-	1,072
資本剰余金合計	-	246,083
利益剰余金		
その他利益剰余金	-	70,735
繰越利益剰余金	-	70,735
利益剰余金合計	-	70,735
自己株式	-	195
株主資本合計	-	578,232
純資産合計	-	578,232
負債純資産合計	-	717,069

● 損益計算書

(単位 : 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
営業収益	25,553	25,832
関係会社転換社債利息	0	0
関係会社受取配当金	23,526	23,576
関係会社受入手数料	2,025	2,255
営業費用	5,298	6,150
社債利息	3,484	3,886
転換社債利息	0	0
販売費及び一般管理費	1,813	2,263
営業利益	20,254	19,682
営業外収益	127	59
受取利息	11	29
受入手数料	4	2
法人税等還付加算金等	105	14
その他	6	11
営業外費用	355	623
創立費償却	80	-
社債発行費償却	5	-
支払手数料	108	555
投資有価証券評価損	50	2
割増退職金	24	15
その他	87	49
経常利益	20,026	19,118
特別損失	-	143
過年度役員退職慰労引当金繰入額	-	143
税引前当期純利益	20,026	18,975
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	39	184
当期純利益	19,983	19,156
前期繰越利益	40,165	-
当期末処分利益	60,148	-

● 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(1) 利益処分計算書

(単位 : 百万円)

科目	平成 17 年度 (株主総会承認日 平成 18 年 6 月 29 日)
当期末処分利益	60,148
利益処分額	8,569
第一種優先株式配当金	800 (1株につき40円00銭)
第二種優先株式配当金	1,350 (1株につき14円40銭)
第三種優先株式配当金	3,128 (1株につき20円00銭)
普通株式配当金	3,291 (1株につき4円00銭)
次期繰越利益	51,579

(2) 株主資本等変動計算書

(単位 : 百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高	261,579	244,982	56	245,038	-	60,148	60,148
事業年度中の変動額							
新株の発行(転換社債の転換)	29	29		29			
剰余金の配当 ^(注)						8,569	8,569
当期純利益						19,156	19,156
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,015	1,015			
事業年度中の変動額合計	29	29	1,015	1,045	-	10,587	10,587
平成19年3月31日残高	261,608	245,011	1,072	246,083	-	70,735	70,735

(単位 : 百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)		
	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日残高	1,090	565,676	565,676
事業年度中の変動額			
新株の発行(転換社債の転換)		58	58
剰余金の配当 ^(注)		8,569	8,569
当期純利益		19,156	19,156
自己株式の取得	246	246	246
自己株式の処分	1,141	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	894	12,556	12,556
平成19年3月31日残高	195	578,232	578,232

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針 (平成18年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用27百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

(会計方針の変更)

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)」の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ経常利益が57百万円、税引前当期純利益が200百万円減少しています。

なお、当該変更が当事業年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。

従いまして、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は171百万円多く計上されています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更 (平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しています。

当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は578,232百万円です。

財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しています。

注記事項 (平成18年度)

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2. 関係会社に対する債権・債務
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

預金	33,869百万円
社債	137,000百万円

3. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
4. 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債です。
5. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第二種優先株式	1株につき	14円40銭
第三種優先株式	1株につき	20円

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち関係会社との主な取引
社債利息 3,886百万円
販売費及び一般管理費 165百万円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。
給料・手当 915百万円
退職給付費用 233百万円
諸会費・寄付金・交際費 374百万円
土地建物機械賃借料 149百万円
3. 支払手数料のうち関係会社との取引 83百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	1,574	178	1,540	213	(注)1
第一種優先株式	-	20,000	20,000	-	(注)2

(注) 1. 単元未満株式の買取り及び処分による増減です。

2. 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一種優先株式の消却に伴う減少です。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)」が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しています。

(有価証券関係)

前事業年度末及び当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式受入価額	224,253百万円
退職給付引当金	246百万円
繰越欠損金	162百万円
その他	135百万円
繰延税金資産小計	224,798百万円
評価性引当額	224,356百万円
繰延税金資産合計	442百万円
繰延税金資産の純額	442百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
受取配当金の益金不算入	42.19
その他	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.95%

(1株当たり情報)

区分	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	155.75円	191.69円
1株当たり当期純利益	17.87円	16.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	11.14円	10.68円

(注) 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成17年度	平成18年度
純資産の部の合計額	-	578,232百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	404,728百万円
うち優先株式発行価額総額	-	400,250百万円
うち利益処分による優先配当額	-	4,478百万円
普通株式に係る期末の純資産額	-	173,504百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	-	905,115千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	平成17年度	平成18年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	19,983百万円	19,156百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	4,478百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式に係る当期純利益	14,705百万円	14,678百万円
普通株式の期中平均株式数	822,814千株	878,223千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,278百万円	4,478百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
普通株式増加数	970,594千株	915,461千株
うち転換社債	219千株	75千株
うち優先株式	970,375千株	915,386千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

参考データ（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値）

● 決算の概況

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度	平成17年度比
業務粗利益	2,833	2,753	79
（業務粗利益〔信託勘定償却後〕）	(2,775)	(2,697)	(77)
信託報酬	778	811	33
（信託報酬〔信託勘定償却後〕）	(720)	(756)	(35)
貸付・合同信託報酬〔信託勘定償却前〕	291	284	7
その他の信託報酬	486	527	40
信託勘定不良債権処理損	57	55	1
資金利益	1,217	1,049	167
国内資金利益	1,048	1,041	7
国際資金利益	168	8	160
役務取引等利益	773	862	89
特定取引利益	43	31	11
その他業務利益	20	2	23
うち国債等債券関係損益	50	1	49
うち住宅ローン証券化益	162	-	162
経費	1,002	982	19
人件費	344	303	40
物件費	605	632	26
税金	52	46	5
実勢業務純益	1,830	1,770	59
（除く国債等債券関係損益）	(1,881)	(1,772)	(108)
一般貸倒引当金繰入額	136	163	26
信託勘定償却前業務純益	1,693	1,607	86
業務純益	1,636	1,551	84
臨時損益	383	10	373
うち株式等損益	265	86	179
うち銀行勘定不良債権処理損	462	79	383
経常利益	1,252	1,541	288
特別損益	17	181	163
うち貸倒引当金戻入益 ^{（注）}	-	0	0
うち退職給付信託返還益	-	158	158
税引前当期純利益	1,270	1,723	452
法人税、住民税及び事業税	86	105	18
法人税等調整額	1	433	432
当期純利益	1,182	1,184	1
与信関係費用	656	297	358

（注）三井アセット信託銀行において、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、％）

種類	平成 18 年 3 月 31 日					平成 19 年 3 月 31 日				
	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率
	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,810	23,683				12,148	11,672			
銀行勘定	18,182	17,055	1,127	100.0	100.0	9,669	9,194	475	100.0	100.0
信託勘定	6,628	6,628				2,478	2,478			
危険債権	64,352	43,042				49,391	31,374			
銀行勘定	55,237	34,640	17,817	86.5	94.9	40,679	23,590	13,956	81.6	92.2
信託勘定	9,114	8,401				8,711	7,783			
要管理債権	71,820	31,445				82,828	32,256			
銀行勘定	66,191	27,707	11,157	28.9	58.7	69,883	29,682	12,512	31.1	60.3
信託勘定	5,629	3,738				12,944	2,573			
小計	160,983	98,171	30,101		79.6	144,367	75,302	26,944		70.8
銀行勘定	139,611	79,402	30,101	49.9	78.4	120,232	62,467	26,944	46.6	74.3
信託勘定	21,372	18,768			87.8	24,134	12,835			53.1
正常債権	8,632,967	(注) 直接減額170,638百万円実施後				8,314,348	(注) 直接減額92,826百万円実施後			
銀行勘定	7,475,572					7,565,552				
信託勘定	1,157,394					748,795				
合計	8,793,951					8,458,715				
銀行勘定	7,615,183					7,685,785				
信託勘定	1,178,767					772,930				

（注）信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	7,421	84.2	122.5	5,766	74.8	77.0

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
破綻先債権	14,918	6,932
銀行勘定	11,165	6,669
信託勘定	3,752	263
延滞債権	71,573	52,637
銀行勘定	59,625	41,746
信託勘定	11,947	10,890
3カ月以上延滞債権	439	268
銀行勘定	87	164
信託勘定	352	104
貸出条件緩和債権	71,381	82,560
銀行勘定	66,103	69,719
信託勘定	5,277	12,840
リスク管理債権	158,312	142,398
銀行勘定	136,982	118,299
信託勘定	21,329	24,098
貸出金残高	8,502,730	8,150,957
銀行勘定	7,324,007	7,378,063
信託勘定	1,178,723	772,894

（注）1. 直接減額167,198百万円(平成18年3月31日)及び91,978百万円(平成19年3月31日)実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、154ページに記載しています。

● 貸倒引当金内訳

(A) 中央三井信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	38,206 (13,692)	54,553 (16,347)
個別貸倒引当金	18,944 (11,716)	14,432 (4,512)
特定海外債権引当勘定	578 (140)	521 (57)
合計	57,729 (1,835)	69,506 (11,777)

(注)()内は期中増減額です。

(B) 三井アセット信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	11 (1)	- (11)
個別貸倒引当金	- (-)	- (-)
特定海外債権引当勘定	- (-)	- (-)
合計	11 (1)	- (11)

(注)()内は期中増減額です。

(A)+(B) 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	38,218 (13,693)	54,553 (16,335)
個別貸倒引当金	18,944 (11,716)	14,432 (4,512)
特定海外債権引当勘定	578 (140)	521 (57)
合計	57,740 (1,836)	69,506 (11,766)

(注)()内は期中増減額です。

● 特定海外債権残高

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
インドネシア	5,627	インドネシア	5,163
フィリピン	1,165	フィリピン	881
モロッコ	195	モロッコ	130
コロンビア	168		
ブラジル	21		
合計	7,177	合計	6,175
(資産の総額に対する割合)	(0.05%)	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)

● 貸出金償却額

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
貸出金償却額	28,110	5,825

● 信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
貸出金	1,185,967	779,689
有価証券	6,484,424	7,662,339
信託受益権	28,284,207	28,750,022
受託有価証券	264	261
金銭債権	1,627,453	1,789,974
動産不動産	3,422,056	-
有形固定資産	-	4,600,238
地上権	1,771	-
土地の賃借権	5,800	-
無形固定資産	-	7,472
その他債権	48,608	79,490
銀行勘定貸	1,161,278	1,222,593
現金預け金	235,501	261,981
合計	42,457,334	45,154,063

● 信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	11,849,225	11,761,846
特定金銭信託	5,024,051	5,574,405
年金信託	6,194,275	6,657,593
財産形成給付信託	16,842	16,349
貸付信託	1,078,818	835,890
投資信託	8,858,995	11,022,731
金銭信託以外の金銭の信託	548,801	418,794
有価証券の信託	937,224	1,104,875
金銭債権の信託	1,654,864	1,823,661
動産の信託	110	70
土地及びその定着物の信託	80,141	80,689
包括信託	6,213,982	5,857,153
合計	42,457,334	45,154,063

● 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

中央三井信託銀行(三井アセット信託銀行は該当ありません)

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金	480,886	264,089
有価証券	33,653	16,337
その他	834,562	904,215
合計	1,349,102	1,184,642

負債

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
元本	1,348,871	1,184,681
債権償却準備金	361	13
その他	130	52
合計	1,349,102	1,184,642

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金	673,181	490,894
有価証券	27,959	9,141
その他	614,124	573,373
合計	1,315,265	1,073,409

負債

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
元本	1,308,176	1,065,084
特別留保金	7,060	5,753
その他	28	2,571
合計	1,315,265	1,073,409

株式・資本金の状況

● 株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	162	229,272	25.47
証券会社	60	21,681	2.40
その他の法人	1,575	270,004	30.00
外国法人等(うち個人)	429 (7)	331,557 (16)	36.84
個人・その他	17,460	47,315	5.25
計	19,686	899,829	100.00
単元未満株式の状況		5,500,045 株	

(注) 1. 自己株式213,109株は「個人・その他」欄に213単元、「単元未満株式の状況」欄に109株含まれています。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、435単元含まれています。

(2) 優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	250,156	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	1	250,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

● 株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	159 人	0.80 %	689,937 単元	76.67 %
500単元以上	89	0.45	64,498	7.16
100単元以上	334	1.69	77,835	8.64
50単元以上	180	0.91	12,212	1.35
10単元以上	1,159	5.88	20,923	2.32
5単元以上	1,543	7.83	9,493	1.05
1単元以上	16,222	82.40	24,931	2.77
計	19,686	100.00	899,829	100.00
単元未満株式の状況			5,500,045 株	

(注) 「100単元以上」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、435単元含まれています。

(2) 第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	- 人	- %	- 単元	- %
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	-	-	-	-
単元未満株式の状況			- 株	

(88ページに続く)

(87 ページより続く)

(3) 第二種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(4) 第三種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	156,406 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

● 大株主

(1) 普通株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)	順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	88,756	9.80	11	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	9,693	1.07
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	48,946	5.40	12	名古屋鉄道株式会社	9,300	1.02
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,344	3.13	13	チェース バンク (アイルランド) ビーエルシー ダブリン	9,015	0.99
4	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	21,603	2.38	14	三井不動産株式会社	8,169	0.90
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット 信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	15,226	1.68	15	ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント	7,743	0.85
6	三井生命保険株式会社	13,648	1.50	16	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (信託口)	7,415	0.81
7	東武鉄道株式会社	13,355	1.47	17	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イーアイエスジー	7,316	0.80
8	ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	10,294	1.13	18	富士フイルム株式会社	7,241	0.79
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット 信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口)	10,060	1.11	19	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカアカウント	6,953	0.76
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	9,817	1.08	20	インベスターズ バンク ウェスト トリーティ	6,712	0.74

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

(大量保有報告書の変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンジェルス、サウスホープ・ ストリート 333	平成 19 年 1 月 23 日	平成 19 年 1 月 16 日	92,465	10.21

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しています。

(89 ページに続く)

(88 ページより続く)

(2) 第一種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)		
株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
-	-	-

(3) 第二種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)		
株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

(4) 第三種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)		
株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	156,406	100.00

● 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 15 年 3 月 31 日	69 千株	1,089,021 千株	38 百万円	260,092 百万円	38 百万円	243,494 百万円	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 3 月 31 日)
平成 15 年 8 月 4 日	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809	永久劣後円建転換社債転換による 第四種優先株式の発行
平成 15 年 9 月 12 日	1,643	1,089,021	-	261,407	-	244,809	第四種優先株式転換による普通 株式の発行
平成 15 年 9 月 12 日	5,165	1,094,187	-	261,407	-	244,809	
平成 16 年 3 月 31 日	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)
平成 17 年 3 月 31 日	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)
平成 18 年 3 月 31 日	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)
平成 18 年 7 月 27 日	80,930	1,175,432	-	261,579	-	244,982	第一種優先株式取得に伴う普通 株式の発行
平成 18 年 7 月 27 日	20,000	1,155,432	-	261,579	-	244,982	第一種優先株式の消却
平成 19 年 3 月 31 日	53	1,155,485	29	261,608	29	245,011	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成 19 年 3 月 31 日現在			平成 19 年 5 月 31 日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007 年満期円建劣後転換社債 (平成 14 年 2 月 25 日)	47,950 千円	1,100 円		47,950 千円	1,100 円	

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に 0.5 を乗じた額とし、計算の結果、1 円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

役員・執行役員・従業員の状況（平成19年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

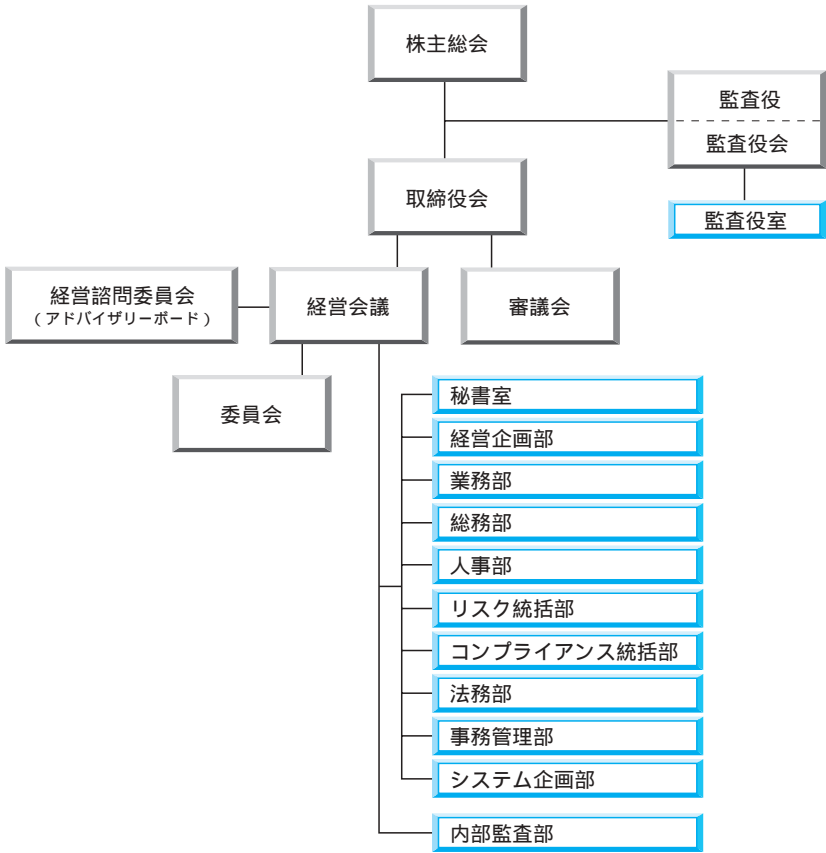
取締役会長（代表取締役） ふるさわ きいちろう 古 沢 熙一郎	専務取締役 おく の じゅん 奥 野 順	常務執行役員 いわさきのぶお 岩 崎 信 夫	社外監査役（非常勤） こうだしげのり 幸 田 重 教
取締役社長（代表取締役） たなべ かずお 田 辺 和 夫	専務取締役 すみた けん 住 田 謙	監査役（常勤） ふなはし きみひろ 舟 橋 公 博	社外監査役（非常勤） よねざわ やすひろ 米 澤 康 博
取締役副社長（代表取締役） いとう ともひろ 伊 東 朋 宏	取締役 かわい ただし 川 合 正	監査役（非常勤） ささき ひろあき 佐々木 裕 昭	社外監査役（非常勤） たかの やすひこ 高 野 康 彦

●従業員の状況

種別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
従業員数	52人	57人
平均年齢	40歳9カ月	39歳11カ月
平均勤続年数	16年6カ月	15年11カ月
平均年間給与	10,084千円	9,990千円

- （注）1. 従業員数は就業人員数です。
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は25人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成19年7月1日現在）



子会社等の状況

● 子会社

国内

(平成19年6月30日現在)						
会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	358,173	信託銀行業務	100.0	—
三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	100.0	—

海外

(平成19年6月30日現在)						
会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成14年3月11日	31,600	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成16年3月10日	10,800	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成19年2月8日	33,700	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—

● 関連会社

(平成19年6月30日現在)						
会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ会社の 議決権所有割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3	—

資料編

目 次

経済環境と業績	94	業種別貸出状況	149
信託銀行の決算について(解説)	97	中小企業等に対する貸出状況	150
参考：不良債権関連用語の定義	98	個人向けローン残高	150
財務諸表等	99	貸出金使途別残高	150
連結貸借対照表	99	貸出金担保別内訳	151
連結損益計算書	101	貸出金の残存期間別残高	151
連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	102	貸出金の契約期間別残高	152
連結キャッシュ・フロー計算書	103	支払承諾の残高内訳	152
(単体)貸借対照表	121	支払承諾見返の担保別内訳	152
(単体)損益計算書	123	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 及び保全率	153
(単体)利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	125	リスク管理債権	154
信託財産残高表	138	貸倒引当金内訳	155
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため 再信託された信託を含む)の内訳	139	特定海外債権残高	155
損益の状況	140	貸出金償却額	155
国内・国際業務部門別粗利益	140	有価証券	
業務純益	140	有価証券残高	156
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	140	有価証券の預金に対する比率	156
利鞘	141	有価証券の種類別、残存期間別残高	157
受取・支払利息の分析	142	金銭信託等の運用状況	157
役務取引の状況	143	財産管理業務の状況	
特定取引の状況	143	年金信託業務	158
その他業務利益の内訳	143	財産形成信託業務	158
営業経費の内訳	144	証券信託業務	158
利益率	144	証券業務	158
事業の概況	145	不動産業務	159
資金調達の状況		証券代行業務	159
資金量		外国為替取扱高	159
総資金量の推移	145	外貨建資産残高	159
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況	145	その他業務	159
預金		株式・資本金の状況	160
預金科目別残高	146	株式の所有者別状況	160
定期預金の残存期間別残高	147	株式の所有者別状況	160
預金者別残高	147	大株主	161
預金利回り	147	発行済株式総数、資本金等の推移	162
信託		信託代理店契約先数	163
金銭信託等の受入状況	147	銀行代理業委託先	163
信託期間別元本残高	147	主要手数料一覧	163
資金運用の状況		主な商品・サービス	165
貸出金		店舗のご案内	171
貸出金残高	148	役員・執行役員・従業員の状況	173
貸出金利回り	148	機構図	174
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況	148	子会社等の状況	175
貸出金の預金に対する比率	149	開示項目一覧	299

経済環境と業績

● 財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
連結決算					
經常収益	441,789	481,447	470,133	437,402	399,686
資金運用収益	163,082	158,973	159,941	165,365	161,075
信託報酬	56,943	46,017	48,148	30,687	30,929
經常費用	494,566	382,767	330,204	320,957	266,042
資金調達費用	64,743	52,136	46,519	46,552	62,285
經常利益 (は經常損失)	52,777	98,680	139,929	116,445	133,644
当期純利益 (は当期純損失)	113,022	49,976	88,370	111,665	102,489
純資産額	290,512	516,438	625,846	862,805	995,201
総資産額	12,044,705	12,632,157	13,271,381	13,629,260	13,875,967
預金残高	8,450,870	8,902,202	8,732,125	8,381,784	8,147,967
貸出金残高	7,224,381	7,245,935	7,194,583	7,302,088	7,377,362
有価証券残高	3,102,798	3,517,072	3,905,010	3,733,060	4,408,512
信託財産額	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564	6,891,315
連結自己資本比率 (国内基準)	6.55%	9.40%	9.40%	11.25%	11.38%
単体決算					
經常収益	389,915	451,798	411,990	374,345	338,709
資金運用収益	163,031	157,470	158,638	168,109	166,915
信託報酬	56,943	46,024	48,148	30,687	30,929
經常費用	445,411	331,663	278,969	270,045	211,548
資金調達費用	64,283	51,859	46,379	46,396	61,942
業務粗利益	264,565	254,750	253,978	241,451	228,502
一般貸倒引当金繰入額 (は一般貸倒引当金取崩額)	3,159	-	16,268	13,692	16,347
経費 (除く臨時処理分)	125,262	106,965	92,444	87,054	85,173
業務純益	142,462	147,784	177,802	140,704	126,982
信託勘定償却前業務純益	171,523	169,612	189,103	146,447	132,528
実勢業務純益	168,364	169,612	172,835	160,139	148,875
經常利益 (は經常損失)	55,496	120,135	133,020	104,299	127,161
当期純利益 (は当期純損失)	114,354	78,699	82,022	105,684	102,370
資本金	349,894	356,264	356,306	356,437	358,173
発行済株式総数 (普通株式)	1,224,365千株	1,245,256千株	1,245,333千株	1,245,570千株	1,336,567千株
発行済株式総数 (第一回甲種優先株式)	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株	- 千株
発行済株式総数 (第二回甲種優先株式)	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数 (第三回甲種優先株式)	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	300,120	523,971	617,864	824,785	960,060
総資産額	11,888,766	12,487,902	12,794,515	12,790,068	13,113,211
預金残高	8,461,846	8,922,588	8,797,194	8,430,716	8,169,973
貸出金残高	7,165,614	7,289,543	7,228,883	7,324,007	7,378,063
有価証券残高	3,098,805	3,585,337	4,006,090	3,781,312	4,435,668
信託財産額	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564	6,891,315
信託勘定貸出金残高	2,543,351	1,867,778	1,502,177	1,185,967	779,689
信託勘定有価証券残高	162,703	82,080	84,760	65,736	27,565
単体自己資本比率 (国内基準)	6.71%	9.55%	9.80%	11.59%	11.84%
配当性向	- %	39.90%	12.67%	9.68%	10.47%
従業員数	5,825人	5,338人	5,037人	5,062人	5,287人

平成15年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額29,378百万円を含む8,825百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、個人消費が昨夏一時的に弱含む局面もみられましたが、輸出や設備投資は引き続き好調で、企業部門が景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行による二度の利上げを受けて、2月以降0.5%近辺まで上昇しました。一方、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価も、国内外の景気に対する憶測などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には17,000円台となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から、今年初めには1ドル＝120円台前半まで円安が進みましたが、当期末には117円台となりました。

また、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展する一方、不動産市場においても、リスクマネーの流入が拡大し、取引規模は高水準で推移しました。

平成18年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中2,338億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆1,479億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中752億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆3,773億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中6,754億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆4,085億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中2,467億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆8,759億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末の資本の部と少数株主持分の合計値と比較して当連結会計年度中1,307億円増加し、当連結会計年度末残高は9,952億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比377億円減少し、3,996億円となりました。経常費用は前連結会計年度比549億円減少し、2,660億円となりました。この結果、経常利益は1,336億円となり、当期純利益は1,024億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、75円33銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.38%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業については、経常収益が3,512億円、経常費用が2,190億円となりました結果、経常利益は1,321億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が672億円、経常費用が575億円となりました結果、経常利益は97億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の純増等により、前連結会計年度比9,720億円増加し、5,209億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前連結会計年度比9,283億円減少し、5,290億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したこと等により、前連結会計年度比80億円減少し、333億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比408億円減少し、2,729億円となりました。

平成18年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中3,024億円減少して、期末残高は8兆5,860億円となりました。

信託財産総額につきましては、包括信託の増加等を主因に期中8,087億円増加して、期末残高は6兆8,913億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中540億円増加し、期末残高は7兆3,780億円となりました。また、信託勘定では期中4,062億円減少し、期末残高は7,796億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中6,543億円増加し、期末残高は4兆4,356億円となりました。信託勘定においては、期中381億円減少し、期末残高は275億円となりました。

総資産につきましては、期中3,231億円増加し、期末残高は13兆1,132億円となりました。また、純資産額につきましては、9,600億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比356億円減少して3,387億円となりました。一方、経常費用は前期比584億円減少し、2,115億円となりました。この結果、経常利益は1,271億円、当期純利益は1,023億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、11.84%となりました。

参考：不良債権関連用語の定義

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的でなければならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し、次のように区分することをいいます。

正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。

破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、**正常先**、**要注意先**、**破綻懸念先**、**破綻先**及び**実質破綻先**に分類分けすることを「**分類**」といい、**正常先**、**要注意先**、**破綻懸念先**及び**破綻先**を「**分類資産**」といいます。また、**実質破綻先**、**破綻先**及び**実質破綻先**以外のことを「**非分類**」といい、**分類資産**以外の資産を「**非分類資産**」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債権区分

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。

正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権。

危険債権：破綻懸念先に対する債権。

要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権：正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

破綻先債権：破綻先に対する貸出金。

延滞債権：実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金。

3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

財務諸表等

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、平成17年度においては旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、平成18年度においては会社法第396条第1項により、いずれも監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

● 連結貸借対照表

(単位：百万円)		
科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	393,150	467,458
コールローン及び買入手形	164,553	111,121
買現先勘定	900	-
債券貸借取引支払保証金	74,243	80,099
買入金銭債権	108,982	104,146
特定取引資産	44,883	52,803
金銭の信託	7,651	2,710
有価証券	3,733,060	4,408,512
貸出金	7,302,088	7,377,362
外国為替	37,598	940
その他資産	410,398	309,973
動産不動産	218,844	-
有形固定資産	-	203,055
建物	-	43,010
土地	-	83,116
その他の有形固定資産	-	76,928
無形固定資産	-	41,178
ソフトウェア	-	22,041
のれん	-	8,819
その他の無形固定資産	-	10,317
繰延税金資産	161,308	80,458
連結調整勘定	8,964	-
支払承諾見返	1,023,351	711,121
貸倒引当金	60,718	74,974
資産の部合計	13,629,260	13,875,967

(単位：百万円)		
科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕		
預金	8,381,784	8,147,967
譲渡性預金	457,760	416,050
コールマネー及び売渡手形	294,588	452,378
売現先勘定	38,307	114,467
債券貸借取引受入担保金	840,412	1,062,543
特定取引負債	6,945	4,398
借入金	165,445	393,235
外国為替	47	48
社債	211,591	195,119
新株予約権付社債	240	95
信託勘定借	1,160,974	1,221,732
その他負債	139,978	122,261
賞与引当金	2,848	2,889
役員退職慰労引当金	-	701
退職給付引当金	1,336	1,475
補償請求権損失引当金	9,539	9,934
繰延税金負債	29,646	24,346
支払承諾	1,023,351	711,121
負債の部合計	12,764,799	12,880,766

(100ページに続く)

(単位 : 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
[少数株主持分]		
少数株主持分	1,655	-
[資本の部]		
資本金	356,437	-
資本剰余金	105,751	-
利益剰余金	203,124	-
土地再評価差額金	15,527	-
その他有価証券評価差額金	213,559	-
為替換算調整勘定	539	-
資本の部合計	862,805	-
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,629,260	-
[純資産の部]		
資本金	-	358,173
資本剰余金	-	107,488
利益剰余金	-	290,612
株主資本合計	-	756,274
その他有価証券評価差額金	-	259,294
繰延ヘッジ損益	-	7,439
土地再評価差額金	-	15,532
為替換算調整勘定	-	53
評価・換算差額等合計	-	236,375
少数株主持分	-	2,552
純資産の部合計	-	995,201
負債及び純資産の部合計	-	13,875,967

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	437,402	399,686
信託報酬	30,687	30,929
資金運用収益	165,365	161,075
貸出金利息	84,236	84,450
有価証券利息配当金	72,905	70,586
コールローン利息及び買入手形利息	59	991
買現先利息	0	3
債券貸借取引受入利息	4	375
預け金利息	887	1,876
その他の受入利息	7,271	2,791
役務取引等収益	120,107	130,574
特定取引収益	4,503	3,291
その他業務収益	22,574	6,491
その他経常収益	94,163	67,324
経常費用	320,957	266,042
資金調達費用	46,552	62,285
預金利息	16,992	25,466
譲渡性預金利息	185	1,362
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,405	4,334
売現先利息	648	3,129
債券貸借取引支払利息	9,662	10,317
コマーシャル・ペーパー利息	-	4
借入金利息	4,493	4,520
社債利息	8,027	8,168
新株予約権付社債利息	1	0
その他の支払利息	4,135	4,980
役務取引等費用	5,279	5,085
特定取引費用	139	120
その他業務費用	19,576	5,846
営業経費	117,877	110,867
その他経常費用	131,533	81,836
貸倒引当金繰入額	15,264	20,355
その他の経常費用	116,268	61,481
経常利益	116,445	133,644
特別利益	3,391	20,904
動産不動産処分益	174	-
固定資産処分益	-	3
償却債権取立益	3,217	5,085
退職給付信託返還益	-	15,814
特別損失	1,820	980
動産不動産処分損	1,242	-
固定資産処分損	-	523
減損損失	540	-
その他の特別損失	37	456
税金等調整前当期純利益	118,016	153,568
法人税、住民税及び事業税	3,954	8,902
法人税等調整額	1,703	41,280
少数株主利益	693	896
当期純利益	111,665	102,489

● 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

(1) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
〔資本剰余金の部〕	
資本剰余金期首残高	105,621
資本剰余金増加高	130
新株予約権の行使による資本準備金増加高	130
資本剰余金期末残高	105,751
〔利益剰余金の部〕	
利益剰余金期首残高	105,745
利益剰余金増加高	112,382
当期純利益	111,665
土地再評価差額金取崩額	717
利益剰余金減少高	15,004
配当金	15,004
利益剰余金期末残高	203,124

(2) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	356,437	105,751	203,124	665,313
連結会計年度中の変動額				
増資による新株の発行	1,700	1,700		3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36		72
剰余金の配当 ^(注2)			15,006	15,006
当期純利益			102,489	102,489
土地再評価差額金の取崩			5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	1,736	1,736	87,488	90,960
平成19年3月31日残高	358,173	107,488	290,612	756,274

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	213,559	-	15,527	539	197,492	1,655	864,461
連結会計年度中の変動額							
増資による新株の発行							3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							72
剰余金の配当(注2)							15,006
当期純利益							102,489
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,735	7,439	5	592	38,882	896	39,779
連結会計年度中の変動額合計	45,735	7,439	5	592	38,882	896	130,739
平成 19 年 3 月 31 日残高	259,294	7,439	15,532	53	236,375	2,552	995,201

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	118,016	153,568
減価償却費	44,016	40,168
減損損失	540	-
連結調整勘定償却額	145	-
のれん償却額	-	145
持分法による投資損益()	131	50
貸倒引当金の増加額	5,471	14,944
賞与引当金の増加額	119	40
役員退職慰労引当金の増加額	-	701
退職給付引当金の増加額	155	138
補償請求権損失引当金の増加額	9,539	395
資金運用収益	165,365	161,075
資金調達費用	46,552	62,285
有価証券関係損益()	20,987	14,316
金銭の信託の運用損益()	766	1,413
為替差損益()	41,403	2,875
動産不動産処分損益()	1,068	-
固定資産処分損益()	-	520
特定取引資産の純増()減	15,633	7,920
特定取引負債の純増減()	1,281	2,547
貸出金の純増()減	107,504	75,274
預金の純増減()	350,340	237,083
譲渡性預金の純増減()	235,750	41,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	6,372	232,289
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	17,517	115,152
コールローン等の純増()減	145,493	52,578
債券貸借取引支払保証金の純増()減	20,493	5,856
コールマネー等の純増減()	37,165	233,948
債券貸借取引受入担保金の純増減()	35,414	222,131
外国為替(資産)の純増()減	35,717	36,658
外国為替(負債)の純増減()	11	0
信託勘定借の純増減()	76,239	60,758
資金運用による収入	175,966	131,709
資金調達による支出	44,448	50,353
その他	35,232	7,478
小計	444,026	525,628
法人税等の支払額	7,043	4,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	451,069	520,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,906,901	2,830,590
有価証券の売却による収入	1,294,588	757,344
有価証券の償還による収入	2,039,063	1,577,327
金銭の信託の減少による収入	5,231	5,349
動産不動産の取得による支出	36,568	-
有形固定資産の取得による支出	-	30,142
動産不動産の売却による収入	3,928	-
有形固定資産の売却による収入	-	3,184
無形固定資産の取得による支出	-	12,543
無形固定資産の売却による収入	-	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	399,341	529,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	-	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出	13,000	7,000
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	2,000	17,000
株式等の発行による収入	-	3,400
配当金支払額	15,004	15,006
少数株主への配当金支払額	265	226
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,269	33,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	582
現金及び現金同等物の増加額	76,931	40,844
現金及び現金同等物の期首残高	390,775	313,843
現金及び現金同等物の期末残高	313,843	272,998

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 20社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.

中央三井証券代行ビジネス株式会社

中央三井リース株式会社

中央三井カード株式会社

中央三井アセットマネジメント株式会社

中央三井信用保証株式会社

なお、CMTB総合債権回収株式会社は、譲渡により連結範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイティブ株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイティブ株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日 6社

3月末日 14社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品につ

いては前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2イ)と同じ方法により行っています。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品」(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性質及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性質及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しています。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

動産 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的

に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,331百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

(会計方針の変更)

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ経常利益が159百万円、税金等調整前当期純利益が608百万円減少しています。

なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。

従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は79百万円、税金等調整前中間純利益は529百万円多く計上されています。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用96,390百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権

が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の「残存」期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成18年度）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）」を当連結会計年度から適用しています。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,000,089百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しています。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い（実務対応報告第20号平成18年9月8日）」が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しています。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会平成15年10月31日）」、「事業分離等に関する会計基準（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）」が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しています。

（繰延資産の会計処理に関する実務対応報告）

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第19号平成18年8月11日）」が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及び期間にわたって、定額法により償却しています。この変更に伴う影響は軽微であります。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っています。

（税効果会計に関する実務指針）

企業集団内の会社に投資を売却した際の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）」が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務指針を適用して会計処理を変更しています。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が995百万円減少しています。

なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号が平成19年3月29日に公表されたことによります。

従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されています。

表示方法の変更

（平成18年度）

「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第60号平成18年4月28日）」により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しています。

（連結貸借対照表関係）

- 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。
- 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しています。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。
これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しています。
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しています。
- 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しています。
- 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しています。

（連結損益計算書関係）

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。
- 「動産不動産処分損益（）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（）」等として表示しています。「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しています。

また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得及び売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の売却による収入」として表示しています。

注記事項

（平成18年度）

（連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式491百万円及び出資金102,214百万円を含んでいます。
- 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、71,426百万円です。これらは売却または「再担保」という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずすべて所有しています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,683百万円、延滞債権額は41,877百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,601百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,326百万円です。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は9,551百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	1,763,501百万円
貸出金	68,879百万円
その他資産	149百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,180百万円
コールマネー及び売渡手形	44,000百万円
売現先勘定	114,467百万円
債券貸借取引受入担保金	1,062,543百万円
借入金	236,569百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券232,168百万円を差し入れています。

なお、その他資産のうち保証金は8,784百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,252,130百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,107,241百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,053百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 218,570百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円
 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債73,660百万円です。
15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は200,702百万円です。
17. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益24,728百万円を含んでいます。
2. 営業経費には、負の退職給付費用14,335百万円が含まれています。
 なお、前連結会計年度にはその他経常収益の中に5,162百万円含まれていました。
3. その他の経常費用には、貸出金売却損1,888百万円、貸出金償却7,228百万円、株式等売却損2,393百万円及び株式等償却6,333百万円を含んでいます。
4. その他の特別損失には、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額449百万円を含んでいます。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,245,570	90,996	-	1,336,567	(注)1
第一回甲種 優先株式	20,000	-	20,000	-	(注)2
第二回甲種 優先株式	93,750	-	-	93,750	
第三回甲種 優先株式	156,406	-	-	156,406	
合計	1,515,727	90,996	20,000	1,586,723	
自己株式					
第一回甲種 優先株式	-	20,000	20,000	-	(注)2

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加80,930千株、第三者割当増資による増加10,000千株、新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加65千株です。
 2. 第一回甲種優先株式の自己株式の増加は、第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

(決議)平成18年6月28日定時株主総会				
株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,727	7.81	平成18年3月31日	平成18年6月28日
第一回甲種 優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
第二回甲種 優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月28日
第三回甲種 優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)平成19年6月27日定時株主総会					
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	10,532	利益剰余金	7.88	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
第二回甲種 優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
第三回甲種 優先株式	3,128	利益剰余金	20.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準〔企業会計基準第6号平成17年12月27日〕及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以降終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、従来の連結剰余金計算書に替えて連結株主資本等変動計算書を作成しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	467,458百万円
当社の預け金	194,459百万円
(日本銀行への預け金を除く)	
現金及び現金同等物	272,998百万円
2. 重要な非資金取引の内容	
新株予約権の行使による資本金増加額	36百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	36百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	72百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

(リース取引関係)

1. 借主側
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	56百万円	- 百万円	56百万円
減価償却累計額相当額	26百万円	- 百万円	26百万円
年度末残高相当額	29百万円	- 百万円	29百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	10百万円	19百万円	29百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		20百万円	
減価償却費相当額		18百万円	
支払利息相当額		0百万円	
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。			

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	10百万円	14百万円	24百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	128,335百万円	13,002百万円	141,338百万円
減価償却累計額	59,999百万円	6,452百万円	66,452百万円
減損損失累計額	29百万円	- 百万円	29百万円
年度末残高	68,306百万円	6,549百万円	74,856百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	23,292百万円	48,538百万円	71,831百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料		27,913百万円	
減価償却費		25,798百万円	
受取利息相当額		1,501百万円	

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	114百万円	203百万円	317百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、三井トラストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として運営されています。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。当社の退職給付信託につきましては、積立超過の状態が継続すると見込まれるため、平成18年9月にその一部財産を解約し、返還を受けました。

連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
退職給付債務(A)	148,693
年金資産(B)	239,810
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	91,116
未認識数理計算上の差異(D)	3,798
未認識過去勤務債務(E)	-
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	94,915
前払年金費用(G)	96,390
退職給付引当金(F)-(G)	1,475

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)	
区分	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
勤務費用	3,045
利息費用	2,798
期待運用収益	20,978
過去勤務債務の費用処理額	786
数理計算上の差異の費用処理額	605
その他(臨時に支払った割増退職金等)	980
退職給付費用	14,335
退職給付信託一部返還に伴う未認識	
数理計算上の差異の一括処理額(注2)	15,814
計	30,150

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。
2. 特別利益として計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1) 割引率	1.9%
(2) 期待運用収益率	8.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,708百万円
税務上の繰越欠損金	171,766百万円
有価証券評価損	30,779百万円
退職給付引当金	1,475百万円
その他	45,674百万円
繰延税金資産小計	270,405百万円
評価性引当額	54,365百万円
繰延税金資産合計	216,039百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	139,661百万円
その他	20,265百万円
繰延税金負債合計	159,927百万円
繰延税金資産の純額	56,112百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
(調整)	
評価性引当額の増減	8.86
その他	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.67%

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額	341.43円	439.87円
1株当たり当期純利益	85.42円	75.33円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	50.38円	46.23円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部合計額	-	995,201百万円
純資産の部合計額から控除する金額	-	407,280百万円
うち優先株式発行価額総額	-	400,250百万円
うち利益処分による優先株式配当額	-	4,478百万円
うち少数株主持分	-	2,552百万円
普通株式に係る期末の純資産額	-	587,921百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	-	1,336,567千株

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円57銭減少しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	111,665百万円	102,489百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	4,478百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式に係る当期純利益	106,387百万円	98,010百万円
普通株式の期中平均株式数	1,245,402千株	1,301,086千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,278百万円	4,478百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式増加数	970,652千株	915,489千株
うち転換社債	277千株	102千株
うち優先株式	970,375千株	915,386千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	40,864	199

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債	-	-	-	-	-
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	1,091	792	1,883

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,438,317	1,383,671	54,646	81	54,728
国債	1,398,996	1,344,665	54,330	2	54,333
地方債	3,100	3,085	15	3	18
社債	36,220	35,919	300	76	376
その他	914,444	912,691	1,753	12,517	14,270
合計	2,870,435	3,264,229	393,794	465,944	72,150

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
 3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っています。
 4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
 なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	782,475	29,046	1,302

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式	93,878
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位 : 百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	50,992	1,431,899	706,043	106,121
国債	24,290	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	-
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	70,640	1,520,466	764,978	669,847

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位 : 百万円)

種類	平成 19 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
評価差額	399,153
その他有価証券	398,115
その他の金銭の信託	1,037
(繰延税金負債)	139,464
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	259,688
(少数株主持分相当額)	394
その他有価証券評価差額金	259,294

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)^{※1}やVaR(バリュー・アット・リスク)^{※2}などでリスク量を計測しています。

(注) 1. 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	9,920	-	11	11
買建	-	-	-	-
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
受取変動 / 支払固定	4,774,173	3,782,728	5,662	5,662
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
金利スワップション				
売建	234,200	42,750	1,369	2,150
買建	194,858	28,065	1,456	77
その他				
売建	65,985	63,082	68	335
買建	59,721	57,481	61	132
合計	-	-	8,763	11,115

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
為替予約				
売建	1,548,332	-	2,722	2,722
買建	1,748,664	-	1,376	1,376
通貨オプション				
売建	4,722	-	43	3
買建	4,722	-	43	11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,466	-	3	3
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

区分	平成 19 年 3 月 31 日 (単位 : 百万円)			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	1,000	-	2	2
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(有価証券関係)
【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,036	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	196,457	194,584	1,872	-	1,872
地方債	-	-	-	-	-
社債	11,200	11,200	-	-	-
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	4,322	15	4,338

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	464,290	839,860	375,569	389,036	13,467
債券	1,765,063	1,694,460	70,602	364	70,966
国債	1,496,648	1,427,949	68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	265,105	263,235	1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,037,453	3,349,577	312,123	415,539	103,415

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位 : 百万円)

種類	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,318,881	41,220	8,991

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日
その他有価証券	
非上場株式	107,490
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	160,023	784,449	891,530	66,115
国債	150,283	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	-
社債	9,644	229,647	35,144	-
その他	162,131	66,101	140,044	484,387
合計	322,154	850,550	1,031,574	550,502

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,798	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	平成 18 年 3 月 31 日
評価差額	313,940
その他有価証券	311,898
その他の金銭の信託	2,041
(繰延税金負債)	100,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,797
(少数株主持分相当額)	238
その他有価証券評価差額金	213,559

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、
キャップ・フロア、スワプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他： クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率の大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュウ)¹やVaR(バリュウ・アット・リスク)²などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR³は以下のとおりです。

(単位：百万円)

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,868	36	541	40

- (注) 1. 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション(買い)	3,139
通貨オプション(買い)	752
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果	90,268
合計	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	6,013	-	8	8
買建	-	-	-	-
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,299,723	3,249,261	15,138	15,138
受取変動 / 支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
キャップ				
売建	32,223	29,223	80	183
買建	21,352	21,352	62	2
その他				
売建	112,050	64,850	1,031	46
買建	34,554	22,272	815	340
合計	-	-	10,679	11,486

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
為替予約				
売建	1,392,408	-	17,947	17,947
買建	1,541,241	-	18,776	18,776
通貨オプション				
売建	33,361	-	94	101
買建	42,876	-	323	158
その他				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

(単位 : 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,646	-	56	56
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位 : 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	16,332	-	37	37
買建	13,413	-	67	67

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位 : 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			
	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	71,000	1,000	535	535
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成 17 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	380,255	57,147	437,402	-	437,402
(2) セグメント間の内部経常収益	9,626	2,100	11,727	(11,727)	-
計	389,881	59,248	449,130	(11,727)	437,402
経常費用	277,524	51,848	329,372	(8,414)	320,957
経常利益	112,357	7,400	119,757	(3,312)	116,445
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,561,966	201,518	13,763,485	(134,224)	13,629,260
減価償却費	15,929	28,086	44,016	-	44,016
資本的支出	13,880	34,676	48,556	-	48,556

(単位: 百万円)

	平成 18 年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	339,116	60,570	399,686	-	399,686
(2) セグメント間の内部経常収益	12,164	6,713	18,878	(18,878)	-
計	351,281	67,283	418,564	(18,878)	399,686
経常費用	219,088	57,504	276,592	(10,550)	266,042
経常利益	132,192	9,779	141,971	(8,327)	133,644
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,817,233	161,853	13,979,086	(103,118)	13,875,967
減価償却費	13,152	27,016	40,168	-	40,168
資本的支出	17,339	28,008	45,347	-	45,347

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。

3. 会計方針の変更

(当連結会計年度)

役員退職慰労引当金の計上基準

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は159百万円増加、経常利益は同額減少しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位: 百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
国際業務経常収益	46,485	33,014
連結経常収益	437,402	399,686
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.6	8.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、平成17年度においては旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、平成18年度においては会社法第396条第1項により、いずれも監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書については、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

● 貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	386,650	460,844
現金	38,648	29,089
預け金	348,001	431,755
コールローン	130,000	110,000
債券貸借取引支払保証金	74,243	80,099
買入手形	33,700	-
買入金銭債権	98,992	104,146
特定取引資産	44,885	52,803
商品有価証券	47	101
特定取引有価証券派生商品	7	3
特定金融派生商品	18,840	11,935
その他の特定取引資産	25,989	40,763
金銭の信託	1,798	-
有価証券	3,781,312	4,435,668
国債	1,624,256	1,912,873
地方債	3,275	3,085
社債	308,907	393,991
株式	960,045	1,082,734
その他の証券	884,828	1,042,983
貸出金	7,324,007	7,378,063
割引手形	11,510	9,551
手形貸付	603,738	779,251
証書貸付	6,029,500	5,858,962
当座貸越	679,257	730,298
外国為替	37,598	940
外国他店預け	37,598	940
外国他店貸	0	-
その他資産	372,653	298,123
未決済為替貸	-	894
前払費用	2,801	886
未収収益	33,927	34,812
先物取引差入証拠金	157	8
先物取引差金勘定	135	12
金融派生商品	20,740	13,771
繰延ヘッジ損失	26,239	-
その他の資産	288,651	247,736
動産不動産	122,346	-
土地建物動産	108,631	-
建設仮払金	13	-
保証金権利金	13,701	-
有形固定資産	-	106,559
建物	-	33,745
土地	-	65,067
その他の有形固定資産	-	7,745
無形固定資産	-	24,740
ソフトウェア	-	20,585
その他の無形固定資産	-	4,154
繰延税金資産	156,568	74,050
支払承諾見返	283,041	56,679
貸倒引当金	57,729	69,506
資産の部合計	12,790,068	13,113,211

(単位：百万円)		
科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕		
預金	8,430,716	8,169,973
当座預金	149,254	95,468
普通預金	1,463,631	1,269,554
貯蓄預金	4,717	4,164
通知預金	15,341	10,668
定期預金	6,702,617	6,697,684
その他の預金	95,154	92,433
譲渡性預金	457,760	416,050
コールマネー	194,588	452,378
売現先勘定	38,307	114,467
債券貸借取引受入担保金	840,412	1,062,543
売渡手形	100,000	-
特定取引負債	6,945	4,398
特定取引有価証券派生商品	-	-
特定金融派生商品	6,945	4,398
借入金	159,623	365,359
借入金	159,623	365,359
外国為替	47	48
外国他店預り	41	28
売渡外国為替	5	0
未払外国為替	1	19
社債	190,949	191,459
新株予約権付社債	120	47
信託勘定借	1,160,974	1,221,732
その他負債	90,254	85,501
未決済為替借	0	0
未払法人税等	883	1,111
未払事業所税	170	174
未払費用	28,616	37,640
前受収益	1,616	1,726
従業員預り金	4,050	4,153
先物取引差金勘定	27	2
金融派生商品	47,219	25,801
その他の負債	7,669	14,891
賞与引当金	2,002	1,967
役員退職慰労引当金	-	608
補償請求権損失引当金	9,539	9,934
支払承諾	283,041	56,679
負債の部合計	11,965,283	12,153,150
〔資本の部〕		
資本金	356,437	-
資本剰余金	105,751	-
資本準備金	105,751	-
利益剰余金	228,899	-
利益準備金	10,002	-
当期末処分利益	218,897	-
土地再評価差額金	15,527	-
その他有価証券評価差額金	149,224	-
資本の部合計	824,785	-
負債及び資本の部合計	12,790,068	-

(123ページに続く)

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔純資産の部〕		
資本金	-	358,173
資本剰余金	-	107,488
資本準備金	-	107,488
利益剰余金	-	316,269
利益準備金	-	13,004
その他利益剰余金	-	303,265
繰越利益剰余金	-	303,265
株主資本合計	-	781,930
その他有価証券評価差額金	-	201,102
繰延ヘッジ損益	-	7,439
土地再評価差額金	-	15,532
評価・換算差額等合計	-	178,129
純資産の部合計	-	960,060
負債及び純資産の部合計	-	13,113,211

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	374,345	338,709
信託報酬	30,687	30,929
資金運用収益	168,109	166,915
貸出金利息	83,666	83,311
有価証券利息配当金	76,258	77,771
コールローン利息	59	978
買現先利息	0	3
債券貸借取引受入利息	4	375
買入手形利息	0	1
預け金利息	812	1,679
金利スワップ受入利息	5,524	1,165
その他の受入利息	1,783	1,628
役務取引等収益	99,784	107,825
受入為替手数料	1,088	1,157
その他の役務収益	98,696	106,667
特定取引収益	4,503	3,291
商品有価証券収益	55	82
特定金融派生商品収益	4,418	3,208
その他の特定取引収益	29	-
その他業務収益	21,655	5,617
外国為替売買益	-	903
国債等債券売却益	4,606	4,336
国債等債券償還益	0	-
金融派生商品収益	-	378
その他の業務収益	17,049	-
その他経常収益	49,604	24,129
株式等売却益	34,226	14,860
金銭の信託運用益	937	-
その他の経常収益	14,441	9,269

(124ページに続く)

(単位 : 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常費用	270,045	211,548
資金調達費用	46,396	61,942
預金利息	17,112	25,528
譲渡性預金利息	185	1,362
コールマネー利息	2,400	4,322
売現先利息	648	3,129
債券貸借取引支払利息	9,662	10,317
売渡手形利息	4	11
借入金利息	5,011	4,874
社債利息	7,235	7,415
新株予約権付社債利息	0	0
その他の支払利息	4,135	4,980
役務取引等費用	17,192	18,168
支払為替手数料	624	609
その他の役務費用	16,568	17,559
特定取引費用	139	118
特定取引有価証券費用	139	100
その他の特定取引費用	-	18
その他業務費用	19,576	5,846
外国為替売買損	981	-
国債等債券売却損	9,653	4,464
国債等債券償還損	-	0
国債等債券償却	0	-
金融派生商品費用	6,626	-
その他の業務費用	2,314	1,382
営業経費	97,130	85,799
その他経常費用	89,610	39,671
貸倒引当金繰入額	18,540	16,740
貸出金償却	28,110	5,825
株式等売却損	2,499	738
株式等償却	5,136	5,500
金銭の信託運用損	384	0
その他の経常費用	34,939	10,865
経常利益	104,299	127,161
特別利益	3,288	19,204
動産不動産処分益	90	-
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	3,198	3,389
退職給付信託返還益	-	15,814
特別損失	1,482	948
動産不動産処分損	1,056	-
固定資産処分損	-	498
減損損失	388	-
その他の特別損失	37	449
税引前当期純利益	106,106	145,417
法人税、住民税及び事業税	421	447
法人税等調整額	-	42,600
当期純利益	105,684	102,370
前期繰越利益	112,495	-
土地再評価差額金取崩額	717	-
当期末処分利益	218,897	-

● 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(1) 利益処分計算書

		(単位：百万円)
科目	平成 17 年度 株主総会承認日 (平成 18 年 6 月 28 日)	
当期末処分利益	218,897	
利益処分量	18,008	
利益準備金	3,002	
第一回甲種優先株式配当金	800 (1 株につき 40 円 00 銭)	
第二回甲種優先株式配当金	1,350 (1 株につき 14 円 40 銭)	
第三回甲種優先株式配当金	3,128 (1 株につき 20 円 00 銭)	
普通株式配当金	9,727 (1 株につき 7 円 81 銭)	
次期繰越利益	200,889	

(2) 株主資本等変動計算書

2) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高	356,437	105,751	10,002	218,897	228,899	691,088
事業年度中の変動額						
増資による新株の発行	1,700	1,700				3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36				72
剰余金の配当 ^(注)			3,002	18,008	15,006	15,006
当期純利益				102,370	102,370	102,370
土地再評価差額金の取崩				5	5	5
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	1,736	1,736	3,002	84,367	87,369	90,841
平成19年3月31日残高	358,173	107,488	13,004	303,265	316,269	781,930

(単位：百万円)					
	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	149,224	-	15,527	133,696	824,785
事業年度中の変動額					
増資による新株の発行					3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行					72
剰余金の配当 ^(注)					15,006
当期純利益					102,370
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	51,878	7,439	5	44,433	44,433
事業年度中の変動額合計	51,878	7,439	5	44,433	135,275
平成19年3月31日残高	201,102	7,439	15,532	178,129	960,060

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

(平成18年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しています。なお、この変更に伴う影響は軽微です。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しています。また、社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っています。

(会計方針の変更)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しています。この変更に伴う影響は軽微です。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92,826百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用96,390百万円は、「その他の資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異

の費用処理方法は以下のとおりです。

- 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

(会計方針の変更)

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)」の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ経常利益が159百万円、税引前当期純利益が608百万円減少しています。

なお、当該変更が当事業年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。

従いまして、当事業年度中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当事業年度中間期の経常利益は79百万円、税引前中間純利益は529百万円多く計上されています。

(5) 補償請求権損失引当金

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)」に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)」に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

会計方針の変更

(平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)」を当事業年度から適用しています。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は967,500百万円です。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しています。

表示方法の変更

(平成18年度)

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)」により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しています。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しています。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。
「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しています。
「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しています。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しています。

注記事項

(平成18年度)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 284,166百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは71,426百万円です。これらは売却または「再」担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,669百万円、延滞債権額は41,746百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金、貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうちの、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は164百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,719百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,299百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、9,551百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
- | | |
|--------|--------------|
| 有価証券 | 1,763,501百万円 |
| 貸出金 | 68,879百万円 |
| その他の資産 | 70百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|--------------|
| 預金 | 1,180百万円 |
| コールマネー | 44,000百万円 |
| 売現先勘定 | 114,467百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 1,062,543百万円 |
| 借用金 | 226,600百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券232,017百万円を差し入れています。
- また、その他の資産のうち保証金は10,208百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,238,138百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,093,250百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号 第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,053百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 78,709百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円
(当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金136,160百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は239,702百万円です。
17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は3,002百万円です。
18. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円です。

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、負の退職給付費用14,875百万円が含まれています。
なお、前事業年度には、その他の経常収益の中に5,162百万円含まれていました。
2. その他の経常費用には、貸出金売却損1,687百万円を含んでいます。
3. その他の特別損失は、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額449百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回甲種 優先株式	-	20,000	20,000	-	(注)

(注) 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一回甲種優先株式の消却に伴う減少です。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しています。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	29百万円	4百万円	34百万円
減価償却累計額相当額	8百万円	0百万円	9百万円
期末残高相当額	20百万円	4百万円	25百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料 年度末残高相当額	6百万円	18百万円	25百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			9百万円
減価償却費相当額			7百万円
支払利息相当額			0百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		
・ 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。		
2. オペレーティング・リース取引			
	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料	9百万円	14百万円	24百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	18,678百万円
税務上の繰越欠損金	170,657百万円
有価証券評価損	30,977百万円
退職給付引当金	871百万円
その他	38,874百万円
繰延税金資産小計	260,059百万円
評価性引当額	51,909百万円
繰延税金資産合計	208,150百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	114,341百万円
その他	19,759百万円
繰延税金負債合計	134,100百万円
繰延税金資産の純額	74,050百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%
(調整)	
評価性引当額の増減	11.33
その他	0.31
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.60%

(1株当たり情報)

区分	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	310.90円	415.49円
1株当たり当期純利益	80.62円	75.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47.69円	46.18円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	平成17年度	平成18年度
純資産の部合計額	-	960,060百万円
純資産の部合計額から控除する金額	-	404,728百万円
うち優先株式発行価額総額	-	400,250百万円
うち利益処分による優先株式配当額	-	4,478百万円
普通株式に係る期末の純資産額	-	555,332百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	-	1,336,567千株

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針 (企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日) が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円56銭減少しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	平成17年度	平成18年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	105,684百万円	102,370百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	4,478百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式に係る当期純利益	100,406百万円	97,891百万円
普通株式の期中平均株式数	1,245,402千株	1,301,086千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,278百万円	4,478百万円
うち支払利息 (税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	4,478百万円
普通株式増加数	970,652千株	915,489千株
うち転換社債	277千株	102千株
うち優先株式	970,375千株	915,386千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

【当事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	40,864	199

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	592,228	592,820	591	700	109
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	1,694	78	1,772
合計	695,906	694,815	1,091	792	1,883

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	439,862	813,357	373,495	375,975	2,480
債券	1,414,370	1,359,650	54,720	6	54,727
国債	1,374,974	1,320,644	54,329	2	54,332
地方債	3,100	3,085	15	3	18
社債	36,295	35,919	375	1	376
その他	908,058	900,403	7,654	6,600	14,255
合計	2,762,291	3,073,411	311,120	382,583	71,642

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について4,344百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	762,297	19,197	914

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	182,218
その他有価証券	
非上場社債	338,299
出資証券	135,840
非上場株式	91,524
非上場外国証券	6,489

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位: 百万円)

種類	平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	26,971	1,470,814	706,043	106,121
国債	269	1,149,734	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	-
社債	26,506	319,826	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	46,619	1,559,381	764,978	669,847

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	平成19年3月31日
評価差額	
その他有価証券	315,443
その他の金銭の信託	-
(繰延税金負債)	114,341
その他有価証券評価差額金	201,102

(注) 当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	9,920	-	11	11
買建	-	-	11	11
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,828,605	3,961,747	11,066	11,066
受取変動 / 支払固定	4,774,173	3,782,728	5,662	5,662
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
金利スワップション				
売建	234,200	42,750	1,369	2,150
買建	194,858	28,065	1,456	77
キャップ				
売建	65,685	62,782	68	334
買建	59,721	57,481	61	132
フロア				
売建	300	300	0	1
買建	-	-	-	-
合計			8,763	11,115

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
為替予約				
売建	1,548,332	236	2,722	2,722
買建	1,748,664	177	1,376	1,376
通貨オプション				
売建	4,722	-	43	3
買建	4,722	-	43	11
その他				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,466	-	3	3
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	1,000	-	2	2
買建	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(有価証券関係)

【前事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,036	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	196,332	194,460	1,872	-	1,872
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	275,401	271,079	4,321	15	4,337

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	392,178	677,348	285,170	298,244	13,074
債券	1,810,638	1,740,106	70,531	435	70,966
国債	1,496,622	1,427,923	68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	310,705	308,907	1,798	415	2,214
その他	796,842	800,984	4,142	23,042	18,900
合計	2,999,658	3,218,439	218,781	321,723	102,942

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について54百万円の減損処理を行っています。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,311,100	38,802	8,972

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	105,246
非上場外国証券	6,325
出資証券	75,314

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位 : 百万円)

種類	平成18年3月31日			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	160,023	817,143	893,157	66,115
国債	150,283	553,093	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	-
社債	9,644	262,492	36,770	-
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	322,154	883,124	1,033,201	550,502

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位 : 百万円)

種類	平成18年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,798	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位 : 百万円)

	平成18年3月31日
評価差額	218,556
その他有価証券	218,556
その他の金銭の信託	-
(繰延税金負債)	69,332
その他有価証券評価差額金	149,224

(注) 1. 当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,506百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	6,013	-	8	8
買建	-	-	-	-
金利オプション				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-
店頭				
金利スワップ				
受取固定 / 支払変動	4,300,818	3,250,356	15,135	15,135
受取変動 / 支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
受取変動 / 支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
キャップ				
売建	32,233	29,223	80	183
買建	21,352	21,352	62	2
その他				
売建	112,050	64,850	1,031	46
買建	34,554	22,272	815	340
合計	-	-	10,679	11,486

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
為替予約				
売建	1,392,408	-	17,947	17,947
買建	1,541,241	-	18,776	18,776
通貨オプション				
売建	33,361	-	94	101
買建	42,876	-	323	158
その他				
売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,646	-	56	56
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。

4. 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	16,332	-	37	37
買建	13,413	-	67	67

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	平成18年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	71,000	1,000	535	535
買建	-	-	-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

● 信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
貸出金	1,185,967	779,689
証書貸付	982,092	735,175
手形貸付	203,874	44,514
有価証券	65,736	27,565
国債	748	1,156
地方債	79	39
社債	2,533	291
株式	717	504
外国証券	61,196	25,274
その他の証券	460	298
信託受益権	4,380	2,931
受託有価証券	264	261
金銭債権	3,433	1,734
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	3,432	1,732
動産不動産	3,422,056	-
動産	748	-
不動産	3,421,307	-
有形固定資産	-	4,600,238
動産	-	165
不動産	-	4,600,073
地上権	1,771	-
土地の賃借権	5,800	-
無形固定資産	-	7,472
地上権	-	649
不動産の賃借権	-	6,732
その他の無形固定資産	-	90
その他債権	47,999	46,495
銀行勘定貸	1,160,974	1,221,732
現金預け金	184,181	203,194
現金	5	5
預け金	184,176	203,188
合計	6,082,564	6,891,315

● 信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	1,290,922	1,150,531
特定金銭信託	7,458	7,184
財産形成給付信託	16,842	16,349
貸付信託	1,078,818	835,890
金銭信託以外の金銭の信託	391	326
有価証券の信託	269	270
金銭債権の信託	4,430	2,725
動産の信託	110	70
土地及びその定着物の信託	80,141	80,689
包括信託	3,603,176	4,797,276
合計	6,082,564	6,891,315

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 共同信託他社管理財産
- 平成18年度末
- 116,226百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金
- (平成18年度末)
- 貸出金754,983百万円のうち、破綻先債権額は263百万円、延滞債権額は10,890百万円、3カ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は12,840百万円です。また、これらの債権額の合計額は24,098百万円です。

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

(1) 金銭信託

(単位：百万円)		
種類	平成18年3月31日	平成19年3月31日
貸出金	480,886	264,089
有価証券	33,653	16,337
その他	834,562	904,215
合計	1,349,102	1,184,642

(単位：百万円)		
種類	平成18年3月31日	平成19年3月31日
元本	1,348,871	1,184,681
債権償却準備金	361	13
その他	130	52
合計	1,349,102	1,184,642

(2) 貸付信託

(単位：百万円)		
種類	平成18年3月31日	平成19年3月31日
貸出金	673,181	490,894
有価証券	27,959	9,141
その他	614,124	573,373
合計	1,315,265	1,073,409

(単位：百万円)		
種類	平成18年3月31日	平成19年3月31日
元本	1,308,176	1,065,084
特別留保金	7,060	5,753
その他	28	2,571
合計	1,315,265	1,073,409

損益の状況

● 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	30,687	-	30,687	30,929	-	30,929
資金運用収支	104,844	16,883	121,728	104,105	867	104,972
資金運用収益	131,623	38,228	1,743 168,109	141,656	26,541	1,281 166,915
資金調達費用	26,778	21,345	1,743 46,381	37,551	25,673	1,281 61,942
役務取引等収支	82,838	246	82,592	89,829	173	89,656
役務取引等収益	99,508	275	99,784	107,572	252	107,825
役務取引等費用	16,670	522	17,192	17,742	425	18,168
特定取引収支	86	4,277	4,364	64	3,107	3,172
特定取引収益	86	4,417	4,503	82	3,208	3,291
特定取引費用	-	139	139	18	100	118
その他業務収支	8,383	6,303	2,079	1,244	1,015	228
その他業務収益	19,525	2,130	21,655	4,428	1,189	5,617
その他業務費用	11,142	8,434	19,576	5,673	173	5,846
業務粗利益	226,840	14,611	241,451	223,684	4,818	228,502
業務粗利益率(%)	2.09	1.14	2.13	2.03	0.55	1.99

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年度：15百万円、平成18年度：0百万円)を控除して表示しています。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 業務純益

(単位：百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
業務純益	140,704	126,982
信託勘定償却前業務純益	146,447	132,528
実勢業務純益	160,139	148,875

(注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益(預金・貸出・有価証券等の利息収支)」「役務取引等利益(信託報酬、手数料収支)」「特定取引利益(商品有価証券収支等)」「その他業務利益(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(820,412) 10,844,766	(1,743) 131,623	1.21%	(394,379) 10,970,071	(1,281) 141,656	1.29%
貸出金	6,877,886	77,188	1.12	6,808,447	77,996	1.14
有価証券	2,691,782	45,215	1.67	3,259,964	56,916	1.74
コールローン	185,660	5	0.00	230,051	589	0.25
買現先勘定	56,587	0	0.00	2,574	3	0.15
債券貸借取引支払担保金	92,066	4	0.00	171,639	375	0.21
買入手形	16,559	0	0.00	3,508	1	0.05
買入金銭債権	101,918	1,696	1.66	96,842	1,569	1.62
預け金	1,894	0	0.00	2,663	1	0.07
資金調達勘定	10,957,286	26,778	0.24	10,910,992	37,550	0.34
預金	8,653,227	16,519	0.19	8,235,158	23,050	0.27
譲渡性預金	339,767	185	0.05	430,612	1,362	0.31
コールマネー	42,354	14	0.03	76,456	258	0.33
売現先勘定	1,643	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	404,665	38	0.00	675,197	1,934	0.28
売渡手形	27,397	4	0.01	21,917	11	0.05
借入金	141,809	4,228	2.98	193,989	4,200	2.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度：116,325百万円、平成18年度：87,271百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度：6,271百万円、平成18年度：118百万円)及び利息(平成17年度：15百万円、平成18年度：0百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,276,561	38,228	2.99%	865,310	26,541	3.06%
貸出金	235,439	6,478	2.75	136,623	5,314	3.89
有価証券	989,495	31,402	3.13	575,578	20,854	3.62
コールローン	1,451	53	3.69	7,270	388	5.34
預け金	49,153	812	1.65	144,681	1,677	1.15
資金調達勘定	(820,412)	(1,743)		(394,379)	(1,281)	
	1,270,758	21,345	1.67	861,109	25,673	2.98
預金	28,838	592	2.05	59,169	2,477	4.18
コールマネー	62,161	2,386	3.83	75,670	4,064	5.37
売現先勘定	-	-	-	58,588	3,129	5.34
債券貸借取引受入担保金	228,188	9,623	4.21	157,617	8,382	5.31
借入金	22,478	783	3.48	16,291	674	4.13

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度：41百万円、平成18年度：179百万円)を控除して表示しています。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,300,915	168,109	1.48%	11,441,002	166,915	1.45%
貸出金	7,113,325	83,666	1.17	6,945,070	83,311	1.19
有価証券	3,681,278	76,258	2.07	3,835,542	77,771	2.02
コールローン	187,111	59	0.03	237,322	978	0.41
買現先勘定	56,587	0	0.00	2,574	3	0.15
債券貸借取引支払保証金	92,066	4	0.00	171,639	375	0.21
買入手形	16,559	0	0.00	3,508	1	0.05
買入金銭債権	101,918	1,696	1.66	96,842	1,569	1.62
預け金	51,047	812	1.59	147,345	1,679	1.13
資金調達勘定	11,407,632	46,381	0.40	11,377,722	61,942	0.54
預金	8,682,065	17,112	0.19	8,294,328	25,528	0.30
譲渡性預金	339,767	185	0.05	430,612	1,362	0.31
コールマネー	104,516	2,400	2.29	152,127	4,322	2.84
売現先勘定	14,112	648	4.59	58,588	3,129	5.34
債券貸借取引受入担保金	632,853	9,662	1.52	832,814	10,317	1.23
売渡手形	27,397	4	0.01	21,917	11	0.05
借入金	164,287	5,011	3.05	210,281	4,874	2.31

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度：116,366百万円、平成18年度：87,450百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度：6,271百万円、平成18年度：118百万円)及び利息(平成17年度：15百万円、平成18年度：0百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

● 利鞘

(単位：%)

	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.21	2.99	1.48	1.29	3.06	1.45
資金調達利回り(B)	0.24	1.67	0.40	0.34	2.98	0.54
資金粗利鞘(A)-(B)	0.97	1.32	1.08	0.94	0.08	0.91

● 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,957	8,411	5,453	1,618	8,414	10,032
貸出金	383	19,551	19,935	795	1,603	808
有価証券	5,137	27,890	22,753	9,920	1,780	11,700
コールローン	4	1	3	113	470	584
買現先勘定	0	0	0	83	86	3
買入手形	0	0	0	6	8	1
預け金	0	0	0	0	1	1
支払利息	828	10,221	11,049	159	10,931	10,771
預金	287	2,571	2,859	1,170	7,700	6,530
譲渡性預金	62	35	98	287	889	1,177
コールマネー	12	23	10	115	128	244
売現先勘定	-	0	0	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1	2	0	775	1,121	1,896
売渡手形	3	0	3	2	9	7
借入金	4,142	316	4,458	1,129	1,157	28

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,555	4,989	3,433	12,614	926	11,687
貸出金	2,491	3,246	755	3,844	2,680	1,163
有価証券	957	0	958	14,997	4,809	10,187
コールローン	32	31	0	311	23	335
預け金	155	58	96	1,107	242	865
支払利息	960	11,457	10,496	12,213	16,541	4,328
預金	99	207	107	1,270	615	1,885
コールマネー	1,350	459	1,810	725	952	1,677
債券貸借取引受入担保金	3,093	6,572	3,478	3,753	2,512	1,241
借入金	5	75	80	255	146	109

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,696	12,167	9,471	2,043	3,237	1,193
貸出金	1,466	17,713	19,180	2,018	1,633	355
有価証券	5,703	29,414	23,711	3,127	1,614	1,513
コールローン	50	48	2	207	712	919
買現先勘定	0	0	0	83	86	3
買入手形	0	0	0	6	8	1
預け金	154	57	96	1,097	230	867
支払利息	1,145	1,176	31	162	15,724	15,561
預金	306	2,445	2,752	1,193	9,609	8,416
譲渡性預金	62	35	98	287	889	1,177
コールマネー	71	1,891	1,820	1,352	569	1,921
売現先勘定	409	238	648	2,375	105	2,480
債券貸借取引受入担保金	815	4,293	3,478	2,477	1,821	655
売渡手形	3	0	3	2	9	7
借入金	4,233	144	4,377	1,066	1,203	137

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

● 役務取引の状況

(単位: 百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	99,508	275	99,784	107,572	252	107,825
信託関連業務	55,003	-	55,003	60,342	-	60,342
預金・貸出業務	4,633	-	4,633	8,218	-	8,218
為替業務	1,005	83	1,088	1,011	145	1,157
証券関連業務	9,134	-	9,134	15,982	-	15,982
代理業務	28,023	73	28,097	20,678	3	20,681
保護預り・貸金庫業務	371	-	371	358	-	358
保証業務	366	119	486	361	102	464
役務取引等費用	16,670	522	17,192	17,742	425	18,168
為替業務	272	351	624	284	324	609

● 特定取引の状況

(単位: 百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	86	4,417	4,503	82	3,208	3,291
商品有価証券収益	56	1	55	82	-	82
特定金融派生商品収益	-	4,418	4,418	-	3,208	3,208
その他の特定取引収益	29	-	29	-	-	-
特定取引費用	-	139	139	18	100	118
特定取引有価証券費用	-	139	139	-	100	100
その他の特定取引費用	-	-	-	18	-	18

(注) 特定取引収益、費用については、科目及び国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

● その他業務利益の内訳

(単位: 百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
国内業務部門	8,383	4,428
国債等債券売却損益	5,860	4,130
その他	14,243	298
国際業務部門	6,303	1,189
外国為替売買損益	981	903
国債等債券売却損益	813	205
その他	6,136	79
合計	2,079	5,617

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
給料・手当	35,282	36,839
退職給付費用	-	14,875
福利厚生費	4,746	4,778
減価償却費	11,436	11,400
土地建物機械賃借料	7,989	7,799
営繕費	172	211
消耗品費	833	959
給水光熱費	952	919
旅費	464	471
通信費	2,005	2,284
広告宣伝費	2,919	4,761
租税公課	5,069	4,475
その他	25,258	25,774
合計	97,130	85,799

● 利益率

(単位：%)

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
総資産経常利益率	0.86	1.04
(資本)純資産経常利益率	17.12	17.85
総資産当期純利益率	0.87	0.84
(資本)純資産当期純利益率	17.35	14.37

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. (資本)純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{(資本)純資産勘定平均残高}} \times 100$

事業の概況

資金調達の状況

資金量

● 総資金量の推移

(単位：百万円)		
科目	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
総資金量	11,282,519	10,595,980
預金	8,430,716	8,169,973
譲渡性預金	457,760	416,050
銀行勘定計	8,888,476	8,586,023
金銭信託	1,298,381	1,157,715
財産形成給付信託	16,842	16,349
貸付信託	1,078,818	835,890
信託勘定計	2,394,043	2,009,956

● 1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)						
種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	132,663		132,663	128,149		128,149
信託資金量	35,731		35,731	29,999		29,999
従業員1人当たりの金額						
預金	1,808		1,808	1,710		1,710
信託資金量	487		487	400		400

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

● 預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,632,944 (18.37)	1,632,944 (18.45)	- (-)	1,379,856 (16.07)	1,379,856 (16.16)	- (-)
うち有利息預金	1,146,298 (12.82)	1,140,298 (12.88)	- (-)	1,092,714 (12.72)	1,092,714 (12.79)	- (-)
定期性預金	6,702,617 (75.40)	6,702,617 (75.73)	- (-)	6,697,684 (78.00)	6,697,684 (78.44)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	40,538 (0.45)	40,538 (0.45)		28,808 (0.33)	28,808 (0.33)	
うち固定自由金利定期預金	6,661,942 (74.95)	6,661,942 (75.23)		6,668,744 (77.67)	6,668,744 (78.10)	
その他の預金	95,154 (1.07)	57,057 (0.64)	38,096 (100.00)	92,433 (1.07)	44,248 (0.51)	48,184 (100.00)
合計	8,430,716 (94.85)	8,392,619 (94.82)	38,096 (100.00)	8,169,973 (95.15)	8,121,788 (95.12)	48,184 (100.00)
譲渡性預金	457,760 (5.15)	457,760 (5.17)	- (-)	416,050 (4.84)	416,050 (4.87)	- (-)
総合計	8,888,476 (100.00)	8,850,379 (100.00)	38,096 (100.00)	8,586,023 (100.00)	8,537,838 (100.00)	48,184 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,547,096 (17.14)	1,547,096 (17.20)	- (-)	1,483,102 (16.99)	1,483,102 (17.11)	- (-)
うち有利息預金	1,140,290 (12.63)	1,140,290 (12.68)	- (-)	1,119,775 (12.83)	1,119,775 (12.92)	- (-)
定期性預金	7,068,591 (78.35)	7,068,591 (78.60)	- (-)	6,711,309 (76.92)	6,711,309 (77.44)	- (-)
うち変動自由金利定期預金	55,461 (0.61)	55,461 (0.61)		34,888 (0.40)	34,888 (0.40)	
うち固定自由金利定期預金	7,012,986 (77.73)	7,012,986 (77.98)		6,676,286 (76.52)	6,676,286 (77.04)	
その他の預金	66,377 (0.73)	37,539 (0.41)	28,838 (100.00)	99,916 (1.14)	40,747 (0.47)	59,169 (100.00)
合計	8,682,065 (96.23)	8,653,227 (96.22)	28,838 (100.00)	8,294,328 (95.06)	8,235,158 (95.03)	59,169 (100.00)
譲渡性預金	339,767 (3.76)	339,767 (3.77)	- (-)	430,612 (4.93)	430,612 (4.96)	- (-)
総合計	9,021,833 (100.00)	8,992,995 (100.00)	28,838 (100.00)	8,724,940 (100.00)	8,665,771 (100.00)	59,169 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

● 定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日				平成 19 年 3 月 31 日			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,041,088	1,040,196	891	135	1,050,276	1,047,467	2,677	131
3カ月以上6カ月未満	643,654	635,902	7,751	-	824,998	823,613	1,384	-
6カ月以上1年未満	1,068,095	1,054,223	13,872	-	1,206,829	1,205,906	923	-
1年以上2年未満	1,651,888	1,646,305	5,582	-	1,551,366	1,549,211	2,155	-
2年以上3年未満	642,365	639,866	2,499	-	808,861	798,313	10,548	-
3年以上	1,655,525	1,646,078	9,446	-	1,255,351	1,244,821	10,530	-
合計	6,702,617	6,662,572	40,044	135	6,697,684	6,669,333	28,219	131

● 預金者別残高

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,859,114	22.10%	1,682,166	20.67%
個人	6,340,207	75.38	6,222,738	76.45
その他	211,600	2.52	234,814	2.88
合計	8,410,921	100.00	8,139,719	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

● 預金利回り

(単位: %)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度
国内業務部門	0.18	0.28
国際業務部門	2.05	4.18
合計	0.19	0.30

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

信託

● 金銭信託等の受入状況

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,299,489	1,108	1,298,381	1,157,249	466	1,157,715
年金信託	-	-	-	-	-	-
財産形成給付信託	16,834	7	16,842	16,314	35	16,349
貸付信託	1,070,233	8,585	1,078,818	827,848	8,042	835,890
合計	2,386,558	7,484	2,394,043	2,001,411	8,544	2,009,956

● 信託期間別元本残高

(単位: 百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	-	-	-	-
1年以上2年未満	14,389	-	10,901	-
2年以上5年未満	85,952	135,964	58,485	106,957
5年以上	1,284,134	1,172,212	1,149,238	958,127
その他のもの	32,802	-	25,543	-
合計	1,417,278	1,308,176	1,244,168	1,065,084

(注) 「その他のもの」は金銭信託 1カ月据置型、金銭信託 新1年据置型 です。

資金運用の状況

貸出金

● 貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	603,738	594,225	9,512	779,251	770,010	9,240
証書貸付	6,029,500	5,923,995	105,504	5,858,962	5,662,533	196,428
当座貸越	679,257	679,257		730,298	730,298	
割引手形	11,510	11,510		9,551	9,551	
合計	7,324,007	7,208,990	115,017	7,378,063	7,172,393	205,669

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	496,925	486,536	10,388	331,081	323,778	7,303
証書貸付	6,026,502	5,801,451	225,050	5,823,046	5,693,725	129,320
当座貸越	579,848	579,848		783,015	783,015	
割引手形	10,049	10,049		7,927	7,927	
合計	7,113,325	6,877,886	235,439	6,945,070	6,808,447	136,623

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
証書貸付	982,092	735,175
手形貸付	203,874	44,514
割引手形	-	-
合計	1,185,967	779,689

● 貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度
国内業務部門	1.12	1.14
国際業務部門	2.75	3.89
合計	1.17	1.19

● 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	109,313		109,313	110,120		110,120
従業員1人当たりの貸出金	1,490		1,490	1,469		1,469

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	17,701		17,701	11,637		11,637
従業員1人当たりの貸出金	241		241	155		155

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

● 貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	7,208,990	115,017	7,324,007	7,172,393	205,669	7,378,063
預金 (B)	8,850,379	38,096	8,888,476	8,537,838	48,184	8,586,023
預貸率 (A) (B)	81.45%	301.90%	82.39%	84.00%	426.83%	85.93%
期中平均	76.48%	816.41%	78.84%	78.56%	230.92%	79.60%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● 業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

業種別	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	184,789件	7,293,858	100.00%	189,634件	7,357,604	100.00%
製造業	758	696,696	9.55	1,025	707,585	9.62
農業	9	967	0.01	10	947	0.01
林業	1	220	0.00	1	220	0.00
漁業	1	4,300	0.06	2	4,343	0.06
鉱業	8	4,298	0.06	8	3,692	0.05
建設業	215	91,268	1.25	630	93,990	1.28
電気・ガス・熱供給・水道業	33	81,329	1.12	39	134,304	1.83
情報通信業	81	50,440	0.69	136	42,826	0.58
運輸業	265	545,217	7.48	335	582,731	7.92
卸売・小売業	695	465,053	6.38	1,288	473,232	6.43
金融・保険業	96	984,229	13.49	101	1,316,893	17.90
不動産業	652	1,421,538	19.49	922	1,420,903	19.31
各種サービス業	2,151	479,114	6.57	2,299	470,143	6.39
地方公共団体	8	9,511	0.13	8	9,217	0.12
その他	179,816	2,459,669	33.72	182,830	2,096,571	28.50
特別国際金融取引勘定分	38	30,148	100.00%	29	20,458	100.00%
政府等	3	3,348	11.11	3	3,141	15.35
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	35	26,800	88.89	26	17,317	84.65
合計	184,827	7,324,007		189,663	7,378,063	

(信託勘定)

(単位: 百万円)

業種別	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	104件	44,255	3.73%	63件	18,093	2.32%
農業	1	6	0.00	1	3	0.00
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	1	32	0.00	1	16	0.00
建設業	14	3,501	0.30	11	2,837	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	21	63,337	5.34	11	7,337	0.94
情報通信業	13	6,987	0.59	8	6,184	0.79
運輸業	58	87,786	7.40	35	16,991	2.18
卸売・小売業	85	18,263	1.54	59	5,118	0.66
金融・保険業	158	227,256	19.16	134	90,612	11.62
不動産業	283	50,046	4.22	245	27,474	3.52
各種サービス業	163	21,999	1.86	118	11,747	1.51
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
その他	45,786	662,494	55.86	41,259	593,270	76.09
合計	46,687	1,185,967	100.00	41,945	779,689	100.00

● 中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	184,789 件	7,293,858	189,634 件	7,357,604
中小企業等貸出金残高(B)	183,743	3,888,913	188,610	4,585,138
(B) (A)	99.43 %	53.31 %	99.46 %	62.31 %

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

(信託勘定)

(単位：百万円)

	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	46,687 件	1,185,967	41,945 件	779,689
中小企業等貸出金残高(B)	46,459	902,616	41,793	673,851
(B) (A)	99.51 %	76.10 %	99.63 %	86.42 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

● 個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
個人向けローン	1,761,933	1,994,812
うち住宅ローン	1,587,353	1,833,423
うち消費者ローン	36,112	32,732

(注) 特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
個人向けローン	662,122	593,239
うち住宅ローン	331,516	307,505
うち消費者ローン	16,867	13,238

● 貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,255,030	30.79%	2,474,578	33.54%
運転資金	5,068,977	69.21	4,903,484	66.46
合計	7,324,007	100.00	7,378,063	100.00

(信託勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	873,147	73.62%	702,802	90.14%
運転資金	312,820	26.38	76,887	9.86
合計	1,185,967	100.00	779,689	100.00

● 貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	147,911	110,217
債権	21,212	15,711
土地建物	660,421	588,412
工場	340	100
財団	180,325	143,168
船舶	49,581	64,764
商品	231	355
その他	727,326	777,592
計	1,787,348	1,700,322
保証	271,138	305,970
信用	5,265,519	5,371,770
合計	7,324,007	7,378,063
(うち劣後特約付貸出金)	(57,000)	(67,583)

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	4,884	4,093
債権	89	92
土地建物	338,731	282,981
工場	1	0
財団	9,351	5,704
船舶	248	55
商品	30	-
その他	5,609	3,189
計	358,945	296,118
保証	13,664	6,329
信用	813,357	477,241
合計	1,185,967	779,689
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

● 貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,405,036			1,994,421		
1年超3年以下	1,332,042	971,895	360,147	1,424,321	1,082,883	341,438
3年超5年以下	1,144,057	944,884	199,173	1,327,769	1,011,089	316,679
5年超7年以下	443,971	359,815	84,155	380,028	285,984	94,044
7年超	1,724,177	1,661,891	62,285	2,001,391	1,908,638	92,753
期間の定めのないもの	274,721	274,721	-	250,129	250,129	-
合計	7,324,007			7,378,063		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

● 貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

(単位 : 百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
1年以下	245,562	62,483
1年超3年以下	18,270	17,167
3年超5年以下	34,142	25,123
5年超7年以下	7,838	5,021
7年超	880,153	669,892
合計	1,185,967	779,689

● 支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	- 口	- 百万円	- 口	- 百万円
信用状	-	-	-	-
保証	4,559	283,041	3,781	56,679
合計	4,559	283,041	3,781	56,679

● 支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位 : 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	56,036	0
債権	1,881	446
土地建物	48,392	1,514
工場	415	-
財団	7,156	-
船舶	-	-
商品	-	-
その他	3,257	2,844
計	117,140	4,806
保証	15,729	13,049
信用	150,172	38,823
合計	283,041	56,679

● 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

(単体ベース)

(単位: 百万円、%)

種類	平成 18 年 3 月 31 日					平成 19 年 3 月 31 日				
	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率
	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,810	23,683				12,148	11,672			
銀行勘定	18,182	17,055	1,127	100.0	100.0	9,669	9,194	475	100.0	100.0
信託勘定	6,628	6,628				2,478	2,478			
危険債権	64,352	43,042				49,391	31,374			
銀行勘定	55,237	34,640	17,817	86.5	94.9	40,679	23,590	13,956	81.6	92.2
信託勘定	9,114	8,401				8,711	7,783			
要管理債権	71,820	31,445				82,828	32,256			
銀行勘定	66,191	27,707	11,157	28.9	58.7	69,883	29,682	12,512	31.1	60.3
信託勘定	5,629	3,738				12,944	2,573			
小計	160,983	98,171	30,101		79.6	144,367	75,302	26,944		70.8
銀行勘定	139,611	79,402	30,101	49.9	78.4	120,232	62,467	26,944	46.6	74.3
信託勘定	21,372	18,768			87.8	24,134	12,835			53.1
正常債権	8,632,967	(注) 直接減額 170,638 百万円実施後					8,314,348	(注) 直接減額 92,826 百万円実施後		
銀行勘定	7,475,572					7,565,552				
信託勘定	1,157,394					748,795				
合計	8,793,951					8,458,715				
銀行勘定	7,615,183					7,685,785				
信託勘定	1,178,767					772,930				

(連結ベース)

(単位: 百万円、%)

種類	平成 18 年 3 月 31 日					平成 19 年 3 月 31 日				
	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率
	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,254	24,099				13,277	11,443			
銀行勘定	19,626	17,471	2,155	100.0	100.0	10,799	8,965	1,834	100.0	100.0
信託勘定	6,628	6,628				2,478	2,478			
危険債権	64,377	41,735				49,473	29,432			
銀行勘定	55,262	33,333	18,536	84.5	93.8	40,761	21,649	15,180	79.4	90.3
信託勘定	9,114	8,401				8,711	7,783			
要管理債権	72,914	32,126				83,710	32,693			
銀行勘定	67,285	28,387	11,314	29.0	59.0	70,765	30,120	12,691	31.2	60.4
信託勘定	5,629	3,738				12,944	2,573			
小計	163,547	97,961	32,005		79.4	146,460	73,569	29,706		70.5
銀行勘定	142,174	79,192	32,005	50.8	78.2	122,326	60,734	29,706	48.2	73.9
信託勘定	21,372	18,768			87.8	24,134	12,835			53.1
正常債権	9,259,945	(注) 直接減額 171,804 百万円実施後					8,884,803	(注) 直接減額 96,131 百万円実施後		
銀行勘定	8,102,551					8,136,008				
信託勘定	1,157,394					748,795				
合計	9,423,493					9,031,264				
銀行勘定	8,244,726					8,258,334				
信託勘定	1,178,767					772,930				

(注) 単体ベース

信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

(単位: 百万円、%)

	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	7,421	84.2	122.5	5,766	74.8	77.0

● リスク管理債権

(単体ベース)

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
破綻先債権	14,918	6,932
銀行勘定	11,165	6,669
信託勘定	3,752	263
延滞債権	71,573	52,637
銀行勘定	59,625	41,746
信託勘定	11,947	10,890
3カ月以上延滞債権	439	268
銀行勘定	87	164
信託勘定	352	104
貸出条件緩和債権	71,381	82,560
銀行勘定	66,103	69,719
信託勘定	5,277	12,840
リスク管理債権	158,312	142,398
銀行勘定	136,982	118,299
信託勘定	21,329	24,098
貸出金残高	8,502,730	8,150,957
銀行勘定	7,324,007	7,378,063
信託勘定	1,178,723	772,894

(注) 直接減額167,198百万円(平成18年3月31日)及び91,978百万円(平成19年3月31日)実施後

(連結ベース)

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
破綻先債権	14,953	7,947
銀行勘定	11,200	7,683
信託勘定	3,752	263
延滞債権	71,655	52,768
銀行勘定	59,708	41,877
信託勘定	11,947	10,890
3カ月以上延滞債権	439	268
銀行勘定	87	164
信託勘定	352	104
貸出条件緩和債権	72,475	83,442
銀行勘定	67,197	70,601
信託勘定	5,277	12,840
リスク管理債権	159,523	144,425
銀行勘定	138,194	120,326
信託勘定	21,329	24,098
貸出金残高	8,480,812	8,150,256
銀行勘定	7,302,088	7,377,362
信託勘定	1,178,723	772,894

(注) 1. 直接減額168,187百万円(平成18年3月31日)及び95,283百万円(平成19年3月31日)実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

● 貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	38,206 (13,692)	54,553 (16,347)
個別貸倒引当金	18,944 (11,716)	14,432 (4,512)
特定海外債権引当勘定	578 (140)	521 (57)
合計	57,729 (1,835)	69,506 (11,777)

(注)()内は期中増減額です。

● 特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
インドネシア	5,627	インドネシア	5,163
フィリピン	1,165	フィリピン	881
モロッコ	195	モロッコ	130
コロンビア	168		
ブラジル	21		
合計	7,177	合計	6,175
(資産の総額に対する割合)	(0.05%)	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)

● 貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位: 百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
貸出金償却額	28,110	5,825

有価証券

●有価証券残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位:百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,624,256	1,624,256	-	1,912,873	1,912,873	-
地方債	3,275	3,275	-	3,085	3,085	-
社債	308,907	308,907	-	393,991	393,991	-
株式	960,045	960,045	-	1,082,734	1,082,734	-
その他の証券	884,828	233,503	651,325	1,042,983	447,089	595,893
うち外国債券	592,432		592,432	537,399		537,399
うち外国株式	5,148		5,148	5,151		5,151
合計	3,781,312	3,129,986	651,325	4,435,668	3,839,775	595,893

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

(単位:百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,472,669	1,472,669	-	1,889,378	1,889,378	-
地方債	2,010	2,010	-	3,269	3,269	-
社債	261,017	261,017	-	335,299	335,299	-
株式	698,516	698,516	-	694,343	694,343	-
その他の証券	1,247,064	257,568	989,495	913,251	337,673	575,578
うち外国債券	675,202		675,202	545,391		545,391
うち外国株式	5,062		5,062	5,150		5,150
合計	3,681,278	2,691,782	989,495	3,835,542	3,259,964	575,578

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位:百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	668	1.02%	1,066	3.92%
地方債	79	0.12	39	0.15
社債	2,533	3.89	291	1.07
株式	717	1.10	504	1.86
その他の証券	61,196	93.87	25,274	93.00
合計	65,194	100.00	27,176	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位:百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	3,129,986	651,325	3,781,312	3,839,775	595,893	4,435,668
預金(B)	8,850,379	38,096	8,888,476	8,537,838	48,184	8,586,023
預証率						
(A)	35.36%	1,709.66%	42.54%	44.97%	1,236.67%	51.66%
(B)						
期中平均	29.93%	3,431.21%	40.80%	37.61%	972.76%	43.96%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

● 有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	150,283	95	9,644		162,131	143,756	
1年超3年以下	273	1,082	115,220		31,842	18,743	
3年超5年以下	552,820	475	147,271		31,328	19,585	
5年超7年以下	735,980	-	33,810		38,246	23,090	
7年超10年以下	118,784	1,622	2,960		90,655	-	
10年超	66,115	-	-		401,811	387,256	
期間の定めのないもの	-	-	-	960,045	128,811	-	5,148
合計	1,624,256	3,275	308,907	960,045	884,828	592,432	5,148

期間	平成 19 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	269	194	26,506		19,648	4,157	
1年超3年以下	79,194	772	160,074		51,759	30,684	
3年超5年以下	1,070,540	480	159,751		34,853	32,198	
5年超7年以下	571,789	-	24,862		70,958	11,014	
7年超10年以下	105,731	1,636	2,024		85,860	13,131	
10年超	85,350	-	20,771		465,178	449,213	
期間の定めのないもの	-	-	-	1,082,734	314,723	-	5,151
合計	1,912,873	3,085	393,991	1,082,734	1,042,983	540,399	5,151

● 金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	511,797	35,067	546,865	287,992	18,035	306,027
年金信託	-	-	-	-	-	-
財産形成給付信託	988	2,167	3,155	802	-	802
貸付信託	673,181	27,959	701,140	490,894	9,141	500,036
合計	1,185,967	65,194	1,251,161	779,689	27,176	806,866

財産管理業務の状況

● 年金信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

● 財産形成信託業務

種類	平成18年3月31日	平成19年3月31日
受託残高	689,777 百万円	656,460 百万円
事業所数	9,476 力所	9,336 力所
加入者数	311 千人	293 千人

● 証券信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

● 証券業務

(1) 公共債引受額

(単位: 百万円)

種類	平成17年度	平成18年度
国債	23,483	-
地方債・政府保証債	27,204	19,590
合計	50,687	19,590

(2) 国債等公共債及び証券投資信託の募集等の窓口販売実績

(単位: 百万円)

種類	平成17年度	平成18年度
国債	16,475	23,597
地方債・政府保証債	3,473	-
合計	19,948	23,597
証券投資信託	673,604	839,077

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

(3) 公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位: 百万円)

種類	平成17年度	平成18年度
国債	19,661	27,018
地方債	355	-
政府保証債	106	-
合計	20,122	27,018

商品有価証券平均残高

(単位: 百万円)

種類	平成17年度	平成18年度
国債	226	149
地方債	85	-
政府保証債	52	-
合計	364	149

● 不動産業務

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
売買の媒介(年間)	732 件 267,747 百万円	410 件 306,546 百万円
賃貸借の媒介(年間)	4 件	1 件
土地信託契約受託件数(期末累計)	681 件	681 件
不動産鑑定士(土補含む)数(期末現在)	138 人	132 人

● 証券代行業務

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
委託会社数(期末現在)(公開)	869 社	880 社
(未公開)	734 社	767 社
(合計)	1,603 社	1,647 社
管理株主数(期末現在)	12,626 千人	12,301 千人
名義書換件数(年間)	304 千件	282 千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

● 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
仕向為替		
売渡為替	74,203	80,983
買入為替	50	45
被仕向為替		
支払為替	70,627	79,929
取立為替	-	-
合計	144,882	160,958

● 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
国内店	5,240	5,662
海外店		
合計	5,240	5,662

● その他業務

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
内国為替取扱高(送金)		
各地へ向けた分	口数 2,615 千口 金額 14,683,988 百万円	口数 2,696 千口 金額 15,808,212 百万円
各地より受けた分	口数 2,147 千口 金額 15,406,030 百万円	口数 2,280 千口 金額 21,351,694 百万円
内国為替取扱高(代金取立)		
各地へ向けた分	口数 24 千口 金額 74,261 百万円	口数 37 千口 金額 115,371 百万円
各地より受けた分	口数 2 千口 金額 16,930 百万円	口数 3 千口 金額 14,430 百万円
遺言の執行	引受 終了 期末件数 341件 329件 199件	引受 終了 期末件数 390件 367件 222件
財産の取得・処分の代理取扱(年間)	70 件 280 百万円	44 件 849 百万円

株式・資本金の状況

● 株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	1,336,567	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	1	1,336,567	100.00
単元未満株式の状況		329 株	

(2) 優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	- 人	- 単元	- %
金融機関	1	250,156	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等(うち個人)	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	1	250,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

● 株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	1,336,567 単元	100.00 %
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	1,336,567	100.00
単元未満株式の状況			329 株	

(2) 第一回甲種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	- 人	- %	- 単元	- %
500単元以上	-	-	-	-
100単元以上	-	-	-	-
50単元以上	-	-	-	-
10単元以上	-	-	-	-
5単元以上	-	-	-	-
1単元以上	-	-	-	-
計	-	-	-	-
単元未満株式の状況			- 株	

(161 ページに続く)

(160 ページより続く)

(3) 第二回甲種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			- 株	

(4) 第三回甲種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	156,406 単元	100.00 %
500 単元以上	-	-	-	-
100 単元以上	-	-	-	-
50 単元以上	-	-	-	-
10 単元以上	-	-	-	-
5 単元以上	-	-	-	-
1 単元以上	-	-	-	-
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

● 大株主

(1) 普通株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社	1,336,567	100.00

(2) 第一回甲種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
-	-	-

(3) 第二回甲種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社	93,750	100.00

(4) 第三回甲種優先株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社	156,406	100.00

● 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年6月26日	- 千株	1,374,354千株	- 千円	334,802,486千円	131,648,638千円	187,309,818千円	旧商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年3月28日	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818	有償 第三者割当 120,000千株 発行価額 250円 資本組入額 125円 割当先 三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成15年3月31日	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成14年4月1日～平成15年3月31日)
平成15年6月26日	-	1,494,521	-	349,894,486	103,192,840	99,208,978	旧商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年8月4日	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978	永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
平成15年9月12日	1,643	1,494,521	-	351,209,486	-	100,523,978	第一回乙種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,499,687	-	351,209,486	-	100,523,978	
平成16年3月26日	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978	有償 第三者割当 15,625千株 発行価額 640円 資本組入額 320円 割当先 三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成16年3月31日	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
平成17年3月31日	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
平成18年3月31日	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,596,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成18年7月27日	20,000	1,576,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式の消却
平成19年3月13日	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778	有償 第三者割当 10,000千株 発行価額 340円 資本組入額 170円 割当先 三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成19年3月31日	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成19年3月31日現在			平成19年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	47,950千円	1,100円		47,950千円	1,100円	

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業務)に係る代理店を総称したものです。

(平成19年6月30日現在)				
		代理店数		
		信託契約代理店(注)	併営業務に係る代理店	
			証券代行業務取扱	遺言関連業務取扱
銀行、信用金庫等	69	63	24	27
地方銀行	24	22	12	10
第二地方銀行	20	19	5	4
信用金庫	23	20	6	12
(地域金融機関 計)	(67)	(61)	(23)	(26)
都市銀行等	2	2	1	1
証券会社	3	-	1	3
事業会社	5	-	1	4
税務・会計事務所等	42	-	-	42
合計	119	63	26	76

(注) 信託契約代理店の取扱業務は、土地信託・特定贈与信託・公益信託などです。

銀行代理業委託先

(平成19年6月30日現在)	
銀行代理業者の商号	三井アセット信託銀行株式会社
銀行代理業を営む営業所等	本店、大阪出張所、名古屋出張所(3店舗)

主要手数料一覧

(平成19年6月30日現在)				
項目	料金			
現金自動預入支払機(ATM) 利用手数料 (最大稼働時間)		平日 8:45 ~ 18:00 土曜 9:00 ~ 14:00	平日 8:00 ~ 8:45 平日 18:00 ~ 21:00 土曜 14:00 ~ 17:00 日祝 9:00 ~ 17:00	土曜 17:00 ~ 20:00 日祝 17:00 ~ 20:00 郵便貯金カードのお取り扱い は、19:00までとなっています。
	中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
(右記の金額には5%の消費税等 が含まれています。)	MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
	郵便貯金カードによる引き出し	105円	210円	210円

振込手数料			中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(電信扱)	同左 (文書扱)
ATM ご利用の場合	現金での お振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュ カードでの お振込	1万円未満1件につき	無料	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	315円	
		3万円以上1件につき	無料	472円	
インターネットバンキング ご利用の場合			1万円未満1件につき	無料	157円
			1万円以上3万円未満1件につき	無料	157円
			3万円以上1件につき	無料	210円
テレホンバンキング ご利用の場合			1万円未満1件につき	105円	262円
			1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円
			3万円以上1件につき	210円	472円
窓口をご利用の場合			1万円未満1件につき	105円	420円
			1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円
			3万円以上1件につき	420円	735円

貸金庫使用料	容 積 (例)	年間使用料(例)
(使用料は、店舗・設備仕様 により料金が異なります。)	10,000cm ³ 超 15,000cm ³ 以下	15,750円
(右記の金額には5%の消費税等 が含まれています。)	25,000cm ³ 超 30,000cm ³ 以下	34,650円
	35,000cm ³ 超 40,000cm ³ 以下	43,470円

各種発行手数料	残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
		当社制定書式で随時(1回限り)発行のもの	1通	315円
		当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
	相続財産評価額計算書		1通	2,100円
	利息支払証明書		1通	1,050円
	保護預り保管証明書		1通	1,050円
	ICキャッシュカード・中央三井オールインカード		1枚	1,050円
	銀行振出小切手		1枚	525円
	日銀小切手		1枚	1,050円
	約束手形帳		1冊につき	1,050円
(ICキャッシュカード、中央三井オールインカードの発行手数料には、切替えの場合を含みます。) (右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)	為替手形帳		1冊につき	1,050円
	当座小切手帳		1冊につき	630円
	通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
	カード再発行(ICキャッシュカード・ICローンカード・ICビジネスローンカード・中央三井オールインカード)		1枚	1,050円

送金手数料 (右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)		中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
	1件につき	420円		630円

代金取立手数料 (右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)		中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛(至急)	同左 (普通)
	1件につき	420円	840円	630円

その他手数料 (右記の金額には5%の消費税等 が含まれています。)	送金・振込組戻料(テレホンバンキングご利用の場合を含む)	1口	630円
	不渡手形返却料	1通	630円
	取立手形組戻料		
	取立手形店頭呈示料		
	その他特殊手数料		実費

不動産鑑定手数料 (手数料は類型及び完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。)	完全所有権価格		建物及び敷地	完全所有権価格	建物及び敷地
	500万円以下		235,200円	3億円超6億円以下	0.0756% + 595,350円
	500万円超1千万円以下		1.176% + 176,400円	6億円超12億円以下	0.04095% + 803,250円
	1千万円超2千万円以下		0.588% + 235,200円	12億円超25億円以下	0.0252% + 992,250円
	2千万円超4千万円以下		0.588% + 235,200円	25億円超50億円以下	0.01785% + 1,176,000円
	4千万円超8千万円以下		0.294% + 352,800円	50億円超100億円以下	0.0168% + 1,228,500円
	8千万円超1億5千万円以下		0.168% + 453,600円	100億円超	0.01365% + 1,543,500円
	1億5千万円超3億円以下		0.0777% + 589,050円		

不動産媒介手数料 (右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。)	売買価格		規定手数料	
	200万円以下		売買価格 × 5.25%	
	200万円超400万円以下		売買価格 × 4.20% + 21千円	
	400万円超		売買価格 × 3.15% + 63千円	

遺言書保管手数料 (右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)	契約時 基本保管料105,000円と契約時から4月末日までの保管料(年間6,300円の保管料を月割にて計算) 毎年4月末日 6,300円(1年分の保管料)
---	--

遺言執行標準報酬	遺言執行標準報酬は次の(1)と(2)により計算した金額の合計額(合計額が105万円に満たない場合は105万円)です。 (1) 当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。 (2) それ以外の財産については相続税評価額(債務控除前)に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 2.1% 5千万円超1億円以下の部分 1.575% 1億円超2億円以下の部分 1.05% 2億円超5億円以下の部分 0.84% 5億円超10億円以下の部分 0.42% 10億円超の部分 0.315% (右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。) 詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。
----------	--

遺産整理標準報酬	遺産整理標準報酬は次の(1)と(2)により計算した金額の合計額(合計額が105万円に満たない場合は105万円)です。 (1) 当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。 (2) それ以外の財産については相続税評価額(債務控除前)に対し次の率を乗じた額の合計となります。 <table> <tr> <td>5千万円以下の部分</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>5千万円超1億円以下の部分</td><td>1.575%</td></tr> <tr> <td>1億円超2億円以下の部分</td><td>1.05%</td></tr> <tr> <td>2億円超5億円以下の部分</td><td>0.84%</td></tr> <tr> <td>5億円超10億円以下の部分</td><td>0.42%</td></tr> <tr> <td>10億円超の部分</td><td>0.315%</td></tr> </table> (右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。) 詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。	5千万円以下の部分	2.1%	5千万円超1億円以下の部分	1.575%	1億円超2億円以下の部分	1.05%	2億円超5億円以下の部分	0.84%	5億円超10億円以下の部分	0.42%	10億円超の部分	0.315%
5千万円以下の部分	2.1%												
5千万円超1億円以下の部分	1.575%												
1億円超2億円以下の部分	1.05%												
2億円超5億円以下の部分	0.84%												
5億円超10億円以下の部分	0.42%												
10億円超の部分	0.315%												
(注) 一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。													

主な商品・サービス

投資信託

主要投資対象	商品名・投資信託委託会社	特色
国内株式	フィデリティ・日本成長株・ファンド フィデリティ投信	日本の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とします。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。
	ダイワ・バリュース株・オープン (愛称：底力) 大和証券投資信託委託	日本の証券取引所上場株式及び店頭登録株式の中から、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準からみて割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
	日本株配当オープン (愛称：四季の実り) 中央三井アセットマネジメント	わが国の株式の中から、配当利回りが比較的高いと判断される銘柄及び増配が予想される銘柄群に投資し、安定した配当収益の確保、値上がり益の追求、中長期的な信託財産の成長を目指します。
	三井トラスト社会的責任ファンド (愛称：SRI計画) 中央三井アセットマネジメント	わが国の株式のうち、CSR(企業の社会的責任)を積極的に意識した活動を行っている企業群から、中長期的に株価の上昇が見込まれる銘柄を厳選することにより、ベンチマークであるTOPIX(配当込み)に対する超過リターンを目指します。
	インデックスファンド225 日興アセットマネジメント	日本の長期的成長と株式市場の動きをとらえることを目標に、「日経平均株価(225種・東証)に連動する投資成果を目指します。
	中央三井日本株式インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	原則として東京証券取引所第一部に上場されている銘柄に分散投資を行い、「TOPIX(東証株価指数)と連動する投資成果を目標として運用を行います。
海外株式	SG 世界好配当株式ファンド(毎月分配型) (愛称：グローバル・ドリーム) ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント	配当利回り及び株価の安定した成長に着目した銘柄選択により、先進国を中心とした世界各国の好配当株式に分散投資を行います。
	ビクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド (3ヵ月決算型) ビクテ投信投資顧問	主として、世界の大企業の株式に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行います。
	中央三井外国株式インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	日本を除く世界の主要国の株式に分散投資を行い、「モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数(MSCIコクサイ指数)(円ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行います。
不動産投資信託	中央三井Jリートファンド 中央三井アセットマネジメント	日本の証券取引所に上場されている(上場予定を含みます。)不動産投資信託(リート)に投資を行い、「東証REIT指数(配当込み)を上回る投資成果を目標として運用を行うとともに、毎決算時の安定した収益分配と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
	ダイワ・グローバルREIT・オープン (毎月分配型)(愛称：世界の街並み) 大和証券投資信託委託	海外の証券取引所上場(上場予定を含みます。)及び店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長を目指して分散投資を行います。
国内債券	中央三井日本債券インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	日本の公社債に分散投資を行い、「NOMURA - BPI総合」に連動する投資成果を目標として運用を行います。

投資信託（つづき）

主要投資対象	商品名・投資信託委託会社	特色
海外債券	中央三井高金利ソブリンオープン 中央三井アセットマネジメント	高格付（原則としてA格相当以上）及び相対的に金利水準の高い国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などに分散投資し、毎決算時の安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
	グローバル・ソブリン・オープン （毎月決算型） 国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債・政府機関債などのソブリン債券に分散投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	物価連動債組入世界債券ファンド （愛称：花かご） 中央三井アセットマネジメント	世界の主要国の国債等、及び元本と利金が発行国の物価水準に連動する「物価連動国債」に分散投資を行います。経済状況等に応じて機動的に投資比率を変更することにより、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
	ピクテ・ユーロ最高格付国債ファンド （毎月決算型）（愛称：ユーロ・セレクト） ピクテ投信投資顧問	質の高いユーロ通貨採用国の国債に投資し、安定的かつより優れた毎月の分配金原資の獲得を目的として運用を行います。
	中央三井外国債券インデックスファンド 中央三井アセットマネジメント	公社債への投資は、「シティグループ世界国債インデックス」（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に採用されている国の国債等に投資し、同インデックスと連動する投資成果を目標として運用を行います。
国内外の株式・債券・不動産投資信託	3資産バランスオープン （愛称：トリプルインカム） 中央三井アセットマネジメント	海外債券、国内株式、Jリーートの3つの資産に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保、値上がり益の追求、中長期的な信託財産の成長を目指します。基本配分比率は海外債券70%、国内株式20%、Jリート10%とします。
	3資産バランスオープンアルファ （愛称：トリプルインカムアルファ） 中央三井アセットマネジメント	海外債券、国内株式、Jリーートの3つの資産に分散投資することにより、安定した利子・配当収益の確保、値上がり益の追求、中長期的な信託財産の成長を目指します。基本配分比率は海外債券50%、国内株式40%（中央三井日本株配当マザーファンド20%、中央三井日本株中小型マザーファンド20%）、Jリート10%とします。
	グローバル3資産バランスオープン （愛称：3つの泉） 中央三井アセットマネジメント	海外債券、世界株式、海外リーートの3つの資産に分散投資することにより、中長期的な信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指します。基本配分比率は海外債券70%、世界株式20%、海外リート10%とします。
	GW7つの卵 日興アセットマネジメント	世界各国から、7つの資産を選び、それぞれのスペシャリストが運用します。資産配分は日興GW（日興グローバルラップ）の助言をもとに日興アセットマネジメントが行い、運用成果を向上させるために、日興GWが運用状況をモニタリングします。
	モーニングスター セレクトファンド 中央三井アセットマネジメント	主として有価証券に投資する公募投資信託証券を投資対象の中心として運用を行う新たな発想の本格的なファンド・オブ・ファンズで、「モーニングスター・オールインデックス（単純平均）」をベンチマークとし、長期的にベンチマークを上回る投資収益を獲得することを目指します。
	モーニングスター グローバルバランス ファンド（愛称：バイナリスター） 中央三井アセットマネジメント	投資信託証券への投資を通じて、国内株式、国際株式、国際債券の3つの資産に分散投資します。各資産への投資割合は中長期的な資産の成長と安定した利金収入の確保を図ることを目指し決定します。当初の基本配分比率は国内株式35%、国際株式15%、国際債券50%とします。

【ご留意事項】

平成19年6月末現在における当社取扱いの公募投資信託のうち主要なファンドを掲載しています。

投資信託は預金ではありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。値動きのある有価証券等で運用しますので、運用実績は市場環境等により変動します。（外貨建証券は為替変動リスクも含みます。）ご購入の価額を下回る場合もあります。これに伴うリスクはお客様ご自身の負担となります。

取得のお申し込みにあたっては投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、中央三井信託銀行の本・支店窓口までご連絡ください。（インターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）

運用は投資信託委託会社が行います。

「日経平均株価」は東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄の平均株価指数であり、日本経済新聞社の委託を受けた同社の100%子会社である日本経済新聞デジタルメディア社により算出、発表されます。この指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。また、日本経済新聞社及び日本経済新聞デジタルメディア社はファンドの運用成果等を保証するものではなく、一切の責任を負いません。

「TOPIX（東証株価指数）」は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表の方法変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（MSCIコクサイ指数）」は、日本を除く世界22カ国を対象とし、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルが開発した株価指数です。なお指数構成国は、定期的に見直しが行われ、変更されることがあります。

「東証REIT指数」は、東京証券取引所に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重平均の指数です。この指数は、東京証券取引所の知的財産であり、これらの指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。

「NOMURA - BPI総合」は、野村證券株式会社が発表している日本の代表的な債券指数で、国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されています。この指数は、野村證券株式会社の知的財産であり、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関し、一切責任はありません。

「シティグループ世界国債インデックス」はシティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

「モーニングスター・オールインデックス（単純平均）」はモーニングスターが評価対象とする全ファンド（ETFを除く日本の追加型株式投信全純資産額の95%超をカバー）で構成されるインデックスで、日本の追加型株式投信全体（ETF等は除く）のパフォーマンスを表す総合指数です。この指数に関する著作権、知的財産権など一切の権利はモーニングスター株式会社並びに米国モーニングスター社に帰属しています。また、モーニングスター株式会社と米国モーニングスター社は、ファンドの運用成績等に関して一切責任を負うものではありません。

生命保険商品

変額個人年金保険

一時払保険料相当額(基本保険金額)は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定(ファンド)で運用し、運用実績に応じて年金額が変動する生命保険商品です。

商品名	引受保険会社
PRISM(プリズム)	三井生命保険株式会社
アダージオv3α	ハートフォード生命保険株式会社
Reliable(リライアブル)	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
PRIMARY(プライマリー)	
Marvelous(マーベラス)	

定額個人年金保険

一時払保険料相当額(基本保険金額)は、契約日時点の積立利率(固定利率)で一般勘定にて複利運用し、運用期間終了後に受け取れる年金額が確定している生命保険商品です。

商品名	引受保険会社
MARE(マーレ)	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
Fanfare(ファンファーレ)	ハートフォード生命保険株式会社
無選択特則付5年ごと利差配当付個人年金保険	三井住友海上きらめき生命保険株式会社

一時払(変額)終身保険

死亡保障は一生涯にわたり続きます。一時払保険料相当額は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定(ファンド)で運用し、死亡保険金は一時払保険料相当額が最低保証されます。

商品名	引受保険会社
Vasty(ヴァスティ)	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
Scena(シェーナ)	三井生命保険株式会社

積立利率変動型一時払終身保険

死亡保障は一生涯にわたり続きます。一時払保険料相当額は、契約時に設定された積立利率を一定期間固定⁽¹⁾して複利運用⁽²⁾します。保険期間の途中で解約し、解約払戻金を受け取ることもできます。

商品名	引受保険会社
ロングドリーム	日本生命保険相互会社

(1) 契約時に設定された積立利率は、積立利率保証期間が終了するまでの間適用され、保証期間終了後は、その時の市場金利を反映して新たに積立利率が設定されます。

(2) 生命保険会社の一般勘定での運用。

- (注) 1. 個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
2. 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあります。
3. 中央三井信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。
4. 一時払終身保険は、法令の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。
5. 保険商品のご購入の検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
6. 詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

信託商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ (貸付信託収益満期受取型)	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託(収益分配型)	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやすービッグ、定期預金。使うー普通預金。借りるービッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。	—	—

預金商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金(無利息型)	預金保険制度における「決済用預金」の3要件(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たしていますので、預金保険制度改正後も全額保護対象となっています。ご利用方法は利息が付く普通預金と同じです。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期(自由金利型定期預金)	1,000万円以上の大口資金をお預け入れになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1カ月以上 8年以内
スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1カ月以上 7年以内
オアシス(満期日繰上特約付 自由金利型定期預金)	当社の判断により、満期を繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。中途解約はできません。	100万円以上 1円単位	4年
スパート (長期金利連動型変動金利定期預金)	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利(スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利)の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
リズム (変動金利型定期預金標準型)	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利(スーパー定期6カ月もの300万円未満の店頭表示金利)に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年

預金商品(つづき)

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
夢物語 (定期預金「夢物語」)	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
譲渡性預金(NCD)	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向などを考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
外貨定期預金 (外貨建自動継続定期預金)	米ドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの3通貨でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。	30万円相当以上	1・3・6・ 12カ月

(注) オアシス(満期日繰上特約付自由金利型定期預金)は、お預け入れ期間4年ですが、当社の判断により、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。

その他の信託・預金商品等

種類	特色
財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
顧客分別金信託	証券会社などの顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家のみなさまの証券会社への預け金を保護しています。
特定贈与信託	特別障害者の方のご親族や篤志家が、障害者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障害者の方に定期的に給付するものです。
ヒューマン(社会貢献信託)	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対ガン協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
シンフォニー(自然保護信託)	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
中央三井の「安心サポート信託」	ご本人やご家族のために、個別のニーズに合わせて財産を管理・保全する特約付金銭信託です。遺言との組み合わせによって、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することも可能です。

相続関連

種類	特色
遺言書保管・遺言執行	遺言書作成のお手伝いと遺言書の保管、さらには、お亡くなりになった後に遺言執行者として遺言書に従ってご遺産を分配するサービスです。
遺産整理	ご遺族からのご依頼を受け、ご遺産の処分・分配事務を代行するサービスです。

ローン商品

種類	特色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定 (選択型 (3年・5年・10年))
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築・借り換え資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまとの取引状況に応じて優遇金利もご用意しています。	最高1億円	最長35年	○		○
二世帯住宅応援ローン 「親想い」	親御さまとご一緒にお住まいになる二世帯住宅の建築資金に、通常の住宅ローンよりさらに優遇した金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年	○		○
女性専用住宅ローン 「エグゼリーナ」	女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰り上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えた住宅ローンです。	最高 5,000万円	最長35年	○		○
住宅購入時フリーローン	住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に自由にお使いいただけるフリーローンです。	住宅ローン を含めて 最高1億円	最長35年	○		○
住宅ローンご利用の お客様専用フリーローン	中央三井信託銀行の住宅ローンをすでにご利用のお客さまを対象とした、ライフプランに応じてあらゆる用途にご利用いただける無担保フリーローンです。	最高 300万円	最長15年	○		
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高 1,000万円	最長10年	○	○	
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高 500万円	最長10年	○	○	
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高 500万円	最長7年	○	○	
有担保フリーローン	ご自宅を担保にご利用いただける大型のローンで、資金使途は自由(ただし事業性資金を除く)です。	最高 5,000万円	最長30年	○		
カードローン	結婚資金や教育資金などの生活設計資金から急なご入用まで、どのような目的にもご利用いただけます。	50万円から	商品により ご融資期間が 異なります。	○	○	
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。	—	最長30年	○		○
提携ローン/ 持家融資制度	企業と当社が従業員向け住宅ローン制度の基本契約を締結し、お借り入れを希望する従業員に対し、当社がご融資を行うもので、従業員の持家実現にご利用いただけます。	—	—			
提携ローン/ 提携フリーローン制度	企業と当社が従業員向けフリーローン制度の基本契約を締結し、当社が従業員向けにご融資を行うもので、福利厚生制度を一層充実させるものとしてご利用いただけます。	—	—			
提携ローン/ 提携住宅ローン制度	不動産販売会社などとローン保証会社、当社との3者間の提携により、特定の不動産を購入される方に当社が購入資金をご融資する制度です。	—	—			
「住宅担保型カードローン」	将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。	最高 500万円	原則3年ごとの自動更新	○		
「リバースモーゲージ」	長年住み慣れたご自宅にお住まいになりながら、老後も充実したライフスタイルを送るための、ご自宅を担保にしたローンです。	個別に決定 させていた だきます。	原則お客さまがお亡くなりになられた時まで。	○		

店舗のご案内（平成19年6月30日現在）

国内本支店及び有人出張所

本店

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部

Tel: 03-3270-9511
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店

Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店

Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店

Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店

Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店

Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店

Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店

Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店

Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区荻1丁目16番16号

池袋支店

Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店

Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ビアレスA

吉祥寺支店

Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店

Tel: 042-522-6111
〒190-0012 立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店

Tel: 0426-44-2011
〒192-0083 八王子市旭町9番1号

町田支店

Tel: 042-725-1131
〒194-0013 町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所

Tel: 046-221-0509
〒243-0018 厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店

Tel: 042-374-3211
〒206-0011 多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店

Tel: 048-643-3281
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店

Tel: 04-2922-1131
〒359-8691 所沢市日吉町3番5号

杉戸支店

Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店

Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店

Tel: 047-423-3131
〒273-0005 船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店

Tel: 047-367-3331
〒271-0091 松戸市本町2番1

八千代支店

Tel: 047-483-3133
〒276-0033 八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店

Tel: 045-312-3131
〒220-0005 横浜市西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所

Tel: 045-362-3306
〒241-0821 横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店

Tel: 045-903-1131
〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店

Tel: 044-222-5311
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店

Tel: 046-827-1131
〒238-0008 横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店

Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店

Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店

Tel: 028-625-3101
〒320-0033 宇都宮市本町4番12号

前橋支店

Tel: 027-233-0800
〒371-0023 前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店

Tel: 011-251-0291
〒060-0002 札幌市中央区北二条西4丁目1番地

仙台支店

Tel: 022-262-5511
〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店

Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟市中央区西堀前通六番町905番地

富山支店

Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店

Tel: 076-231-4221
〒920-0917 金沢市下堤町10番地

福井支店

Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井市中央1丁目7番1号

沼津支店

Tel: 055-962-3101
〒410-0801 沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店

Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店

Tel: 0532-55-3101
〒440-0888 豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店

Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店

Tel: 052-242-7311
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所

Tel: 052-322-3391
〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店

Tel: 052-551-6141
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店

Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店

Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店

Tel: 0593-51-1535
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

大津支店

Tel: 077-525-3341
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

京都支店

Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店

Tel: 06-6202-3461
〒541-0041 大阪府中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店

Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪府北区角田町8番47号

難波支店

Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪府中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店

Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪府阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店

Tel: 072-753-3181
〒563-0048 池田市呉服町1番1-134号

枚方支店

Tel: 072-844-3731
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

神戸支店

Tel: 078-231-4331
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店

Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店

Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店

Tel: 086-225-3101
〒700-0822 岡山市表町1丁目11番28号

広島支店

Tel: 082-247-9251
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番18号

高松支店

Tel: 087-851-3131
〒760-0027 高松市紺屋町9番地4

北九州支店

Tel: 093-521-0531
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店

Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店

Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店

Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本市花畑町10番34号

大分支店

Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口

Tel: 03-3346-9731
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ成城

Tel: 03-3482-2111
〒157-0066 東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ多摩センター

Tel: 042-355-2561
〒206-0033 多摩市落合1丁目44番地

コンサルプラザ新浦安

Tel: 047-305-0951
〒279-0012 浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼

Tel: 047-472-5321
〒275-0026 習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ溝の口

Tel: 044-822-5721
〒213-0001 川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘

Tel: 044-952-3531
〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口

Tel: 045-322-6891
〒220-0004 横浜市区西北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉

Tel: 045-564-1321
〒223-0061 横浜市区港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台

Tel: 045-835-6321
〒234-0054 横浜市区港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡

Tel: 045-841-2931
〒233-8556 横浜市区港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台

Tel: 045-985-5321
〒227-0062 横浜市区青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北

Tel: 045-912-5230
〒224-0003 横浜市区都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船

Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ名古屋

Tel: 052-242-6851
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ梅田

Tel: 06-6313-3153
〒530-0017 大阪市区北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央

Tel: 06-6831-1631
〒565-0082 豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木

Tel: 072-625-1460
〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央

Tel: 078-997-0431
〒651-2273 神戸市区西区鞆台5丁目9番4号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所

Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower,
Singapore 068811, Republic of Singapore

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

役員・執行役員・従業員の状況（平成19年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
た な べ か ず お
田 辺 和 夫

取締役副社長（代表取締役）
こ だ か ま さ は る
小 高 正 春

取締役専務執行役員
ま す だ い た る
増 田 格

専務執行役員
お く の じゅん
奥 野 順

専務執行役員
す み だ けん
住 田 謙

常務執行役員
は ら だ と し ろ う
原 田 淑 郎

常務執行役員
た だ て つ じ
多 田 哲 治

常務執行役員
く り も と き い ち ろ う
栗 本 規 一 郎

常務執行役員
き た む ら く に た ろ う
北 村 邦 太 郎

常務執行役員
か わ か み ま も る
河 上 守

常務執行役員
い わ さ き の ぶ お
岩 崎 信 夫

執行役員
か み か ん だ た か し
上 神 田 隆 史

執行役員
さ か た しゅんいち
坂 田 俊 一

執行役員
さ さ が わ し げ る
佐 々 川 茂

執行役員
し ょ う じ な お や
庄 司 直 哉

執行役員
く ど う か つ ひ こ
工 藤 克 彦

執行役員
あ ま の て つ お
天 野 哲 夫

執行役員
き よ の よ し き
清 野 佳 機

執行役員
お ち あ い し ん じ
落 合 伸 二

執行役員
な か え よ う い ち
中 江 陽 一

監査役（常勤）
さ は ら じゅんいち
佐 原 純 一

社外監査役（非常勤）
こ う だ し げ の り
幸 田 重 教

社外監査役（非常勤）
た か の や す ひ こ
高 野 康 彦

●従業員の状況

種別	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
従業員数	5,062人	5,287人
平均年齢	41歳0カ月	41歳6カ月
平均勤続年数	10年8カ月	10年7カ月
平均年間給与	6,540千円	6,567千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員76人を含んでいません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,005人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

中央三井信託銀行 ■ 機構図



子会社等の状況

● 子会社

国内

(平成19年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
中央三井信用保証(株)	東京都目黒区目黒本町2-17-18	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	50.0	36.9
中央三井カード(株)	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	49.9	44.0
中央三井信不動産(株)	東京都中央区日本橋室町3-4-4	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	50.0
中央三井リース(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和57年3月2日	4,500	リース業務	100.0	—
中央三井キャピタル(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	497	プライベートエクイティ ファンド運用業務	100.0	—
中央三井証券代行ビジネス(株)	東京都杉並区和泉2-8-4	昭和52年4月16日	6,000	事務請負業務	100.0	—
中央三井アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	投信委託業務	50.0	50.0
中央三井インフォメーションテクノロジー(株)	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	—
中央三井ビジネス(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	450	事務請負・労働者派遣業務	100.0	—
中央三井ローンビジネス(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	—
中央三井クリエイティブ(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	—
CMTBファシリティーズ(株)	東京都港区芝3-33-1	昭和63年4月2日	100	不動産管理業務	100.0	—
CMTBエクイティインベストメント(株)	東京都港区芝3-33-1	平成15年9月18日	100	有価証券運用管理	100.0	—
中央三井ファイナンスサービス(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成16年11月9日	750	金銭貸付業務	85.0	—
東京証券代行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-2	昭和37年11月1日	45	証券代行業務	100.0	—

海外

(平成19年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年3月21日	10万 米ドル	投資顧問業務	100.0	—
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万 英ポンド	証券業務	100.0	—
MTI Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成7年8月2日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	—
MTI Capital (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成9年8月18日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	—
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成8年2月9日	1万 米ドル	債券発行による 資金調達業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower, Singapore 068811, Republic of Singapore	平成17年11月30日	150万 シンガ ポールドル	投資一任契約に 係る業務	100.0	—

● 関連会社

(平成19年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合(%)	当グループ 会社の議決権 所有割合(%)
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	—	33.3
三井物産ロジスティクス・パートナーズ(株)	東京都千代田区神田錦町3-5-1	平成16年7月13日	150	投資法人資産運用業務	29.0	—

資料編

目 次

経済環境と業績	178	業種別貸出状況	198
財務諸表等	180	中小企業等に対する貸出状況	198
（単体）貸借対照表	180	個人向けローン残高	199
（単体）損益計算書	181	貸出金使途別残高	199
（単体）利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	182	貸出金担保別内訳	199
キャッシュ・フロー計算書	183	貸出金の残存期間別残高	199
信託財産残高表	190	貸出金の契約期間別残高	199
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため 再信託された信託を含む）の内訳	190	支払承諾の残高内訳	199
損益の状況	191	支払承諾見返の担保別内訳	199
国内・国際業務部門別粗利益	191	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 及び保全率	199
業務純益	191	リスク管理債権	199
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	191	貸倒引当金内訳	199
利鞘	192	特定海外債権残高	199
受取・支払利息の分析	193	貸出金償却額	199
役務取引の状況	194	有価証券	
特定取引の状況	194	有価証券残高	200
その他業務利益の内訳	194	有価証券の預金に対する比率	200
営業経費の内訳	194	有価証券の種類別、残存期間別残高	201
利益率	194	金銭信託等の運用状況	201
事業の概況	195	財産管理業務の状況	
資金調達の状況		年金信託業務	202
資金量		財産形成信託業務	202
総資金量の推移	195	証券信託業務	202
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況	195	証券業務	202
預金		不動産業務	202
預金科目別残高	196	証券代行業務	202
定期預金の残存期間別残高	196	外国為替取扱高	202
預金者別残高	196	外貨建資産残高	202
預金利回り	196	株式・資本金の状況	203
信託		株式の所有者別状況	203
金銭信託等の受入状況	197	株式の所有者数別状況	203
信託期間別元本残高	197	大株主	203
資金運用の状況		信託代理店契約先数	204
貸出金		銀行代理業契約先	204
貸出金残高	198	店舗のご案内	204
貸出金利回り	198	役員・執行役員・従業員の状況	205
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況	198	機構図	205
貸出金の預金に対する比率	198	開示項目一覧	299

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位: 百万円)

科目	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
単体決算					
経常収益	53,734	42,804	46,422	48,833	54,059
資金運用収益	107	90	84	84	286
信託報酬	43,683	38,208	41,039	41,397	44,672
経常費用	36,175	36,107	29,492	27,854	27,055
資金調達費用	734	173	90	86	265
業務粗利益	45,192	32,746	32,862	36,112	41,295
一般貸倒引当金繰入額	5	-	-	1	-
経費 (除く臨時処理分)	24,175	21,068	14,562	13,192	13,092
業務純益	21,011	11,677	18,299	22,918	28,203
信託勘定償却前業務純益	21,011	11,677	18,299	22,918	28,203
実勢業務純益	21,016	11,677	18,299	22,919	28,203
経常利益	17,559	6,697	16,930	20,979	27,003
当期純利益	10,688	4,624	10,143	12,604	16,047
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数 (普通株式)	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	45,777	40,506	43,147	45,847	51,975
総資産額	443,602	166,712	185,546	168,397	159,771
預金残高	14,796	149	117	82	84
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	117,215	55,221	84,232	84,218	84,096
信託財産額	30,671,520	30,152,798	31,743,306	36,374,769	38,262,747
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	14,184,682	4,575,097	5,677,620	6,418,688	7,634,773
単体自己資本比率 (国内基準)	102.28%	80.00%	98.57%	105.30%	29.40%
配当性向	92.60%	162.20%	97.60%	78.54%	93.47%
従業員数	1,080人	888人	738人	708人	725人

(注) 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

〔平成18年度の業績解説〕

経済・金融環境

当期の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、個人消費が昨夏一時的に弱含む局面もみられましたが、輸出や設備投資は引き続き好調で、企業部門が景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行による二度の利上げを受けて、2月以降0.5%近辺まで上昇しました。一方、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価も、国内外の景気に対する憶測などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には17,000円台となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から、今年初めには1ドル＝120円台前半まで円安が進みましたが、当期末には117円台となりました。

また、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展する一方、不動産市場においても、リスクマネーの流入が拡大し、取引規模は高水準で推移しました。

平成18年度の業績

このような経済・金融環境のもと、当グループは成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、『収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する』ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、当社は以下のとおり様々な活動を展開してまいりました。

まず、既存業務における活動としては、以下のとおり取り組みを行いました。

年金信託業務では、高度化・多様化するお客様のニーズに幅広く対応する観点から、不動産関連商品やプライベートエクイティなどの高付加価値の運用商品の取扱いに注力しました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、提案型の営業を推進して受託残高を拡大しました。

証券信託業務では、成長が著しい投資信託マーケットへの取り組みを強化し、リテール向け投資信託に係る投資助言などの受託に注力しました。

このような既存業務における活動の他に、新しいビジネスについても以下のとおり積極的に活動を展開しました。

新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言業務に注力しました。

さらに、証券会社におけるラップ口座サービスの導入に際しては、投資助言のスキームにより当社が有する高度かつ多様な運用機能の提供に取り組みました。

こうした収益力強化に向けた活動を行う一方で、CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任)に関する取り組みも積極的に行いました。具体的には、環境問題への配慮から、国連が提唱する「責任投資原則」に署名を行い、機関投資家として環境・社会・企業統治の問題に取り組んでいくこととしました。

以上の結果、当期の決算につきましては、経常収益540億円、経常利益270億円、当期純利益160億円となりました。

財務諸表等

銀行法第20条第1項の規定により作成した貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書について、平成17年度においては旧「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、平成18年度においては会社法第396条第1項により、いずれも監査法人トーマツの監査を受けています。

単体財務諸表

● 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕		
現金預け金	39,161	31,094
預け金	39,161	31,094
有価証券	84,218	84,096
国債	84,002	83,880
株式	216	216
その他資産	40,855	38,701
前払費用	125	101
未収収益	9,212	9,966
未収金	13,859	12,759
前払年金費用	12,593	14,240
ソフトウェア	4,353	-
その他の資産	711	1,633
動産不動産	1,544	-
土地建物動産	683	-
保証金権利金	860	-
有形固定資産	-	618
建物	-	329
その他の有形固定資産	-	288
無形固定資産	-	3,367
ソフトウェア	-	3,223
その他の無形固定資産	-	143
繰延税金資産	2,628	1,892
貸倒引当金	11	-
資産の部合計	168,397	159,771

（単位：百万円）

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕		
預金	82	84
当座預金	-	0
その他の預金	82	83
コールマネー	99,500	95,000
借入金	10,000	-
借入金	10,000	-
信託勘定借	304	861
その他負債	12,367	11,382
未払法人税等	6,814	6,152
未払費用	2,503	2,188
前受収益	72	90
その他の負債	2,976	2,950
賞与引当金	295	309
役員退職慰労引当金	-	158
負債の部合計	122,549	107,795
〔資本の部〕		
資本金	11,000	-
資本剰余金	21,246	-
資本準備金	21,246	-
利益剰余金	13,610	-
当期末処分利益	13,610	-
当期純利益	12,604	-
株式等評価差額金	9	-
資本の部合計	45,847	-
負債及び資本の部合計	168,397	-

（181ページに続く）

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔純資産の部〕		
資本金	-	11,000
資本剰余金	-	21,246
資本準備金	-	21,246
利益剰余金	-	19,757
その他利益剰余金	-	19,757
繰越利益剰余金	-	19,757
株主資本合計	-	52,003
その他有価証券評価差額金	-	28
評価・換算差額等合計	-	28
純資産の部合計	-	51,975
負債及び純資産の部合計	-	159,771

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	48,833	54,059
信託報酬	41,397	44,672
資金運用収益	84	286
有価証券利息配当金	15	286
コールローン利息	0	-
金利スワップ受入利息	68	-
役務取引等収益	7,086	9,055
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	7,084	9,053
その他業務収益	-	0
国債等債券売却益	-	0
その他経常収益	266	44
その他の経常収益	266	44
経常費用	27,854	27,055
資金調達費用	86	265
コールマネー利息	13	265
借入金利息	72	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	12,369	12,453
支払為替手数料	89	87
その他の役務費用	12,280	12,365
営業経費	14,928	14,171
その他経常費用	471	165
貸倒引当金繰入額	1	-
その他の経常費用	469	165
経常利益	20,979	27,003
特別利益	-	11
貸倒引当金戻入益	-	11
特別損失	11	122
動産不動産処分損	11	-
固定資産処分損	-	17
その他の特別損失	-	104
税引前当期純利益	20,968	26,892
法人税、住民税及び事業税	8,243	10,096
法人税等調整額	119	748
当期純利益	12,604	16,047
前期繰越利益	1,005	-
当期末処分利益	13,610	-

● 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(1) 利益処分計算書

(単位 : 百万円)

科目	平成 17 年度 (株主総会承認日 平成 18 年 6 月 28 日)
当期末処分利益	13,610
利益処分額	9,900
配当金	9,900 (1株につき16,500円)
次期繰越利益	3,710

(2) 株主資本等変動計算書

(単位 : 百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高	11,000	21,246	-	13,610	13,610	45,856
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)				9,900	9,900	9,900
当期純利益				16,047	16,047	16,047
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	6,147	6,147	6,147
平成19年3月31日残高	11,000	21,246	-	19,757	19,757	52,003

(単位 : 百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)		
	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	9	9	45,847
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 ^(注)			9,900
当期純利益			16,047
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	18	18	18
事業年度中の変動額合計	18	18	6,128
平成19年3月31日残高	28	28	51,975

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

● キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,968	26,892
減価償却費	171	2,021
貸倒引当金の増加額	1	11
賞与引当金の増加額	14	14
役員退職慰労引当金の増加額	-	158
資金運用収益	84	286
資金調達費用	86	265
有価証券関係損益()	-	0
動産不動産処分損益()	11	-
固定資産処分損益()	-	16
預金の純増減()	34	1
借入金純増減()	42,000	10,000
コールマネー等の純増減()	20,000	4,500
信託勘定借の純増減()	1,607	556
資金運用による収入	75	160
資金調達による支出	86	232
その他	2,224	1,702
小計	4,708	13,355
法人税等の支払額	4,260	10,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,969	2,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	190,983	186,656
有価証券の売却による収入	-	14
有価証券の償還による収入	190,999	186,858
動産不動産の取得による支出	43	-
有形固定資産の取得による支出	-	93
動産不動産の売却による収入	3	-
有形固定資産の売却による収入	-	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,260
無形固定資産の売却による収入	-	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	24	766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	9,900	9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,900	9,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増加額	18,893	8,066
現金及び現金同等物の期首残高	58,054	39,161
現金及び現金同等物の期末残高	39,161	31,094

(注) 監査対象外のため、参考として記載しています。

重要な会計方針

(平成18年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労金

(会計方針の変更)

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより従来の方法に比べ経常利益が53百万円、税引前当期純利益が158百万円減少しています。

なお、当該変更が当事業年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。

従いまして、当事業年度中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当事業年度中間期の経常利益は26百万円、税引前中間純利益は131百万円多く計上されています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更

(平成18年度)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しています。

当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は51,975百万円です。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しています。

表示方法の変更

(平成18年度)

「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しています。

1. 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「繰越利益剰余金」として表示しています。

2. 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

3. 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しています。

(1) 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」その他の有形固定資産に区分表示しています。

(2) 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち、権利金(施設設置負担金)は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、敷金は「その他資産」中の「その他の資産」として表示しています。

(3) 「その他資産」中表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しています。

注記事項

(平成18年度)

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、為替決済、資金決済等の担保として有価証券68,883百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金50百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち敷金は863百万円です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,293百万円

3. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,934百万円
減価償却限度超過額	620百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円
未払事業税	465百万円
賞与引当金	126百万円
その他	504百万円

繰延税金資産合計 3,671百万円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	1,329百万円
その他	448百万円

繰延税金負債合計 1,778百万円

繰延税金資産の純額 1,892百万円

5. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額	416百万円
その他の取引に係る費用総額	0百万円

2. 営業経費には、負の退職給付費用546百万円が含まれています。なお、前事業年度には、その他の経常収益の中に229百万円含まれていました。

3. その他の特別損失は、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額104百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式	600	-	-	600
普通株式	600	-	-	600
合計	600	-	-	600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

(決議)18年6月28日定時株主総会

株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,900	16,500.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)19年6月27日定時株主総会

株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	15,000	その他利益 剰余金	25,000.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準(企業会計基準第6号平成17年12月27日)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しています。

(有価証券関係)

前事業年度末及び当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

区分	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	76,411.98円	86,626.16円
1株当たり当期純利益	21,008.27円	26,745.43円

(注)1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用していますが、当事業年度末は「繰延ヘッジ損益」がないため、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

確認書

三井アセット信託銀行株式会社
平成18年6月28日

取締役 川合正樹

1. 私は、当社の平成18年6月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表について確認したところ、私の知る限りにおいて、「財務諸表等の監査、様式及び作成方法に関する規則」及び「銀行法施行規則」等に照準して適正に算出されております。

2. 当社では、私の知る限りにおいて、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と実施が行われており、これに基づき財務諸表が適正に作成されております。

(1) 業務分掌と責任範囲が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施態様から独立した内部監査部門が内部監査体制の適切な、有効性を確認しており、重要な事項については取締役会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、取締役会等へ適宜に伝達・報告されております。

社長 川合正樹

(有価証券関係)

【当事業年度】

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	83,928	83,880	47	1	48
国債	83,928	83,880	47	1	48
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	83,928	83,880	47	1	48

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14	0	-

(5) 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	83,880			
国債	83,880			
地方債	-			
社債	-			
その他	-			
合計	83,880			

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年3月31日
評価差額	47
その他有価証券	47
(+ 繰延税金資産)	19
その他有価証券評価差額金	28

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

1. 金利関連取引
該当ありません。
2. 通貨関連取引
該当ありません。
3. 株式関連取引
該当ありません。
4. 債券関連取引
該当ありません。
5. 商品関連取引
該当ありません。
6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(有価証券関係)

【前事業年度】

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-
債券	84,018	84,002	16	0	16
国債	84,018	84,002	16	0	16
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	84,018	84,002	16	0	16

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成18年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	84,002			
国債	84,002			
地方債	-			
社債	-			
その他	-			
合計	84,002			

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. 株式等評価差額金

貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年3月31日
評価差額	16
(+) 繰延税金資産	6
株式等評価差額金	9

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

1. 金利関連取引

当事業年度中にあったヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外には、該当ありません。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

● 信託財産残高表〔資産〕

(単位: 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
有価証券	6,418,688	7,634,773
国債	3,447,643	3,933,348
地方債	317,832	353,028
社債	1,029,939	1,113,034
株式	1,370,691	2,169,312
外国証券	252,581	66,049
信託受益権	28,279,827	28,747,090
金銭債権	1,624,020	1,788,240
住宅貸付債権	1,416,657	1,641,775
その他の金銭債権	207,362	146,464
その他債権	609	32,994
銀行勘定貸	304	861
現金預け金	51,320	58,787
預け金	51,320	58,787
合計	36,374,769	38,262,747

● 信託財産残高表〔負債〕

(単位: 百万円)

科目	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	10,558,302	10,611,315
特定金銭信託	5,016,592	5,567,220
年金信託	6,194,275	6,657,593
投資信託	8,858,995	11,022,731
金銭信託以外の金銭の信託	548,409	418,467
有価証券の信託	936,954	1,104,605
金銭債権の信託	1,650,434	1,820,935
包括信託	2,610,805	1,059,877
合計	36,374,769	38,262,747

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
平成18年度末28,722,515百万円が含まれています。
3. 共同信託他社管理財産 平成18年度末 3,971,240百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 該当ありません。

● 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

- (1) 合同運用指定金銭信託
該当ありません。
- (2) 貸付信託
該当ありません。

損益の状況

● 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	41,397	-	41,397	44,672	-	44,672
資金運用収支	1	-	1	20	-	20
資金運用収益	84	-	84	286	-	286
資金調達費用	86	-	86	265	-	265
役務取引等収支	5,280	2	5,282	3,395	2	3,397
役務取引等収益	7,086	-	7,086	9,055	-	9,055
役務取引等費用	12,366	2	12,369	12,450	2	12,453
業務粗利益	36,114	2	36,112	41,298	2	41,295
業務粗利益率（％）	45.88	-	45.87	52.62	-	52.61

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

● 業務純益

(単位：百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
業務純益	22,918	28,203
信託勘定償却前業務純益	22,918	28,203
実勢業務純益	22,919	28,203

(注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益（預金・貸出・有価証券等の利息収支）」「役務取引等利益（信託報酬、手数料収支）」「特定取引利益（商品有価証券収支等）」「その他業務利益（外国為替・債券売買益等）」の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

● 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,714	84	0.10%	78,479	286	0.36%
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	78,714	15	0.01	78,479	286	0.36
コールローン	-	0	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	110,197	86	0.07	86,727	265	0.30
預金	145	-	-	130	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	106,802	13	0.01	86,484	265	0.30
借入金	2,695	72	2.69	55	0	0.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度：43,652百万円、平成18年度：24,802百万円)を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	-	-	- %	-	-	- %
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
預金	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度：-百万円、平成18年度：-百万円)を控除して表示しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,714	84	0.10 %	78,479	286	0.36 %
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	78,714	15	0.01	78,479	286	0.36
コールローン	-	0	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	110,197	86	0.07	86,727	265	0.30
預金	145	-	-	130	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	106,802	13	0.01	86,484	265	0.30
借入金	2,695	72	2.69	55	0	0.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度：43,652百万円、平成18年度：24,802百万円)を控除して表示しています。

● 利鞘

(単位：%)

	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	0.10	-	0.10	0.36	-	0.36
資金調達利回り(B)	0.07	-	0.07	0.30	-	0.30
資金粗利鞘(A)-(B)	0.02	-	0.02	0.05	-	0.05

● 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	0	0	0	202	202
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	0	1	0	0	271	271
コールローン	0	-	0	0	-	0
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	7	2	4	18	197	179
預金	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	1	0	1	2	254	252
借入金	10	7	3	71	1	72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	-	-	-	-	-	-
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
預金	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	0	0	0	202	202
貸出金	-	-	-	-	-	-
有価証券	0	1	0	0	271	271
コールローン	0	-	0	0	-	0
買入手形	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	7	2	4	18	197	179
預金	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	1	0	1	2	254	252
借入金	10	7	3	71	1	72

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,086	-	7,086	9,055	-	9,055
信託関連業務	3,911	-	3,911	3,735	-	3,735
預金・貸出業務	-	-	-	-	-	-
為替業務	1	-	1	1	-	1
証券関連業務	3,052	-	3,052	5,229	-	5,229
代理業務	9	-	9	6	-	6
保護預り・貸金庫業務	72	-	72	57	-	57
役務取引等費用	12,366	2	12,369	12,450	2	12,453
為替業務	86	2	89	85	2	87

● 特定取引の状況

該当ありません。

● その他業務利益の内訳

該当ありません。

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
給料・手当	5,004	5,398
退職給付費用	732	546
福利厚生費	782	785
減価償却費	171	2,021
土地建物機械賃借料	674	664
営繕費	0	-
消耗品費	96	100
給水光熱費	70	50
旅費	115	142
通信費	180	165
広告宣伝費	7	11
租税公課	173	195
その他	6,919	5,183
合計	14,928	14,171

● 利益率

(単位：%)

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
総資産経常利益率	14.29	21.39
(資本)純資産経常利益率	62.39	75.46
総資産当期純利益率	8.58	12.71
(資本)純資産当期純利益率	37.48	44.84

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. (資本)純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{(資本)純資産勘定平均残高}} \times 100$

事業の概況

資金調達の状況

資金量

● 総資金量の推移

(単位：百万円)		
科目	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
総資金量	21,769,253	22,836,213
預金	82	84
譲渡性預金	-	-
銀行勘定計	82	84
金銭信託	15,574,895	16,178,535
年金信託	6,194,275	6,657,593
財産形成給付信託	-	-
貸付信託	-	-
信託勘定計	21,769,170	22,836,129

● 1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)						
種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	82		82	84		84
信託資金量	21,769,170		21,769,170	22,836,129		22,836,129
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	30,012		30,012	31,332		31,332

(注) 1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

● 預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0.30)	0 (0.30)	- (-)
うち有利息預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の預金	82 (100.00)	82 (100.00)	- (-)	83 (99.70)	83 (99.70)	- (-)
合計	82 (100.00)	82 (100.00)	- (-)	84 (100.00)	84 (100.00)	- (-)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
総合計	82 (100.00)	82 (100.00)	- (-)	84 (100.00)	84 (100.00)	- (-)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	24 (17.14)	24 (17.14)	- (-)	20 (15.86)	20 (15.86)	- (-)
うち有利息預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
定期性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他の預金	120 (82.85)	120 (82.85)	- (-)	109 (84.14)	109 (84.14)	- (-)
合計	145 (100.00)	145 (100.00)	- (-)	130 (100.00)	130 (100.00)	- (-)
譲渡性預金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
総合計	145 (100.00)	145 (100.00)	- (-)	130 (100.00)	130 (100.00)	- (-)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

● 定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

● 預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	11	14.03%	12	14.29%
個人	70	84.83	71	85.00
その他	0	1.12	0	0.71
合計	82	100.00	84	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

● 預金利回り

該当ありません。

信託

● 金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	14,862,765	712,129	15,574,895	16,246,673	68,137	16,178,535
年金信託	5,418,872	775,402	6,194,275	6,152,726	504,866	6,657,593
財産形成給付信託	-	-	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-	-	-
合計	20,281,637	1,487,532	21,769,170	22,399,400	436,729	22,836,129

● 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	-		-	
1年以上2年未満	-		-	
2年以上5年未満	-		-	
5年以上	14,862,765		16,246,673	
その他のもの	-		-	
合計	14,862,765		16,246,673	

資金運用の状況

貸出金

● 貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 貸出金利回り

(銀行勘定)

該当ありません。

● 1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	-	-	-	-	-	-
預金 (B)	82	-	82	84	-	84
預貸率						
(A)	- %	- %	- %	- %	- %	- %
(B)						
期中平均	- %	- %	- %	- %	- %	- %

● 業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 個人向けローン残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 貸出金使途別残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 貸出金担保別内訳

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

該当ありません。

● 貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

該当ありません。

● 支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

● 支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

● 金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● リスク管理債権

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

● 貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
一般貸倒引当金	11 (1)	- (11)
個別貸倒引当金	- (-)	- (-)
特定海外債権引当勘定	- (-)	- (-)
合計	11 (1)	- (11)

(注)()内は期中増減額です。

● 特定海外債権残高

(銀行勘定)

該当ありません。

● 貸出金償却額

(銀行勘定)

該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	84,002	84,002	-	83,880	83,880	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	216	216	-	216	216	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-		-	-		-
うち外国株式	-		-	-		-
合計	84,218	84,218	-	84,096	84,096	-

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度			平成 18 年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	78,498	78,498	-	78,263	78,263	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	216	216	-	216	216	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-		-	-		-
うち外国株式	-		-	-		-
合計	78,714	78,714	-	78,479	78,479	-

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日		平成 19 年 3 月 31 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	3,360,231	54.65%	3,847,985	50.97%
地方債	317,832	5.17	353,028	4.68
社債	1,029,939	16.75	1,113,034	14.74
株式	1,370,691	22.30	2,169,312	28.73
その他の証券	69,598	1.13	66,049	0.88
合計	6,148,293	100.00	7,549,410	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	84,218	-	84,218	84,096	-	84,096
預金 (B)	82	-	82	84	-	84
預証率						
(A)	101,761.46%	- %	101,761.46%	100,047.51%	- %	100,047.51%
(B)						
期中平均	54,072.04%	- %	54,072.04%	60,289.81%	- %	60,289.81%

● 有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	84,002	-	-		-	-	
1年超3年以下	-	-	-		-	-	
3年超5年以下	-	-	-		-	-	
5年超7年以下	-	-	-		-	-	
7年超10年以下	-	-	-		-	-	
10年超	-	-	-		-	-	
期間の定めのないもの	-	-	-	216	-	-	-
合計	84,002	-	-	216	-	-	-

期間	平成 19 年 3 月 31 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	83,880	-	-		-	-	
1年超3年以下	-	-	-		-	-	
3年超5年以下	-	-	-		-	-	
5年超7年以下	-	-	-		-	-	
7年超10年以下	-	-	-		-	-	
10年超	-	-	-		-	-	
期間の定めのないもの	-	-	-	216	-	-	-
合計	83,880	-	-	216	-	-	-

● 金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日			平成 19 年 3 月 31 日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	-	6,148,293	6,148,293	-	7,549,410	7,549,410
年金信託	-	-	-	-	-	-
財産形成給付信託	-	-	-	-	-	-
貸付信託	-	-	-	-	-	-
合計	-	6,148,293	6,148,293	-	7,549,410	7,549,410

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
受託残高	7,378,145 百万円	7,767,805 百万円
受託件数	3,225 件	3,065 件
加入者数	1,988 千人	1,971 千人

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
特定金銭信託・特定金外信託	1,923,978	2,107,149
指定金外信託	376,385	241,211

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

(1) 公共債引受額

該当ありません。

(2) 国債等公共債及び証券投資信託の募集等の取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 17 年度	平成 18 年度
国債		
地方債・政府保証債		
合計		
証券投資信託	764,878	736,743

(3) 公共債のディーリング実績

該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

該当ありません。

株式・資本金の状況

● 株式の所有者別状況

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	- 人	- 株	- %
金融機関	1	600,000	100.00
証券会社	-	-	-
その他の法人	-	-	-
外国法人等（うち個人）	-	-	-
個人・その他	-	-	-
計	1	600,000	100.00

● 株式の所有数別状況

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1 人	100.00 %	600,000 株	100.00%
50,000株以上	-	-	-	-
10,000株以上	-	-	-	-
5,000株以上	-	-	-	-
1,000株以上	-	-	-	-
500株以上	-	-	-	-
100株以上	-	-	-	-
計	1	100.00	600,000	100.00

● 大株主

普通株式

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
1	三井トラスト・ホールディングス 株式会社	600,000	100.00

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業務)に係る代理店を総称したものです。

(平成19年6月30日現在)			
		代理店数	
		信託契約代理店(注1)	併営業務に係る代理店(注2)
銀行、信用金庫等	67	67	32
地方銀行	26	26	9
第二地方銀行	19	19	10
信用金庫	19	19	12
(地域金融機関 計)	(64)	(64)	(31)
都市銀行等	3	3	1
合計	67	67	32

(注) 1. 信託契約代理店の取扱業務は、年金信託・証券信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。
2. 併営業務に係る代理店の取扱業務は、国民年金基金加入勸奨業務などです。

銀行代理業契約先 (平成19年6月30日現在)

該当ありません。

店舗のご案内 (平成19年6月30日現在)

本店

Tel: 03・5232・8111
〒105・8574 東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所
Tel: 052・242・7450
〒460・0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所
Tel: 06・6233・3537
〒541・0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成19年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

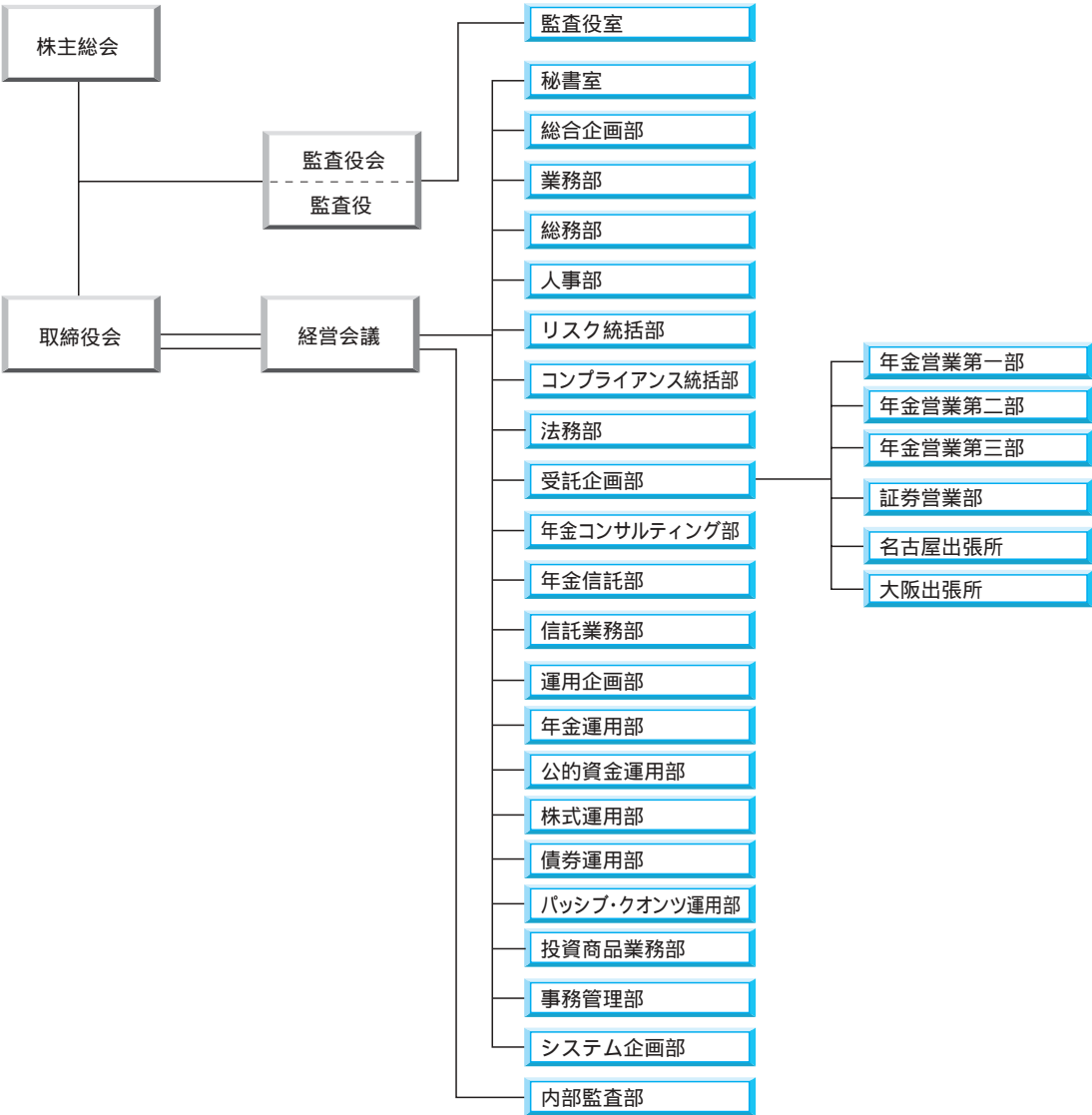
取締役社長（代表取締役） かわい ただし 川合 正	執行役員 きりたに たろう 桐谷 太郎	社外監査役（常勤） ささき ひろあき 佐々木 裕昭
取締役専務執行役員 わたなべ てるお 渡辺 輝夫	執行役員 くわな やすお 桑名 康夫	社外監査役（非常勤） しかの はるお 鹿野 治雄
取締役常務執行役員 すずき こういち 鈴木 幸一	執行役員 わかさ やすひろ 若狭 保弘	社外監査役（非常勤） よねざわ やすひろ 米澤 康博

●従業員の状況

種別	平成18年3月31日	平成19年3月31日
従業員数	708人	725人
平均年齢	37歳10カ月	38歳6カ月
平均勤続年数	14年8カ月	15年3カ月
平均年間給与	8,917千円	9,092千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、在籍出向者を含み、嘱託を含んでいません。
2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は553人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成19年7月1日現在）



バーゼル 関連

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、「自己資本比率告示」とは銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)、「連結自己資本比率告示」とは銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第20号)、「旧自己資本比率告示」とは銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)、「旧連結自己資本比率告示」とは銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号)を指しています。

【リスク管理】

目次

三井トラストフィナンシャルグループ	208
中央三井信託銀行	211
三井アセット信託銀行	220
開示項目一覧	299

三井トラストフィナンシャルグループ

●三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制 リスク管理の基本方針

三井トラストフィナンシャルグループは、グループ全体及びグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略等に照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社(三井トラスト・ホールディングス)のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、傘下銀行に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・指導を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、傘下銀行の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

傘下銀行においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンス遵守の方針を運営するため、後述のとおりそれぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライ

アンスの体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、傘下銀行から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社及び傘下銀行の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、及びリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針及び具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社及び傘下銀行がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

統合リスク管理・自己資本管理の方法

○統合リスク管理体制

当グループでは、リスクを経営体力の範囲内に制御して健全な経営を確保するためのリスク管理上の枠組みとして統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理においては、管理対象とする主なリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスクを含む)とし、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、各種リスクを総合的に把握・評価・管理しています。リスクの状況のモニタリング結果については、月次で取締役会等に報告を行っています。

○自己資本管理

当グループでは、十分な自己資本を維持するため、各業務部門へ適切な資本配賦を行うとともに、リスクに応じた自己資本充実度を適正に評価し、これを踏まえた資本戦略を策定・実施しています。

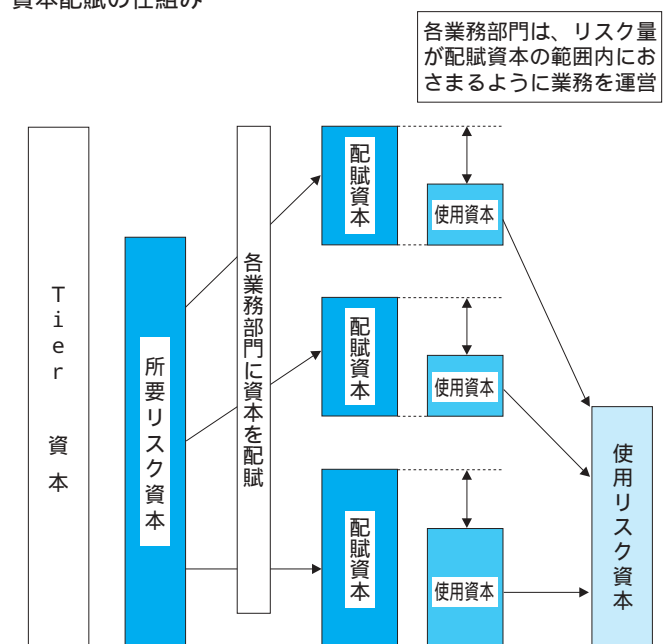
○資本配賦運営

資本配賦運営は、主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)を対象に、持株会社がグループの資本を各業務部門へ配賦することにより行います。資本配賦計画は、統合リスク管理体制により把握したリスクの状況や年度計画を踏まえて持株会社の自己資本管理部署が策定し、リスク管理統括部署による妥当性の検証を経て、取締役会で決定します。資本配賦運営に当たっては、主要なリスクをTier 資本でカバーするため、リスク資本の配賦原資をTier 資本としています。

各業務部門は、配賦されたリスク資本(所要リスク資本額)を遵守して業務を運営します。配賦されたリスク資本(所要リスク資本額)の遵守状況については、リスク管理統括部署が月次でモニタリングし、取締役会等に報告します。

資本配賦計画については、四半期毎に定期的に見直しを行うほか、傘下銀行の業務計画の修正やリスクの状況等により必要となった場合にも随時見直しを行います。

資本配賦の仕組み



○自己資本充実度の評価・資本戦略

自己資本管理部署は、資本配賦計画の策定及び見直しの都度、健全性の観点から自己資本の充実度を評価して取締役会に報告します。

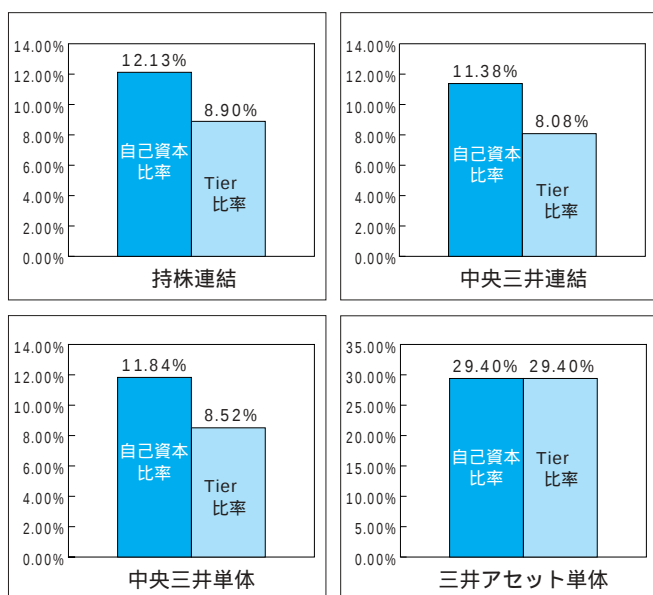
自己資本充実度の評価は、規制上の自己資本比率の状況、自己資本に占めるTier 資本の割合、資本配賦計画の妥当性の検証結果等を踏まえて行います。資本配賦計画の妥当性の検証に当たっては、資本配賦方法の妥当性を検証すると同時に、ストレス事象に対する自己資本のバッファ水準についても検証を行います。

また、自己資本充実度の評価結果を踏まえ、自己資本水準の目標や資本調達の方針等を定めた資本戦略を策定・実施することで、リスクに応じた十分な財務基盤の確保に取り組んでいます。

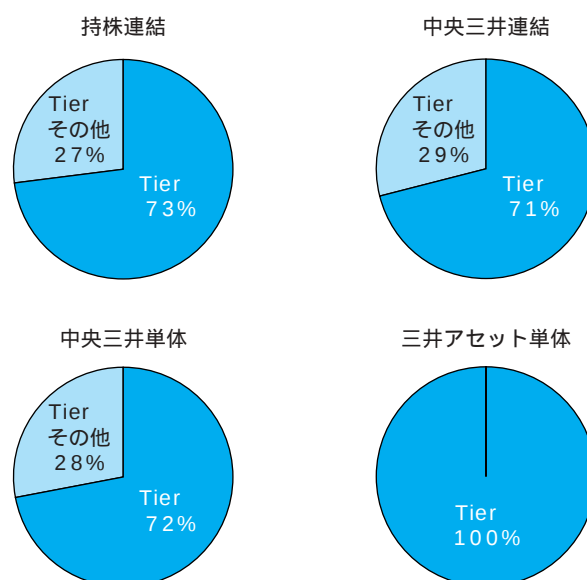
○自己資本の充実の状況

当グループの規制上の自己資本比率は持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体、三井アセット信託銀行単体のいずれにおいても8%を大きく上回っています。また、自己資本に占めるTier 資本の割合は、三井アセット信託銀行単体が100%、持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体が70%以上となっています。

19年3月末自己資本比率



自己資本の内訳



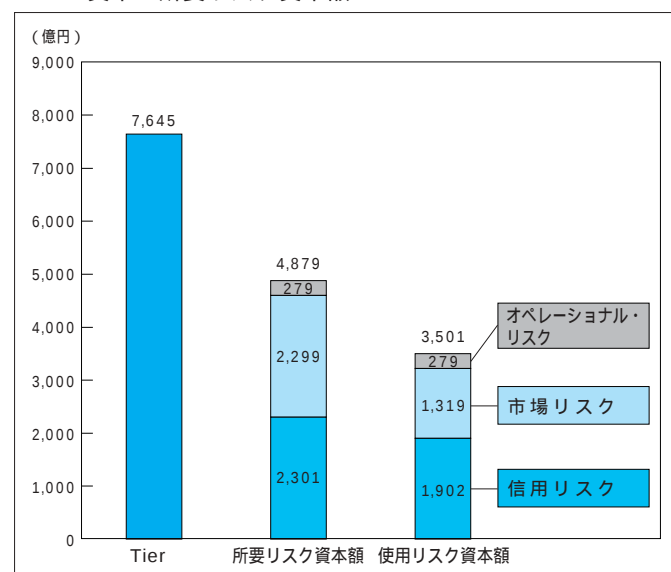
資本配賦計画においては、Tier 資本7,645億円(持株会社連結)に対して、配賦したリスク資本(所要リスク資本額)は4,879億円となっています。実際に使用しているリスク資本は3,501億円となっています。また、配賦したリスク資本(所要リスク資本額)と自己資本(Tier 資本+Tier 資本等)との差額約5,500億円はストレス事象(過去の景気後退期、地価下落、急激な市場での価格変動等)に対するバッファーとして十分な水準となっています。

以上のように、当グループの自己資本の充実度は十分なものとなっています。

○統合リスク管理・自己資本管理体制の高度化

当グループは、統合リスク管理と自己資本管理がより効果的な業務プロセスとなるよう、管理するリスクの範囲、リスクの計測方法、資本配賦の方法、自己資本充実度の評価方法等を継続的に検証し、体制の整備・高度化を図ってまいります。

Tier 資本と所要リスク資本額



【前提条件】

	想定保有期間	信頼区間
信用リスク	1年	99%
市場リスク	資産内容に応じた 保有期間(最長1年)	99%
オペレーショナル・リスク	1年	99%

中央三井信託銀行

● 中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づき適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的な内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、同じく取締役会のもとに設置した「業務運営経営会議」において、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、これらのほか、「ALM審議会」、「投融資審議会」、「資産査定検証委員会」等を設置し、各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括及び信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部及びその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画及びその見直し計画は経営会議及び取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、每期作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理の対象範囲

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」等で定めています。信用リスク管理の対象には、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保するため、貸出取引、市場性取引、オフバランス取引等与信関連業務全般を含めています。

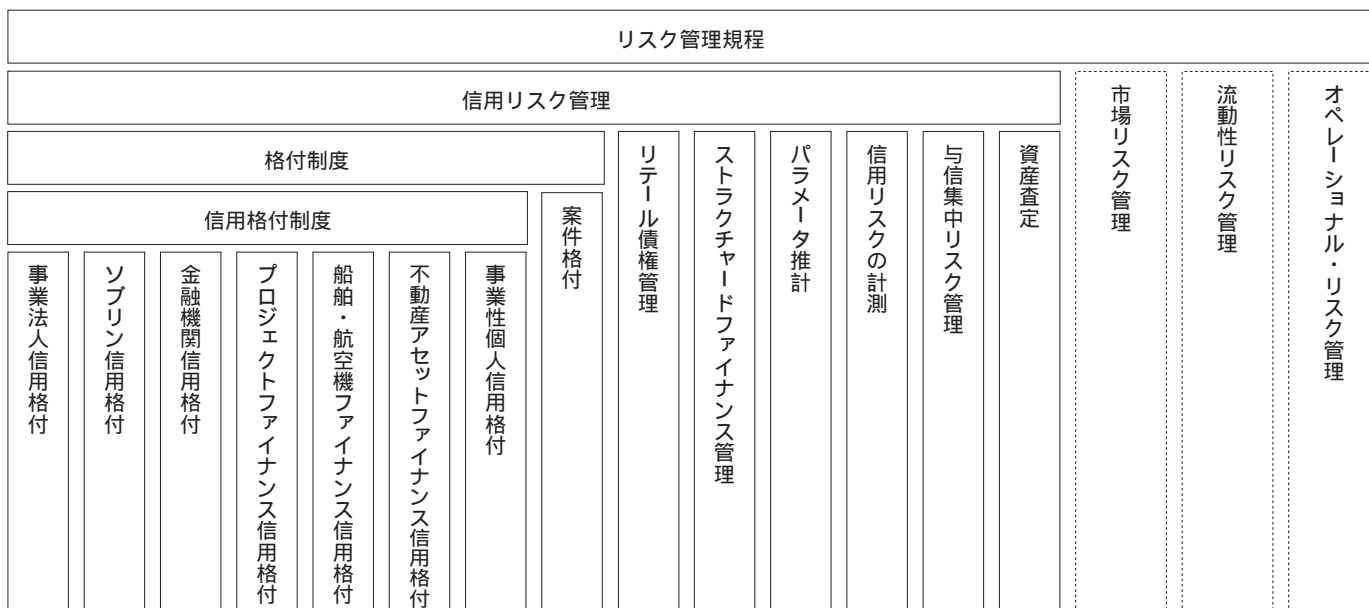
なお、持株会社及び当社は、パーゼルにおける信用リスク・アセットの算出にあたり、基礎的内部格付手法を使用しています。

信用リスク管理体制

信用リスクの管理は、営業部店や連結対象会社の取引に係る管理をリスク統括部、市場性取引等に係る管理を与信関連各部が行い、中央三井信託銀行連結ベースのリスク管理の統括についても、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、与信関連業務毎の取引形態、性質等に応じて、格付制度、リテール債権管理制度、ストラクチャードファイナンスの管理、パラメータ推計、信用リスクの計測、与信集中リスク管理、資産査定、格付制度等に係る検証、リスクリミット、モニタリング・報告、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

なお、子会社についても、リスク統括部が各業務所管部等と連携してリスク管理体制の整備・高度化の監督・指導を行い、各子会社の規模や事業特性に応じた信用リスク管理体制の整備を図ることで、連結ベースにおいても銀行本体と同様の管理を行う体制としています。

信用リスクの管理体制



案件審査

個別取引案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件毎に資金使途、償還能力、キャッシュフロー、担保力、収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を社長以下関係する役員で構成する「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別融資・有価証券投資に関する重要方針を審議する体制をとっています。

信用リスク管理方法

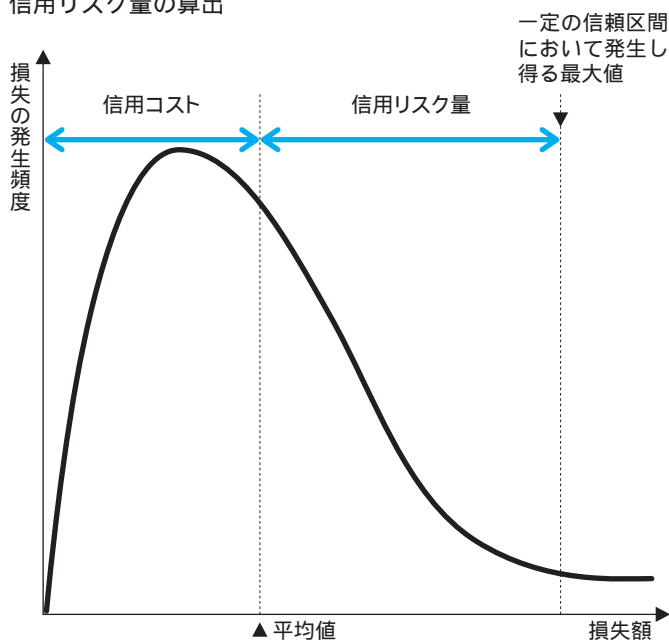
リスク管理部署は信用リスク量の状況及び持株会社から各与信関連業務部門に配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

なお、信用リスク量の算出は、原則として、内部格付制度に基づき推計されたパラメータを用いたモンテカルロシミュレーションにより行っています。

また、特定の業種・内部格付・与信先及びグループに対する過度の与信集中を排除すべく、個別取引先及びグループに対する内部格付毎の与信上限額の設定を行い、それらの与信残高の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。モニタリングの結果、与信残高が一定基準を超える場合には、その理由及び超過解消目処等を投融資審議会に付議のうえ取締役会に報告を行い、上限額を超過しないように管理を行っています。このほか、業種区分別の残高・信用リスク量の状況について四半期毎にモニタリングを実施し、経

営会議に報告を行っています。特定の業種について業種区分毎の残高構成比率及び信用リスク量構成比率が一定比率を超えた場合には、与信制限を含めた今後の対応方針を投融資審議会に付議します。

信用リスク量の算出



個別与信の信用リスク管理

個別与信の信用リスク管理については、法人与信先に対する内部格付制度、案件格付制度、リテール債権に対するプール管理制度及び貸出資産等に対する資産査定制度により、体制整備を図っています。

○ 内部格付制度

全法人与信先を対象に、資産査定と債務者区分とリンクする内部格付制度として11段階の「信用格付制度」を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスク計量化に活用しています。内部格付は入手可能、かつ関連する重要な最新の情報を全て考慮に入れて付与します。また、1年に1回以上見直しを行うとともに、与信先の信用リスクの評価に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合についても、見直すこととしています。内部格付の付与は、営業部店等が財務データによる定量評価と系列関係や実態的な資産評価等による定性評価を基に外部格付の参照等の補正のうえ行いますが、審査部門が与信先の

内部格付と債務者区分との関係

内部格付	債務者区分	定義
A	正常先	債務を履行する能力が非常に高い最上位の内部格付。国・地方公共団体等のほか財務内容が非常に優れており、かつ業績も好調な事業法人が中心。
B+		債務を履行する能力は高いが、最上位の内部格付に比べ、事業環境や経済環境の悪化からやや影響を受けやすい。中小零細の事業法人では最上位の内部格付。財務内容が優れており、かつ業績も好調な事業法人、中小零細では財務内容が非常に優れており、かつ業績も好調な事業法人が中心。
B		債務を履行する能力は高いが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が低下する可能性が上位の内部格付に比べより高い。財務内容が良好で、かつ業績も安定している事業法人が中心。
C+		債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境の悪化によって、債務履行能力が低下する懸念がやや大きい。財務内容が概ね良好で、かつ業績も安定している事業法人が中心。
C		現時点で債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が損なわれる要素が見受けられる。現時点で財務内容や業績に問題はないが、今後の業績推移にやや注意を要する事業法人が中心。
C-		現時点で債務を履行する能力は有しているが、事業環境、財務状況、または経営環境の悪化に対して不確実性、脆弱性があり、先行き債務履行能力が損なわれる可能性がある。財務内容や今後の業績推移等に注意を要する事業法人が中心。
D1	要注意先	業績が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、債務の履行状況に支障をきたす可能性が高い。現時点で債務の履行状況に問題は発生していないが、財務内容や今後の業績推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D2		業績が低調、または財務内容に重大な問題があり、現に債務の履行状況に問題が発生しているか、または支障をきたす可能性が極めて高い。財務内容や今後の業績推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D3		業績が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、「金融再生法施行規則」に基づく要管理債権が発生している。
E	破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高い。
F	実質破綻先 破綻先	深刻な経営難の状態にあり、実質的な破綻状態に陥っている。または法的・形式的な破綻の事実が発生している。

実態に照らして個別に修正が必要と判断した場合には、修正点を付与し、最終的な内部格付を決定することとしています。格付付与プロセスや運営状況については、信用リスク管理部署が定期的に検証し、その適切性を維持する体制としています。

○ 案件格付制度

貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準の設定における基本的な要素として利用するため、法人与信先への貸出及び支払承諾に係る取引を対象として、期待損失率に貸出期間等の要素を加えた、序列的な区分を設定した「案件格付制度」を導入しています。案件格付付与手続きについては、営業部店等が当該債権に係る貸出手続き等を行う際に実施し、適時適切に見直しを行う体制としています。

○ リテール債権管理制度

リテール債権については、リスク特性に応じて細分化したプール区分を設定・管理する枠組みとして「リテール債権管理制度」を導入し、与信審査への利用を図るとともに信用リスクの計量化に活用しています。リテール債権のプール区分への割当は、営業部店等が当該債権に係る貸出手続き等を行う際に実施しています。また、リスク管理部署が、毎年3月末日にリテール債権全体についてシステム登録されている情報に基づき、プール区分への割当を見直す体制としています。

○ 資産査定制度

資産査定は、営業部店等が第一次査定を、審査部等の所管本部が第二次査定を、資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経た上で、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、与信先債権を信用リスクの程度に応じて「管理債権」「注意債権」に区分し、審査部門の指導のもと、今後の取組方針の策定・フォローを行っています。

○ 問題債権管理他

延滞や倒産等のトリガー事象が発生した際は、営業部店等は信用リスク管理部門に状況を報告し、速やかに信用リスクの悪化を把握する体制を構築しています。

また、適正収益の確保の観点から、債務者毎の内部格付を基礎に与信期間や保全状況等案件毎のリスク度合いに応じた「指標スプレッド」を設定し、貸出採算の向上に努めています。

格付制度及びリテール債権管理制度の概要

当社は、事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者のデフォルト確率に対応した「事業法人信用格付制度」、「ソブリン信用格付制度」、「金融機関信用格付制度」及び「事業性個人信用格付制度」の4つの内部格付制度と、債権の期待損失率等に対応した格付制度である「案件格付制度」を整備しています。特定貸付債権については債権の期待損失率に応じた「プロジェクトファイナンス信用格付制度」、「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」及び「不動産アセットファイナンス信用格付制度」の3つの内部格付制度を設けています。また、リテール向けエクスポージャーについては、「リテール債権管理制度」を整備しています。

各制度について

- 「事業法人信用格付制度」では、一般事業法人は業種区分毎に財務データに基づく定量評価に係るモデルを構築し、定性評価、外部格付等による評価を加えたうえで内部格付を付与し、非営利法人等については設立目的や設立主体等の定性的な情報を重視して格付付与しています。
- 「ソブリン信用格付制度」は中央政府の外部格付等を主要な要素として内部格付を付与する体系としています。
- 「金融機関信用格付制度」は外部格付を主要な要素とし、定量的、定性的評価を考慮して内部格付を付与する体系としています。
- 「事業性個人信用格付制度」は確定申告書等に基づくスコアリングモデルにより内部格付を付与する体系としています。
- 「案件格付制度」は期待損失率に貸出期間等を加味して内部格付を付与する体系としています。
- 「プロジェクトファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCR（元利金支払額に対するキャッシュフローの比率）の水準や、対象となるプロジェクトに固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。
- 「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCRの水準や、対象となる船舶・航空機に固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。
- 「不動産アセットファイナンス信用格付制度」は、対象先のLTV（担保の処分可能見込み額に対する貸出金の比率）の水準をベースとして、内部格付を付与する制度としています。
- 「リテール債権管理制度」は債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況等に応じたプール区分を設定しています。
- 以上の各制度において、内部格付及びプール区分は1年に

1回以上見直しを行うこととしており、プール区分への割当て手続きについては、リスク管理部署がプロセスや運営状況を定期的に検証し、その適切性を維持することを定めています。

パラメータ推計について

パラメータの推計に関しては、事業法人等向けエクスポージャーのPD（デフォルト確率）並びにリテール向けエクスポージャーのPD、LGD（デフォルト時損失率）、EAD（デフォルト時エクスポージャー額）を推計しています。

その推計においては、内部実績データをベースとして、データの不足や不整合がある場合は利用可能な情報や手法を用いて、保守的かつ適切な修正を加えることとしています。推計値の見直しは毎年1回行いますが、外部環境等の急激な変化等により推計値が実態にそぐわないと判断される場合には、期中においてもパラメータの修正を行うこととしています。

各制度及びパラメータ推計値の利用状況

格付制度及びリテール区分管理制度は与信審査・判断において活用しています。なお、案件格付については貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準（「指標スプレッド」）を設定する場合の基本的な要素として利用しています。当社のポートフォリオに占める内部格付別残高については、3ヵ月毎に経営会議に報告を行い、ポートフォリオの管理に利用しています。

また、内部格付別の推計PD、リテール・プール区分毎に推計されたPD、LGD等のパラメータを信用リスクの計測・資本配賦に活用しています。

各制度及びパラメータ推計値の検証

格付制度における序列の適切性やPD水準の適切性等に係る検証は年1回以上の頻度で実施しています。また、リテール向けエクスポージャーに係るプール区分についてプール区分の有意性やプール区分の均質性等に係る検証についても年1回以上の頻度で実施しています。

パラメータ推計の検証については、推計したパラメータ値に係るバック・テスト等の検証を年1回以上の頻度で実施しています。

なお、バック・テストにおいて推計値と実績値の乖離が生じた場合やその他の検証において問題が生じた場合には、その要因を分析し、必要に応じてパラメータの推計ロジックや格付制度の見直しを検討することとしています。

信用リスク削減手法

当社は、貸出に関する基本方針、手続き及び管理義務等を定める「貸出等規程」等において、担保や保証などの信用リスク削減手法に関する規定を定めています。

○担保

担保の種類を、預金担保・商業手形・有価証券等・不動産・債権譲渡・債権質・そのほかの動産不動産に分類し、それぞれについて管理方法を定めています。

また、担保の評価については、担保の特性に応じた評価方法や、評価の見直しのルール等について規定・マニュアルを定めています。

評価方法については、担保種別により各々掛目を設けており、特に不動産担保については、担保の売却実績に基づき、掛目の見直しを行っています。また、市場性価格のある有価証券については、毎月評価の見直しを実施して、貸出に対する割合のチェックを行っています。

さらに、取得の対象となる担保が有効な保全手段となるよう、設定者が正当な権原を有していること、担保取得にあたって登記実行等契約締結により対抗要件を具備していることの確認手続きを、貸出実行の際に義務付けています。

なお、担保の取得に際しては、たとえば、株券担保の銘柄が過度に集中していないか等を勘案するとともに、株券の発行会社に内部格付を付与して信用力評価を行うなど、慎重にその有効性・換価性を判断・審査しています。

○保証

保証においては、事業会社（主に親会社）、信用保証協会、保証会社、個人を主な保証人として手続きを定めています。また、貸出にあたっては、保証人が、資力を有し、信用確実な能力者であることを確認するとともに、法人については貸出と同様の方法で、全ての法人保証人に内部格付を付与して信用力評価を行っています。

なお、事業会社向け貸出における保証人が主たる債務者の親会社又は子会社にあたる場合には、保証人と主たる債務者を同じ企業グループ単位として管理するほか、人的・資金的繋がりのある先からの保証がある場合についても、当該企業グループに含めて管理を行い、与信集中についてのモニタリングを通して、過度な与信集中についての管理を行っています。

個人向け貸出に対する保証については、当社連結子会社によるものが8割程度を占めていますが、その貸出の大部分は抵当権付の住宅ローンです。また、残りの保証は、事業会社による

保証が10%程度、個人による保証が数%となっており、過度なリスクの集中はありません。

○相殺

預金の相殺手続きについては、民法や、取引先と当社間で締結した「銀行取引約定書」などに基づき、法的有効性を確保した上で、行うこととしています。

また、貸出と預金残高の状況については、貸出時に貸出残高に応じた預金状況の個別チェックを行うほか、日次で個社別の預金状況を把握しています。

○ネットティング

法的に有効な相対ネットティング契約の適用に際しては、ISDAマスター契約等によって定められた取引種類をその対象として、取引相手の設立国及び所在国（取引相手の海外支店が所在する国）の法律において、リーガル・オピニオンを取得していることをもって、法的有効性を判断しています。

派生商品取引・長期決済期間取引のカウンターパーティリスク

派生商品取引のカウンターパーティリスクについては、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）に将来の潜在的なエクスポージャー（想定元本額×アドオン）を加算した与信相当額に基づき、以下のとおり信用リスク管理を実施しています。

○資産査定

当該リスクは資産査定の対象資産として、決算期（四半期、中間期を含む）毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

○信用リスクの管理

派生商品取引の信用リスクは、貸出金等の与信関連業務と同様に、信用リスク量の状況及び配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施しています。

なお、与信集中リスクの管理対象として、貸出金等とあわせて与信集中状況についてのモニタリングを実施しています。

○資産計上額

派生商品取引の正の再構築コストに予想（期待）損失率を乗じた金額を信用リスク補正額として再構築コストから控除した金額を資産計上しています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場の様々なリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

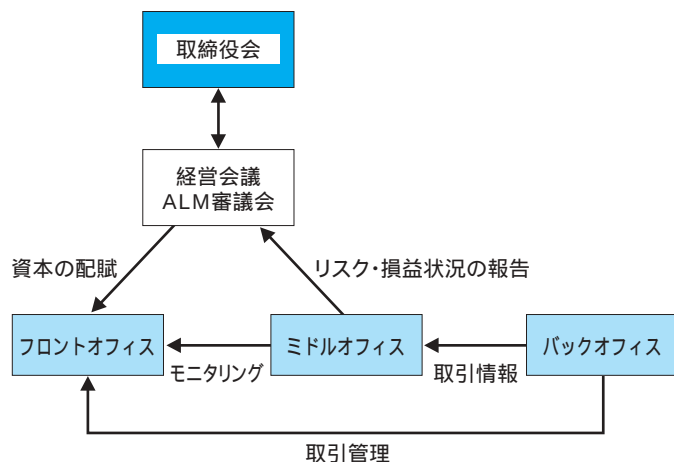
当社は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」等で定めています。

市場リスク管理の対象には、トレーディング業務における為替・金利等の取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、ファンド、政策投資株式等を包括的に含めています。

市場リスク管理の体制

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリング及びレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析及び企画立案を統括しています。

市場リスク管理体制



市場リスク管理の方法

市場リスク量を測る手法としては、VaR(Value at Risk : バリュー・アット・リスク)を採用しています。当社におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額として定義しており、主に過去の市場データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を用いて算出しています。

当社は、取り得る市場リスク量の上限として持株会社より配賦された資本額の遵守状況を、ミドルオフィス部門がモニタリングし、担当役員に日々レポートしています。

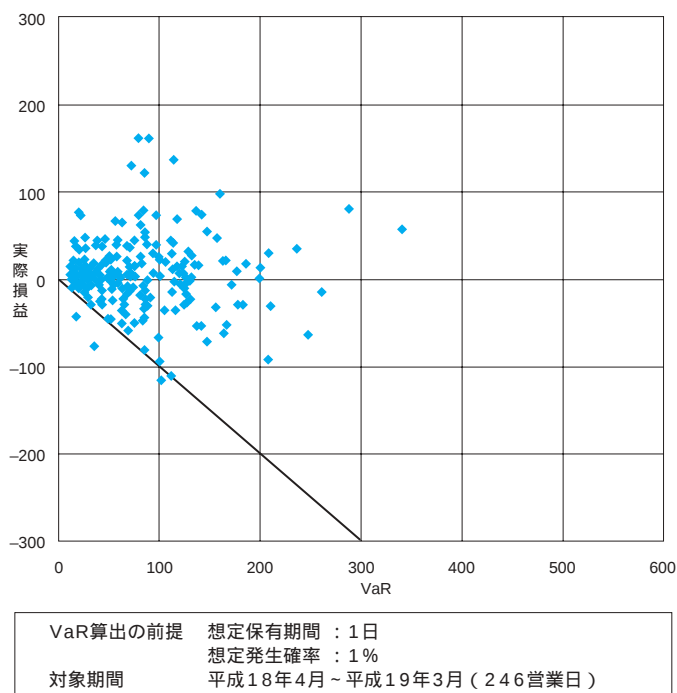
また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためにアラームポイントやロスリミットを設定し、ミドルオフィス部門が損益状況のモニタリングを行うことにより、市場リスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、持株会社の資本配賦計画の妥当性の検証において、過去17年間に実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施することで、より厳しいリスク管理を行っています。

また、VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

以下にバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

VaRと実際損益の比較（単位：百万円）



平成18年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.1～3.4億円の範囲で推移し、246営業日のうち実際損失がVaRを上回った日は3日ありました。当社のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、当社のVaR計測モデルが十分な精度をもって市場リスクを予想していることを示しています。

流動性リスク管理

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を総合資金部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模及び取引組み方針等に基づく取引限度額を設定し、ミドルオフィス部門としてリスク統括部が限度額の遵守状況をモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

ALM管理

ALMについては、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部が金利リスクのモニタリング等のALMに係る管理・分析を所管しています。

さらに、金利動向等を踏まえた機動的な市場関連業務のオペレーションあるいは各種ヘッジオペレーション等につき一元的に管理し、ALMに関する事項を審議する目的で「ALM審議会」を設置し、月1回あるいはそれ以上の頻度で開催しています。

ALM審議会では、資産・負債の状況、市場リスク・資金繰りリスクの状況等の報告を行うとともに、債券や株式の投資方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施等について審議しています。

ALMの管理手法としては、金利更改期ベースのマチュリティ・ラダーによるギャップ分析、BPVによる金利感応度分析、複数の金利シナリオに基づく期間損益シミュレーション分析、アウトライヤー基準に係る金利ショック下での現在価値変動分析などの手法を用い、多面的なリスクモニタリングを実施しています。

【マチュリティ・ギャップ】

資産・負債を契約単位で金利更改期間別にラダー化し、一定の

期間帯毎の資産と負債の差額(ギャップ)により金利リスクを把握する手法。

【BPV】

金利のイールドカーブが0.01%パラレルシフトした際の現在価値の変動額(BPV)により、資産・負債の金利リスクを把握する手法。

【期間損益シミュレーション】

金利シナリオをベースに将来の残高やスプレッド、適用金利等の前提条件を置き、金利変動による期間損益への影響度を把握する手法。

【アウトライヤー基準に係る金利リスク】

過去の金利変動幅に基づく金利ショック下における現在価値変動額により、資産・負債の金利リスクを把握するとともに、自己資本(Tier 1 + Tier 2)に対する比率を用いて金利リスク量の水準を把握する手法。

アウトライヤー基準に係る金利リスク量算出の前提は以下の通りです。

○金利ショック

円・ドルは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を適用し、他の通貨は上下2%の平行移動による金利ショックを適用しています。

○コア預金

流動預金(普通預金・当座預金等)のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金と定義し、過去5年の最低残高、現在残高から過去5年の最大年間流出量を減じた額、現在残高の50%のうち最小の額について、5年均等満期のキャッシュフローを想定しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して当社が損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスクを含みます。当社では、オペレーショナル・リスクについて、リスクの評価・把握、リスク顕在化予防のための適切なルール策定とその遵守、リスク顕在時の取り扱い方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備、を主

な管理手法とし、「オペレーショナル・リスク管理規程」をはじめとするルールを整備し適切な運営に努めています。なお、バーゼルにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、粗利益配分手法を使用しています。

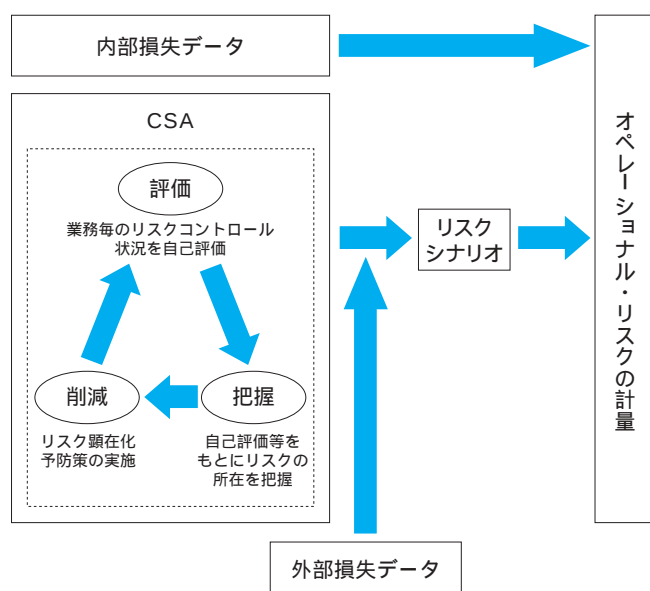
オペレーショナル・リスクの管理体制

オペレーショナル・リスクの管理は、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部等と連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社では、各業務に内在するオペレーショナル・リスクの状況を評価・把握するため、年2回、業務ライン毎の状況と当該リスクに係る統制状況の自己評価(内部統制評価：Control Self Assessment、以下CSA)を実施しています。各管理部署は、所管する業務のオペレーショナル・リスクの認識に基づき、CSAの結果も踏まえ、各種規定・マニュアル等の整備、相互精査等や相互牽制体制の確保、事務の定型化やシステム化、データへのアクセス制限等のリスク顕在化予防策を実施しており、こうした評価・把握・削減のサイクルをより良く機能させることにより、オペレーショナル・リスク管理の向上に努めています。また、オペレーショナル・リスク額の計測は、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失実績額(内部損失データ)、リスク顕在化事象の不足を補うための外部損

CSAを用いたオペレーショナル・リスクの計量



失データ、及びCSAの結果を踏まえて作成したリスクシナリオに基づき見積もった予想損失額を用いており、こうした計量化の枠組み等を含め、より効果的なリスク管理体制の整備を進めています。

銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針

当社では、以下のリスク管理体制・方法により、銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーについてリスク量を測定し、これをもとに、リスク量が自己資本と比べて適正であるかどうかを検証・コントロールしています。

株式等エクスポージャーに関するリスク管理体制

○ リスク量の計測

市場性のある株式については、保有銘柄の過去3年の時価変動幅をベースにヒストリカルデータを用いて、価格変動に関する市場リスク量の計測を行っています。

また、信用リスクについても、与信集中リスクを勘案し、貸出金等とあわせて信用リスク量の計測を実施しています。

○ 資産査定

株式等エクスポージャーについては、資産査定の対象資産として、決算期(四半期、中間期を含む)毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

資産査定は、エクスポージャー全額を査定対象としており、営業部店等による一次査定、審査部門による二次査定、内部監査部による内部監査を経て、経営会議・取締役会に報告する体制としています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況及び配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議等へ報告しています。

また、特定の業種区分・内部格付区分・個別取引先及びグループに対する過度の与信集中を排除すべく、貸出とあわせて月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。また、業種区分別の残高・信用リスク量の状況についても四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議に報告を行っています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制

証券化取引の方針

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成にかかわる場合と、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する場合とがあります。

オリジネーターとしての証券化取引は、ALMコントロール及び資産効率の向上を主な目的として行う住宅ローンの証券化と、融資仲介ビジネス又は資産効率の向上を目的として行う不動産アセットファイナンスの証券化とがあります。住宅ローンの証券化については証券化後も劣後受益権を留保し、一定の元本リスクを有していますが、不動産アセットファイナンスの証券化においては元本リスクは移転しています。

投資家としての証券化エクスポージャー取得は、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的として行っています。

証券化取引の内部統制

オリジネーターとしての証券化取引については、ALMコントロール及び資産効率向上の観点から充分に実施規模・スキーム等を検討するほか、契約内容について法務面でのチェック等も行い、一定金額以上の債権を証券化する場合には、経営会議を経て取締役会で決定することとしています。

投資家としての証券化エクスポージャーの取得については、所管部長決裁で投資できる案件別・銘柄別の金額、投資期間を格付に応じて上限を設け、一定以下の格付のものについては、すべて社長決裁で行うこととしています。

リスク管理方法

オリジネーターとしての証券化取引については、他の貸出資産と同様に資産査定制度・内部格付制度の手法を用いて、原資産であるローン債権等の信用リスク管理を実施しています。また、証券化に伴う資金繰りリスク等についても、厳格に管理しています。

投資家としての証券化取引については、取得した商品毎に外部格付や裏付資産と劣後補完比率等に基づき、信用リスクを計測するとともに、償還の進行に伴う資金移動にかかる金利リスクの変動も計測しています。

証券化取引に関する会計方針

(当社が保有する金融資産の証券化を行う場合)

証券化取引においては、売却代金の払込時点で資産の売却と認識しています。

証券化エクスポージャーの留保持分がある場合、原資産全体についてのDCF法による時価評価と譲渡持分の時価との差額を留保持分の時価とし、原資産全体の簿価を当該時価で按分して譲渡持分・留保持分それぞれの簿価を算出します。譲渡持分については当該簿価と時価の差額を譲渡損益と認識し、留保持分については金融資産の消滅要件を満たさないことから譲渡損益を認識しません。

なお、留保持分の簿価と額面に差額がある場合、譲渡持分の償還完了までの期間で、原資産全体のキャッシュフローに応じて簿価の修正を行っています。

その他のリスクにかかる管理体制

今後も統合リスク管理の中で、あらゆるリスクを想定のうち当社として管理すべきリスクを継続的に見直し、適切なリスク管理体制が維持されるよう、取り組んでいきます。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査体制の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・営業部店・子会社に対し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会及び内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

三井アセット信託銀行

● 三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

三井アセット信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括及び信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部及びその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画及びその見直し計画は経営会議及び取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、每期作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

なお、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク・市場リスク及び流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である当社が運用裁量権を有する信託(指定信託)と、運用裁量権のない信託(特定信託)に大別し、各信託業務の所管部がリスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象や資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準を定め、その範囲内での運用を行っています。特定信託については、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理体制

当社では原則として貸出は行わないため、信用リスクは限定的なものにとどまりますが、信用リスクを管理する枠組みを「信用リスク管理規程」で定め、適切な管理に努めています。

信用リスクの管理は、コール・譲渡性預金などのインターバンク取引などを対象として、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、信用リスクの計測、モニタリング・報告、資産査定、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の計測・モニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

資産査定については、対象資産の所管本部において資産の健全性確保に十分留意して行き、内部監査部による内部監査を経た上で、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針、管理体制

当社は、年金信託、証券信託をコアにホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰り及び決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としていますが、市場リスクを管理する枠組みを「市場リスク管理規程」等に定め、適切な管理に努めています。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式等を包括的に含めています。

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリング及びレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析及び企画立案を統括しています。

当社では、決済担保用国債、コール取引、小規模の政策投資株式しか保有していないため、対象とする市場リスクは限定的です。

ミドルオフィス部門がモニタリングした市場リスク量、BPVの内容は、日次で担当役員まで報告するほか、リスク量の状況については、月次で経営会議、取締役会に報告しています。

流動性リスク管理・ALM管理

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。また、資金繰り管理を総合企画部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。なお、当社は、一般的な銀行のように事業法人や個人からの預金の受入、貸出などの業務や、収益獲得を目的とした有価証券等運用業務などを行っていないため、流動性リスクは、決済担保用国債の購入にかかる資金繰りに限定されています。

ALMについても、資金繰り管理が中心となりますが、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部がリスクのモニタリング等のALMに係る管理・分析を所管しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当社では、オペレーショナル・リスクについて、リスクの評価・把握、リスク顕在化予防のための適切なルール策定とその遵守、リスク顕在時の取り扱い方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備、を主な管理手法とし、「オペレーショナル・リスク管理規程」をはじめとするルールを整備し適切な運営に努めています。

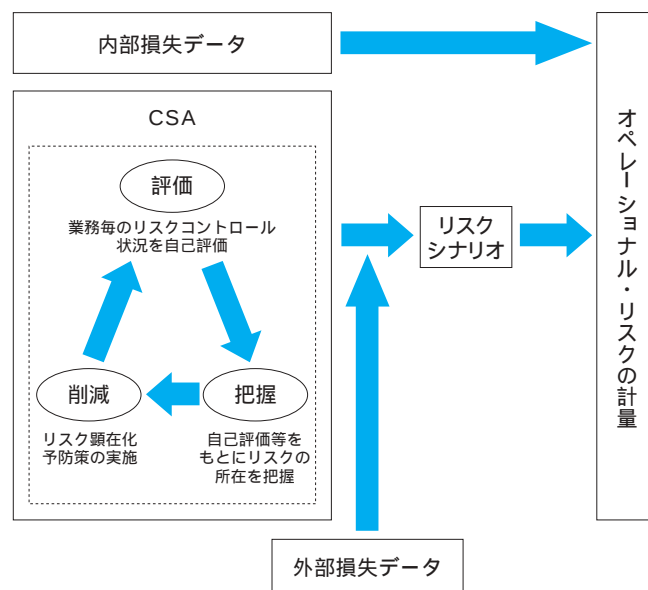
オペレーショナル・リスクの管理体制

オペレーショナル・リスクの管理は、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部等と連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社では、各業務に内在するオペレーショナル・リスクの状況を評価・把握するため、年2回、業務ライン毎の状況と当該リスクに係る統制状況の自己評価(内部統制評価: Control Self Assessment、以下CSA)を実施しています。各管理部署は、所管する業務のオペレーショナル・リスクの認識に基づ

CSAを用いたオペレーショナル・リスクの計量



き、CSAの結果も踏まえ、各種規定・マニュアル等の整備、相互精査等や相互牽制体制の確保、事務の定型化やシステム化、データへのアクセス制限等のリスク顕在化予防策を実施しており、こうした評価・把握・削減のサイクルをより良く機能させることにより、オペレーショナル・リスク管理の向上に努めています。また、オペレーショナル・リスク額の計測は、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失実績額(内部損失データ)、リスク顕在化事象の不足を補うための外部損失データ、及びCSAの結果を踏まえて作成したリスクシナリオに基づき見積もった予想損失額を用いており、こうした計量化の枠組み等を含め、より効果的なリスク管理体制の整備を進めています。

銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針について

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針、リスク管理体制

当社は、原則として株式等エクスポージャーを保有しておらず、例外的に保有する場合には、その規模に応じた管理を行っています。

管理体制は、リスク統括部が信用リスク・市場リスクの計測、モニタリング、報告を実施するほか、総合企画部が資産査定の統括を担当しています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制について

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成に関わる案件、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する案件のいずれについても該当する取引はありません。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査体制の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・本店営業各部・各出張所に対して内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会及び内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制になっています。

三井トラストホールディングス

目 次

連結データ

自己資本調達手段	224
信用リスク・アセット	224
オペレーショナル・リスク	224
連結の範囲に関する事項	225
自己資本の構成に関する事項	226
自己資本の充実度に関する事項	228
信用リスクに関する事項	230
信用リスク削減手法に関する事項	241
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	242
証券化エクスポージャーに関する事項	243
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	245
(参考) 元本補てん付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	246
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	246
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 または経済的価値の増減	246
開示項目一覧	299

連結データ

自己資本調達手段

- 普通株式
- 非累積的永久優先株式
- 優先出資証券(ステップアップ金利条項付優先出資証券を含む)
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類 基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と
標準的手法適用範囲 信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】
与信業務を主たる業務としていない事業単位。
持株会社連結の範囲で適用除外となっている事業単位は22社です
(平成19年3月末現在)。
3. 段階的適用 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権については、平成20年3月30日までは標準的手法を適用し、平成20年3月31日からは基礎的内部格付手法を適用する計画としています。
4. 標準的手法で使用する格付機関 株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
5. 証券化エクスポージャー
 ●信用リスク・アセット額計算手法 ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
 ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
 ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除

 ●利用する適格格付機関 株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当
額の算出に使用する手法 粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」)に属する会社と連結財務諸表規則(連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社(91頁)に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社及び連結自己資本比率告示第21条に基づき比例連結の方法を採用している会社を含めて算出しています。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 27社
 主要な連結子会社
 中央三井信託銀行(信託銀行業務)
 三井アセット信託銀行(信託銀行業務)
 中央三井信用保証(信用保証業務)
 中央三井カード(クレジットカード業務)
 中央三井リース(リース業務)
 中央三井キャピタル(プライベートエクイティファンド運用業務)
 CMTBエクイティインベストメント(有価証券運用管理)
 中央三井ファイナンスサービス(金銭貸付業務)
- 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

金融業務を営む関連法人等：1社
 名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 主な業務内容：信託銀行業務
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。
 なお、連結自己資本比率告示第20条第1項第2号二に該当する会社が2社あります。
- 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

● 自己資本の構成

（単位：百万円）

項目	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
	旧基準	新基準
基本的項目		
資本金	261,579	261,608
うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
新株式申込証拠金	-	-
資本剰余金	126,297	127,342
利益剰余金	265,817	378,780
自己株式（ ）	1,090	195
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額（ ）	-	9,003
その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
為替換算調整勘定	539	53
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	104,831	103,543
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	97,100	100,500
営業権相当額（ ）	-	-
連結調整勘定（ ）	8,965	-
のれん相当額（ ）	-	41,575
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（ ）	-	43,673
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	-	12,349
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	747,929	764,529
繰延税金資産の控除金額	-	-
[基本的項目] 計（A）	747,929	764,529
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2) （B）	29,600	33,000
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金 ^(注3)	38,477	25
適格引当金が期待損失額を上回る額 ^(注4)	-	-
負債性資本調達手段等	303,298	296,007
うち永久劣後債務 ^(注5)	146,069	146,507
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注6)	157,228	149,500
補完的項目不算入額（ ）	-	-
[補完的項目] 計（C）	341,775	296,033
控除項目 ^(注7) （D）	2,883	18,727
自己資本額（E）=(A)+(C)-(D)	1,086,822	1,041,835
<参考>		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額		
資産(オン・バランス)項目	7,526,945	6,882,127
オフ・バランス取引項目	1,268,738	1,125,290
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	576,758
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
合計（F）	8,795,684	8,584,176
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))=(E)/(F)×100	12.35%	12.13%
(A)/(F)×100	8.50%	8.90%
(B)/(A)×100	3.95%	4.31%

- （注）1. 平成19年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第20号（以下、「連結自己資本比率告示」）、平成18年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成10年大蔵省告示第62号（以下、「旧連結自己資本比率告示」）に基づき算出しています。
2. 連結自己資本比率告示第17条第2項（旧連結自己資本比率告示第13条第2項）に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 平成19年3月31日は、標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号（旧連結自己資本比率告示第14条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号（旧連結自己資本比率告示第14条第1項第4号及び第5号）に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号（旧連結自己資本比率告示第15条第1項第1号）に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号（旧連結自己資本比率告示第15条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- （なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 連結自己資本比率告示第216条に定める内部格付手法の採用及び継続使用の条件となる連結自己資本比率（第一基準（国際統一基準に相当））は、13.36%（TIER1比率8.36%）です。

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited及びMTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedの発行する優先出資証券につきましては「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。なお、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedが発行している優先出資証券については、平成19年7月に任意償還する予定となっています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先証券	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日	平成15年3月24日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ただし、平成24年7月より後に到来する 配当支払日以降はステップアップ配当が付される)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	(1)本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配 当可能利益額(当社優先株式への配当があれば その額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2)配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本 優先株式への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式へ の配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行 会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下 回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付 した場合 (3)強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式へ の配当を実施した場合には、本優先株式への配 当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならび に(2)の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同 順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	100億円	330億円
払込日	平成16年3月22日	平成19年3月1日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	当初固定配当(ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)
配当支払に関する条件概要	(1)本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2)配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3)強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記1)ならびに(2)の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(2) (3) の額を除く)

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	12,433
内部格付手法適用除外事業単位	10,963
三井アセット信託銀行株式会社	2,740
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,110
CMTBファシリティーズ株式会社	2,507
中央三井アセットマネジメント株式会社	160
東京証券代行株式会社	104
中央三井証券代行ビジネス株式会社	145
中央三井信不動産株式会社	97
その他	96
内部格付手法適用除外資産	1,083
未収収益	959
前払費用	70
その他	52
内部格付手法段階的適用部分	387
中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権 ^(注1)	387
内部格付手法を適用するポートフォリオ	579,718
事業法人向けエクスポージャー	463,381
ソブリン向けエクスポージャー	1,449
金融機関等向けエクスポージャー	28,490
居住用不動産向けエクスポージャー	27,474
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,133
その他リテール向けエクスポージャー	23,547
その他のエクスポージャー ^(注2)	34,242
証券化エクスポージャー	61,751
合計 (A)	653,904

- (注) 1. ショッピング債権、キャッシング債権、クレジットカード付随カードローン債権並びにそれらに付随する債権です。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは第二基準(国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
標準的手法を適用するポートフォリオ : 信用リスク・アセットの額 × 8パーセント + 自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
マーケットベース方式	43,993
簡易手法	43,993
PD/LGD方式	16,706
グランドファザリングを適用するもの ^(注1)	46,589
合計 (B)	107,810

- (注) 1. 連結自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは第二基準(国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額
グランドファザリングを適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

計算方式	平成 19 年 3 月 31 日
ルックスルー方式	76,735
修正単純過半数方式	6,013
運用基準方式	10
簡便方式	-
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	-
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	-
合計 (C)	82,759

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは第二基準(国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。

ルックスルー方式 : (信用リスク・アセットの額 $\times$ 1.06) $\times$ 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額

ルックスルー方式以外 : (信用リスク・アセットの額 $\times$ 1.06) $\times$ 8パーセント + 自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
粗利益配分手法	46,140
合計 (D)	46,140

(5) 連結総所要自己資本額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
連結総所要自己資本額 ^(注1)	686,734

(注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額) $\times$ 8パーセント

2. 当グループは第二基準(国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法	668,188
貸出金、コールローン、預け金 他	398,229
有価証券	269,212
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	745
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レボ形式の取引	-
その他	745
内部格付手法	12,698,602
貸出金、コールローン、預け金 他	7,943,756
有価証券	2,791,610
デリバティブ取引	64,763
オフバランス取引	1,898,470
コミットメント	361,538
元本補てん付信託	696,845
レボ形式の取引	49,943
その他	790,142
合計	13,366,790

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）384,692百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。
 3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。
 4. 平成19年金融庁告示第15号適用の初年度であるため、エクスポージャーの期中平均残高を計算するためのデータを保有していないことから平均残高は開示いたしません。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
国内	12,052,469
貸出金、コールローン、預け金 他	7,599,239
有価証券	2,586,135
デリバティブ取引	14,060
オフバランス取引	1,853,035
コミットメント	353,365
元本補てん付信託	696,814
レボ形式の取引	14,603
その他	788,251
国外	1,314,320
貸出金、コールローン、預け金 他	742,748
有価証券	474,687
デリバティブ取引	50,703
オフバランス取引	46,180
コミットメント	8,172
元本補てん付信託	31
レボ形式の取引	35,340
その他	2,636
合計	13,366,790

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）384,692百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成19年3月31日
ソブリン	3,533,661
中央政府	3,104,892
貸出金、コールローン、預け金 他	281,368
有価証券	2,249,323
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	574,200
コミットメント	-
元本補てん付信託	24
レボ形式の取引	-
その他	574,176
地方公共団体	59,322
貸出金、コールローン、預け金 他	18,634
有価証券	3,089
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	37,598
コミットメント	-
元本補てん付信託	6,917
レボ形式の取引	-
その他	30,681
その他	369,446
貸出金、コールローン、預け金 他	293,838
有価証券	57,620
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	17,987
コミットメント	-
元本補てん付信託	11,618
レボ形式の取引	-
その他	6,369
金融機関	1,194,355
貸出金、コールローン、預け金 他	627,246
有価証券	461,223
デリバティブ取引	38,980
オフバランス取引	66,904
コミットメント	14,065
元本補てん付信託	1,777
レボ形式の取引	49,860
その他	1,201
事業法人	6,272,216
貸出金、コールローン、預け金 他	5,112,095
有価証券	289,567
デリバティブ取引	25,783
オフバランス取引	844,771
コミットメント	327,438
元本補てん付信託	342,386
レボ形式の取引	83
その他	174,862
個人	2,084,062
貸出金、コールローン、預け金 他	1,726,309
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	357,753
コミットメント	20,034
元本補てん付信託	334,121
レボ形式の取引	-
その他	3,597

(右列に続く)

(単位：百万円)	
業種	平成19年3月31日
特別国際金融取引勘定	282,493
貸出金、コールローン、預け金 他	282,493
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	-
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レボ形式の取引	-
その他	-
合計	13,366,790

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)384,692百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)		(左列より続く)		(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 3 月 31 日	業種	平成 19 年 3 月 31 日	業種	平成 19 年 3 月 31 日
製造業	972,033	電気・ガス・熱供給・水道業	153,502	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	741,599	貸出金、コールローン、預け金 他	136,585	貸出金、コールローン、預け金 他	136,585
有価証券	46,050	有価証券	310	有価証券	310
デリバティブ取引	2,376	デリバティブ取引	288	デリバティブ取引	288
オフバランス取引	182,007	オフバランス取引	16,317	オフバランス取引	16,317
コミットメント	137,915	コミットメント	6,035	コミットメント	6,035
元本補てん付信託	18,649	元本補てん付信託	7,328	元本補てん付信託	7,328
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-
その他	25,443	その他	2,953	その他	2,953
農業	975	情報通信業	56,156	情報通信業	56,156
貸出金、コールローン、預け金 他	971	貸出金、コールローン、預け金 他	46,956	貸出金、コールローン、預け金 他	46,956
有価証券	-	有価証券	3,657	有価証券	3,657
デリバティブ取引	0	デリバティブ取引	119	デリバティブ取引	119
オフバランス取引	3	オフバランス取引	5,422	オフバランス取引	5,422
コミットメント	-	コミットメント	5,187	コミットメント	5,187
元本補てん付信託	3	元本補てん付信託	216	元本補てん付信託	216
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-
その他	-	その他	18	その他	18
林業	215	運輸業	596,622	運輸業	596,622
貸出金、コールローン、預け金 他	215	貸出金、コールローン、預け金 他	534,864	貸出金、コールローン、預け金 他	534,864
有価証券	-	有価証券	29,685	有価証券	29,685
デリバティブ取引	-	デリバティブ取引	2,034	デリバティブ取引	2,034
オフバランス取引	-	オフバランス取引	30,037	オフバランス取引	30,037
コミットメント	-	コミットメント	19,739	コミットメント	19,739
元本補てん付信託	-	元本補てん付信託	10,001	元本補てん付信託	10,001
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-
その他	-	その他	296	その他	296
漁業	4,349	卸売・小売業	523,777	卸売・小売業	523,777
貸出金、コールローン、預け金 他	4,347	貸出金、コールローン、預け金 他	486,132	貸出金、コールローン、預け金 他	486,132
有価証券	-	有価証券	11,167	有価証券	11,167
デリバティブ取引	2	デリバティブ取引	1,354	デリバティブ取引	1,354
オフバランス取引	-	オフバランス取引	25,123	オフバランス取引	25,123
コミットメント	-	コミットメント	16,426	コミットメント	16,426
元本補てん付信託	-	元本補てん付信託	5,196	元本補てん付信託	5,196
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-
その他	-	その他	3,500	その他	3,500
鉱業	15,727	金融・保険業	1,214,827	金融・保険業	1,214,827
貸出金、コールローン、預け金 他	4,563	貸出金、コールローン、預け金 他	1,091,168	貸出金、コールローン、預け金 他	1,091,168
有価証券	-	有価証券	1,231	有価証券	1,231
デリバティブ取引	23	デリバティブ取引	15,408	デリバティブ取引	15,408
オフバランス取引	11,140	オフバランス取引	107,019	オフバランス取引	107,019
コミットメント	-	コミットメント	37,870	コミットメント	37,870
元本補てん付信託	16	元本補てん付信託	10,771	元本補てん付信託	10,771
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	83	レボ形式の取引	83
その他	11,124	その他	58,293	その他	58,293
建設業	132,839	不動産業	1,571,673	不動産業	1,571,673
貸出金、コールローン、預け金 他	94,973	貸出金、コールローン、預け金 他	1,330,311	貸出金、コールローン、預け金 他	1,330,311
有価証券	4,507	有価証券	142,239	有価証券	142,239
デリバティブ取引	234	デリバティブ取引	2,742	デリバティブ取引	2,742
オフバランス取引	33,123	オフバランス取引	96,380	オフバランス取引	96,380
コミットメント	29,056	コミットメント	54,163	コミットメント	54,163
元本補てん付信託	2,775	元本補てん付信託	24,883	元本補てん付信託	24,883
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-
その他	1,291	その他	17,333	その他	17,333

(右列に続く)

(233ページに続く)

(232ページより続く) (単位：百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
各種サービス業	523,508
貸出金、コールローン、預け金 他	441,434
有価証券	50,701
デリバティブ取引	1,030
オフバランス取引	30,341
コミットメント	8,581
元本補てん付信託	7,897
レボ形式の取引	-
その他	13,862
その他	525,928
貸出金、コールローン、預け金 他	217,892
有価証券	14
デリバティブ取引	168
オフバランス取引	307,853
コミットメント	12,462
元本補てん付信託	254,645
レボ形式の取引	-
その他	40,746
合計	6,272,216

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)384,692百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位 : 百万円)	
残存期間	平成 19 年 3 月 31 日
1年以下	4,152,611
貸出金、コールローン、預け金 他	2,958,325
有価証券	317,516
デリバティブ取引	18,652
オフバランス取引	858,116
コミットメント	117,151
元本補てん付信託	62,542
レボ形式の取引	16,248
その他	662,174
1年超3年以下	1,953,057
貸出金、コールローン、預け金 他	1,513,518
有価証券	201,195
デリバティブ取引	4,293
オフバランス取引	234,049
コミットメント	204,898
元本補てん付信託	21,520
レボ形式の取引	459
その他	7,171
3年超5年以下	2,702,498
貸出金、コールローン、預け金 他	1,417,031
有価証券	1,233,353
デリバティブ取引	5,210
オフバランス取引	46,903
コミットメント	24,073
元本補てん付信託	20,508
レボ形式の取引	109
その他	2,212
5年超7年以下	1,093,241
貸出金、コールローン、預け金 他	444,067
有価証券	608,087
デリバティブ取引	1,971
オフバランス取引	39,115
コミットメント	8,503
元本補てん付信託	28,074
レボ形式の取引	-
その他	2,536
7年超	3,234,797
貸出金、コールローン、預け金 他	1,969,466
有価証券	652,357
デリバティブ取引	34,636
オフバランス取引	578,336
コミットメント	6,560
元本補てん付信託	425,407
レボ形式の取引	33,127
その他	113,241

(右列に続く)

(単位 : 百万円)	
残存期間	平成 19 年 3 月 31 日
期間の定めのないもの	230,583
貸出金、コールローン、預け金 他	38,817
有価証券	49,071
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	142,694
コミットメント	350
元本補てん付信託	138,792
レボ形式の取引	-
その他	3,551
合計	13,366,790

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引 : デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引 : 与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引 : 与信相当額。
 - (4) 元本補てん付信託 : デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)384,692百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	126	-	126
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	172,615	5,797	178,413
合計	172,742	5,797	178,540

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	-
中央政府	-
地方公共団体	-
その他	-
金融機関	-
事業法人	0
製造業	0
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	0
運輸業	-
卸売・小売業	0
金融・保険業	-
不動産業	-
各種サービス業	0
その他	-
個人	125
特別国際金融取引勘定分	-
合計	126

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位: 百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	121
中央政府	86
地方公共団体	-
その他	35
金融機関	-
事業法人	148,877
製造業	7,383
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	9,447
電気・ガス・熱供給・水道業	223
情報通信業	514
運輸業	90,981
卸売・小売業	11,763
金融・保険業	-
不動産業	13,332
各種サービス業	10,975
その他	4,255
個人	23,857
特別国際金融取引勘定分	5,557
合計	178,413

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位: 百万円)

引当金の種類	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	57,280	18,803
個別貸倒引当金	17,166	4,497
国内	15,931	4,420
国外	1,235	76
特定海外債権引当勘定	526	61
合計	74,974	14,244

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては86頁に記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（２）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
ソブリン	-	-
中央政府	-	-
地方公共団体	-	-
その他	-	-
金融機関	-	-
事業法人	13,866	4,643
製造業	812	785
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	4,381	3,465
電気・ガス・熱供給・水道業	-	22
情報通信業	-	-
運輸業	1,251	2,248
卸売・小売業	863	513
金融・保険業	-	-
不動産業	98	1,736
各種サービス業	5,219	3,755
その他	1,239	74
個人	3,300	927
特別国際金融取引勘定分	-	-
その他 ^{（注 2）}	-	781
合計	17,166	4,497

（注） 1. 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。
2. 当期中に株式を譲渡したCMTB総合債権回収株式会社分。

● 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成 18 年度 貸出金償却の額
ソブリン	-
中央政府	-
地方公共団体	-
その他	-
金融機関	0
事業法人	8,381
製造業	1,677
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	549
電気・ガス・熱供給・水道業	25
情報通信業	210
運輸業	404
卸売・小売業	1,272
金融・保険業	61
不動産業	568
各種サービス業	3,584
その他	26
個人	4,141
特別国際金融取引勘定分	-
合計	12,523

（注）上記には元本補てん付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	301,182	-	301,182
0%超 10%以下	25	-	25
10%超 35%以下	330,961	107	330,853
35%超 75%以下	6,510	-	6,510
75%超 100%以下	84,148	-	84,148
100%超 150%以下	126	-	126
資本控除	-	-	-
合計	722,955	107	722,848

（注）当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、連結自己資本比率告示第45条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用の欄に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日
0%	607
50%	264,316
70%	441,751
90%	4,092
115%	16,657
250%	47,891
合計	775,318

（注）当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日
300%	170,955
400%	1,479
合計	172,435

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.35%	44.49%	47.58%	3,834,623	837,396
要注意先(要管理先を除く)	10.75%	43.26%	191.75%	546,958	131,905
要管理先	100.00%	42.56%		103,908	4,625
破綻懸念先	100.00%	41.12%		32,272	14,865
実質破綻先、破綻先	100.00%	44.17%		38,845	8,477
合計	5.26%	44.27%	63.44%	4,556,608	997,270

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（２）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.92%	0.00%	2,601,299	628,985
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	220.02%	27	-
要管理先	100.00%	45.00%		3,056	55
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	100.00%	45.00%		35	6
合計	0.09%	44.92%	0.01%	2,604,419	629,047

- （注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 1.1段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（３）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	21.07%	908,420	103,980
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	52.47%	214.10%	40,053	128
要管理先	-	-		-	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	-	-		-	-
合計	0.34%	45.41%	28.44%	948,474	104,108

- （注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 1.1段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（４）PD / LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.19%	90.00%	190.15%	79,613	24,974
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	1,589	-
要管理先	100.00%	90.00%		0	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	-	-		-	-
合計	0.30%	90.00%	193.72%	81,203	24,974

- （注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 1.1段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（５）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	185,485	555

- （注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

（６）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

エクスポージャーの種類		PD 推計値の加重平均値	LGD 推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD 推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.18%	40.66%	14.82%	1,560,694	61,917	4,475	100.00%
	期初延滞あり	25.82%	40.94%	251.31%	9,974	813	-	-
	デフォルト	100.00%	41.17%	32.73%	7,585	1,009	-	-
消費性ローン	期初延滞なし	1.46%	64.83%	57.68%	32,082	29,119	68,780	27.06%
	期初延滞あり	26.64%	63.71%	184.74%	698	106	-	-
	デフォルト	100.00%	33.43%	114.84%	1,916	1,502	164	17.45%
事業性ローン	期初延滞なし	2.86%	47.44%	64.58%	102,649	123,979	729	100.00%
	期初延滞あり	20.81%	49.75%	103.58%	978	905	-	-
	デフォルト	100.00%	49.93%	0.00%	2,092	2,182	-	-
その他	デフォルト以外	0.33%	14.59%	15.73%	1,544	2,197	238	100.00%
	デフォルト	100.00%	61.66%	-	76	66	22	100.00%
合計		1.55%	42.19%	23.66%	1,720,292	223,800	74,411	32.40%

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	17年度損失額実績値	18年度損失額実績値	前年度損失額実績値との対比
事業法人向け	104,033	47,428	56,604
ソブリン向け	717	771	53
金融機関等向け	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-
居住用不動産向け	2,529	2,320	208
適格リボルビング向け	605	294	310
その他リテール向け	5,412	4,470	942
合計	113,297	55,285	58,012

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

直前期である18年度の損失額実績値は、17年度に比較して事業法人向けを中心に580億円減少しています。

これは主に、事業法人向けにおいて1件当たり損失額が大きい案件が、18年度は17年度に比較して減少したことによるものです。

なお、新たに要管理先以下となった先の全体に占める比率は、17年度と18年度を比較すると、概ね横ばいとなっています。また、貸倒実績率や回収可能見込額等を踏まえた貸倒引当金の引当率は、17年度と18年度を比較して、概ね横ばいとなっています。総与信額については、17年3月末、18年3月末、19年3月末を比較すると概ね横ばい又は減少しています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	19年度損失額推計値
事業法人向け	125,462
ソブリン向け	1,422
金融機関等向け	1,844
PD/LGD方式を適用する株式等	255
居住用不動産向け	5,839
適格リボルビング向け	538
その他リテール向け	8,974
合計	144,338

（注）損失額推計値 = EAD推計値 × PD推計値 × LGD推計値

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-	-	-
内部格付手法	1,258,580	11,039	300,085	175
事業法人向けエクスポージャー	237,075	11,039	276,712	175
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	23,373	-
金融機関等向けエクスポージャー	1,021,504	-	-	-
合計	1,258,580	11,039	300,085	175

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-
内部格付手法	104,442	-
事業法人向けエクスポージャー	19,989	-
ソブリン向けエクスポージャー	84,149	-
金融機関等向けエクスポージャー	303	-
合計	104,442	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないもの)の合計額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
グロス再構築コストの額の合計	64,346

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,938

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	85,801

(5) 担保の種類別の額

(単位: 百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成 19 年 3 月 31 日
受入担保	国債	-
	国内株式	-
	米国国債	-
	現金(ユーロ)	-
	その他	-
合計		-
差入担保	国債	14,621
	国内株式	2,315
	米国国債	1,176
	現金(ユーロ)	8
	その他	-
合計		18,121

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち14,114百万円は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,987

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位: 百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成 19 年 3 月 31 日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	-
	クレジットリンク債	-
	その他	-
合計		-
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000
	クレジットリンク債	30,000
	その他	15,000
合計		46,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（１）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)	
証券化形態	平成 19 年 3 月 31 日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	828,591
住宅ローン	824,359
その他	4,232
合成型証券化取引の原資産の額	-
住宅ローン	-
その他	-
原資産の合計額	828,591

（２）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)		
区分	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	-	-
住宅ローン	-	-
その他	-	-
デフォルトしたエクスポージャー	1,536	338
住宅ローン	1,536	338
その他	-	-
合計	1,536	338

（３）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)	
原資産の種類	エクスポージャーの額
住宅ローン	209,775
その他	2,838
合計	212,613

（４）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)		
リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	-	-
20%以上 50%未満	-	-
50%以上 100%未満	209,775	11,972
100%以上 350%未満	-	-
自己資本控除	2,682	2,682
合計	212,457	14,655

(注) 1. 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額

2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス(155百万円)については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

（５）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)	
原資産の種類	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン	43,517
その他	155
合計	43,673

(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成19年3月31日
住宅ローン	-
その他	2,682
合計	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の内訳	平成19年3月31日
住宅ローン担保証券(RMBS)	110,643
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,599
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券(シンセティックCDO)	15,014
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	29,870
リース債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	503
事業の証券化(WBS)	48,572
その他	2,625
合計	210,829

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	123,413	810
20%以上 50%未満	87,044	2,580
50%以上 100%未満	-	-
100%以上 350%未満	372	32
自己資本控除	-	-
合計	210,829	3,422

(注) 所要自己資本の額=(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント

(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	1,156,238	1,156,238
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	97,751	
合計	1,253,990	

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成 19 年 3 月 31 日
売却損益	22,362
償却損	6,335
合計	28,698

● 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 19 年 3 月 31 日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	454,132

（注）上記は株式等エクスポージャーに該当するその他有価証券に係る評価損益を記載しています。

● 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● 連結自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

● 連結自己資本比率告示附則第13条(グランドファザリング)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	444,753
上記以外の株式等エクスポージャー	96,052
合計	540,805

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 元本補てん付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	4
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	25,474
合計	25,479

（注）期末残高は、元本補てん付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

● 元本補てん付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成 19 年 3 月 31 日
売却損益	330
償却損	1,118
合計	788

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

● 元本補てん付信託勘定において連結自己資本比率告示附則第13条(グランドファザリング)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	4
上記以外の株式等エクスポージャー	500
合計	504

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成 19 年 3 月 31 日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー（注1）	458,617
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー（注2）	18,177
運用基準方式を適用するエクスポージャー（注3）	31
簡便方式を適用するエクスポージャー（注4）	-
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	-
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	-
合計	476,826

- （注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 19 年 3 月 31 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	72,763

- （注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
銀行子会社以外の連結対象会社の対象資産は僅少であるため、中央三井信託銀行単体と三井アセット信託銀行単体で算出した数値の合算を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

中央三井信託銀行

目 次

連結データ

自己資本調達手段	248
信用リスク・アセット	248
オペレーショナル・リスク	248
連結の範囲に関する事項	249
自己資本の構成に関する事項	250
自己資本の充実度に関する事項	251
信用リスクに関する事項	253
信用リスク削減手法に関する事項	264
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	265
証券化エクスポージャーに関する事項	266
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	268
(参考) 元本補てん付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	269
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	269
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 または経済的価値の増減	269

単体データ

自己資本調達手段	270
信用リスク・アセット	270
オペレーショナル・リスク	270
自己資本の構成に関する事項	271
自己資本の充実度に関する事項	272
信用リスクに関する事項	274
信用リスク削減手法に関する事項	284
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	285
証券化エクスポージャーに関する事項	286
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	288
(参考) 元本補てん付信託勘定における出資等、 株式等エクスポージャーに関する事項	289
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	289
銀行勘定における金利リスクに関して当社が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 または経済的価値の増減	289

開示項目一覧	299
--------	-----

連結データ

自己資本調達手段

- 普通株式
- 非累積的永久優先株式
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 使用する内部格付手法の種類 | 基礎的内部格付手法 |
| 2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲 | 信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】
与信業務を主たる業務としていない事業単位。
中央三井信託銀行連結の範囲で適用除外となっている事業単位は15社です（平成19年3月末現在）。 |
| 3. 段階的適用 | 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権については、平成20年3月30日までは標準的手法を適用し、平成20年3月31日からは基礎的内部格付手法を適用する計画としています。 |
| 4. 標準的手法で使用する格付機関 | 株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。 |
| 5. 証券化エクスポージャー | |
| ●信用リスク・アセット額計算手法 | ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除 |
| ●利用する適格格付機関 | 株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド |

オペレーショナル・リスク

- | | |
|----------------------------|---------|
| ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法 | 粗利益配分手法 |
|----------------------------|---------|

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社(175頁)に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社を含めて算出しています。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 20社
 主要な連結子会社
 中央三井信用保証(信用保証業務)
 中央三井カード(クレジットカード業務)
 中央三井リース(リース業務)
 中央三井キャピタル(プライベートエクイティファンド運用業務)
 CMTBエクイティインベストメント(有価証券運用管理)
 中央三井ファイナンスサービス(金銭貸付業務)

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。
 なお、自己資本比率告示第31条第1項第2号ニに該当する会社が2社あります。

- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

● 自己資本の構成

(単位: 百万円)

項目	平成 18 年 3 月 31 日	平成 19 年 3 月 31 日
	旧基準	新基準
基本的項目		
資本金	356,437	358,173
うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
新株式申込証拠金	-	-
資本剰余金	105,751	107,488
利益剰余金	187,921	290,579
自己株式()	-	-
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額()	-	15,010
其他有価証券の評価差損()	-	-
為替換算調整勘定	539	53
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	1,488	2,228
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
営業権相当額()	-	-
のれん相当額()	-	8,819
企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	43,673
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	12,349
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	642,094	678,670
繰延税金資産の控除金額	-	-
[基本的項目] 計 (A)	642,094	678,670
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2) (B)	-	-
補充的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金 ^(注3)	38,466	25
適格引当金が期待損失額を上回る額 ^(注4)	-	-
負債性資本調達手段等	303,298	296,007
うち永久劣後債務 ^(注5)	146,069	146,507
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注6)	157,228	149,500
補充的項目不算入額()	-	-
[補充的項目] 計 (C)	341,764	296,033
控除項目 ^(注7) (D)	2,868	18,712
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	980,990	955,991
< 参考 >		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額		
資産(オン・バランス)項目	7,448,008	6,775,790
オフ・バランス取引項目	1,268,738	1,125,290
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	495,084
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
合計 (F)	8,716,747	8,396,165
連結自己資本比率(国内基準)=(E)/(F)×100	11.25%	11.38%
(A)/(F)×100	7.36%	8.08%
(B)/(A)×100	-	-

- (注) 1. 平成19年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)、平成18年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成5年大蔵省告示第55号(以下、「旧自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第28条第2項(旧自己資本比率告示第23条第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 平成19年3月31日は、標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第29条第1項第3号(旧自己資本比率告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第31条第1項第1号(旧自己資本比率告示第25条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号(旧自己資本比率告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の採用及び継続使用の条件となる連結自己資本比率(第一基準(国際統一基準に相当))は、12.68%(TIER1比率7.58%)です。

自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(2)(3)の額を除く)

(単位 : 百万円)	
区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	4,575
内部格付手法適用除外事業単位	3,119
CMTBファシリティーズ株式会社	2,507
中央三井アセットマネジメント株式会社	166
東京証券代行株式会社	104
中央三井証券代行ビジネス株式会社	145
中央三井信不動産株式会社	97
その他	97
内部格付手法適用除外資産	1,068
未収収益	960
前払費用	70
その他	37
内部格付手法段階的適用部分	387
中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権 注1)	387
内部格付手法を適用するポートフォリオ	579,192
事業法人向けエクスポージャー	463,379
ソブリン向けエクスポージャー	1,449
金融機関等向けエクスポージャー	28,492
居住用不動産向けエクスポージャー	27,474
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,133
その他リテール向けエクスポージャー	23,547
その他のエクスポージャー 注2)	33,714
証券化エクスポージャー	61,751
合計 (A)	645,519

(注) 1. ショッピング債権、キャッシング債権、クレジットカード付随カードローン債権並びにそれらに付随する債権です。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
標準的手法を適用するポートフォリオ : 信用リスク・アセットの額 × 8パーセント + 自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)	
区分	平成 19 年 3 月 31 日
マーケットベース方式	43,993
簡易手法	43,993
PD/LGD方式	16,675
グランドファザリングを適用するもの 注1)	46,496
合計 (B)	107,671

(注) 1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額
グランドファザリングを適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)	
計算方式	平成 19 年 3 月 31 日
ルックスルー方式	76,735
修正単純過半数方式	6,013
運用基準方式	10
簡便方式	-
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	-
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	-
合計 (C)	82,759

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
ルックスルー方式 : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額
ルックスルー方式以外 : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
粗利益配分手法	39,606
合計 (D)	39,606

(5) 連結総所要自己資本額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
連結総所要自己資本額 ^(注1)	671,693

(注) 1.(信用リスク・アセットの額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額) × 8パーセント
2. 当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法	31,438
貸出金、コールローン、預け金 他	31,189
有価証券	249
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	-
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レポ形式の取引	-
その他	-
内部格付手法	12,698,674
貸出金、コールローン、預け金 他	7,943,828
有価証券	2,791,610
デリバティブ取引	64,763
オフバランス取引	1,898,470
コミットメント	361,538
元本補てん付信託	696,845
レポ形式の取引	49,943
その他	790,142
合計	12,730,112

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）378,095百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。
4. 平成19年金融庁告示第15号適用の初年度であるため、エクスポージャーの期中平均残高を計算するためのデータを保有していないことから平均残高は開示いたしません。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
国内	11,628,910
貸出金、コールローン、預け金 他	7,445,436
有価証券	2,317,123
デリバティブ取引	14,060
オフバランス取引	1,852,289
コミットメント	353,365
元本補てん付信託	696,814
レポ形式の取引	14,603
その他	787,506
国外	1,101,202
貸出金、コールローン、預け金 他	529,581
有価証券	474,736
デリバティブ取引	50,703
オフバランス取引	46,180
コミットメント	8,172
元本補てん付信託	31
レポ形式の取引	35,340
その他	2,636
合計	12,730,112

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）378,095百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

（２）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）	
業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	3,232,349
中央政府	2,804,326
貸出金、コールローン、預け金 他	249,813
有価証券	1,980,312
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	574,200
コミットメント	-
元本補てん付信託	24
レボ形式の取引	-
その他	574,176
地方公共団体	58,577
貸出金、コールローン、預け金 他	18,634
有価証券	3,089
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	36,853
コミットメント	-
元本補てん付信託	6,917
レボ形式の取引	-
その他	29,935
その他	369,446
貸出金、コールローン、預け金 他	293,838
有価証券	57,620
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	17,987
コミットメント	-
元本補てん付信託	11,618
レボ形式の取引	-
その他	6,369
金融機関	870,551
貸出金、コールローン、預け金 他	303,394
有価証券	461,271
デリバティブ取引	38,980
オフバランス取引	66,904
コミットメント	14,065
元本補てん付信託	1,777
レボ形式の取引	49,860
その他	1,201
事業法人	6,260,654
貸出金、コールローン、預け金 他	5,100,533
有価証券	289,567
デリバティブ取引	25,783
オフバランス取引	844,771
コミットメント	327,438
元本補てん付信託	342,386
レボ形式の取引	83
その他	174,862
個人	2,084,062
貸出金、コールローン、預け金 他	1,726,309
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	357,753
コミットメント	20,034
元本補てん付信託	334,121
レボ形式の取引	-
その他	3,597

（右列に続く）

（左列より続く）		（単位：百万円）	
業種		平成 19 年 3 月 31 日	
特別国際金融取引勘定分		282,493	
貸出金、コールローン、預け金 他		282,493	
有価証券		-	
デリバティブ取引		-	
オフバランス取引		-	
コミットメント		-	
元本補てん付信託		-	
レボ形式の取引		-	
その他		-	
合計		12,730,112	

- （注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- （１）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （２）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （３）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （４）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）378,095百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成19年3月31日
製造業	972,033
貸出金、コールローン、預け金 他	741,599
有価証券	46,050
デリバティブ取引	2,376
オフバランス取引	182,007
コミットメント	137,915
元本補てん付信託	18,649
レボ形式の取引	-
その他	25,443
農業	975
貸出金、コールローン、預け金 他	971
有価証券	-
デリバティブ取引	0
オフバランス取引	3
コミットメント	-
元本補てん付信託	3
レボ形式の取引	-
その他	-
林業	215
貸出金、コールローン、預け金 他	215
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	-
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レボ形式の取引	-
その他	-
漁業	4,349
貸出金、コールローン、預け金 他	4,347
有価証券	-
デリバティブ取引	2
オフバランス取引	-
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レボ形式の取引	-
その他	-
鉱業	15,727
貸出金、コールローン、預け金 他	4,563
有価証券	-
デリバティブ取引	23
オフバランス取引	11,140
コミットメント	-
元本補てん付信託	16
レボ形式の取引	-
その他	11,124
建設業	132,839
貸出金、コールローン、預け金 他	94,973
有価証券	4,507
デリバティブ取引	234
オフバランス取引	33,123
コミットメント	29,056
元本補てん付信託	2,775
レボ形式の取引	-
その他	1,291

(右列に続く)

(左列より続く)		(単位：百万円)	
業種	平成19年3月31日	業種	平成19年3月31日
電気・ガス・熱供給・水道業	153,502	貸出金、コールローン、預け金 他	136,585
貸出金、コールローン、預け金 他	136,585	有価証券	310
有価証券	310	デリバティブ取引	288
デリバティブ取引	288	オフバランス取引	16,317
オフバランス取引	16,317	コミットメント	6,035
コミットメント	6,035	元本補てん付信託	7,328
元本補てん付信託	7,328	レボ形式の取引	-
レボ形式の取引	-	その他	2,953
その他	2,953	情報通信業	56,156
情報通信業	56,156	貸出金、コールローン、預け金 他	46,956
貸出金、コールローン、預け金 他	46,956	有価証券	3,657
有価証券	3,657	デリバティブ取引	119
デリバティブ取引	119	オフバランス取引	5,422
オフバランス取引	5,422	コミットメント	5,187
コミットメント	5,187	元本補てん付信託	216
元本補てん付信託	216	レボ形式の取引	-
レボ形式の取引	-	その他	18
その他	18	運輸業	596,457
運輸業	596,457	貸出金、コールローン、預け金 他	534,699
貸出金、コールローン、預け金 他	534,699	有価証券	29,685
有価証券	29,685	デリバティブ取引	2,034
デリバティブ取引	2,034	オフバランス取引	30,037
オフバランス取引	30,037	コミットメント	19,739
コミットメント	19,739	元本補てん付信託	10,001
元本補てん付信託	10,001	レボ形式の取引	-
レボ形式の取引	-	その他	296
その他	296	卸売・小売業	523,777
卸売・小売業	523,777	貸出金、コールローン、預け金 他	486,132
貸出金、コールローン、預け金 他	486,132	有価証券	11,167
有価証券	11,167	デリバティブ取引	1,354
デリバティブ取引	1,354	オフバランス取引	25,123
オフバランス取引	25,123	コミットメント	16,426
コミットメント	16,426	元本補てん付信託	5,196
元本補てん付信託	5,196	レボ形式の取引	-
レボ形式の取引	-	その他	3,500
その他	3,500	金融・保険業	1,214,533
金融・保険業	1,214,533	貸出金、コールローン、預け金 他	1,090,874
貸出金、コールローン、預け金 他	1,090,874	有価証券	1,231
有価証券	1,231	デリバティブ取引	15,408
デリバティブ取引	15,408	オフバランス取引	107,019
オフバランス取引	107,019	コミットメント	37,870
コミットメント	37,870	元本補てん付信託	10,771
元本補てん付信託	10,771	レボ形式の取引	83
レボ形式の取引	83	その他	58,293
その他	58,293	不動産業	1,570,838
不動産業	1,570,838	貸出金、コールローン、預け金 他	1,329,476
貸出金、コールローン、預け金 他	1,329,476	有価証券	142,239
有価証券	142,239	デリバティブ取引	2,742
デリバティブ取引	2,742	オフバランス取引	96,380
オフバランス取引	96,380	コミットメント	54,163
コミットメント	54,163	元本補てん付信託	24,883
元本補てん付信託	24,883	レボ形式の取引	-
レボ形式の取引	-	その他	17,333
その他	17,333		

(256ページに続く)

（255ページより続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日
各種サービス業	523,508
貸出金、コールローン、預け金 他	441,434
有価証券	50,701
デリバティブ取引	1,030
オフバランス取引	30,341
コミットメント	8,581
元本補てん付信託	7,897
レボ形式の取引	-
その他	13,862
その他	495,739
貸出金、コールローン、預け金 他	187,703
有価証券	14
デリバティブ取引	168
オフバランス取引	307,853
コミットメント	12,462
元本補てん付信託	254,645
レボ形式の取引	-
その他	40,746
合計	6,260,654

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- （3）デリバティブ取引：与信相当額。
- （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）378,095百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
残存期間	平成19年3月31日
1年以下	3,517,833
貸出金、コールローン、預け金 他	2,593,270
有価証券	47,793
デリバティブ取引	18,652
オフバランス取引	858,116
コミットメント	117,151
元本補てん付信託	62,542
レボ形式の取引	16,248
その他	662,174
1年超3年以下	1,952,802
貸出金、コールローン、預け金 他	1,513,263
有価証券	201,195
デリバティブ取引	4,293
オフバランス取引	234,049
コミットメント	204,898
元本補てん付信託	21,520
レボ形式の取引	459
その他	7,171
3年超5年以下	2,702,559
貸出金、コールローン、預け金 他	1,417,092
有価証券	1,233,353
デリバティブ取引	5,210
オフバランス取引	46,903
コミットメント	24,073
元本補てん付信託	20,508
レボ形式の取引	109
その他	2,212
5年超7年以下	1,093,248
貸出金、コールローン、預け金 他	444,074
有価証券	608,087
デリバティブ取引	1,971
オフバランス取引	39,115
コミットメント	8,503
元本補てん付信託	28,074
レボ形式の取引	-
その他	2,536
7年超	3,234,063
貸出金、コールローン、預け金 他	1,969,478
有価証券	652,357
デリバティブ取引	34,636
オフバランス取引	577,591
コミットメント	6,560
元本補てん付信託	425,407
レボ形式の取引	33,127
その他	112,495

(右列に続く)

(単位：百万円)	
残存期間	平成19年3月31日
期間の定めのないもの	229,604
貸出金、コールローン、預け金 他	37,838
有価証券	49,071
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	142,694
コミットメント	350
元本補てん付信託	138,792
レボ形式の取引	-
その他	3,551
合計	12,730,112

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)378,095百万円、リース取引に関するエクスポージャー6,508百万円は含めていません。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	126	-	126
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	172,615	5,797	178,413
合計	172,742	5,797	178,540

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	-
中央政府	-
地方公共団体	-
その他	-
金融機関	-
事業法人	0
製造業	0
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	0
運輸業	-
卸売・小売業	0
金融・保険業	-
不動産業	-
各種サービス業	0
その他	-
個人	125
特別国際金融取引勘定分	-
合計	126

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位 : 百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	121
中央政府	86
地方公共団体	-
その他	35
金融機関	-
事業法人	148,877
製造業	7,383
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	9,447
電気・ガス・熱供給・水道業	223
情報通信業	514
運輸業	90,981
卸売・小売業	11,763
金融・保険業	-
不動産業	13,332
各種サービス業	10,975
その他	4,255
個人	23,857
特別国際金融取引勘定分	5,557
合計	178,413

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位 : 百万円)

引当金の種類	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	57,280	18,814
個別貸倒引当金	17,166	4,497
国内	15,931	4,420
国外	1,235	76
特定海外債権引当勘定	526	61
合計	74,974	14,255

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては139頁に記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（２）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
ソブリン	-	-
中央政府	-	-
地方公共団体	-	-
その他	-	-
金融機関	-	-
事業法人	13,866	4,643
製造業	812	785
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	4,381	3,465
電気・ガス・熱供給・水道業	-	22
情報通信業	-	-
運輸業	1,251	2,248
卸売・小売業	863	513
金融・保険業	-	-
不動産業	98	1,736
各種サービス業	5,219	3,755
その他	1,239	74
個人	3,300	927
特別国際金融取引勘定分	-	-
その他 ^(注2)	-	781
合計	17,166	4,497

（注）1. 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。
2. 当期中に株式を譲渡したCMTB総合債権回収株式会社分。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成 18 年度 貸出金償却の額
ソブリン	-
中央政府	-
地方公共団体	-
その他	-
金融機関	-
事業法人	8,381
製造業	1,677
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	549
電気・ガス・熱供給・水道業	25
情報通信業	210
運輸業	404
卸売・小売業	1,272
金融・保険業	61
不動産業	568
各種サービス業	3,584
その他	26
個人	4,141
特別国際金融取引勘定分	-
合計	12,523

（注）上記には元本補てん付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

● 標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	763	-	763
0%超 10%以下	1	-	1
10%超 35%以下	6,623	107	6,516
35%超 75%以下	6,510	-	6,510
75%超 100%以下	50,795	-	50,795
100%超 150%以下	126	-	126
資本控除	-	-	-
合計	64,821	107	64,714

(注) 当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

● 内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日
0%	607
50%	264,316
70%	441,751
90%	4,092
115%	16,657
250%	47,891
合計	775,318

(注) 当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日
300%	170,955
400%	1,479
合計	172,435

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.35%	44.49%	47.58%	3,834,550	837,396
要注意先(要管理先を除く)	10.75%	43.26%	191.75%	546,958	131,905
要管理先	100.00%	42.56%		103,908	4,625
破綻懸念先	100.00%	41.12%		32,272	14,865
実質破綻先、破綻先	100.00%	44.17%		38,845	8,477
合計	5.26%	44.27%	63.44%	4,556,535	997,270

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（２）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.92%	0.00%	2,601,299	628,985
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	220.02%	27	-
要管理先	100.00%	45.00%		3,056	55
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	100.00%	45.00%		35	6
合計	0.09%	44.92%	0.01%	2,604,419	629,047

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．１１段階の内部格付を５つの債務者区分に統合して表示しています。
 ３．PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（３）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	21.07%	908,565	103,980
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	52.47%	214.10%	40,053	128
要管理先	-	-		-	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	-	-		-	-
合計	0.34%	45.41%	28.44%	948,619	104,180

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．１１段階の内部格付を５つの債務者区分に統合して表示しています。
 ３．PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（４）PD / LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.19%	90.00%	190.15%	79,383	24,974
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	1,589	-
要管理先	100.00%	90.00%		0	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	-	-		-	-
合計	0.30%	90.00%	193.72%	80,973	24,974

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．１１段階の内部格付を５つの債務者区分に統合して表示しています。
 ３．PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（５）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	185,485	555

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
 ３．リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

エクスポージャーの種類		PD 推計値の加重平均値	LGD 推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD 推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に 乗ずる掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.17%	40.65%	14.82%	1,560,694	61,917	4,475	100.00%
	期初延滞あり	25.81%	40.93%	251.31%	9,974	813	-	-
	デフォルト	100.00%	41.16%	32.72%	7,585	1,009	-	-
消費性ローン	期初延滞なし	1.45%	64.83%	57.67%	32,082	29,119	68,780	27.06%
	期初延滞あり	26.63%	63.71%	184.73%	698	106	-	-
	デフォルト	100.00%	33.43%	114.84%	1,916	1,502	164	17.45%
事業性ローン	期初延滞なし	2.85%	47.43%	64.57%	102,649	123,979	729	100.00%
	期初延滞あり	20.80%	49.75%	103.58%	978	905	-	-
	デフォルト	100.00%	49.92%	0.00%	2,092	2,182	-	-
その他	デフォルト以外	0.32%	14.59%	15.73%	1,544	2,197	238	100.00%
	デフォルト	100.00%	61.65%	-	76	66	22	100.00%
合計		1.54%	42.18%	23.66%	1,720,292	223,800	74,411	32.40%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。

3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乘ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位: 百万円)

区分	17 年度損失額実績値	18 年度損失額実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	104,033	47,428	56,604
ソブリン向け	717	771	53
金融機関等向け	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-
居住用不動産向け	2,529	2,320	208
適格リボルビング向け	605	294	310
その他リテール向け	5,412	4,470	942
合計	113,297	55,285	58,012

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。

一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額(以上要管理先分)、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

直前期である18年度の損失額実績値は、17年度に比較して事業法人向けを中心に580億円減少しています。

これは主に、事業法人向けにおいて1件当たり損失額が大きい案件が、18年度は17年度に比較して減少したことによるものです。

なお、新たに要管理先以下となった先の全体に占める比率は、17年度と18年度を比較すると、概ね横ばいとなっています。また、貸倒実績率や回収可能見込額等を踏まえた貸倒引当金の引当率は、17年度と18年度を比較して、概ね横ばいとなっています。総与信額については、17年3月末、18年3月末、19年3月末を比較すると概ね横ばい又は若干減少しています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位: 百万円)

区分	19 年度損失額 推計値
事業法人向け	125,462
ソブリン向け	1,422
金融機関等向け	1,844
PD/LGD方式を適用する株式等	254
居住用不動産向け	5,839
適格リボルビング向け	538
その他リテール向け	8,974
合計	144,337

(注) 損失額推計値 = EAD推計値 × PD推計値 × LGD推計値

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-	-	-
内部格付手法	1,258,580	11,039	300,085	175
事業法人向けエクスポージャー	237,075	11,039	276,712	175
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	23,373	-
金融機関等向けエクスポージャー	1,021,504	-	-	-
合計	1,258,580	11,039	300,085	175

● 保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-
内部格付手法	104,442	-
事業法人向けエクスポージャー	19,989	-
ソブリン向けエクスポージャー	84,149	-
金融機関等向けエクスポージャー	303	-
合計	104,442	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
グロス再構築コストの額の合計	64,346

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,938

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
(2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額	85,801

(5) 担保の種類別の額

		(単位：百万円)
受入・提供の区分	担保の種類	平成 19 年 3 月 31 日
受入担保	国債	-
	国内株式	-
	米国国債	-
	現金(ユーロ)	-
	その他	-
合計		-
差入担保	国債	14,621
	国内株式	2,315
	米国国債	1,176
	現金(ユーロ)	8
	その他	-
合計		18,121

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち14,114百万円は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,987

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

		(単位：百万円)
購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成 19 年 3 月 31 日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	-
	クレジットリンク債	-
	その他	-
合計		-
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000
	クレジットリンク債	30,000
	その他	15,000
合計		46,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

証券化の形態	平成 19 年 3 月 31 日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	828,591
住宅ローン	824,359
その他	4,232
合成型証券化取引の原資産の額	-
住宅ローン	-
その他	-
原資産の合計額	828,591

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

区分	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	-	-
住宅ローン	-	-
その他	-	-
デフォルトしたエクスポージャー	1,536	338
住宅ローン	1,536	338
その他	-	-
合計	1,536	338

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額
住宅ローン	209,775
その他	2,838
合計	212,613

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日	
	残高	所要自己資本の額
20%未満	-	-
20%以上 50%未満	-	-
50%以上 100%未満	209,775	11,972
100%以上 350%未満	-	-
自己資本控除	2,682	2,682
合計	212,457	14,655

(注) 1. 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額

2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス(155百万円)については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン	43,517
その他	155
合計	43,673

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位 : 百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン	-
その他	2,682
合計	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

● 当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位 : 百万円)

原資産の内訳	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン担保証券(RMBS)	110,643
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,599
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券(シンセティックCDO)	15,014
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	29,870
リース債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	503
事業の証券化(WBS)	48,572
その他	2,625
合計	210,829

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	123,413	810
20%以上 50%未満	87,044	2,580
50%以上 100%未満	-	-
100%以上 350%未満	372	32
自己資本控除	-	-
合計	210,829	3,422

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	1,156,238	1,156,238
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	96,870	
合計	1,253,108	

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成 19 年 3 月 31 日
売却損益	22,362
償却損	6,333
合計	28,696

● 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 19 年 3 月 31 日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	454,132

（注）上記は株式等エクスポージャーに該当するその他有価証券に係る評価損益を記載しています。

● 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● 自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

● 自己資本比率告示附則第13条(グランドファザリング)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	444,753
上記以外の株式等エクスポージャー	95,287
合計	540,041

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

(参考)元本補てん付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん付信託勘定における期末残高

(単位:百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	4
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	25,474
合計	25,479

(注) 期末残高は、元本補てん付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

内訳	平成 19 年 3 月 31 日
売却損益	330
償却損	1,118
合計	788

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条(グランドファザリング)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	4
上記以外の株式等エクスポージャー	500
合計	504

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:百万円)

計算方式	平成 19 年 3 月 31 日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	458,617
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	18,177
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	31
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	-
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	-
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	-
合計	476,826

- (注) 1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等(以下、「ファンド等」)において、その裏付となる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	72,665

- (注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
中央三井信託銀行以外の連結対象会社の対象資産は僅少であり、内部管理上は単体のみの管理としているため、中央三井信託銀行単体の数値を表記しています。
適用する金利ショック: 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金: 流動預金(普通預金・当座預金等)の現在残高の50%

単体データ

自己資本調達手段

- 普通株式
- 非累積的永久優先株式
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

- | | |
|---|---|
| 1. 使用する内部格付手法の種類 | 基礎的内部格付手法 |
| 2. 内部格付手法適用範囲と
標準的手法適用範囲 | 信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。 |
| 3. 標準的手法で使用する格付機関 | 株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。 |
| 4. 証券化エクスポージャー | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク・アセット額計算手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式 ・ 外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっており、原資産が把握可能である場合には、指定関数方式 ・ 外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 利用する適格格付機関 | 株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド |

オペレーショナル・リスク

- | | |
|---|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> ● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法 | 粗利益配分手法 |
|---|---------|

自己資本の構成に関する事項

● 自己資本の構成

(単位：百万円)		
項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	旧基準	新基準
基本的項目		
資本金	356,437	358,173
うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
新株式申込証拠金	-	-
資本準備金	105,751	107,488
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	13,004	16,006
任意積立金	-	-
次期繰越利益	200,889	-
その他利益剰余金	-	300,262
自己株式()	-	-
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額()	-	15,010
その他有価証券の評価差損()	-	-
新株予約権	-	-
営業権相当額()	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	43,673
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	14,426
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	676,082	708,819
繰延税金資産の控除金額	-	-
[基本的項目] 計 (A)	676,082	708,819
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注2)} (B)	-	-
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金 ^{注3)}	38,206	-
適格引当金が期待損失額を上回る額 ^{注4)}	-	-
負債性資本調達手段等	303,298	296,007
うち永久劣後債務 ^{注5)}	146,069	146,507
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注6)}	157,228	149,500
補完的項目不算入額()	-	-
[補完的項目] 計 (C)	341,504	296,007
控除項目 ^{注7)} (D)	2,003	19,579
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	1,015,584	985,247
< 参考 >		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額		
資産(オン・バランス)項目	7,463,924	6,734,434
オフ・バランス取引項目	1,293,944	1,116,883
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	463,962
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
合計 (F)	8,757,868	8,315,280
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(F)×100	11.59%	11.84%
(A)/(F)×100	7.71%	8.52%
(B)/(A)×100	-	-

- (注) 1. 平成19年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)、平成18年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成5年大蔵省告示第55号(以下、「旧自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30条第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 平成19年3月31日は、標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
7. 自己資本比率告示第43条第1項第1号(旧自己資本比率告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、自己資本比率そのものや自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の採用及び継続使用の条件となる単体自己資本比率(第一基準(国際統一基準))は、12.97%(TIER1比率8.07%)です。

自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(2)(3)の額を除く)

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,081
未収収益	959
前払費用	70
その他	50
内部格付手法を適用するポートフォリオ	567,329
事業法人向けエクスポージャー	455,593
ソブリン向けエクスポージャー	1,409
金融機関等向けエクスポージャー	27,776
居住用不動産向けエクスポージャー	26,430
適格リボリング型リテール向けエクスポージャー	1,038
その他リテール向けエクスポージャー	21,902
その他のエクスポージャー(注2)	33,179
証券化エクスポージャー	61,751
合計 (A)	630,162

- (注) 1. ショッピング債権、キャッシング債権、クレジットカード付随カードローン債権並びにそれらに付随する債権です。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)
標準的手法を適用するポートフォリオ : 信用リスク・アセットの額 × 8パーセント + 自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
マーケットベース方式	43,580
簡易手法	43,580
PD/LGD方式	16,372
グランドファザリングを適用するもの(注1)	54,679
合計 (B)	114,636

- (注) 1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額
グランドファザリングを適用するもの : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

計算方式	平成 19 年 3 月 31 日
ルックスルー方式	76,552
修正単純過半数方式	5,555
運用基準方式	10
簡便方式	-
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	-
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	-
合計 (C)	82,118

- (注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)
ルックスルー方式 : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額 + 自己資本控除額
ルックスルー方式以外 : (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
粗利益配分手法	37,116
合計 (D)	37,116

(5) 単体総所要自己資本額

(単位 : 百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
単体総所要自己資本額 ^{注 1)}	665,222

- (注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額) × 8パーセント
 2. 当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法	14,047
貸出金、コールローン、預け金 他	14,047
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	-
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レボ形式の取引	-
その他	-
内部格付手法	12,637,990
貸出金、コールローン、預け金 他	7,871,645
有価証券	2,804,926
デリバティブ取引	64,705
オフバランス取引	1,896,711
コミットメント	356,204
元本補てん付信託	696,845
レボ形式の取引	49,943
その他	793,717
合計	12,652,037

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）377,913百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。
4. 平成19年金融庁告示第15号適用の初年度であるため、エクスポージャーの期中平均残高を計算するためのデータを保有していないことから平均残高は開示いたしません。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
国内	11,590,556
貸出金、コールローン、預け金 他	7,361,081
有価証券	2,331,947
デリバティブ取引	50,703
オフバランス取引	1,846,824
コミットメント	347,986
元本補てん付信託	696,814
レボ形式の取引	14,603
その他	787,419
国外	1,061,481
貸出金、コールローン、預け金 他	524,612
有価証券	472,979
デリバティブ取引	14,002
オフバランス取引	49,887
コミットメント	8,217
元本補てん付信託	31
レボ形式の取引	35,340
その他	6,297
合計	12,652,037

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）377,913百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成19年3月31日
ソブリン	3,205,638
中央政府	2,752,666
貸出金、コールローン、預け金 他	249,727
有価証券	1,928,793
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	574,145
コミットメント	-
元本補てん付信託	24
レボ形式の取引	-
その他	574,120
地方公共団体	58,318
貸出金、コールローン、預け金 他	18,376
有価証券	3,089
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	36,853
コミットメント	-
元本補てん付信託	6,917
レボ形式の取引	-
その他	29,935
その他	394,653
貸出金、コールローン、預け金 他	293,361
有価証券	83,304
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	17,987
コミットメント	-
元本補てん付信託	11,618
レボ形式の取引	-
その他	6,369
金融機関	864,595
貸出金、コールローン、預け金 他	297,544
有価証券	461,223
デリバティブ取引	38,922
オフバランス取引	66,904
コミットメント	14,065
元本補てん付信託	1,777
レボ形式の取引	49,860
その他	1,201
事業法人	6,224,761
貸出金、コールローン、預け金 他	5,026,197
有価証券	328,517
デリバティブ取引	25,783
オフバランス取引	844,262
コミットメント	323,268
元本補てん付信託	342,386
レボ形式の取引	83
その他	178,523
個人	2,074,549
貸出金、コールローン、預け金 他	1,717,991
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	356,557
コミットメント	18,869
元本補てん付信託	334,121
レボ形式の取引	-
その他	3,566

(右列に続く)

(単位：百万円)	
業種	平成19年3月31日
特別国際金融取引勘定	282,493
貸出金、コールローン、預け金 他	282,493
有価証券	-
デリバティブ取引	-
オフバランス取引	-
コミットメント	-
元本補てん付信託	-
レボ形式の取引	-
その他	-
合計	12,652,037

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)377,913百万円は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)		(左列より続く)		(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 3 月 31 日	業種	平成 19 年 3 月 31 日	業種	平成 19 年 3 月 31 日
製造業	957,608	電気・ガス・熱供給・水道業	151,463	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	727,174	貸出金、コールローン、預け金 他	134,545	業種	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	46,050	有価証券	310	業種	平成 19 年 3 月 31 日
デリバティブ取引	2,376	デリバティブ取引	288	業種	平成 19 年 3 月 31 日
オフバランス取引	182,007	オフバランス取引	16,317	業種	平成 19 年 3 月 31 日
コミットメント	137,915	コミットメント	6,035	業種	平成 19 年 3 月 31 日
元本補てん付信託	18,649	元本補てん付信託	7,328	業種	平成 19 年 3 月 31 日
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	業種	平成 19 年 3 月 31 日
その他	25,443	その他	2,953	業種	平成 19 年 3 月 31 日
農業	946	情報通信業	52,755	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	942	貸出金、コールローン、預け金 他	43,555	業種	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	-	有価証券	3,657	業種	平成 19 年 3 月 31 日
デリバティブ取引	0	デリバティブ取引	119	業種	平成 19 年 3 月 31 日
オフバランス取引	3	オフバランス取引	5,422	業種	平成 19 年 3 月 31 日
コミットメント	-	コミットメント	5,187	業種	平成 19 年 3 月 31 日
元本補てん付信託	3	元本補てん付信託	216	業種	平成 19 年 3 月 31 日
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	業種	平成 19 年 3 月 31 日
その他	-	その他	18	業種	平成 19 年 3 月 31 日
林業	215	運輸業	586,426	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	215	貸出金、コールローン、預け金 他	524,668	業種	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	-	有価証券	29,685	業種	平成 19 年 3 月 31 日
デリバティブ取引	-	デリバティブ取引	2,034	業種	平成 19 年 3 月 31 日
オフバランス取引	-	オフバランス取引	30,037	業種	平成 19 年 3 月 31 日
コミットメント	-	コミットメント	19,739	業種	平成 19 年 3 月 31 日
元本補てん付信託	-	元本補てん付信託	10,001	業種	平成 19 年 3 月 31 日
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	業種	平成 19 年 3 月 31 日
その他	-	その他	296	業種	平成 19 年 3 月 31 日
漁業	4,345	卸売・小売業	513,335	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	4,343	貸出金、コールローン、預け金 他	475,690	業種	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	-	有価証券	11,167	業種	平成 19 年 3 月 31 日
デリバティブ取引	2	デリバティブ取引	1,354	業種	平成 19 年 3 月 31 日
オフバランス取引	-	オフバランス取引	25,123	業種	平成 19 年 3 月 31 日
コミットメント	-	コミットメント	16,426	業種	平成 19 年 3 月 31 日
元本補てん付信託	-	元本補てん付信託	5,196	業種	平成 19 年 3 月 31 日
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	業種	平成 19 年 3 月 31 日
その他	-	その他	3,500	業種	平成 19 年 3 月 31 日
鉱業	15,661	金融・保険業	1,226,170	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	4,497	貸出金、コールローン、預け金 他	1,099,966	業種	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	-	有価証券	3,731	業種	平成 19 年 3 月 31 日
デリバティブ取引	23	デリバティブ取引	15,408	業種	平成 19 年 3 月 31 日
オフバランス取引	11,140	オフバランス取引	107,064	業種	平成 19 年 3 月 31 日
コミットメント	-	コミットメント	37,915	業種	平成 19 年 3 月 31 日
元本補てん付信託	16	元本補てん付信託	10,771	業種	平成 19 年 3 月 31 日
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	83	業種	平成 19 年 3 月 31 日
その他	11,124	その他	58,293	業種	平成 19 年 3 月 31 日
建設業	131,341	不動産業	1,555,424	業種	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	93,475	貸出金、コールローン、預け金 他	1,314,062	業種	平成 19 年 3 月 31 日
有価証券	4,507	有価証券	142,239	業種	平成 19 年 3 月 31 日
デリバティブ取引	234	デリバティブ取引	2,742	業種	平成 19 年 3 月 31 日
オフバランス取引	33,123	オフバランス取引	96,380	業種	平成 19 年 3 月 31 日
コミットメント	29,056	コミットメント	54,163	業種	平成 19 年 3 月 31 日
元本補てん付信託	2,775	元本補てん付信託	24,883	業種	平成 19 年 3 月 31 日
レボ形式の取引	-	レボ形式の取引	-	業種	平成 19 年 3 月 31 日
その他	1,291	その他	17,333	業種	平成 19 年 3 月 31 日

(右列に続く)

(277ページに続く)

(276ページより続く) (単位：百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
各種サービス業	561,177
貸出金、コールローン、預け金 他	442,652
有価証券	87,152
デリバティブ取引	1,030
オフバランス取引	30,341
コミットメント	8,581
元本補てん付信託	7,897
レボ形式の取引	-
その他	13,862
その他	467,889
貸出金、コールローン、預け金 他	160,407
有価証券	14
デリバティブ取引	168
オフバランス取引	307,300
コミットメント	8,247
元本補てん付信託	254,645
レボ形式の取引	-
その他	44,407
合計	6,224,761

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)377,913百万円は含めていません。

（３）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）	
残存期間	平成 19 年 3 月 31 日
1年以下	3,489,260
貸出金、コールローン、預け金 他	2,585,239
有価証券	23,727
デリバティブ取引	18,652
オフバランス取引	861,640
コミットメント	117,029
元本補てん付信託	62,542
レボ形式の取引	16,248
その他	665,820
1年超3年以下	1,969,514
貸出金、コールローン、預け金 他	1,498,275
有価証券	238,195
デリバティブ取引	4,268
オフバランス取引	228,774
コミットメント	199,686
元本補てん付信託	21,520
レボ形式の取引	459
その他	7,107
3年超5年以下	2,670,509
貸出金、コールローン、預け金 他	1,383,201
有価証券	1,235,228
デリバティブ取引	5,176
オフバランス取引	46,903
コミットメント	24,073
元本補てん付信託	20,508
レボ形式の取引	109
その他	2,212
5年超7年以下	1,078,381
貸出金、コールローン、預け金 他	429,207
有価証券	608,087
デリバティブ取引	1,971
オフバランス取引	39,115
コミットメント	8,503
元本補てん付信託	28,074
レボ形式の取引	-
その他	2,536
7年超	3,228,280
貸出金、コールローン、預け金 他	1,965,387
有価証券	650,666
デリバティブ取引	34,636
オフバランス取引	577,591
コミットメント	6,560
元本補てん付信託	425,407
レボ形式の取引	33,127
その他	112,495

（右列に続く）

（左列より続く）		（単位：百万円）	
残存期間	平成 19 年 3 月 31 日	残存期間	平成 19 年 3 月 31 日
期間の定めのないもの	216,091	貸出金、コールローン、預け金 他	24,382
貸出金、コールローン、預け金 他	24,382	有価証券	49,021
有価証券	49,021	デリバティブ取引	-
デリバティブ取引	-	オフバランス取引	142,687
オフバランス取引	142,687	コミットメント	350
コミットメント	350	元本補てん付信託	138,792
元本補てん付信託	138,792	レボ形式の取引	-
レボ形式の取引	-	その他	3,544
その他	3,544	合計	12,652,037
合計	12,652,037		

- （注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- （１）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （２）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （３）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （４）元本補てん付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）377,913百万円は含めていません。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	-	-	-
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	170,314	5,797	176,112
合計	170,314	5,797	176,112

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

該当ありません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	35
中央政府	-
地方公共団体	-
その他	35
金融機関	-
事業法人	147,468
製造業	7,022
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	9,447
電気・ガス・熱供給・水道業	223
情報通信業	514
運輸業	90,941
卸売・小売業	11,752
金融・保険業	-
不動産業	13,122
各種サービス業	10,913
その他	3,530
個人	23,051
特別国際金融取引勘定分	5,557
合計	176,112

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	54,553	16,347
個別貸倒引当金	14,432	4,512
国内	13,196	4,435
国外	1,235	76
特定海外債権引当勘定	521	57
合計	69,506	11,777

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては139頁に記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（２）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
ソブリン	-	-
中央政府	-	-
地方公共団体	-	-
その他	-	-
金融機関	-	-
事業法人	13,703	4,613
製造業	709	775
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	4,377	3,461
電気・ガス・熱供給・水道業	-	22
情報通信業	-	-
運輸業	1,250	2,248
卸売・小売業	816	516
金融・保険業	-	-
不動産業	96	1,734
各種サービス業	5,218	3,732
その他	1,235	76
個人	728	100
特別国際金融取引勘定分	-	-
合計	14,432	4,512

（注）一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

● 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成 18 年度 貸出金償却の額
ソブリン	-
中央政府	-
地方公共団体	-
その他	-
金融機関	-
事業法人	8,118
製造業	1,673
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	516
電気・ガス・熱供給・水道業	25
情報通信業	210
運輸業	404
卸売・小売業	1,230
金融・保険業	61
不動産業	429
各種サービス業	3,562
その他	4
個人	2,680
特別国際金融取引勘定分	-
合計	10,798

（注）上記には元本補てん付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日		
		うち格付適用	うち格付不適用(注)
0%	530	-	530
0%超 10%以下	-	-	-
10%超 35%以下	-	-	-
35%超 75%以下	14	-	14
75%超 100%以下	13,501	-	13,501
100%超 150%以下	-	-	-
資本控除	-	-	-
合計	14,047	-	14,047

(注) 当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日
0%	607
50%	264,316
70%	441,751
90%	4,092
115%	16,657
250%	47,891
合計	775,318

(注) 当社ではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日
300%	170,955
400%	263
合計	171,219

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値(注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.35%	44.50%	47.18%	3,834,455	841,102
要注意先(要管理先を除く)	10.71%	43.24%	191.22%	520,960	131,905
要管理先	100.00%	42.56%		103,875	4,625
破綻懸念先	100.00%	41.11%		32,075	14,865
実質破綻先、破綻先	100.00%	44.17%		37,176	8,477
合計	5.19%	44.28%	62.45%	4,528,543	1,000,976

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（２）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.92%	0.00%	2,574,880	628,985
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	220.02%	27	-
要管理先	100.00%	45.00%		3,026	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	100.00%	45.00%		35	6
合計	0.09%	44.92%	0.01%	2,577,970	628,992

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．１１段階の内部格付を５つの債務者区分に統合して表示しています。
 ３．PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（３）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	21.06%	907,623	103,921
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	52.47%	214.10%	40,053	128
要管理先	-	-		-	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	-	-		-	-
合計	0.34%	45.41%	28.44%	947,677	104,050

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．１１段階の内部格付を５つの債務者区分に統合して表示しています。
 ３．PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（４）PD / LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.18%	90.00%	183.37%	81,253	24,974
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	1,589	-
要管理先	100.00%	90.00%		0	-
破綻懸念先	-	-		-	-
実質破綻先、破綻先	-	-		-	-
合計	0.28%	90.00%	186.98%	82,843	24,974

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．１１段階の内部格付を５つの債務者区分に統合して表示しています。
 ３．PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（５）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注１）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	185,485	555

- （注）１．EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 ２．トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
 ３．リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

エクスポージャーの種類		PD 推計値の加重平均値	LGD 推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD 推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に 乗ずる掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.17%	40.65%	14.82%	1,560,694	61,911	4,475	100.00%
	期初延滞あり	25.81%	40.93%	251.31%	9,974	813	-	-
	デフォルト	100.00%	39.83%	32.72%	5,396	1,008	-	-
消費性ローン	期初延滞なし	1.07%	59.17%	42.40%	28,967	23,718	63,402	20.88%
	期初延滞あり	26.63%	63.71%	184.73%	698	106	-	-
	デフォルト	100.00%	30.10%	109.04%	1,397	1,500	163	16.77%
事業性ローン	期初延滞なし	2.85%	47.44%	64.58%	102,587	123,979	729	100.00%
	期初延滞あり	20.80%	49.75%	103.58%	978	905	-	-
	デフォルト	100.00%	50.66%	0.00%	1,937	2,182	-	-
その他	デフォルト以外	0.32%	14.59%	15.73%	1,544	2,197	238	100.00%
	デフォルト	100.00%	61.65%	-	76	66	22	100.00%
合計		1.39%	41.93%	23.05%	1,714,253	218,390	69,032	27.13%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。

3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乘ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位: 百万円)

区分	17年度損失額実績値	18年度損失額実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	100,752	45,844	54,908
ソブリン向け	717	771	53
金融機関等向け	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-
居住用不動産向け	117	159	41
適格リボルビング向け	5	0	5
その他リテール向け	4,020	3,296	724
合計	105,613	50,071	55,542

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。

一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額(以上要管理先分)、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

直前期である18年度の損失額実績値は、17年度に比較して事業法人向けを中心に555億円減少しています。

これは主に、事業法人向けにおいて1件当たり損失額が大きい案件が、18年度は17年度に比較して減少したことによるものです。

なお、新たに要管理先以下となった先の全体に占める比率は、17年度と18年度を比較すると、概ね横ばいとなっています。また、貸倒実績率や回収可能見込額等を踏まえた貸倒引当金の引当率は、17年度と18年度を比較して、概ね横ばいとなっています。総与信額については、17年3月末、18年3月末、19年3月末を比較すると概ね横ばい又は若干減少しています。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位: 百万円)

区分	19年度損失額 推計値
事業法人向け	123,290
ソブリン向け	1,383
金融機関等向け	1,843
PD/LGD方式を適用する株式等	244
居住用不動産向け	4,853
適格リボルビング向け	447
その他リテール向け	8,423
合計	140,486

(注) 損失額推計値 = EAD推計値 × PD推計値 × LGD推計値

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-	-	-
内部格付手法	1,260,073	11,039	285,636	175
事業法人向けエクスポージャー	238,569	11,039	262,263	175
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	23,373	-
金融機関等向けエクスポージャー	1,021,504	-	-	-
合計	1,260,073	11,039	285,636	175

● 保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-
内部格付手法	104,442	-
事業法人向けエクスポージャー	19,989	-
ソブリン向けエクスポージャー	84,149	-
金融機関等向けエクスポージャー	303	-
合計	104,442	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
グロス再構築コストの額の合計	64,335

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 （派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,880

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
(2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額	85,801

(5) 担保の種類別の額

		(単位：百万円)
受入・提供の区分	担保の種類	平成 19 年 3 月 31 日
受入担保	国債	-
	国内株式	-
	米国国債	-
	現金(ユーロ)	-
	その他	-
合計		-
差入担保	国債	14,621
	国内株式	2,315
	米国国債	1,176
	現金(ユーロ)	8
	その他	-
合計		18,121

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち14,114百万円は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,928

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

		(単位：百万円)
購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成 19 年 3 月 31 日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	-
	クレジットリンク債	-
	その他	-
合計		-
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000
	クレジットリンク債	30,000
	その他	15,000
合計		46,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 3 月 31 日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-

証券化エクスポージャーに関する事項

●当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

証券化の形態	平成 19 年 3 月 31 日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	828,591
住宅ローン	824,359
その他	4,232
合成型証券化取引の原資産の額	-
住宅ローン	-
その他	-
原資産の合計額	828,591

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

区分	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	-	-
住宅ローン	-	-
その他	-	-
デフォルトしたエクスポージャー	1,536	-
住宅ローン	1,536	-
その他	-	-
合計	1,536	-

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額
住宅ローン	209,775
その他	2,838
合計	212,613

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	-	-
20%以上 50%未満	209,775	11,972
50%以上 100%未満	-	-
100%以上 350%未満	-	-
自己資本控除	2,682	2,682
合計	212,457	14,655

(注) 1. 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額

2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス(155百万円)については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン	43,517
その他	155
合計	43,673

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位 : 百万円)

原資産の種類	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン	-
その他	2,682
合計	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

● 当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位 : 百万円)

原資産の内訳	平成 19 年 3 月 31 日
住宅ローン担保証券(RMBS)	110,643
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,599
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券(シンセティックCDO)	15,014
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	29,870
リース債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	503
事業の証券化(WBS)	48,572
その他	2,625
合計	210,829

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 : 百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	123,413	810
20%以上 50%未満	87,044	2,580
50%以上 100%未満	-	-
100%以上 350%未満	372	32
自己資本控除	-	-
合計	210,829	3,422

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	998,093	998,093
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	276,433	
合計	1,274,527	

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成 19 年 3 月 31 日
売却損益	14,216
償却損	5,500
合計	19,716

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	平成 19 年 3 月 31 日
	376,093

(注) 上記は株式等エクスポージャーに該当するその他有価証券に係る評価損益を記載しています。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

● 自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

● 自己資本比率告示附則第13条(グランドファザリング)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	380,083
上記以外の株式等エクスポージャー	259,582
合計	639,665

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額としています。

(参考)元本補てん付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん付信託勘定における期末残高

(単位:百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	4
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	25,474
合計	25,479

(注) 期末残高は、元本補てん付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

内訳	平成 19 年 3 月 31 日
売却損益	330
償却損	1,118
合計	788

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条(グランドファザリング)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日
上場株式等エクスポージャー	4
上記以外の株式等エクスポージャー	500
合計	504

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:百万円)

計算方式	平成 19 年 3 月 31 日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	451,667
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	16,379
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	31
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	-
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	-
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	-
合計	468,077

(注) 1. 投資信託、ファンド、リバパッケージ債等(以下、「ファンド等」)において、その裏付となる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	平成 19 年 3 月 31 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	72,665

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
適用する金利ショック: 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金: 流動預金(普通預金・当座預金等)の現在残高の50%

三井アセット信託銀行

目 次

単体データ	
自己資本調達手段	292
信用リスク・アセット	292
オペレーショナル・リスク	292
自己資本の構成に関する事項	293
自己資本の充実度に関する事項	294
信用リスクに関する事項	294
信用リスク削減手法に関する事項	297
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	297
証券化エクスポージャーに関する事項	297
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	297
銀行勘定における金利リスクに関して当社が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益または 経済的価値の増減	297
開示項目一覧	299

単体データ

自己資本調達手段 普通株式

信用リスク・アセット

- | | |
|-------------|--|
| 1. 使用する手法 | 標準的手法 |
| 2. 使用する格付機関 | 株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。 |

オペレーショナル・リスク

- | | |
|--------------------------------|---------|
| ●オペレーショナル・リスク相当
額の算出に使用する手法 | 粗利益配分手法 |
|--------------------------------|---------|

自己資本の構成に関する事項

● 自己資本の構成

(単位：百万円)		
項目	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	旧基準	新基準
基本的項目		
資本金	11,000	11,000
うち非累積的永久優先株	-	-
新株式申込証拠金	-	-
資本準備金	21,246	21,246
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
次期繰越利益	3,710	-
その他利益剰余金	-	19,757
自己株式()	-	-
自己株式申込証拠金	-	-
社外流出予定額()	-	15,000
その他有価証券の評価差損()	9	28
新株予約権	-	-
営業権相当額()	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	-
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	-
繰延税金資産の控除金額	-	-
[基本的項目] 計 (A)	35,947	36,975
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2) (B)	-	-
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	11	-
負債性資本調達手段等	-	-
うち永久劣後債務 ^(注3)	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	-	-
補完的項目不算入額()	-	-
[補完的項目] 計 (C)	11	-
控除項目 ^(注5) (D)	-	-
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	35,958	36,975
<参考>		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額		
資産(オン・バランス)項目	34,146	34,468
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	91,265
合計 (F)	34,146	125,733
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(F)×100	105.30%	29.40%
(A)/(F)×100	105.27%	29.40%
(B)/(A)×100	-	-

- (注) 1. 平成19年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)、平成18年3月31日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成5年大蔵省告示第55号(以下、「旧自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30条第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
5. 自己資本比率告示第43条第1項第1号(旧自己資本比率告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号及び第5号の定めにより控除されることとなる額です。

自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額

（１）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,378
金融機関及び証券会社向け	107
法人等向け	56
出資等	8
その他	1,206
証券化エクスポージャー	-
合計	1,378

（注）信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです。
信用リスク・アセットの額×4パーセント+自己資本控除額

（２）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
粗利益配分手法	3,650
合計	3,650

（３）単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
単体総所要自己資本額 ^(注)	5,029

（注）（信用リスク・アセットの額+オペレーショナルリスク相当額を8パーセントで除して得た額）×4パーセント

信用リスクに関する事項

（証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
貸出金、コールローン、預け金 他	55,546
有価証券	83,879
オフバランス取引	745
合計	140,171

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（１）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（２）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）19,599百万円は含めていません。
3. 平成19年金融庁告示第15号適用の初年度であるため、エクスポージャーの期中平均残高を計算するためのデータを保有していないことから平均残高は開示いたしません。

（１）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 3 月 31 日
国内	140,171
貸出金、コールローン、預け金 他	55,546
有価証券	83,879
オフバランス取引	745
国外	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
合計	140,171

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（１）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（２）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）19,599百万円は含めていません。

（２）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）	
業種	平成 19 年 3 月 31 日
ソブリン	115,269
中央政府	114,523
貸出金、コールローン、預け金 他	30,644
有価証券	83,879
オフバランス取引	-
地方公共団体	745
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	745
その他	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
金融機関	13,473
貸出金、コールローン、預け金 他	13,473
有価証券	-
オフバランス取引	-
事業法人	11,428
貸出金、コールローン、預け金 他	11,428
有価証券	-
オフバランス取引	-

（右列に続く）

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）	
業種	平成 19 年 3 月 31 日
製造業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
農業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
林業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
漁業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
鉱業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
建設業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
情報通信業	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-

（右列に続く）

（左列より続く）		（単位：百万円）	
業種		平成 19 年 3 月 31 日	
個人		-	
貸出金、コールローン、預け金 他		-	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
その他		0	
貸出金、コールローン、預け金 他		0	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
特別国際金融取引勘定分		-	
貸出金、コールローン、預け金 他		-	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
合計		140,171	

- （注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（１）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（２）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）19,599百万円は含めていません。

（左列より続く）		（単位：百万円）	
業種		平成 19 年 3 月 31 日	
運輸業		91	
貸出金、コールローン、預け金 他		91	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
卸売・小売業		-	
貸出金、コールローン、預け金 他		-	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
金融・保険業		457	
貸出金、コールローン、預け金 他		457	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
不動産業		834	
貸出金、コールローン、預け金 他		834	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
各種サービス業		-	
貸出金、コールローン、預け金 他		-	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
その他		10,045	
貸出金、コールローン、預け金 他		10,045	
有価証券		-	
オフバランス取引		-	
合計		11,428	

- （注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（１）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（２）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）19,599百万円は含めていません。

（３）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）	
残存期間	平成 19 年 3 月 31 日
1年以下	138,409
貸出金、コールローン、預け金 他	54,529
有価証券	83,879
オフバランス取引	-
1年超3年以下	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
3年超5年以下	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-
5年超7年以下	-
貸出金、コールローン、預け金 他	-
有価証券	-
オフバランス取引	-

（右列に続く）

（左列より続く）		（単位：百万円）	
残存期間	平成 19 年 3 月 31 日	残存期間	平成 19 年 3 月 31 日
7年超	745	貸出金、コールローン、預け金 他	-
		有価証券	-
		オフバランス取引	745
期間の定めのないもの	1,016		
貸出金、コールローン、預け金 他	-		
有価証券	-		
オフバランス取引	-		
合計	140,171		

- （注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（１）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（２）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）19,599百万円は含めていません。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

該当ありません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

引当金の種類	平成 18 年度	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	-	11
個別貸倒引当金	-	-
国内	-	-
国外	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-
合計	-	11

（注）一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

●業種別の個別貸倒引当金の残高

該当ありません。

●業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

リスク・ウェイト	平成 19 年 3 月 31 日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	115,269	-	115,269
0%超 10%以下	-	-	-
10%超 35%以下	13,473	-	13,473
35%超 75%以下	-	-	-
75%超 100%以下	11,428	-	11,428
100%超 150%以下	-	-	-
資本控除	-	-	-
合計	140,171	-	140,171

（注）当社は法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。このため、当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	216	
合計	216	

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益 または経済的価値の増減

（単位：百万円）

	平成19年3月31日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減	98

（注）管理対象とすべき資産は僅少であるため、内部管理上はリスクとして一体管理し、金利リスクに限定した管理は行っていません。参考値として、「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準により算出した数値を表記しています。

適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値

開示項目一覧

[銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項]

(以下のページに掲載しています)

	三井トラスト・ホールディングス
■ 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	12、90
2. 資本金及び発行済株式の総数	87～89
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	88～89
(2)各株主の持株数	88～89
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	88～89
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	90
■ 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	12、90～91
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	91
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	91
(3)資本金又は出資金	91
(4)事業の内容	91
(5)設立年月日	91
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	91
(7)銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	91
■ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	5～7、9、48～49
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	48
(2)経常利益又は経常損失	48
(3)当期純利益又は当期純損失	48
(4)純資産額	48
(5)総資産額	48
(6)連結自己資本比率	48
■ 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	50～53
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	84、154
(2)延滞債権に該当する貸出金	84、154
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	84、154
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	84、154
11. 自己資本の充実の状況	208～210、224～246
12. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	62
13. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	50
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	226

〔銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項(単体ベース)〕

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	174	205
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	161	203
(2)各株主の持株数	161	203
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	161	203
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	173	205
4. 営業所の名称及び所在地	171～172	204
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1)当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	163	204
(2)当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	163	204
■ 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)	24～37	38～45
■ 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～7、9、 94～96	5～7、9、 178～179
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	94	178
(2)経常利益又は経常損失	94	178
(3)当期純利益又は当期純損失	94	178
(4)資本金及び発行済株式の総数	94	178
(5)純資産額	94	178
(6)総資産額	94	178
(7)預金残高	94	178
(8)貸出金残高	94	178
(9)有価証券残高	94	178
(10)単体自己資本比率	94	178
(11)配当性向	94	178
(12)従業員数	94	178
(13)信託報酬	94	178
(14)信託勘定貸出金残高	94	178
(15)信託勘定有価証券残高	94	178
(16)信託財産額	94	178
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
(1)業務粗利益及び業務粗利益率	140	191
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	140	191
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	140～141	191～192
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	142	193
(5)総資産経常利益率及び資本経常利益率	144	194
(6)総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	144	194
[預金に関する指標]		
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	146	196
(2)固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	147	196
[貸出金等に関する指標]		
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	148	198
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	151	199
(3)担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	151～152	199
(4)使途別の貸出金残高	150	199
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	149	198
(6)中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	198
(7)特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	155	199
(8)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	149	198
[有価証券に関する指標]		
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	158	202
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	157	201
(3)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	156	200
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	156	200

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
[信託業務に関する指標]		
(1) 信託財産残高表	138 ~ 139	190
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	147	197
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	139	190
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	147	197
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	157	201
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	148	198
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	152	199
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	151	199
(9) 用途別の金銭信託等に係る貸出金残高	150	199
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	149	198
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	198
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	156	200
■ 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	15、17、 211 ~ 219	15 ~ 17、 220 ~ 222
2. 法令遵守の体制	16 ~ 17	16 ~ 17
■ 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	121 ~ 125	180 ~ 182
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	154	199
(2) 延滞債権に該当する貸出金	154	199
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	154	199
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	154	199
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	154	199
4. 自己資本の充実の状況	211 ~ 219、 270 ~ 289	220 ~ 222、 292 ~ 297
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	130 ~ 131、 134 ~ 135	186、188
(2) 金銭の信託	131、135	186、188
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	132 ~ 133、 136 ~ 137	187、189
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	155	199
7. 貸出金償却の額	155	199
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	121	180
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	121	
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	271	

[銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項(連結ベース)]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24、 174 ~ 175	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	175	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	175	
(3) 資本金又は出資金	175	
(4) 事業の内容	175	
(5) 設立年月日	175	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	175	
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	175	
■ 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5 ~ 7、9、 94 ~ 95	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	94	

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(2)経常利益又は経常損失	94	
(3)当期純利益又は当期純損失	94	
(4)純資産額	94	
(5)総資産額	94	
(6)連結自己資本比率	94	
■ 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	99 ~ 102	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	154	
(2)延滞債権に該当する貸出金	154	
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	154	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	154	
3. 自己資本の充実の状況	211 ~ 219、 248 ~ 270	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	120	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	99	
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	99	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	226	

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	153	199
■ 危険債権	153	199
■ 要管理債権	153	199
■ 正常債権	153	199

開示項目一覧(バーゼル 関連)

[金融庁告示第15号第7条に定められた記載事項]

	三井トラスト・ホールディングス
■ 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	225
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	225
(3) 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	225
(4) 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	225
(5) 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	225
(6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	225
2. 自己資本調達手段の概要	224
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	209～210
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	211～212
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
内部格付制度の概要	213
次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	214
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	214
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	214
(iv) 株式等エクスポージャー	214
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	214
(vi) 適格リポリング型リテール向けエクスポージャー	214
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	214
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	215
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	219
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	224
(3) 証券化取引に関する会計方針	219
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	224
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	-
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	-
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	-
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217～218
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218、224
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
当該手法の概要	-
保険によるリスク削減の有無	-
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	218
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	216～217
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	216～217
■ 定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	225
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
資本金及び資本剰余金	226

	三井トラスト・ホールディングス
利益剰余金	226
連結子法人等の少数株主持分の合計額	226
連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	226
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	226
連結自己資本比率告示第5条第項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	226
連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	226
連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	226
(2)連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	226
(3)連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	226
(4)連結における自己資本の額	226
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	228
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	228
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	228
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	228
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	228
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	228
証券化エクスポージャー	228
(2)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	228
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	228
PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	228
(3)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	229
(4)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
標準的方式	-
内部モデル方式	-
(5)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
基礎的手法	-
粗利益配分手法	229
先進的計測手法	-
(6)連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	226
(7)連結総所要自己資本額	229
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	230
(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	230
業種別又は取引相手の別	231～233
残存期間別	234
(3)3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
地域別	235
業種別又は取引相手の別	235～236
(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
地域別	236
業種別又は取引相手の別	237
(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	237
(6)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	238

三井トラスト・ホールディングス	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	238
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	238～239
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	239
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	240
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	240
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	240
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	240
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
適格金融資産担保	241
適格資産担保	241
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	241
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	242
(2) グロス再構築コストの額の合計額	242
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	242
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	242
(5) 担保の種類別の額	242
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	242
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	242
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	242
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	243
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	243
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	243
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	243
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	243
連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	244
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	244
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	244
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	244
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	244

	三井トラスト・ホールディングス
連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	244
(2)持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	244
連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244
連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	244
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1)期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	-
(2)バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
上場株式等エクスポージャー	245
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	245
(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	245
(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	245
(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	245
(5)海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	245
(6)連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	245
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	246
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	246

[金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	270	292
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	209～210	209～210
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	220
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	270	292
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	270	292
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
使用する内部格付手法の種類	270	-
内部格付制度の概要	213	-
次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	214	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	214	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	214	-
(iv) 株式等エクスポージャー	214	-
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	214	-
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	214	-
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	214	-
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	220
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	-
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	219	222
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	270	292
(3) 証券化取引に関する会計方針	219	222
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	270	292
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	-	-
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-	-
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための 方法	-	-
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	-	-
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	-	-
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217～218	221
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218、270	221
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
当該手法の概要	-	-
保険によるリスク削減の有無	-	-
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	218	221～222
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	216～217	220～221
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	216～217	220～221
■ 定量的な開示項目		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
資本金及び資本剰余金	271	293
利益剰余金	271	293
自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	271	293
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	271	293
自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	271	293
自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	271	293
自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	271	293
(2) 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	271	293
(3) 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	271	293
(4) 自己資本の額	271	293

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額(2)及び(3)額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	272	294
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	272	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	272	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	272	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	272	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	272	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	272	-
証券化エクスポージャー	272	294
(2)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	272	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	272	-
PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	272	-
(3)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	272	-
(4)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
標準的方式	-	-
内部モデル方式	-	-
(5)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
基礎的手法	-	-
粗利益配分手法	273	294
先進的計測手法	-	-
(6)単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	271	293
(7)単体総所要自己資本額	273	294
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	274	294
(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
地域別	274	294
業種別又は取引相手の別	275～277	295
残存期間別	278	296
(3)3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
地域別	279	296
業種別又は取引相手の別	279	296
(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
地域別	279	296
業種別又は取引相手の別	280	296
(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	280	296
(6)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額	281	296
(7)内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	281	-
(8)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	281～282	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	282	-
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	283	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	283	-

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(9)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	283	-
(10)内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	283	-
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1)標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
適格金融資産担保	284	297
適格資産担保	284	297
(2)標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	284	297
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1)与信相当額の算出に用いる方式	285	297
(2)グロス再構築コストの額の合計額	285	297
(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	285	297
(4)(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	285	297
(5)担保の種類別の額	285	297
(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	285	297
(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	285	297
(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	285	297
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1)銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	286	297
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	286	297
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	286	297
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	286	297
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	286	297
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	287	297
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	287	297
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	287	297
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	287	297
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	287	297
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	287	297
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	287	297
(2)銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	287	297
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	287	297
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	287	297
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	287	-
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1)期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	-	-
(2)バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-	-
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1)貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	288	297
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	288	297
(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	288	297

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	288	297
(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	288	297
(5)海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	288	297
(6)自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	288	297
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	289	-
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	289	297

[金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
(1)自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	249	
(2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	249	
(3)自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	249	
(4)自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	249	
(5)銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	249	
(6)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	249	
2. 自己資本調達手段の概要	248	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	209～210	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	
(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	248	
エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	248	
(3)内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
使用する内部格付手法の種類	248	
内部格付制度の概要	213	
次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	214	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	214	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	214	
(iv) 株式等エクスポージャー	214	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	214	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	214	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	214	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理の方針及び手続の概要	219	
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	248	
(3)証券化取引に関する会計方針	219	
(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	248	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理の方針及び手続の概要	-	
(2)マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	-	
(3)想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	-	
(4)内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	-	
(5)マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	-	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1)リスク管理の方針及び手続の概要	217～218	
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218、248	

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
当該手法の概要	-	
保険によるリスク削減の有無	-	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	218	
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	216 ~ 217	
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	216 ~ 217	
■ 定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	249	
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
資本金及び資本剰余金	250	
利益剰余金	250	
連結子法人等の少数株主持分の合計額	250	
自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	250	
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	250	
自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	250	
自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	250	
自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	250	
(2) 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	250	
(3) 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	250	
(4) 自己資本の額	250	
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額(2)及び(3)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	251	
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	251	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	251	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	251	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	251	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	251	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	251	
証券化エクスポージャー	251	
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	251	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	251	
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	251	
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	251	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額		
標準的方式	-	
内部モデル方式	-	
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
基礎的手法	-	
粗利益配分手法	252	
先進的計測手法	-	
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	250	
(7) 連結総所要自己資本額	252	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	253	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
地域別	253	

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
業種別又は取引相手の別	254 ~ 256	
残存期間別	257	
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
地域別	258	
業種別又は取引相手の別	258 ~ 259	
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
地域別	259	
業種別又は取引相手の別	260	
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	260	
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	261	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	261	
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	261 ~ 262	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	262	
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	263	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	263	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	263	
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	263	
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
適格金融資産担保	264	
適格資産担保	264	
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	264	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	265	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	265	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	265	
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	265	
(5) 担保の種類別の額	265	
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	265	
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	265	
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	265	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	266	
原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	266	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	266	
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	266	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	266	

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267	
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	267	
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	267	
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	267	
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	267	
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	267	
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	267	
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267	
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	267	
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	267	
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	267	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	-	
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額		
上場株式等エクスポージャー	268	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	268	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	268	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	268	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	268	
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	268	
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	268	
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	269	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	269	

平成 19 年 7 月発行
三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
電話 (03)5445-3500
ホームページ <http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>

本誌は銀行法第 21 条および第 52 条の 29 に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

本誌では新聞記事を掲載していますが、転載にあたっては各新聞社から使用許諾を得ています。
これ以外に無断で複製・頒布等著作権を侵害することは禁止されていますのでご注意ください。



三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行